

令和3年度

部局マネジメント方針

成果報告書

令和4年3月
福井市

目 次

○ 総括

○ 各部局の成果報告

➤ 都市戦略部	1
➤ 総務部	21
➤ 財政部	43
➤ 市民生活部	49
➤ 福祉保健部	65
➤ 商工労働部	93
➤ 農林水産部	123
➤ 建設部	145
➤ 工事・会計管理部	165
➤ 消防局	171
➤ 企業局	183
➤ 教育委員会	201

令和3年度 部局マネジメント方針 総括

達成率 : 65.3% (快晴+晴れ+くもり) の行動目標数／全行動目標数

部局名 行動目標数		(快晴)		(晴れ)		(薄曇り)		(くもり)		(雨)	
都市戦略部	17	2	11.8%	8	47.1%		0.0%	3	17.6%	4	23.5%
総務部	17		0.0%	12	71.5%		0.0%		0.0%	5	29.4%
財政部	4	1	25.0%	3	75.0%		0.0%		0.0%		0.0%
市民生活部	13	1	7.7%	11	84.6%		0.0%		0.0%	1	7.7%
福祉保健部	23	2	8.7%	13	56.5%		0.0%	2	8.7%	6	26.1%
商工労働部	24	6	25.0%	4	16.7%		0.0%	5	20.8%	9	37.5%
農林水産部	18	6	33.3%	5	27.8%	1	5.6%		0.0%	6	33.3%
建設部	18	2	11.1%	10	55.6%		0.0%		0.0%	6	33.3%
工事・会計管理部	4		0.0%	3	75.0%		0.0%	1	25.0%		0.0%
消防局	9		0.0%	6	66.7%		0.0%	1	11.1%	2	22.2%
企業局	15	1	6.7%	10	66.7%		0.0%	1	6.7%	3	20.0%
教育委員会	28	1	3.6%	15	53.6%	1	3.6%	1	3.6%	10	35.7%
計	190	22	11.6%	100	52.6%	2	1.1%	14	7.4%	52	27.4%

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

達成度は、その達成状況をわかりやすくするため、「快晴」、「晴れ」、「薄曇り」、「くもり」、「雨」の5種類の記号で表しています。

<評価基準>

区分	快晴	晴れ	薄曇り	くもり	雨
記号					
基準	数値指標をすべてクリアし行動目標を達成したもの 特に成果があったもの	数値指標をすべてクリアし行動目標を達成したもの	行動目標を概ね達成したもの		達成できなかったもの
	100%+α	100%	・期限内には未達成だが、年度内に達成したもの 100%	・数値指標で、達成率90%以上のもの 90%以上	・数値指標で、達成率90%未満のもの 90%未満

都市戦略部 成果報告

都市戦略部長

桑原 雄二

部局達成度

				
2	8	-	3	4

総括

令和3年度は、北陸新幹線福井駅や高架工事が順調にすすむなか、駅の発車メロディーや東西出入口の名称（通称）も決まり、令和6年春の福井開業を確信できたところです。

はじめに、福井駅周辺の取組として、福井市観光交流センターや市街地再開発事業などを計画通り進めるとともに、新たにぎわいの創出の一環として「恐竜」の仕掛けや「ふくみち」の公共空間の再構築の提案などを行い、市民の方はもとより来街者の方にも駅周辺の魅力と賑わいを感じていただける取組ができました。また、福井県、福井商工会議所と本市で組織する県都にぎわい創生協議会において、福井駅周辺の新幹線開業準備と将来のまちづくりにおける官民連携についての活発な議論が展開できたところです。

次に、公共交通については、並行在来線開業に向けて機運醸成を図るとともに、経営計画を策定し、駅周辺の機能拡充や新駅設置など利用促進につながる取組を行ってきたところです。また、えちぜん鉄道の地域公共交通計画やJR越美北線のアクションプログラムの策定、福祉車両を活用した新たなフィーダー交通への取組など第2次福井市都市交通戦略を着実にすすめることができました。

最後に、デジタル社会の実現に向け、福井市ICT利活用推進計画を改め、新たに福井市DX推進計画と福井市DX推進計画実施計画（アクションプラン）を策定しました。今後これらの計画に基づき「DXの推進により みんなが豊かで快適に暮らすまち ふくい」の実現を目指し、取組を着実に進めていきます。

3年度の評価としては、コロナの影響により、充分な事故防止への啓発活動や来街者などの移動の自粛などから、達成できなかった目標が17目標中、雨が4目標となりました。

来年度も引き続き、まちづくり、公共交通、デジタルトランスフォーメーションいわゆるDXの推進に向けて取り組みます。

組織目標ごとの達成状況

I. 北陸新幹線福井開業に向けて、福井駅周辺での取組を確実に進め、県都の玄関口にふさわしい魅力と賑わいのあるまちづくりをすすめます

福井駅周辺の取組として、福井駅東口の観光交流センターの工事や管理運営の方針の策定など計画通り進めることができました。また、福井駅前電車通り北地区 A 街区の建築工事の着手、B 街区の権利変換計画認可並びに福井駅前南通り地区の組合設立認可申請など市街地再開発事業についても計画通り進めることができました。

中心市街地の賑わいについては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、集客力のあるイベント開催ができなかったことや、商業施設についても観光客等の県外客の減少により、令和 2 年度と同様にハピリンの入込客数や来場者数ともに目標に至りませんでした。今後は、ハピリンを中心に、新幹線開業に向けた機運を高めるイベントなど積極的な展開を図ります。

ウォーカブルなまちづくりについては、地区交通戦略の作成や福井城址周辺の歩行環境の改善を図ったところです。

II. 福井市都市計画マスターplan（平成 22 年～令和 12 年）に基づき、適正な土地利用の誘導と快適な生活環境の維持に努め、持続可能なまちづくりをすすめます

福井市都市計画マスターplanの目指すべき都市像の実現に向けて、都市計画制度の適正な運用を図るため、昨年度の福井都市計画区域に引き続き、嶺北北部都市計画区域の都市計画基礎調査を行いました。

また、地域拠点である美山駅周辺や越廻公民館周辺では、ワークショップや産官学が協働し施策を検討する地域拠点づくり専門会議を開催し、現状・課題等の共有や地域ニーズを把握することにより、地域のまちづくりに対する意識醸成、まちづくりへの機運の高まりがみられました。

都市計画道路について、整備率は向上しましたが、志比口開発線全線の供用開始には至りませんでした。今後は、志比口開発線が早期に全線供用できるよう努めます。

良好な景観づくりでは、ふくい嶺北連携中枢都市圏の各市町との取組である広域景観形成のPR動画は計画通り作成できましたが、景観形成支援については目標達成には至りませんでした。今後は利用しやすい支援制度への見直しや積極的な制度のPRに努めます。

III. 第 2 次福井市都市交通戦略（令和 3 年度～12 年度）に基づき、地域をつなぐ「全域交通ネットワーク」の構築をすすめます

二次交通の充実と利用環境・利便性の向上については、えちぜん鉄道交通圏地域公共交通計画やJR 越美北線アクションプログラムの策定、福祉車両を活用したお買い物バスの運行などに取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、目標達成には至りませんでした。今後も都市交通戦略に基づく各種施策を進め、多くの人に利用される公共交通を目指していきます。

Maas システムの導入に向けては、嶺北 11 市町及び交通事業者にて勉強会を実施した結果、令和 4 年 5 月に「ふくい Maas 協議会」を設置することとなりました。今後、北陸新幹線福井開業時の本格導入に向けて実証実験を行うなど、更なる検討を進めていきます。

並行在来線の円滑な開業に向けては、10 月の並行在来線対策協議会において経営計画の策定を行い、今後はこの計画に基づき、既存駅や新駅候補地の沿線住民の方々などからご意見を伺いながら利用促進策の取組を進めていきます。

自転車の利用促進については、鉄道駅の自転車駐車場や自転車の駅の整備を計画以上に進めることができました。

市営駐車場については新型コロナウイルス感染症の影響のある中、利用者のサービス向上に努め目標値に近い水準まで到達することができました。

IV. 第11次福井市交通安全計画（令和3年度～7年度）に基づき、交通安全対策をすすめます

高齢者、障がい者、子ども等交通弱者の安全を確保するため、交通安全推進団体や関係機関と連携した交通事故防止活動や交通安全教室を開催し、交通安全意識の向上に努めました。

しかしながら、令和3年中の目標である交通事故死者数7人以下、年間重傷者数40人以下の目標を達成することができませんでした。

特に、死者数は12人中11人が高齢者であったことから、高齢者を交通事故から守る対策が急務であると考えます。

高齢者が夜間外出時の歩行中や第一当事者となる交通死亡事故が多発したことを踏まえ、来年度は、反射材の着用や運転免許証自主返納の啓発などに取り組み、高齢者の事故防止に努めます。

V. デジタル技術等を活用し、市民の利便性の向上や業務の効率化のための各種施策をすすめます

福井市ICT利活用推進計画が今年度で終わることから、将来目標となる「DXの推進により みんなが豊かで快適に暮らすまち ふくい」を実現するため、令和4年度から8年度を期間とした「福井市DX推進計画」と、具体的な事業計画である「福井市DX推進計画実施計画（アクションプラン）」を策定しました。

また、市民の利便性の向上や業務の効率化を図るため、デジタル技術等を活用した行政手続きのオンライン化、AI・RPAの利用推進、オープンデータの推進に取り組みました。

DX推進体制を確立するためには、全庁的な共通認識と機運醸成が重要であることを踏まえ、管理職を対象とした研修会やデジタル人材育成動画研修、課長補佐を対象としたEBPM・データ利活用研修によりDXへの理解を深めるほか、ExcelやRPA、Access、統合型GIS、ふくえねっと（電子申請システム）の操作研修により操作スキルの向上を図りました。

来年度以降、「福井市DX推進計画」及び「福井市DX推進計画実施計画」に基づき、ICTの浸透により人々の生活をあらゆる面でよい方向に変化させ、将来目標の実現を目指します。

I. 北陸新幹線福井開業に向けて、福井駅周辺での取組を確実に進め、県都の玄関口にふさわしい魅力と賑わいのあるまちづくりをすすめます

1	民間主体のまちづくりの推進	 	達成度			
実 行 内 容						
行動目標	<p>福井駅周辺を魅力と賑わいある市街地へ再整備するため、民間が主体となった再開発事業への支援を行い、商業、文化、医療、居住等の複合的な都市機能の充実を図ります。</p> <p>複数の再開発事業を確実にすすめるため、工事スケジュールの調整など事業者間の連携強化を図るとともに、事業のPRイベントを開催し、地元の理解と機運醸成に努めます。</p> <p>また、県、市、商工会議所で組織する県都にぎわい創生協議会での議論を踏まえ、更なる民間が主体となるまちづくりをすすめます。</p>					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○市街地再開発事業の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・福井駅前電車通り北地区A街区：(建築工事着手10月) ・福井駅前電車通り北地区B街区：(事業計画・組合設立認可4月、権利変換計画認可3月) ・南通り地区：事業計画、組合設立認可の申請（3月） ○再開発事業等連絡調整会議開催（8月、3月） ○再開発事業PRイベントの開催（現場見学会9月、講演会11月） ○県都にぎわい創生協議会（6月、11月、2月）、エリアマネジメント部会2回、新幹線開業準備部会3回 					
指 標						
計画		結果・成果				
成果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;"> ⑤ 民間主体によるまちづくりへの支援件数 : 3件 再開発事業等連絡調整会議の開催：2回以上 再開発事業PRイベントの開催：12月 県都にぎわい創生協議会、部会の開催（グランドデザイン策定） </td><td style="padding: 5px; vertical-align: top;"> ⑤ 民間主体によるまちづくりへの支援件数 : 3件 再開発事業等連絡調整会議の開催： 2回 再開発事業PRイベントの開催 : 9月、11月 県都にぎわい創生協議会、部会の開催（グランドデザイン策定） </td></tr> </table>				⑤ 民間主体によるまちづくりへの支援件数 : 3件 再開発事業等連絡調整会議の開催：2回以上 再開発事業PRイベントの開催：12月 県都にぎわい創生協議会、部会の開催（グランドデザイン策定）	⑤ 民間主体によるまちづくりへの支援件数 : 3件 再開発事業等連絡調整会議の開催： 2回 再開発事業PRイベントの開催 : 9月、11月 県都にぎわい創生協議会、部会の開催（グランドデザイン策定）
⑤ 民間主体によるまちづくりへの支援件数 : 3件 再開発事業等連絡調整会議の開催：2回以上 再開発事業PRイベントの開催：12月 県都にぎわい創生協議会、部会の開催（グランドデザイン策定）	⑤ 民間主体によるまちづくりへの支援件数 : 3件 再開発事業等連絡調整会議の開催： 2回 再開発事業PRイベントの開催 : 9月、11月 県都にぎわい創生協議会、部会の開催（グランドデザイン策定）					
課題	<p>福井駅前電車通り北地区A街区市街地再開発事業については、令和6年春のグランドオープンに向け、解体工事と併行して10月に建築工事に着手し、基礎工事を進めています。</p> <p>B街区については、令和3年4月に県の認可を受け、再開発組合を設立し、権利変換計画・実施設計の作成を進め、令和4年3月に県から権利変換計画認可を受けました。</p> <p>福井駅前南通り地区市街地再開発事業については、準備組合において3月に組合設立認可申請を行い、組合設立後は、権利変換計画の作成に取り組みます。</p> <p>再開発事業等連絡調整会議については、各事業方針や進捗状況等の情報共有を図りました。来年度は、B街区の工事着工が見込まれることから、さらに連携強化を図りA街区の交通規制など、事業者間の調整を行います。</p> <p>県都にぎわい創生協議会やエリアマネジメント部会並びに新幹線開業準備部会については、計画通り開催することができました。来年度においては、今年度の議論を踏まえ、県都グランドデザイン策定に向けて、県、商工会議所等と協議を進めます。</p>					

2	中心市街地の賑わい創出	 11 住み続けられる まちづくりを	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	賑わいと交流の拠点であるハピリンを中心とした様々なイベントを開催し、周辺施設や関連団体と連携して、中心市街地全体で歩行者の回遊性を高めます。			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ハピリン 5周年記念イベント（4月、5月） ○ハピリン（にぎわい交流施設）指定管理者による指定事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ECHIZEN クラフトステーション（11月） ・幸せもちもち満腹祭（12月） ・すまいるスケートハピリンク（12～2月）など ○ハピリンと近隣商業施設との連携イベント <ul style="list-style-type: none"> ・アロハフェス（6月）自主事業 ・まちなか音楽祭（10月）指定事業 ・あげフェス（11月）指定事業 など ○歩行者・自転車通行量調査（7月、10月） 			
指 標				
計画		結果・成果		
<p>◎6 ハピリン入込客数：268万人（元年度） →157万人（2年度）→200万人（3年度）</p> <p>戦◎ハピリン来場者数：48万人（元年度） →24万人（2年度）→35万人（3年度）</p> <p>歩行者・自転車通行量（中央1丁目）： 35,781人（元年度）→34,876人（2年度） →36,000人（3年度）</p> <p>ハピリンと近隣商業施設との連携イベントの開催： 4件</p>		<p>◎6 ハピリン入込客数：187万人</p> <p>戦◎ハピリン来場者数：28万人</p> <p>歩行者・自転車通行量：27,803人</p> <p>ハピリンと近隣商業施設との連携イベント開催： 4件</p>		
成果・課題	<p>ハピリン入込客数及び来場者数については、上半期は、開業5周年記念イベント等の開催により賑わい創出を図りましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、「お肉マルシェ」など、中止や延期となったイベントもありました。下半期は、福井の地域資源をPRする「あげフェス」、新幹線開業をPRする「ECHIZEN クラフトステーション」や毎年恒例の「ハピリンク」など集客イベントを実施しました。</p> <p>歩行者・自転車通行量については、7月と10月の平日と休日に調査を実施しました。7月は、福井県緊急事態宣言や福井県感染拡大特別警報が発令中で、悪天候も重なり、平均21,776人と通行量が少なかったものの、10月は警報も解除され、集客イベントも再開されたことから、通行量も平均33,830人と回復しました。しかしながら、平均27,803人と、昨年の通行量にも届かず目標を達成できませんでした。</p> <p>ハピリンと近隣商業施設については、「まちなか音楽祭」ではガレリア元町や北の庄通りの店舗を会場にし、「ハピリンク」では商店街のレシートで割引券を発行するなど、連携イベントを4件開催しました。</p> <p>今後は、新幹線開業に向けた機運を高めるイベントなど、福井駅周辺における県内外への福井の魅力の情報発信に努めます。さらに、賑わいと交流の拠点「ハピリン」を中心に様々なイベントを開催し、近隣商業施設や商店街と連携して、中心市街地の賑わい創出と回遊性の向上に努めます。</p>			

3	居心地がよく歩きたくなるウォーカブルなまちの推進	 住み抜けられる まちづくりを	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>歩いて楽しいまちを創出するため、福井駅周辺の地区交通戦略を策定します。</p> <p>福井城址周辺の道路整備を継続して行い、周辺事業者と連携したイベントに取り組み、まちなかの観光資源の魅力向上を図ります。</p> <p>また、中核市として、ふくい嶺北連携中枢都市圏の各市町の魅力ある自然、歴史、文化などの地域資源のPRや体験イベントを開催します。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○地区交通戦略 地元意見交換会の実施（11月）、検討部会等の開催（7月、11月、12月）、 都市交通戦略協議会（12月）、大臣認定申請（12月） ○福井城址周辺道路整備 遊歩道整備工事（10月）、消雪散水管工事（10月） ○福井城址回遊プロジェクト 4回開催（7月2回、9月、11月） ○中心拠点の賑わい創出イベント「ふくい駅周辺謎ときスクエア」（7/21～8/31） 			
指 標				
計画		結果・成果		
地区交通戦略の策定：12月		地区交通戦略の策定：12月		
福井城址周辺道路整備の推進：L = 200m		福井城址周辺道路整備の推進：L = 200m		
福井城址回遊プロジェクトの実施 (イベント開催)：4回		福井城址回遊プロジェクトの実施 (イベント開催)：4回		
連 中心拠点の賑わい創出イベント実施：8月		連 中心拠点の賑わい創出イベント実施：8月		
成 果・課題	<p>地区交通戦略については、3回の部会と地元住民や商店街等との意見交換会を開催し、計画通り策定を行いました。「ふくみち」による道路空間における賑わい創出や、駐車場共通割引サービスの導入などの施策を位置付け、福井駅周辺エリアの交通の利便性を高めていきます。</p> <p>福井城址周辺道路整備については、請負業者と綿密な協議を行うなど、工程の進捗管理を行い、遊歩道整備工事及び消雪散水管工事を完了しました。福井神社、順化小学校前の道路幅員が拡幅され、消雪も可能となったことから、年間を通して快適に歩ける環境が整いました。</p> <p>福井城址回遊プロジェクトの実施については、二の丸エリアのお堀周辺において、回遊イベントを4回開催しました。イベントに合わせたお堀を眺めるカウンターテーブルの設置により、城址東側の景観のPRを行い、東側エリアに関する市民の関心を高めることができました。</p> <p>中心拠点の賑わい創出イベントについては、福井駅周辺に設置した4つの宝箱探しを通じて、連携市町の地域資源をクイズ形式でPRするとともに、宝箱を中央公園や西武福井店等に設置し、各種イベントとの相乗効果や商業施設への回遊につながるよう配慮して実施しました。</p> <p>来年度も、地区交通戦略に基づき、城址周辺道路整備の進捗を図り、城址周辺の回遊性を高めることや、連携中枢都市圏における賑わい創出イベントの開催など、ウォーカブルなまちの実現にとりくみます。</p>			

4	北陸新幹線の建設促進	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう  11 住み続けられるまちづくりを	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>北陸新幹線の工事がこれ以上遅れることなく確実に開業できるよう、国、県との連絡を密にし、連携して取り組みます。</p> <p>現在すすめている福井駅東口拡張施設（仮称：観光交流センター）については、福井駅舎と一体的な施設となるため、関係者と協議しながら計画的にすすめるとともに、本年度は施設の管理運営の方針を定めます。</p> <p>また、敦賀・大阪間については、令和5年度当初に着工するため早急に財源を確保し、大阪までの早期全線開業に関係機関と連携して取り組みます。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○建設促進大会 <ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線関係都市連絡協議会の開催（5月、10月） ・福井市北陸新幹線建設促進協議会の開催（5月） ・福井県北陸新幹線建設促進同盟会の開催（7月） ・北陸新幹線建設促進同盟会の開催（7月、11月） ・北陸新幹線早期全線開業実現大阪協議会と北陸新幹線関係都市連絡協議会による意見交換会の開催（2月） ○建設促進の要望活動 <ul style="list-style-type: none"> ・福井市及び福井市北陸新幹線建設促進協議会の中央要望の実施（7月） ・福井市の県要望の実施（7月） ・北陸新幹線関係都市連絡協議会の中央要望の実施（8月、11月） ○福井駅東口拡張施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・新築工事請負契約の締結（6月） ・建築工事着工（9月） ○機運醸成 <ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線工事見学会の実施（7月、3月） ・北陸新幹線福井開業2年前イベントの実施（3月） 			
指標				
計画		結果・成果		
<p>④福井駅東口拡張施設（仮称：観光交流センター） 建築工事着工：9月 拡張施設の管理運営方針の決定</p>		<p>④福井駅東口拡張施設建築工事着工：9月 拡張施設の管理運営方針の決定 ・拡張施設の設置管理条例の制定：12月 ・拡張施設の指定管理者選定委員会の設置：1月</p>		
成果・課題	<p>鉄道・運輸機構の北陸新幹線建設事務局が福井市に新設され、工事の進捗状況等について密に連絡が出来るようになりました。毎月開催される工程・事業費管理連絡会等を通し、進捗管理を行っています。</p> <p>福井駅東口拡張施設（福井市観光交流センター）の建築工事は、9月に着工し、令和5年1月の竣工に向けて計画通り進んでいます。また、管理運営方法や利用料金等を定めるため設置管理条例を制定し、指定管理者制度の導入に向け選定委員会を設置しました。3月に指定管理者募集要項の配布を開始し、指定管理者選定の手続を進めています。</p> <p>敦賀・大阪間については、環境アセスメントが一部遅れていますが、令和5年度当初の着工が実現出来るよう、関係機関と連携して国に働きかけていきます。</p>			

II. 福井市都市計画マスタートップラン（平成 22 年～令和 12 年）に基づき、適正な土地利用の誘導と快適な生活環境の維持に努め、持続可能なまちづくりをすすめます

5	適正な土地利用の推進	 11 住み続けられる まちづくりを	 17 パートナーシップで 目標を達成しよう	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>福井市都市計画マスタートップラン（平成 22 年～令和 12 年）の目指すべき都市像の実現に向けて、都市計画制度の適正な運用を図るため、昨年度の福井都市計画区域に引き続き、嶺北北部都市計画区域の都市計画基礎調査を行います。</p> <p>また、地域拠点である美山駅周辺や越廻公民館周辺において、住民、民間の事業者、大学等と協働し、地域の将来像や、その課題を見極めるための交通の社会実験などをとりいれたワークショップを開催します。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画基礎調査（嶺北北部都市計画区域）の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・県・関係市町との事前協議（4～7月） ・業務委託の契約（9月） ・建築物（用途別・構造階数別）の現況図・現況調書の作成（3月） ○ワークショップの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・7/11 美山地区（第1回） 31名参加 ・8/ 1 越廻地区（第1回） 20名参加 ・10/30 美山地区（第2回） 22名参加 ・11/ 6 越廻地区（第2回） 14名参加 				
指 標					
計画		結果・成果			
都市計画基礎調査（嶺北北部都市計画区域）の実施 ワークショップ等の開催：4回		都市計画基礎調査（嶺北北部都市計画区域）の実施 ワークショップ等の開催：4回			
成果・課題	<p>都市計画基礎調査（嶺北北部都市計画区域）については、県・関係市町と連携しながら、協議、調整などを行い年度内に完了しました。今後は、都市計画制度の適正な運用を図るため、調査結果を基に土地利用動向などを踏まえた分析・検証、土地利用制限の検討等を行っていきます。</p> <p>地域拠点である美山駅周辺や越廻公民館周辺では、現状・課題等の共有や地域ニーズの把握、地域のまちづくりに対する意識醸成を図るため、ワークショップを開催しました。ワークショップには、多くの地域住民が参加し積極的な意見交換が行われ、中には県・福井大学共同開催の「交通空白地における公共交通の確保に関する講演会・交流会」への自主的な参加など、まちづくりへの機運の高まりがみられました。</p> <p>また、産官学が協働し施策を検討する地域拠点づくり専門会議を2回開催し、ワークショップの内容を踏まえた取組や社会実験の案について、意見交換を行いました。</p> <p>今後も、産官学民協働のまちづくりによる持続可能なまちづくりをすすめます。</p>				

6	街路整備の推進	 3 すべての人に 健康と福祉を	 11 住み続けられる まちづくりを	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	まちの骨格となる幹線道路について、計画的に整備を進めます。 志比口開発線は、隣接する環状東線の混雑緩和と福井森田道路からの新たな交通流入に対応するため、今年度供用を開始します。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○志比口開発線 <ul style="list-style-type: none"> ・道路築造工事 <ul style="list-style-type: none"> L = 90m (6月着工、11月完成) L = 233m (9月着工、次年度へ繰越) L = 310m (3月着工、次年度へ繰越) ・用地補償 <ul style="list-style-type: none"> 契 約1件 (7月契約) ・移転補償 <ul style="list-style-type: none"> 契 約1件 (11月契約) 				
指 標					
計画		結果・成果			
都市計画道路整備率：83.9%（元年度） →84.0%（2年度）→84.1%（3年度）		都市計画道路整備率：84.2%			
志比口開発線の供用開始		志比口開発線の供用開始：令和4年8月（予定）			
成果・課題	<p>志比口開発線については、一部区間の整備が完了しましたが、移転交渉が難航したことなどから、全線の供用ができませんでした。</p> <p>しかしながら、用地取得・工事を含めた事業の進捗率は約94%となり、来年度の事業完了に目途がつき、令和4年8月には全線供用開始できる見込みとなっています。</p> <p>都市計画道路整備率については、志比口開発線などの整備により、整備率は84.2%となりました。来年度は、引き続き、志比口開発線など整備中の路線の進捗を図ります。</p>				

7	県都にふさわしい良好な景観形成	 11 住み掛けられる まちづくりを	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>県都にふさわしい美しい街並みをつくるため、民間が行う良好な景観に配慮した建築物等の更新やまちの魅力向上に資する事業に支援します。</p> <p>また、福井らしい景観をつくり・育てるために、ふくい嶺北連携中枢都市圏の各市町と連携した広域的な景観の形成をすすめます。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○民間活力による県都にふさわしい景観形成への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・第1次募集 選定委員会（5月）、交付決定1件 ・第2次募集 申請なし ・第3次募集 選定委員会（11月）、交付決定1件（3月申請者より取り下げ） ○広域景観形成のPR動画作成 <ul style="list-style-type: none"> ・越前海岸景観軸 完成・公開（12月） ・旧北陸道景観軸 完成・公開（3月） ・季節（秋）の動画 完成・公開（3月） ・季節（冬）の動画 完成・公開（3月） ・PR動画の活用に関する連携中枢都市圏構成市町との協議（11月） 			
指 標				
計画		結果・成果		
◎ 3 民間活力による県都にふさわしい 景観形成への支援：8件		◎ 3 民間活力による県都にふさわしい 景観形成への支援：1件		
◎ 広域景観形成のPR動画作成		◎ 広域景観形成のPR動画作成		
成果・課題	<p>民間活力による県都にふさわしい景観形成への支援について、1次募集では景観形成のための外観整備等のハード事業1件、2次募集では、いくつかの相談事案がありましたが、申請にいたりませんでした。3次募集では、ハード事業1件の申請があり、11月に選定委員会を開催して交付決定しましたが、コロナ禍などの影響による申請者の都合により、3月に取り下げとなりました。</p> <p>賑わい創出のイベント等を支援するソフト事業に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントそのものが減少し、申請がありませんでした。</p> <p>今後、コロナ禍でも感染リスクの低い野外イベントなどのソフト事業に関する補助メニューを活用していただけるよう制度の見直しを図り、支援件数の増加に努めます。</p> <p>広域景観形成のPR動画作成について、連携中枢都市圏の関係市町と協議しながら、越前海岸の東尋坊等を撮影した越前海岸「advent」、南越前町の宿場町等を撮影した旧北陸道「龍脈 旧北陸道の彩り」、コスモスや雪景色を撮影した季節映像「秋」「冬」を制作し公開しました。</p> <p>公開にあたっては、ハピテラスの大型ビジョンや民放のテレビほか、関係市町の各施設でも放映していただきました。来年度も、新たな景観動画の作成を行うほか、今年度作成した動画を活用し福井の魅力を広く認知していただけるよう広報を強化します。</p>			

III. 第2次福井市都市交通戦略（令和3年度～12年度）に基づき、地域をつなぐ「全域旅游ネットワーク」の構築をすすめます

8	<p>新選択性のある二次交通の充実と利用環境・利便性の向上</p> 	達成度 ..
実 行 内 容		
行動目標	<p>公共交通相互のモビリティネットワークを充実し、「行きたいところにスムーズに行ける」交通環境を構築するために、フルデマンドタクシーの導入や、中心市街地の店舗と連携した運賃割引、越美北線沿線でのアンケート調査などを行います。</p> <p>また、地域拠点や乗継拠点における乗継ぎの利便性や待合の環境向上に向け、大型商業施設における案内サインの整備などを行います。</p>	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○JR越美北線アクションプログラムの策定（3月） <ul style="list-style-type: none"> ・沿線住民へのアンケート実施（11月） ○越美北線利用拡大キャンペーン事業（10～3月） ○えちぜん鉄道交通圏地域公共交通計画の策定（3月） ○地域鉄道の利用促進、サービス水準の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・福井鉄道「がんばれ！！福井のアスリート」ラッピング電車の運行（8～1月） ・えちぜん鉄道、福井鉄道主要駅へのキャッシュレス自動券売機導入 ○フルデマンドタクシーの試行運行開始（8月～） <ul style="list-style-type: none"> ・福井市南東地区（六条、麻生津、文殊、上文殊）で運行する乗合タクシーを統合 ・令和4年4月からの本格運行に向けたアンケート調査（11月） ○コミュニティバス「すまいる」路線バス化、通勤通学者に配慮したダイヤ見直し（10月） ○危険なバス停の安全性確保に向けた対策の実施（9月～3月） ○まちなか公共交通お買い物物支援事業の実施（10月～） ○安居地区で福祉車両を活用した予約制お買い物バス「あごころバス」を運行開始（3月） 	
指 標		
計画		結果・成果
成果・課題	<p>総 15,16 公共交通機関の乗車人数： 895万人（元年度）→671万人（2年度） →800万人（3年度）</p>	<p>総 15,16 公共交通機関の乗車人数： 743万人（見込）</p>
成果・課題	<p>えちぜん鉄道交通圏地域公共交通計画やJR越美北線アクションプログラムの策定、フルデマンドタクシーの導入や福祉車両を活用したお買い物バスの運行など、第2次福井市都市交通戦略の施策を着実に進めました。</p> <p>併せて、まちなかの店舗と連携した公共交通機関の運賃割引や鉄道主要駅へのキャッシュレス券売機導入、ラッピング電車の運行、10月から減便となった越美北線の利用拡大キャンペーン事業など、各種利用促進策やサービス水準の向上に取り組みました。</p> <p>その結果、公共交通機関の乗車人数について、通勤通学等の日常利用者はコロナ前に近い水準まで回復しましたが、観光等の非日常利用者はオミクロン株の影響もあって回復に至らず、目標は達成できませんでした。</p> <p>来年度は、引き続き地域鉄道の安定運行及び利便性向上を図るため、福井鉄道についても「福井鉄道交通圏地域公共交通計画」を策定します。また、JR越美北線の利用促進についても、運賃補助や利用啓発のための広報、沿線イベントなどを継続していきます。</p> <p>バスにおいては、令和4年度から2年間かけて地域公共交通計画の策定に取り組み、更なる利便性向上や効率化、交通弱者や高齢者の足の確保などに努めていきます。</p>	

9	連携中枢都市圏におけるMaasによる交通システムの構築	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	達成度							
実 行 内 容										
行動目標	<p>日常の生活や観光において、その目的に応じたスムーズな移動を支援するため、ふくい嶺北連携中枢都市圏の各市町と協働してMaasの導入に向けた勉強会を行います。</p> <p>住民や観光客にとって便利で、公共交通の利用促進につながるMaasシステムの導入を目指し、今年度は導入のための実証実験の計画を作成し、令和5年度の本格導入を目指します。</p>									
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ふくい嶺北連携中枢都市圏公共交通ワーキングの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回勉強会（6月） ・第2回勉強会（9月） ・第3回勉強会、実証実験計画案の検討（2月） ・第4回勉強会（3月） ○Maasシステム実証実験の計画作成（2月） ○ふくいMaas協議会（仮）の設立準備（3月） 									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 30%;">指</th> <th style="text-align: center; width: 40%;">標</th> <th style="text-align: center; width: 30%;">結果・成果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">計画</td> <td style="text-align: center;"></td> <td style="text-align: center;">(運)Maasシステム実証実験の計画作成：2月</td> </tr> </tbody> </table>					指	標	結果・成果	計画		(運)Maasシステム実証実験の計画作成：2月
指	標	結果・成果								
計画		(運)Maasシステム実証実験の計画作成：2月								
成果・課題	<p>嶺北11市町及び交通事業者が参加する勉強会を4回実施し、取り組むべきMaasの方向性や、令和4年度に行う実証実験の内容について検討した結果、来年度からは、大学、マスコミ、金融、商業、観光分野の方々も含めたオール福井の体制で取り組むため、5月に「ふくいMaas協議会」を設置します。</p> <p>来年度は、Maasシステム導入に向けて、交通事業者の企画切符のデジタル化や、乗車券と観光施設の入館料等をセットにしたデジタルチケット導入など、実証実験に取り組む予定です。誰もが使いたくなるMaasシステムとするため、北陸新幹線福井開業時の本格導入に向けて、協議会での検討を着実に進めていきます。</p>									

10	並行在来線開業準備		達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>並行在来線の開業が遅れることによる新たな自治体負担が生じないよう、県や沿線市町等と連携し取り組みます。</p> <p>円滑な開業準備に向け、経営計画を策定するとともに、将来の利用促進につながる新駅の設置やパーク＆ライド駐車場の整備などの検討をすすめます。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○開業遅延に伴う負担軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・国に対し、開業遅延への財政支援を要望（7月） ・鉄道・運輸機構からの出資確定（3月） ○経営計画策定 <ul style="list-style-type: none"> ・並行在来線対策協議会幹事会の開催（5月、8月） ・並行在来線対策協議会の開催（10月） ○利用促進策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・新駅候補地沿線地区連合会長、公民館長等との意見交換（6～12月） ・並行在来線開業に向けた説明会開催（12～2月） ・並行在来線利用促進協議会の開催（3月） ・小中学生図画ポスターコンクール開催（6～1月） ・JR福井駅の親子見学会開催（10月） 			
指 標				
計画		結果・成果		
総⑩ 経営計画の策定：10月 利用促進策の市民意向調査		総⑩ 経営計画の策定：10月 利用促進策の市民意向調査		
成果・課題	<p>開業の遅れに伴う新たな負担については、国への要望などを行い、自治体負担はなく、鉄道・運輸機構から全額出資することとなりました。</p> <p>経営計画については、関係機関との協議などを経て、10月の並行在来線対策協議会において、経営計画を策定しました。今後はこの計画に基づき利用促進策などに取り組みます。</p> <p>利用促進策のうち、新駅の設置について、候補地沿線の地区役員等と意見交換を行い、地元の皆様から強いご要望を頂きました。来年度は沿線住民や企業に対するアンケートなどの実施や検討会を開催し、候補地の絞り込みを行います。</p> <p>その他既存駅については、駅周辺住民説明会の開催などで利用促進策に関するご意見を頂きました。今後も引き続き、沿線の地元の方々からご意見を頂き、並行在来線会社や関係機関と協議し、計画的に進めていきます。</p> <p>また、利用促進につながる並行在来線の機運醸成のため、図画ポスターコンクールや駅の親子見学会を実施しました。また、3月には新社名が内定し、来年度は本格会社へ移行することから、今後も会社とともに並行在来線の機運醸成を行っていきます。</p>			

11	自転車の利用促進と利便性の向上	 	達成度													
実 行 内 容																
行動目標	<p>最寄りの鉄道駅への移動手段として自転車の利用を促すため、自転車駐車場を整備し、利用環境の改善を図ります。</p> <p>また、安全かつ快適に自転車利用ができる環境づくりの一環として、新たな自転車の駅を設けます。</p>															
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○鉄道駅自転車駐車場の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・えちぜん鉄道中角駅自転車駐車場（9月） ・JR福井駅自転車駐車場 自転車ラックの一部分更新（1,034台分）（3月） ・JR福井駅西口再開発ビル（ハピリン）自転車駐車場 自転車ラック更新（155台分）（3月） ○「自転車の駅」の新規開設 <ul style="list-style-type: none"> ・越前水仙の里温泉波の華（越廻地区）（4月） ・GOTIステーション（清水西地区）（4月） ・サンステップ福井本店（経田2丁目）（8月） ・サンステップ福井南店（御幸4丁目）（7月） ・サンステップワッセ店（久喜津町）（8月） ○「自転車の駅」啓発活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・健康フェアでの広報（12月） ・市ホームページ等を利用した情報発信（隨時） 															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 30%;">指 標</th> <th style="text-align: center; width: 70%;">計画</th> <th style="text-align: center; width: 70%;">結果・成果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">サイクルアンドライドの推進：</td> <td style="text-align: center;">鉄道駅自転車駐車場の整備 1 力所</td> <td style="text-align: center;">サイクルアンドライドの推進：</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">自転車の駅の新規開設：2 力所</td> <td style="text-align: center;"></td> <td style="text-align: center;">鉄道駅自転車駐車場の整備 3 力所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">自転車の駅の新規開設：5 力所</td> <td style="text-align: center;"></td> <td style="text-align: center;">自転車の駅の新規開設：5 力所</td> </tr> </tbody> </table>					指 標	計画	結果・成果	サイクルアンドライドの推進：	鉄道駅自転車駐車場の整備 1 力所	サイクルアンドライドの推進：	自転車の駅の新規開設：2 力所		鉄道駅自転車駐車場の整備 3 力所	自転車の駅の新規開設：5 力所		自転車の駅の新規開設：5 力所
指 標	計画	結果・成果														
サイクルアンドライドの推進：	鉄道駅自転車駐車場の整備 1 力所	サイクルアンドライドの推進：														
自転車の駅の新規開設：2 力所		鉄道駅自転車駐車場の整備 3 力所														
自転車の駅の新規開設：5 力所		自転車の駅の新規開設：5 力所														
成果・課題	<p>鉄道駅自転車駐車場の整備については、えちぜん鉄道中角駅に 12 台分の自転車駐車場の整備を行い、自転車利用者の利用環境改善を図りました。</p> <p>また、福井駅周辺にある既存の自転車駐車場については、これまで自転車ラックの昇降時に大きな力を必要としていましたが、高齢者や女性の方でも容易に自転車の駐車が行うことが可能となるよう自転車ラックを更新し、駐輪環境の改善を図りました。（1,189 台分）</p> <p>自転車の駅の新規開設については、当初予定していた越前水仙の里温泉波の華、GOTIステーションの 2 力所に加え、これまでの PR 活動の効果により、3 力所の設置要望があり、目標を上回りました。</p> <p>今後は、自転車利用者に快適に利用してもらえるよう「自転車の駅」の周知・広報に努めていきます。</p>															

12	市営駐車場の適正な運営	 11 住み続けられる まちづくりを	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>適正で効率的な市営駐車場を運営するため、施設の修繕等を計画的に実施します。</p> <p>また、福井駅周辺での買物や土日祝日のイベント等で、市営駐車場を気軽に利用できるよう、他の駐車場事業者と連携した利用促進策に取り組みます。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○祝成人「さくらのつどい撮影イベント」に対する無料サービス（4月） ○土日祝日の30分無料化：大手（4月～） ○共通駐車サービス券事業「ふくいまちPチケット」への参加：本町通り地下駐車場（6月～） ○施設の修繕（9～1月） <p>【大手駐車場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料金計算機、発券機磁気リーダー交換 <p>【大手第2駐車場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パレット横行駆動軸及び従動輪、安全柵修繕 <p>【本町通り地下駐車場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エレベーター乗場敷居、ドアプロテクター可動柵修繕 ・リフト昇降チェーン及び扉用インバータ、ドアプロテクター駆動部修繕 <ul style="list-style-type: none"> ○福井駅周辺イベントにおける利用促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・福井えきまえ感謝デー（10月）、ふくい桜まつり（3～4月） ○精算機のキャッシュレス決済対応：大手、大手第2駐車場（3月） 			
指 標				
計画		結果・成果		
市営駐車場の駐車台数：53.9万台（元年度） →48.9万台（2年度）→56.8万台（3年度）		市営駐車場の駐車台数：52.0万台		
成果・課題	<p>市営駐車場を便利で安全に利用できるよう、適切な修繕を行いました。</p> <p>また、福井駅周辺のイベントや買い物時に利用しやすくなるよう、大手駐車場の土日祝日30分無料化や、共通駐車サービス券事業「ふくいまちPチケット」の本町通り地下駐車場への導入、大手・大手第2駐車場の精算機のキャッシュレス決済対応など、サービス向上及び利用促進策を実施しました。</p> <p>その結果、市営駐車場の駐車台数は令和2年度に比べて約6%増加しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛が続いていることもあり、目標は達成できませんでした。</p> <p>来年度は、本町通り地下駐車場のエレベーターリニューアル工事を実施するなど、引き続き施設の適正な維持管理に努めます。</p> <p>また、「ふくいまちPチケット」の拡大（大手・大手第2駐車場）や休日イベントと連動した利用促進事業（大手駐車場）、ホテルとの連携（大手第2駐車場）、周辺企業への営業活動（本町通り地下駐車場）などに取り組み、更なる利用促進に努めます。</p>			

IV. 第11次福井市交通安全計画（令和3年度～7年度）に基づき、交通安全対策をすすめます

13		 	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>交通事故による「死者数・重傷者数」を減らし、交通事故の少ない安全で安心なまちをつくります。子どもや高齢者を対象とした交通安全教育を充実するために、人材の育成に努めます。</p> <p>また、自転車の事故を防止するため、自転車通学の中学生を対象に正しい交通ルールの周知とマナーの啓発を行います。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全推進団体等と連携した交通安全普及啓発活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・四季の交通安全市民運動（春4月、夏7月、秋9月、年末12月） ○交通指導員による街頭指導活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・主要交差点における毎週金曜日の定例街頭指導活動、地区行事等における街頭指導活動 (交通指導員 152人、出動回数延べ 5,984回) ○高齢者や幼児・児童等を対象とした交通安全教室の実施（随時） <ul style="list-style-type: none"> （交通安全教室 申込 250回、開催 154回、参加 3,889人） ○小・中学校への交通安全啓発チラシ、動画の配布（7月） ○中学生を対象とした自転車ルール・マナーの啓発活動の実施 (灯明寺中学校(10月)・清水中学校(11月)) 			
指 標				
計画		結果・成果		
交通事故死者数: 7人（元年）→11人（2年）→7人以下（3年）		交通事故死者数（年次）：12人		
交通事故重傷者数: 80人（元年）→60人（2年）→40人以下（3年）		交通事故重傷者数（年次）：59人		
交通安全指導者マニュアルの作成 中学生を対象とした自転車ルール・マナーの 啓発活動：2校		交通安全指導者マニュアルの作成 中学生を対象とした自転車ルール・マナーの 啓発活動：2校		
成果・課題	<p>年間を通して、交通安全推進団体等と連携した交通安全啓発活動や各地区の交通指導員 152人による街頭指導活動、交通安全教室などに取り組みました。</p> <p>しかしながら、令和3年中の交通事故死者数、重傷者数は、いずれも目標を達成することはできませんでした。</p> <p>交通事故死者数については、12人中 11人が高齢者であり、夜間外出時の歩行中の事故や、高齢運転者が第一当事者となる交通死亡事故が高い割合を占めていることから、来年度は、外出時の反射材着用の推進や運転に不安を感じる方やその家族に対して高齢者運転免許証自主返納の啓発に努め、高齢者自身が加害者にも被害者にもならないよう事故防止の取組を強化します。</p> <p>コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、今年度も多くの交通安全教室が中止となりましたが、今後は作成した交通安全指導者マニュアル（DVD）を貸し出し、各施設等が市の交通安全教室と同様の教育活動に取り組む機会を増やしていきます。</p> <p>自転車ルール・マナーの啓発活動については、予定通り 2校行いました。来年度も引き続き行い、子どもを交通事故から守るよう努めます。</p>			

14	新車に頼り過ぎない社会づくり	 3 すべての人に 健康と福祉を  7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>高齢者の運転による事故を防止するため、自身の運転能力を測るためのセルフチェックを呼びかけ、運転に自信のない方への免許の自主返納を促します。</p> <p>また、来街者がまちなかを快適に回遊できるよう、まちなかレンタサイクル「ふくチャリ」の利用促進を図ります。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者運転免許自主返納支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の回数券等に加えレンタサイクル「ふくチャリ」利用券の提供を追加（4月） ・各種媒体を利用しての広報、啓発（隨時） ・市民ホールへのチラシ設置（高齢者ワクチン接種申込待合所）5月 ・市政出前講座（福井市遺族連合会）（11月） ○まちなかレンタサイクル「ふくチャリ」の利用推進 <ul style="list-style-type: none"> ・新ポート開設（福井駅西口地下駐車場）（4月） ・フェイスブック、各種広報媒体等を利用した情報発信（随时） ・カーフリーイベントでのパネル出展（9月） ・商業施設や福井駅へのポスター、リーフレット掲示、すまいるバスへの車体広告 ・CM放映（10月～） ・健康フェア、環境展でのパネル展示（12月、1月） 			
指 標				
計画		結果・成果		
総 66 高齢者運転免許証自主返納者数（年次） : 990人（元年）→869人（2年）→1,000人（3年） ふくチャリの利用回数（年度）: 7,240人（元年度）→3,686回（2年度）→5,000回（3年度）		総 66 高齢者運転免許証自主返納者数（年次） : 792人 ふくチャリの利用回数（年度） : 5,051回		
成果・課題	<p>コロナ禍のため、例年行っていた高齢者交通安全大会や警察と連携した運転免許自主返納のイベント等が中止になる中、高齢者に対して運転免許証の自主返納の啓発については、ワクチン接種申込待合所でのチラシ設置や老人クラブの会報誌への掲載、市の出前講座など、様々な機会をとらえて活動を行ってきました。しかしながら高齢者運転免許証自主返納者数は792人と目標に達することはできませんでした。</p> <p>令和3年中、交通事故死者数のうち高齢運転者の過失によるものは5割で、過去5年において最も高い割合でした。高齢者運転免許保有者数は、増加傾向にあることから、来年度は、高齢者の運転免許自主返納の周知・啓発を行うとともに、5月から始まる安全運転サポート車限定免許制度のPRに努めます。</p> <p>まちなかレンタサイクル「ふくチャリ」の利用回数については、ポートを1箇所増設するなどの利用環境整備により、目標を達成することができました。来年度は、ICTを活用したシェアサイクルの整備を進め、市民や来街者にとって身近で便利な移動手段であるということを周知・広報し、利用促進に努めます。</p>			

V. デジタル技術等を活用し、市民の利便性の向上や業務の効率化のための各種施策をすすめます

15	 新 ICT利活用推進計画の改定	 達成度	
実 行 内 容			
行動目標	<p>今年度は福井市ICT利活用推進計画（平成30年度～令和3年度）の最終年度であり、今後の自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）に向けて計画の改定を行います。</p> <p>計画の改定にあたり、国の自治体DX推進計画（令和3年1月～8年3月）や自治体DX推進手順書を参考に、ICTの利活用による市民の利便性の向上や業務の効率化を計画的に推進していくための将来像と目標を設定します。</p>		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回 福井市情報化推進会議の開催（5月 概要説明） ○第1回 福井市ICT利活用推進委員会の開催（6月 概要説明） ○各所属に対し計画への掲載事業の調査及び協議（7～8月） ○第2回 福井市ICT利活用推進委員会の開催（9月 骨子案の作成） ○第2回 福井市情報化推進会議の開催（9月 骨子案への意見聴取） ○第3回 福井市ICT利活用推進委員会の開催（10月 素案の作成） ○第3回 福井市情報化推進会議の開催（10月 素案への意見聴取） ○議会説明（11月 素案についてのパブリック・コメントの実施について） ○パブリック・コメントの実施（12月 素案への意見聴取） ○第4回 福井市情報化推進会議の開催（2月 最終案への意見聴取） ○第4回 福井市ICT利活用推進委員会の開催（3月 計画の決定） 		
指標			
計画		結果・成果	
ICT利活用推進計画の改定		福井市DX推進計画の策定	
成果・課題	<p>外部委員で構成する「情報化推進会議」及び関係部局の次長等で構成する「ICT利活用推進委員会」をそれぞれ4回開催し、また、パブリック・コメントも実施した上で、次期計画として「福井市DX推進計画（令和4年度～8年度）」を策定しました。</p> <p>計画では、将来目標である「DXの推進により みんなが豊かで快適に暮らすまち ふくい」を実現するために、3つの基本目標、15の取組分野、48の取組事項を掲げています。</p> <p>また、計画の取組事項を推進するための具体的な事業計画として「福井市DX推進計画実施計画（アクションプラン）」もあわせて策定しました。この計画では、個別の事業ごとに「目指す成果」や「数値目標」などを設定しています。</p> <p>来年度からは、これらの計画に基づきICTの浸透により、市民の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させるDXに着実に取り組んでいきます。</p>		

16	新自治体DXを推進するための取組	 9 産業と技術革新の基盤をつくる	 11 住み慣れるまちづくりを	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	国の自治体DX推進計画（令和3年1月～8年3月）に基づき、業務の効率化を図るため、行政手続のオンライン化、AI・RPAの利用推進、オープンデータの推進に取り組みます。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○オンライン化申請手続 19件追加 <ul style="list-style-type: none"> ・衆議院議員選挙関連の申請（1件） ・入札関連の申請（7件） ・介護保険関連の申請（11件） ○AIチャットボット 6分野追加 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスワクチン接種（4月）、ごみの出し方（12月）、防災・災害、税金（1月）、子育て、福祉・健康・保険（3月） ・福井市公式ホームページ上のAIチャットボット対応（12月） ○RPA導入業務 10件追加 <ul style="list-style-type: none"> ご遺族サポートコーナー日次業務、統合型GISログオンライン送付業務、おくやみ新聞掲載データ作成業務、ふるさと納税納品書等作成業務、雪下ろし支援事業対象者課税判定業務、固定資産の現所有者登録業務、高額療養費自動償還業務、市県民税申告内容種別変更業務、支出負担行為兼支出命令入力業務、共有資産の代表者変更業務 ○オープンデータ 3件追加 <ul style="list-style-type: none"> 指定自立生活援助事業所一覧、放課後児童クラブ一覧、油揚げ・がんもどき消費額一覧 				
指 標					
計画		結果・成果			
オンライン化申請手続：19手続（元年度） →19手続（2年度）→25手続（3年度）		オンライン化申請手続：38手続			
RPA導入業務数：5件（2年度）→7件（3年度）		RPA導入業務数：15件			
オープンデータ数：111件（元年度） →119件（2年度）→122件（3年度）		オープンデータ数：122件			
成果・課題	<p>自治体DXを推進するため、行政手続のオンライン化、RPAによる定型業務の自動化、オープンデータについて取り組み、また、AIチャットボットの対応分野を大幅に拡充し、当初の計画以上に成果を上げることができました。</p> <p>申請手続については、国の「自治体DX推進計画」に重点取組事項として示されている手続については11手続を、それ以外の手続についても8手続をオンライン化できました。来年度は、重点取組事項の残り2手続のオンライン化を完了させるとともに、それ以外の手続についても優先順位を検討した上で、できるだけ多くのオンライン化に取り組みます。</p> <p>AIチャットボットについては、当初は「新型コロナウイルスワクチン接種」の追加のみの予定でしたが、新しい生活様式に対応するため、さらに5分野を拡充し、あわせて、市LINE公式アカウントだけでなく市ホームページ上でも利用できるようにしました。来年度も引き続き、市民の方が使いやすいサービスとなるよう内容の充実を図っていきます。</p> <p>RPAについては、新たに10業務に導入し、全15業務で削減時間合計は年間換算で1,318時間24分となり、導入前にかかっていた時間の46.2%が削減できました。来年度も、引き続き、RPAの導入効果を周知するとともにシナリオ作成支援や研修等を実施し、導入業務を増やしていきます。</p> <p>オープンデータについては、既存データの更新と併せ、他自治体の取組などを参考に新たに3件を追加しました。来年度も、多様化するニーズを踏まえながらオープンデータの充実を図ります。</p>				

17	デジタル人材の育成に向けた研修機会の創出		達成度 						
実 行 内 容									
行動目標	職員に対して、G I S研修やA c c e s s研修を実施するとともに、国及び県が実施する統計や電子申請システムの操作研修等を活用し、デジタル人材の育成に向けて研修の受講機会を増やします。								
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○総務省統計オンライン講座の受講 (4月:10人、7月:12人、10月:47人、1月:28人) ○DX研修会の開催 (※) (8月:87人) ○Access作成研修の開催 (9月:11人、2~3月:5人) ○新採用職員への統計基礎研修の開催 (※) (9月:13人) ○EBPM・データ利活用研修の開催 (※) (12月:57人) ○RPAシナリオ作成研修の開催 (※) (12月:6人) ○デジタル人材育成動画研修の受講 (※) (12~2月:34人) ○統合型G I S研修の開催 (1月:14人) ○Excel活用研修の開催 (※) (3月:46人) ○ふくえねっと（電子申請システム）操作研修の受講 (3月:19人) <p>※ 当初計画に追加した研修</p>								
成果・課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 50%;">指 標</th> <th style="text-align: center; width: 50%;">結果・成果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">計画</td> <td style="text-align: center;">結果・成果</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">研修回数：8回</td> <td style="text-align: center;">研修回数：14回</td> </tr> </tbody> </table> <p>DXを推進するため、全庁的な機運の醸成とともにデジタル人材の育成に向けて、当初の計画に加えて新たな研修を幅広く実施したことにより、目標を上回ることができました。</p> <p>新たな研修としては、管理職を対象としたDXの機運醸成を目的とした研修のほか、課長補佐を対象としたEBPMの推進を目的とした研修、実務者を対象としたRPAやExcelを活用するための研修などを実施しました。</p> <p>来年度は、新たに設置するDX推進リーダーを対象とした研修など、引き続き役割に応じた研修の実施に取り組み、デジタル人材の育成を図っていきます。</p>			指 標	結果・成果	計画	結果・成果	研修回数：8回	研修回数：14回
指 標	結果・成果								
計画	結果・成果								
研修回数：8回	研修回数：14回								

総務部 成果報告

総務部長

塚 谷 朋 美

部局達成度

				
-	12	-	-	5
-	5	-	-	3

(うち未来づくり推進局分)

総 括

人口減少社会にあっても活力ある地域づくりの実現を目指し、効率的に業務を進め政策課題に的確に対応できる人材の育成に取り組み、「ふくい嶺北連携中枢都市圏」の中心都市として、活力ある社会経済の維持やよりよい行政サービスを提供できるよう連携中枢都市圏ビジョン（平成31年度～令和5年度）に掲げる取組を推進しました。

計画的な行政運営を推進するため、市民の意見を反映した第八次福井市総合計画（令和4年度～8年度）を策定しました。

また、未来づくり推進局では、第2期福井市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（令和2年度～6年度）に基づき、すべての市民が安心して暮らせるまちづくりを進めるため、各種施策の着実な推進を図りました。

本市の魅力である住みよさや子育て・教育環境について、首都圏をはじめ県外に向けて発信し、移住支援制度の充実を図り、移住定住を促進しました。

北陸新幹線福井開業に向けて、プロモーションの旗印である福井市のイメージロゴ「福いいね！」を活用して、民間企業等によるイメージロゴの活用、大学との連携によるPR動画作成など積極的に首都圏に向けて情報発信を行うとともに、おもてなし向上に向けたフォーラムや開業2年前イベントを開催し、市民の機運醸成を図りました。

女性が輝く社会づくりを推進するため、「Fukurea（フクリエ）」を活用するなど、女性が働きやすく仕事と家庭を両立できるよう各種施策を展開しました。また、「婚活スクール」を開催し、若者の結婚に対する意識を向上させる取組を実施しました。

組織目標ごとの達成状況

I. 「質の高い行政経営」の実現に向け、行財政改革を推進するとともに、社会の変化に対応した行政サービスの見直しに取り組みます

「福井市行財政改革指針（平成 29 年度～令和 3 年度）」については、全 31 取組のうち「多様な広報手段を活用した情報発信の充実」や「財政再建計画で目指すべき水準の達成」など 27 取組については、目標を達成することができました。新たな行革指針に関しては、「デジタル技術を活用した新時代の行革」を推進方針と掲げ、デジタル化を進めることで、市民サービス向上と事務の効率化を図る「福井市行財政改革指針（令和 4 年～8 年度）」を策定しました。

連携中枢都市圏市町職員合同の研修では、国・県での行政実務経験をもつ大学教授を講師として招へいしたこと、受講者が高度かつ実務的な政策形成スキルを習得することができました。また、おもてなし意識の向上に係る研修は、全体で 400 名を超える職員が受講しました。

さらに、今後の行政需要の変化を見極め、計画的な職員採用を行う中で、令和 4 年度については、財政再建計画に掲げた職員数よりも 13 人減員した職員配置により効率的な行政運営を行う見通しとなりました。感染対策を徹底したインターンシップやオンラインを活用したセミナーを開催するなどの創意工夫により、受験者目線の情報発信に努めることで、本市が求める人材の確保ができました。

II. 計画的な行政運営を推進するため、第八次福井市総合計画を策定します

福井市総合計画審議会を設置し、全体会や専門部会、パブリック・コメントを通じてお聞きした多くの意見を反映し、第八次福井市総合計画の策定を行いました。

III. 人口減少・少子高齢社会にあっても活力ある社会経済を維持するため、連携中枢都市圏ビジョン（令和元年度～5 年度）に掲げる取組を進めます

ワーキング責任者会議を開催し、連携事業の実施やスケジュールなどについて、適切な進捗管理を行いました。また、昨年度、ビジョン懇談会委員からいただいた KPI の改善にかかるご意見を検討し、ふくい連携中枢都市圏ビジョンの改訂を行いました。

IV. 地域の自主性を発揮し活性化を図るため、地方分権の推進に取り組みます

全庁に対する提案の掘り起こしに努めた結果、地方分権に関する内閣府への提案が 4 件となり、計画を達成しました。

今年度は、本市提案のうち 2 件が「内閣府と関係府省との間で調整を行う提案」として決定され、閣議決定を経て、提案の実現に向けた対応方針が示されました。

V. 一人ひとりの人権が尊重される地域社会の実現に向け、各種啓発事業を実施します

年間を通して、様々な人権問題に関する講習会や研修会、その他啓発活動を実施し、人権意識の高揚と人権に関する知識の向上を図りました。

また、児童が協力して花を育てることで、優しさと思いやりの心を育む人権の花運動を 6 校で実施しました。人権週間には人権図書コーナーを 5 図書館で設置したほか、庁舎内モニターを活用した人権啓発の広報を行いました。

VI. 市民に分かりやすい情報発信を行うとともに、「ふくい」の魅力を積極的に発信し、東京事務所を拠点に本市への観光誘客やU・Iターンの促進、企業誘致に努めます

新型コロナウイルス及びワクチン接種に関する情報については、広報紙やテレビ、ラジオ、ホームページ等、あらゆる広報媒体を使って正確かつ迅速な情報発信に努めました。多くの方に対して、市の主要施策や、地域・市民活動に関する情報、「ふくい」の魅力などを、効果的に伝えるため、クロスマedia（広報媒体間の連動）に取り組むとともに、情報のデジタル化へのニーズを捉え、福井市公式LINEやフェイスブック等SNSを活用して最新情報を発信しました。

福井市応援隊については目標を達成しました。オンラインを活用したミーティングを4回実施したことにより、首都圏だけでなく福井からの参加が可能となり交流の輪が広がるとともに、関係人口の増加にもつながりました。さらに情報発信については、これまでのフェイスブック、インスタグラムに加え、YouTube番組を開設し、福井と首都圏で活躍する「人」を紹介することで、新たなつながりを築くことができました。また、東京事務所を拠点にシティプロモーション活動に取り組んだ結果、目標を達成しました。

VII (I) 人口減少に立ち向かうため、福井への新しい人の流れの創出・拡大に取り組みます

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、地方への関心が高まっている機会を逃さないよう、関係人口の創出・拡大や移住定住の促進に向けた取組を着実に実施しました。

関係人口の創出・拡大に関しては、県内外の若者と地元企業が事業創造を目指す「INTERWEAVE（インターワイーブ）」の開催などの取組を展開したこと、都市部から福井への新しい人の流れの拡大につなげ、目標を達成しました。

また、移住定住の促進では、首都圏をはじめ県外に向けた本市の魅力の発信と移住支援制度の充実に取り組んだ結果、目標を達成しました。

ふるさと納税については、新たなポータルサイトの導入や、広報の強化により、寄附件数の大幅な伸びに繋げることができましたが、低価格帯の返礼品の集中などにより、寄附金額は目標を達成することができませんでした。

VIII (II) 地域の特色を活かした住民主体のまちづくり活動を支援し、活力ある地域社会づくりを進めます

住民主体のまちづくり活動の推進については、各地区において、配置した地域担当職員がサポートを行ながら、「地域未来づくりビジョン」の策定やその実現に向けたまちづくり活動を推進しましたが、新型コロナウイルスの影響による活動制限の影響もあり、目標を達成することができませんでした。

地域コミュニティ機能の保持、活性化については、「自治会加入促進強化月間」など、自治会加入促進に向けた取組を強化した結果、目標を達成することができました。

IX (III) 北陸新幹線福井開業に向けて、「ふくい」の認知度向上やイメージアップに取り組むとともに、市民等の機運醸成の促進に努めます

各種イベントや出前講座など、様々な機会を捉えて、北陸新幹線福井開業のPRを行うとともに、「いまの時代、自分からアピールしなきゃ！」というキャッチフレーズに沿って、インスタグラムでの「#福いいネ」の発信を呼び掛けたことにより、目標を達成しました。また、大学連携事業による動画作成・発表や、民間企業との連携によるイメージロゴ「ラッピングトラック」等を通して首都圏向けの情報発信に取り組みました。

おもてなし活動への参加の働きかけについては、当初、各種イベントにおけるボランティア等との連携を想定していましたが、コロナ渦によりイベントが中止となり、ボランティアグループやまちづくり団体、企業、地域住民など、様々な方々との個別ミーティングに切り替え、進めた結果、目標を達成しました。またフォーラム「微住サミット」では、地域の魅力を発信している実践者の活動を紹介することで福井のファンを獲得するヒントを探り、さらに開業2年前イベントではボランティア等と連携しながら機運醸成を図りました。

X (IV) 女性が輝く社会づくり及び若者の結婚への意識向上に向けた取組を進めます

「女性活躍応援事業」においては、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進など企業の自主的な取組を促すWEB診断システム「Fukurea」の活用促進のほか、企業の人事担当者等を対象としたセミナーを開催し、女性をはじめ誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む企業の増加に努めました。

高校生と大学生への「ライフデザインカード」を活用した出前講座では、学生におけるキャリアプランの形成や福井での就労意欲の向上に取り組み、目標を達成することができました。

地域においては、男女共同参画推進員による各地区の女性の地域活動への参加状況等について調査するとともに、地域団体の方を中心に男女共同参画意識の啓発を図りました。任期の初年度である今年度の活動について「中間報告会」を開催し、各ブロックにおける課題整理や今後の方向性について話し合い、次年度の活動に向けての意欲を高めました。

また、「出愛♥恋々応援事業」においては、誠実に結婚を希望する男女を対象に婚活力向上のための講座と婚活イベントを実施する「婚活スクール」を開校し、結婚への意識醸成を図りました。さらに福井市縁活お助け人（仲人ボランティア）による男女の交流促進とイベント後のアフターフォローを行い、出会いから結婚までの一貫した支援に努めました。

I. 「質の高い行政経営」の実現に向け、行財政改革を推進するとともに、社会の変化に対応した行政サービスの見直しに取り組みます

1	行財政改革のさらなる推進	 達成度 
実 行 内 容		
行動目標	<p>「福井市行財政改革指針（平成 29 年度～令和 3 年度）」は、今年度が取組の最終年度となることから、すべての取組が達成できるよう適切な進行管理を行います。</p> <p>第八次福井市総合計画を着実に推進するため、「福井市行財政改革指針（令和 4 年度～8 年度）」を策定し、さらなる効率的、効果的な行財政改革に取り組みます。</p>	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○「福井市行財政改革指針（平成 29～令和 3 年度）」の進行管理 <ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度取組結果の報告（行政改革推進委員会）（5 月 27 日） ・取組状況に関する所属調査の実施（12 月） ・令和 3 年度取組結果（案）について、行政改革推進委員会からの意見聴取（2 月 15 日） ○「福井市行財政改革指針（令和 4～令和 8 年度）」の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・全体部長会議（策定方針の審議）（4 月 28 日） ・行政改革推進委員会（策定方針の説明）（5 月 27 日） ・行政改革推進本部会議（素案の決定）（11 月 1 日） ・行政改革推進委員会（素案の説明）（11 月 25 日） ・パブリック・コメント実施（12 月 1 日～21 日） 意見提出者 1 人、意見数 1 件 ・全体部長会議[指針（案）の承認]（2 月 1 日） ・議員全員協議会（指針の説明）（2 月 14 日） ・行政改革推進委員会（指針の説明）（2 月 15 日） ・市ホームページでの公表（2 月 15 日） ○財政再建計画の進捗について専門家からの助言等を受けるため、「財政健全化専門部会」を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回財政健全化専門部会の開催 （11 月） ・第 2 回財政健全化専門部会の開催 （3 月） 	
指標		標
計画		結果・成果
<p>「福井市行財政改革指針（平成 29 年度～令和 3 年度）」に掲げた取組の達成度：100%</p> <p>「福井市行財政改革指針（令和 4 年度～8 年度）」の策定</p>		<p>「福井市行財政改革指針（平成 29 年度～令和 3 年度）」に掲げた取組の達成度：87.0%</p> <p>「福井市行財政改革指針（令和 4 年度～8 年度）」の策定</p>
成果・課題	<p>「福井市行財政改革指針（平成 29～令和 3 年度）」について、今年度は、全 31 取組のうち、「多様な広報手段を活用した情報発信の充実」や「財政再建計画で目指すべき水準の達成」など 27 取組について、目標を達成することができました。（27/31：87.0%）</p> <p>しかしながら、「男女ともに活躍できる職場の実現」では女性管理職比率、「広告媒体の研究・導入」では広告掲載等による収入額、「ふるさと納税制度の周知、全国に向けた P R の拡充」では寄附額、「第七次総合計画実施計画に定めた施設の統廃合の推進」では施設の管理費について、それぞれ目標を達成するには至りませんでした。これらについては、次期行革指針においても引き続き取り組んでいきます。</p> <p>新たな行革指針に関しては、「デジタル技術を活用した新時代の行革」を推進方針として掲げ、デジタル化を進めることで、市民サービス向上と事務の効率化を図る「福井市行財政改革指針（令和 4 年度～8 年度）」を策定、公表しました。今後は、指針に掲げる取組を着実に推進できるよう、適切な進捗管理を行っていきます。</p>	

2	職員の人材育成	 	達成度																	
実 行 内 容																				
行動目標	北陸新幹線福井開業に向けて、連携中枢都市圏の政策課題に的確に対応できるよう、職員の政策形成スキルの向上及び自己啓発の促進を図るとともに、おもてなし意識の更なる醸成を図ります。																			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ふくい嶺北連携中枢都市圏事業「政策形成能力向上研修」の実施 (8月5日～10月29日・計9回開催) 受講者：15名 ○研修受講・資格取得 <ul style="list-style-type: none"> ・「おもてなし意識の向上に係る研修」受講者計：439名 <ul style="list-style-type: none"> 5月 初等科研修（対象：採用2年目） 49名 5月 係長研修、テキスト学習（対象：新任係長） 224名 6月 ビジネスマナー研修（対象：新規採用職員） 23名 9月 おもてなし向上研修（対象：採用4年目） 49名 10月 接遇リーダー養成研修（対象：副主幹1年目） 51名 11月 おもてなしプラッシュアップ研修（対象：全所属） 32名 11月 ハードクレーム対応研修（対象：全所属） 11名 ○「全国市町村国際文化研修所（J I A M）、国土交通大学校及び自治大学校への派遣研修の実施 ○自己啓発の推進 カフェ研修室の実施 計4回開催 受講者：64名 																			
成果・課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">指</th><th style="text-align: center; padding: 5px;">標</th><th colspan="2" style="text-align: center; padding: 5px;">結果・成果</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">計画</td><td style="padding: 5px;"></td><td colspan="2" style="padding: 5px;">結果・成果</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">連携中枢都市圏市町の職員合同による 政策課題研修への参加自治体数： 11自治体（本市を含む）</td><td style="padding: 5px;">連携中枢都市圏市町の職員合同による 政策課題研修への参加自治体数： 5自治体（本市を含む）</td><td colspan="2" style="padding: 5px;">おもてなし意識の向上に係る研修の実施： 受講者数 439人</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">おもてなし意識の向上に係る研修の実施： 受講者数 300人</td><td style="padding: 5px;"></td><td colspan="2" style="padding: 5px;">おもてなし意識の向上に係る研修の実施： 受講者数 439人</td></tr> </tbody> </table> <p>連携中枢都市圏市町職員合同の研修では、国・県での行政実務経験をもつ大学教授を講師として招へいしたことと、受講者が高度かつ実務的な政策形成スキルを習得することができたほか、圏域内の連携により本市組織内だけでは気付きがたい視点を得ることができ、結果、本市の将来を担い得る人材の育成を図ることができました。加えて、貴重な人事交流の機会となったことで、今後の圏域内市町連携に係るより一層の推進の足掛かりとすることができます。また、研修の成果報告会をオンライン配信することで、全11自治体の参画（視聴）を図り、圏域内の政策形成スキルの向上に向けた意識醸成等に繋げることができました。</p> <p>おもてなし意識の向上に係る研修は、全体で400名を超える職員が受講しました。</p> <p>今後の北陸新幹線福井開業に向けて、引き続き、職員の政策形成スキルの向上や自己啓発の推進、おもてなし意識の更なる醸成を図ります。</p> <p>課題としては、近年の研修のスタイルは、講師と受講者による双方向型をはじめ、グループワークを多用するアウトプットを重視した実践型の傾向が強まっているところですが、新型コロナウイルスの感染状況によっては動画配信等に変更せざるを得ない場合があります。そのため、集合形式での研修実施が困難であっても、期待される効果が得られるよう、オンライン研修等に積極的に取り組んでいく必要があります。</p>				指	標	結果・成果		計画		結果・成果		連携中枢都市圏市町の職員合同による 政策課題研修への参加自治体数： 11自治体（本市を含む）	連携中枢都市圏市町の職員合同による 政策課題研修への参加自治体数： 5自治体（本市を含む）	おもてなし意識の向上に係る研修の実施： 受講者数 439人		おもてなし意識の向上に係る研修の実施： 受講者数 300人		おもてなし意識の向上に係る研修の実施： 受講者数 439人	
指	標	結果・成果																		
計画		結果・成果																		
連携中枢都市圏市町の職員合同による 政策課題研修への参加自治体数： 11自治体（本市を含む）	連携中枢都市圏市町の職員合同による 政策課題研修への参加自治体数： 5自治体（本市を含む）	おもてなし意識の向上に係る研修の実施： 受講者数 439人																		
おもてなし意識の向上に係る研修の実施： 受講者数 300人		おもてなし意識の向上に係る研修の実施： 受講者数 439人																		

3	職員数の適正化に向けた取組	 11 住み続けられる まちづくりを	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>今後の行政需要を踏まえた効率的な組織編成、計画的な職員採用等によって、職員数の適正化を図り、財政再建計画(平成 30 年度～令和 5 年度)を着実に実行します。</p> <p>また、級別職員数の適正化や給与体系の見直しに引き続き取り組むとともに、コスト意識をもって業務の効率化を図ります。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○職員配置計画に基づく計画的な職員採用 <ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度職員配置計画の策定（4 月） ・職員配置計画に基づく職員の募集・採用事務（5 月～11 月） ○各部局からの報告等に基づく事務分掌・組織の再編に関する検討（10 月～） ○職員配置及び次年度以降の事務事業計画に関する職員課長ヒアリング（1 月～） ○人事異動及び昇任選考等を通じて級別職員数の適正化を実施（1 月～） ○令和 5 年度職員配置計画の作成作業（3 月～） 			
指 標				
計画		結果・成果		
福井市定員適正化計画(平成 30 年度～令和 4 年度) による令和 4 年 4 月 1 日時点の職員数：2,287 人 (平成 30 年 4 月 1 日時点の職員数：2,372 人)		福井市定員適正化計画(平成 30 年度～令和 4 年度) による令和 4 年 4 月 1 日時点の職員数：2,274 人		
成果・課題	<p>今後の行政需要の変化を見極め、計画的な職員採用を行う中で、令和 4 年度については、財政再建計画に掲げた職員数よりも 13 人減員した職員配置で行政運営を行う見通しとなりました。</p> <p>コロナ禍において、行動制限が課せられる中ではありますが、感染対策を徹底したインターンシップやオンラインを活用したセミナーを開催するなどの創意工夫により、受験者目線の情報発信に努めることで、本市が求める人材の確保ができました。</p> <p>課題としては、令和 5 年度から定年延長制度が始まり、職員数の増加が見込まれることから、定員適正化計画の見直しを図るとともに、引き続き、年齢の平準化を考慮した人材の確保に努めていきます。</p> <p>また、今後も限られた職員数で質の高い市民サービスを持続的に提供していくためには、さらなる業務改善等が不可欠です。このため、デジタルトランスフォーメーションの導入等も見据えながら、職員一人ひとりの能力の向上・活用・発揮や、組織機構の最適化等を通じて、生産性の向上や公務能率の向上を加速するよう努めています。</p>			

II. 計画的な行政運営を推進するため、第八次福井市総合計画を策定します

4	第八次福井市総合計画の策定	 17 パートナーシップで 目標を達成しよう	達成度							
実 行 内 容										
行動目標	総合的かつ計画的な市政運営を進めるため、令和4年度から5年間のまちづくりの指針となる第八次福井市総合計画を策定します。									
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○福井市総合計画審議会 <ul style="list-style-type: none"> ・設置・諮問（4月16日） ・全体会開催（2回：4月16日、7月12日） ・専門部会開催（12回：4月20日～6月2日） ・答申（7月20日） ○政策調整会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画（素案）を決定（8月2日） ○パブリック・コメント実施 <ul style="list-style-type: none"> ・期間：8月30日～9月27日の29日間 ・意見提出者7人、意見数43件 ○総合計画（案）の決定 <ul style="list-style-type: none"> ・全体部長会議開催（11月） ○議会手続 <ul style="list-style-type: none"> ・議会において、第八次福井市総合計画（案）の議案審議・可決（12月19日） ○製本 <ul style="list-style-type: none"> ・冊子デザインやレイアウトの検討（1～2月） ・印刷・製本、配布（3月22日） 									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 2px;">指</th><th style="text-align: center; padding: 2px;">標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">計画</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">結果・成果</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">第八次福井市総合計画の策定</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">第八次福井市総合計画の策定</td></tr> </tbody> </table>					指	標	計画	結果・成果	第八次福井市総合計画の策定	第八次福井市総合計画の策定
指	標									
計画	結果・成果									
第八次福井市総合計画の策定	第八次福井市総合計画の策定									
成果・課題	<p>第八次福井市総合計画については、総合計画審議会の答申を受け作成した素案に対するパブリック・コメントによる意見を反映し、12月議会において可決されました。</p> <p>また、製本にあたっては、市民に分かりやすく、親しみやすいものとなるようデザインやレイアウト等を工夫しました。</p> <p>今後は、総合計画及び実施計画に基づく計画的な行政運営を進めるため、部局マネジメント方針を通した事業の進捗管理を行うとともに、毎年度、成果報告書を作成・公表し、総合計画に基づくまちづくりの成果を市民にPRしていきます。</p>									

III. 人口減少・少子高齢社会にあっても活力ある社会経済を維持するため、連携中枢都市圏ビジョン（令和元年度～5年度）に掲げる取組を進めます

5	連携中枢都市圏の推進	 達成度 				
実 行 内 容						
行動目標	<p>連携中枢都市圏ビジョンに掲げる取組を推進するため、有識者で構成する連携中枢都市圏ビジョン懇談会の意見等を踏まえながら適切な進捗管理を行うとともに、圏域の更なる発展につなげるため、必要なビジョンの改訂を行います。</p>					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○各ワーキングの開催及び連携事業の実施（4月～） <ul style="list-style-type: none"> ○ワーキング責任者会議（4月） <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面対応 ・ワーキング責任者の役割確認、年間スケジュールの伝達及び事業進捗状況の報告を依頼 ○事業進捗管理 <ul style="list-style-type: none"> ・各連携事業の年間計画及び目標値等の把握 ・各ワーキングへの助言及び連携事業の視察 ○連携中枢都市圏ビジョンの改訂作業（10月～） ○ふくい嶺北都市圏連携推進協議会幹事会（2月） <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面対応 ・今年度の取組状況及びビジョン改訂内容を確認 ○連携中枢都市圏ビジョン懇談会（3月） <ul style="list-style-type: none"> ・連携中枢都市圏ビジョンの推進に関する意見及び助言の聴取 					
指標						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">計画</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">結果・成果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">取組の進捗を踏まえた ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョンの改訂</td> <td style="padding: 5px;">取組の進捗を踏まえた ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョンの改訂</td> </tr> </tbody> </table>			計画	結果・成果	取組の進捗を踏まえた ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョンの改訂	取組の進捗を踏まえた ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョンの改訂
計画	結果・成果					
取組の進捗を踏まえた ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョンの改訂	取組の進捗を踏まえた ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョンの改訂					
成果・課題	<p>連携事業の実施にあたっては、各ワーキングにおいて、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、対面からオンライン形式への変更や、時間を短縮して対応するなど、工夫を凝らしながら事業を推進しました。</p> <p>また、昨年度、ビジョン懇談会委員からいただいたKPIの改善にかかるご意見を検討し、令和4年度ビジョン改訂版へ反映しました。</p> <p>今後も、「圏域で取り組む」という視点を意識しながら連携事業を推進するとともに、令和6年度からスタートする第2期ビジョンの策定に向けて準備を進めていきます。</p>					

IV. 地域の自主性を発揮し活性化を図るため、地方分権の推進に取り組みます

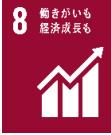
6	地方分権の推進	 17 パートナーシップで目標を達成しよう	達成度							
実 行 内 容										
行動目標	個性を活かし自立したまちづくりを進めるため、権限移譲や規制緩和について国に提案を行う提案募集制度を活用し、積極的に地方分権の推進を図ります。									
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○全体部長会議において、令和3年の国に対する提案提出について再依頼（4月 ※前年度3月にも依頼済） ○内閣府に対し、以下の4件について提案に係る事前相談を実施（4月） <ul style="list-style-type: none"> ①森林の土地の所有者届出制度に係る申請方法の見直し ②子ども・子育て支援交付金実績報告に係る手続の簡素化及び市町村から都道府県に対する提出期限の見直し ③畠の所有権等を取得する場合における最低経営面積基準の緩和 ④「経営管理権集積計画」の作成に必要な同意取得範囲の見直し ○内閣府との事前相談の結果、上記①及び②の2件について提案提出（4月） ○内閣府との協議（6月～8月） <ul style="list-style-type: none"> ・本市からの提案に対する内閣府からの質問等に対し、担当所属とともに対応 ○第45回地方分権改革有識者会議・第120回提案募集検討専門部会合同会議において、本市提案2件が「内閣府と関係府省との間で調整を行う提案」として決定（7月） ○内閣府講師を招聘した職員研修会を開催（10月） <ul style="list-style-type: none"> 研修内容：「地方分権改革・提案募集方式」の制度説明（座学）、支障事例の提案化演習（グループワーク） 受講者：52名（主査4年目職員…47名、他市町職員…5名） ○研修会開催後、庁内に対して提案提出について依頼（10月） ○令和3年の地方からの提案等に関する対応方針が閣議決定（12月） <ul style="list-style-type: none"> ・森林の土地の所有者届出制度に係る申請方法の見直し （対応方針）電子的な手段による提出が可能であることをマニュアルにて明確化。 ・子ども・子育て支援交付金実績報告に係る手続の簡素化及び市町村から都道府県に対する提出期限 （対応方針）報告様式の見直しについては、入力事務を効率化するため令和4年度中に改善。提出期限の延長については、都道府県への影響を踏まえつつ令和4年内に結論を得る。 ○全体部長会議において、令和4年の国に対する提案提出について依頼（2月） ○内閣府事例集に本市令和元年提案案件が掲載（2月） 									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 30%;">指</th> <th style="text-align: center; width: 70%;">標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">計画</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">結果・成果</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">提案募集方式による提案：4件</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">提案募集方式による提案：4件</td> </tr> </tbody> </table>					指	標	計画	結果・成果	提案募集方式による提案：4件	提案募集方式による提案：4件
指	標									
計画	結果・成果									
提案募集方式による提案：4件	提案募集方式による提案：4件									
成果・課題	<p>全庁に対する提案の掘り起こしに努めた結果、内閣府への提案が4件となり、計画を達成しました。このうち、2件については、事務が効率化するなどの改善につながりました。</p> <p>また、内閣府の職員を講師とした職員研修会の開催や、本市の令和元年度の提案が内閣府の取組・成果事例集に掲載されたことを紹介するなど、職員に対する提案募集方式の制度周知と理解促進に努めました。</p> <p>来年度も、各部局に対して本制度の一層の周知に努め、市民サービスの充実や業務の効率化につながる提案を行っていきます。</p>									

V. 一人ひとりの人権が尊重される地域社会の実現に向け、各種啓発事業を実施します

7	人権尊重意識の啓発	 4 葉の多い教育をみんなに	 10 人や国の不平等をなくそう	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>人権に対する理解を深めるため、市政広報やホームページによる啓発に加え、人権擁護委員による相談、関係所属や国、県、人権擁護委員等と連携したイベント等での啓発活動を実施します。</p> <p>また、人権週間にあわせ、図書館において人権図書紹介コーナーを設置するなど、人権尊重意識の涵養や知識の向上を図ります。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○講習会・研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・心のバリアフリー教室（6月～11月） 【障がい福祉課】 ・男女共同参画に関する講演会【多様な性の理解】（8月） 【女性活躍促進課】 ・〃 【DV 防止啓発】（11月） 【女性活躍促進課】 ・〃 【多様な性の理解】（2月） 【女性活躍促進課】 ○その他啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> ・人権の花運動（殿下小中学校、棗小中学校、東安居小学校、美山啓明小学校、社南小学校、円山小学校）（5月～7月） 【市民サービス推進課】 ・人権フェスティバル（人権啓発パネル事業）（11月10日～12月10日） 【法務局・県・市町】 ・おもいやり宣言運動（12月） 【市民サービス推進課】 ・人権週間（人権のぼり設置、市政広報掲載、各図書館での人権図書コーナー設置）（12月4日～10日） 【法務局・県・市町】 ・庁舎内モニターを活用した広報（11月～） 【総合政策課】 ○情報共有・事業調整 <ul style="list-style-type: none"> ・市町人権教育・啓発連絡協議会（5月、2月） 【総合政策課】 ・人権施策推進会議（11月） 【総合政策課】 				
指 標					
	計画	結果・成果			
	人権擁護のための講演会等の開催：3回 人権週間での啓発 人権図書紹介コーナーの設置：5館	人権擁護のための講演会等の開催：4回 人権週間での啓発 人権図書紹介コーナーの設置：5館			
成果・課題	<p>人権擁護委員や関係機関と連携して、相談業務のほか、小学生とともに「人権の花」を植える「人権の花運動」などにより、人権に対する理解促進に取り組みました。</p> <p>また、各種研修会や講演会については、新型コロナウイルス感染防止のため、オンラインで実施するなど、開催方法を工夫して取り組みました。</p> <p>さらに、市民課や保険年金課待合席付近にあるモニターを活用し、コロナワクチンを接種していない人に対する不当な偏見や差別の防止を呼び掛けるなど人権啓発の広報を行ったほか、各課の人権啓発に関する取組を一体的に紹介するなどホームページの充実を図りました。</p>				

VI. 市民に分かりやすい情報発信を行うとともに、「ふくい」の魅力を積極的に発信し、東京事務所を拠点に本市への観光誘客やU・Iターンの促進、企業誘致に努めます

8	分かりやすい伝わる情報の発信		達成度							
実 行 内 容										
行動目標	<p>広報紙・テレビ・ラジオ・ホームページ・SNSなどの多様な広報媒体を有効に活用し、市政の主要施策や地域・市民活動に関する情報、「ふくい」の魅力をより広く効果的に発信していきます。</p> <p>広報課職員のみならず、全職員の「広報力」を向上させることで、市民ニーズに即した的確で分かりやすい情報発信に努めるとともに、報道機関への情報提供にも積極的に取り組みます。</p> <p>また、今年度開催予定の東京オリンピック・パラリンピック大会や、令和6年3月の北陸新幹線福井開業を見据え、「ふくい」の魅力を市内外に向けて広く発信していきます。</p>									
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○市長記者会見の開催による市政の重要事項等の情報発信 (5月～3月: 9回) ○職員の「広報力」向上のための研修会実施 <ul style="list-style-type: none"> ・各所属の庶務担当者対象 「伝える広報から伝わる広報へ」(4月) ・入庁2年目の若手職員対象 「伝わる広報のコツ」(5月) ・各部局の広報責任者対象 「パブリシティ研修会」(6月 調整参事等連絡会) ・ホームページ作成研修 (11月) ○ふくい嶺北連携中枢都市圏事業（広報職員のためのスキルアップ研修会） <ul style="list-style-type: none"> ・「インスタ研修会」(7月)、「カメラ研修」(11月) ※各所属の広報担当者も参加 ○全所属によるホームページ掲載内容の確認 (7月～8月)、全体部長会議にて課題共有 (10月) ○クロスメディアによる情報発信 (一つの情報を複数の広報媒体を使って発信) <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、ケーブルテレビ、民放テレビ、ラジオ、ホームページ、facebook、LINE、twitter、Youtube ○各所属等から報道機関への情報提供 (年間 1,356件) ○東京オリンピック・パラリンピック大会に係る情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・市ゆかりの選手やスロベニア共和国の事前キャンプ実施チームの試合情報をfacebookで発信 ・スロベニア共和国の事前キャンプ実施に係る報道機関との調整及び情報提供 ○東日本連携・創生フォーラムによる広報紙連携事業の検討と参加自治体との協議 ○広報モニターによる意見交換会開催 (3/22) 									
成果・課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 50%;">指標</th><th style="text-align: center; width: 50%;">結果・成果</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">計画</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">結果・成果</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">クロスメディア件数（広報媒体間の連動件数）： 332件（元年度）→390件（2年度） →450件（3年度）</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">クロスメディア件数（広報媒体間の連動件数）： 531件</td></tr> </tbody> </table> <p>新型コロナウイルス及びワクチン接種に関する情報については、広報紙やテレビ、ラジオ、ホームページ等、あらゆる広報媒体を使って正確かつ迅速な情報発信に努めました。</p> <p>多くの方に対して、市の主要施策や、地域・市民活動に関する情報、「ふくい」の魅力などを、効果的に伝えるため、クロスメディア（広報媒体間の連動）に取り組むとともに、情報のデジタル化へのニーズを捉え、福井市公式LINEやフェイスブック等、SNSを活用して最新情報を発信しました。</p> <p>新幹線開業が迫り、広く福井をPRするチャンスである今、各所属職員自らが広報の重要性やその効果を強く意識しながら業務を行うことが大切であるため、各種研修を継続し情報発信力の向上に努めます。</p> <p>また、職員のみならず市民も巻き込んだ効果的な情報発信に取り組むとともに、東日本連携・創生フォーラムでの自治体連携による広報紙面での相互掲載など、全国に向けた福井のPRについて積極的に取り組んでいきます。</p>				指標	結果・成果	計画	結果・成果	クロスメディア件数（広報媒体間の連動件数）： 332件（元年度）→390件（2年度） →450件（3年度）	クロスメディア件数（広報媒体間の連動件数）： 531件
指標	結果・成果									
計画	結果・成果									
クロスメディア件数（広報媒体間の連動件数）： 332件（元年度）→390件（2年度） →450件（3年度）	クロスメディア件数（広報媒体間の連動件数）： 531件									

9	ふくいの魅力を首都圏へ発信	 8 節をかいも 経済成長も	 17 パートナーシップで 目標を達成しよう	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>北陸新幹線の福井延伸を見据え、首都圏における本市のシティプロモーション活動の拠点として、観光誘客や企業誘致、地場産品の販路拡大やふるさと納税の推進などについて強力に取り組みます。特に、コロナ禍における地方移住の波をとらえ、U・Iターンに対する取組を強化します。</p> <p>また、「福井市応援隊」の会員を対象にしたイベントの開催や、SNS、メールマガジンでの情報提供を通して、会員に首都圏でのPR役を担っていただき、本市の関係人口の増加につなげます。</p> <p>なお、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とし、福井市応援隊イベントなどの機会をとらえ、ホストタウンとしてスロベニア共和国との交流を図ります。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○本市にゆかりのある人や事業所などへの訪問活動（通年） ○福井市応援隊 <ul style="list-style-type: none"> ・第16回ミーティング「夏のちびちび飲もっさ」の開催(8/20 オンライン 40名参加) ・第17回ミーティング異業種講演会「私が起業したワケ～これからの働き方～」の開催（10/28 現地 29名、オンライン 38名参加） ・第18回ミーティング「年初めに一文字で自分を伝えよう～！」の開催（1/29 オンライン 24名参加） ・第19回ミーティング「冬のちびちび飲もっさ」の開催（2/18 オンライン 19名参加） ・メールマガジンの配信（毎月1回+臨時6回） ・会員による首都圏での本市PRの活動支援（福井市応援隊サポーターズ等との協働） ○シティプロモーション活動 <ul style="list-style-type: none"> ・福井ゆかりの人との対談をライブ配信（毎月1回） ・フェイスブック、インスタグラムで情報発信 ・福井の事業者を応援するため「食べて応援！まるごと福井お届け便」の実施(5/1~5/5) ・中核市フェア@霞が関コモンゲート（6/15~6/25）及びアンテナショップスタンプラリー（7/1~7/18）参加 ・「ブルガリ・イル・チョコラート」へのフードロスバンク協会を通じた福井市産食材の提案 ・キューピー×共立女子大学・短期大学×福井によるカーボロネロに関する産学官連携 ・スロベニア大使館と連携した東京オリンピック・パラリンピック企画イベントの実施(7/3) ・商工振興課と連携した日本橋三越での「ふくい納涼マルシェ」の開催（7/7~13） ・福井県及び農政企画課と連携した「福井美食フェア」の開催（11/1~11/30） ・商工振興課と連携した上野マルイでの「福いいね！フェア」の開催（11/6~11/30） ・みずほ銀行本店社員食堂（大手町）での福井フェアの開催（11/8~11/12） ・羽田空港での福井県PRイベントへの参加（12/14） ・新幹線プロモーション課と連携した大正製薬本社での福井フェアの開催（12/23~12/24） ・玉川高島屋たまがわLOOPでの越前水仙PRセミナーの開催（1/22） ・歴史的なつながりを生かし千代田区との共同番組を制作、区・市のケーブルテレビとYouTube番組で配信（2月）、広報千代田2/5号及び3/5号で番組紹介 ・福井ケーブルテレビでの東京事務所の取組を紹介する番組の放映 ・日本たばこ産業(株)本社社員食堂での福井の食材提供及び物販「福いいね！イベント」の開催（2/22, 2/24, 2/25） ・市政会館1階ギャラリーでのポスター展「福井に行きたくなってしまう展」の開催（3/16~3/25） ○U Iターンの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・提携大学等へ訪問活動(共立女子大学、駒沢大学、東京理科大学、青山学院大学、法政大学（オンライン）) ・新宿住友ビル三角広場での「JOIN移住交流&地域おこしフェア」への参加(10/1~3) ・首都圏学生交流会「働き方研究会」の開催（12/11） ・東京交通会館での「ふくい移住・就職フェア」への参加（2/19） 				

	指 標	
成 果 ・ 課 題	計画	結果・成果
	<p>戦 「福井市応援隊」会員数：669人（元年度） →747人（2年度）→800人（3年度）</p> <p>全国メディア発信回数：25回（元年度） →13回（2年度）→20回（3年度）</p> <p>シティプロモーション関連イベントの開催： 30回（元年度）→15回（2年度）→22回（3年度）</p>	<p>戦 「福井市応援隊」会員数：823人</p> <p>全国メディア発信回数：20回</p> <p>シティプロモーション関連イベントの開催：22回</p>
	<p>緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置の中、これまで東京事務所が築いてきた人とのつながりを活かした取組を進めた事で、コロナ禍で受けた影響を最小限に抑え、目標を達成することができました。</p> <p>福井市応援隊については、オンラインを活用したミーティングを4回（第16～19回）実施したことにより、首都圏ばかりでなく福井からも参加が可能となり交流の輪が広がるとともに、関係人口の増加にもつながりました。</p> <p>また、福井藩主松平家の江戸上屋敷が千代田区大手町にあった縁で、初めて当区と共同で番組を作成し、当区及び本市のケーブルテレビとYouTube番組で配信、広報紙に掲載することができました。シティプロモーションについても、大正製薬本社及び日本たばこ産業本社での福井フェア、玉川高島屋たまがわLOOPでの越前水仙PRセミナー等、新たな場所でのイベント開催ができました。</p> <p>来年度は北陸新幹線福井開業に向け、県及び関係部署や関係団体との連携をさらに強化して本市の魅力を発信し、認知度向上やイメージアップなどシティプロモーションに積極的に取り組みます。</p>	

組織目標VII（I） 人口減少に立ち向かうため、福井への新しい人の流れの創出・拡大に取り組みます

10	福井の魅力を活かした関係人口づくりと移住定住の促進			達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>都市部に住む若者を呼び込む機会や場づくりを推進することで、将来的な移住定住にもつながる関係人口の創出・拡大を図ります。</p> <p>また、全国トップクラスを誇る本市の住みよさや充実した子育て・教育環境などの魅力のPRを強化するとともに、東京圏をはじめ全国からの移住を促進するための移住支援金や、若年女性、子育て世帯等への就職・移住にかかる支援などの施策の充実を図り、U・Iターン者の増加を目指します。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○関係人口の創出・拡大に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> 【福井とつながる対流拡大事業の実施】 <ul style="list-style-type: none"> ・県内外の若者と地元パートナー企業が事業創造を目指す「INTERWEAVE」の開催（11月～2月） ・多彩なテーマを対象としたトークセッションイベント「XSESSIONS」の開催（3月） 【二地域活動・二地域居住の推進】 <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり交流拠点でのイベントやオンラインセミナーの開催への支援（計9回） 【本市と県内外の人との結節点となる「ふくい関係案内人」ブック&ムービーの制作】 <ul style="list-style-type: none"> ・ふくい関係案内人の発掘・取材ワークショップ開催（9月～11月） ・ふくい関係案内人をまとめたガイドブック「福井のPin!」の発行（2月） ・「福井のPin!」動画の制作とSNS等による首都圏等への情報発信（2月～3月） ○移住関係イベントへの出展5回（オンライン2回（6月、8月）、東京（10月、2月）、大阪（2月）） ○移住相談の実施（相談件数558件） ○移住支援制度実績 <ul style="list-style-type: none"> ・移住支援金（全国型）135件、移住支援金（東京圏型）5件、採用試験交通費補助2件 ○「移住キャンペーン」福井の魅力発信事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・福井の暮らしについての特集記事を雑誌「Discover Japan3月号」に掲載 ・「Discover Japan3月号」特集記事のムック本を制作、都市圏へ情報発信（2月～） ・福井の魅力PR記事のWEB配信（12月～3月） ・移住者交流会の実施（12月） 				
指 標					
計画		結果・成果			
<p>戦 関係人口創出事業に関わる市外の人の数：</p> <p>20人（2年度）→30人（3年度）</p>		<p>戦 関係人口創出事業に関わる市外の人の数：33人</p>			
<p>戦 総 本市へのU・Iターン者数：</p> <p>266人（元年度）→422人（2年度）→450人（3年度）</p>		<p>戦 総 本市へのU・Iターン者数：452人</p>			
成果・課題	<p>都市部人材と地元企業が連携して行う事業創造や二地域活動・二地域居住につながる取組への支援、福井の魅力的な「人・コト・場」をまとめたガイドブックの制作等に取り組んだ結果、関係人口に関する目標を達成することができました。</p> <p>来年度も引き続き、福井とつながる対流拡大事業の実施など、都市部の人材等が様々な形で福井市と関係性を築き、深められる機会を作っていくことにより、関係人口の輪がさらに広がっていくような取組を進めています。</p> <p>また移住に向けて、首都圏をはじめ県外に向けて本市の魅力の発信と、移住支援制度の充実に取り組み、U・Iターン者数についての目標を達成することができました。</p> <p>来年度も、支援制度の強化を検討するなど、引き続き移住定住の推進に取り組んでいきます。</p>				

11	ふるさと納税の推進	 9 産業と技術革新の基盤をつくる	 11 住み掛けられるまちづくりを	達成度	
----	------------------	--	---	-----	---

実 行 内 容

行動目標	<p>ふるさと納税返礼品の充実を図るなど、本市の魅力的な地場産品を全国に情報発信することで、継続的に応援していただける人はもちろん、新たな寄附者を獲得し、寄附額の増加を目指します。また、東京事務所等と連携して県外イベントでのPRを行い、ふるさと納税のさらなる普及拡大を図ります。あわせて、企業版ふるさと納税を活用した取組を推進します。</p>
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ふるさと納税のPR <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」のトップページ内に、本市を代表する返礼品の特集ページを掲載（5/26～6/30、1/5～26） ・東京事務所が発信するメールマガジンへの投稿や、ふるさとチョイス内の自治体情報及び返礼品情報の更新などによる情報発信（4～12月） ・本市への帰省に合わせ、ハピリンビジョンにふるさと納税呼びかけ動画を放映（8/7～16） ・返礼品パンフレットの作成（10月）、季節版返礼品チラシの作成（4月、7月、11月、1月） ・パンフレット等の送付による過去の寄附者へ寄附依頼（11月） ・新たにポータルサイト「楽天ふるさと納税」での寄附の受付開始（10/4～） ○返礼品の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・返礼品の協力事業者募集を広報誌に掲載及び各商工会、商工会議所へ周知（4月） ・地元企業への返礼品登録に向けた営業活動（4～3月） ・低価格帯の返礼品の充実や送料を返礼品割合から除外するなど、返礼品に対する寄附金額の見直し（9月～） ・新たな返礼品登録数：312品目、新たな返礼品登録事業者数：27事業者 ○地区指定ふるさと納税の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・各地区への地区指定ふるさと納税の周知、制度説明（10～3月） ○企業版ふるさと納税の営業活動 <ul style="list-style-type: none"> ・本市にゆかりのある企業への訪問及び制度説明（10～3月）

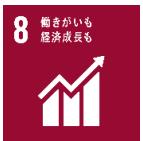
指 標	
計画	結果・成果
<p>戻る</p> <p>ふるさと納税寄附者数： 5,564人（元年度）→6,667人（2年度） →10,000人（3年度）</p> <p>ふるさと納税寄附額：3億1,728万円（元年度） →3億1,395万円（2年度）→6.5億円（3年度）</p>	<p>戻る</p> <p>ふるさと納税寄附者数：12,058人</p> <p>ふるさと納税寄附額：3億7,520万円</p>
成果・課題	<p>ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」のトップページ内に、本市を代表する返礼品の特集ページを掲載したことや、ふるさと納税ポータルサイト「楽天ふるさと納税」を新たに加えたことで、寄附件数の大幅な伸びに繋げることができましたが、1万円前後の返礼品への集中や越前ガニの価格高騰等により寄附金額は目標を達成することができませんでした。</p> <p>来年度も、ふるさと納税の本来の趣旨を踏まえ、本市の魅力を感じてもらえる返礼品を充実させることで、ふるさと福井への愛着を深めていただくとともに、情報発信を強化して本市の新たなファンを増やし、寄附金額の増加を目指していきます。併せて、東京事務所と連携して福井ゆかりの方や企業への営業活動の強化を図っていきます。</p>

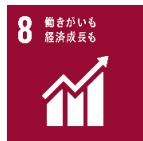
組織目標Ⅷ（Ⅱ） 地域の特色を活かした住民主体のまちづくり活動を支援し、活力ある地域社会づくりを進めます

12	未来を見据えた住民主体のまちづくり活動の推進	 11 住み続けられる まちづくりを	達成度					
実 行 内 容								
行動目標	<p>各地区のまちづくり組織や若手活動グループが、自ら地域の未来を考え、その実現に向けて取り組むまちづくり活動を支援するとともに、配置した地域担当職員が活動のサポートを行うなど、地域と市の協働によって課題解決や活性化を進めていくことで「持続可能で活力ある地域づくり」を目指します。</p> <p>さらに、引き続き地区の「地域未来づくりビジョン」策定に向けた取組を支援するとともに、ビジョンに掲げられた事業実施の際の資金調達のための支援制度により、地域活動を後押ししていきます。</p>							
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○地域づくり事業への支援（地域の未来づくり推進事業） <ul style="list-style-type: none"> ・「地域づくりコース」 : 45 地区 ・「ビジョン策定」 : 2 地区 ・「課題解決」 : 7 地区 ・「地域連携コース」 : 7 事業 ○まちづくり組織への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ビジョン策定等に向けたお助け隊の派遣、地域担当職員と連携した相談対応（4 地区） ・コロナ禍における地域の行事実施方針についての情報提供（6 月、8 月） ・ビジョン策定進捗確認及び制度活用意向調査の実施、 また、調査結果をもとに未活用地区に対して制度活用の呼びかけ（9～11 月） ・各地区のまちづくり組織が集まる場における「若手育成コース」の制度概要や取組事例の紹介と制度活用の呼びかけ（10 月） ・ガバメントクラウドファンディングによる資金調達の支援（5 事業） ・次年度の制度活用に向けたオンライン説明会の実施（2 月） ○地区指定ふるさと納税の啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・PR方法や制度周知の相談対応（隨時） 							
指 標								
計画	結果・成果							
成果・課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;"> 戦 地域未来づくりビジョン策定完了地区数： 23 地区（元年度）→27 地区（2 年度） →30 地区（3 年度） </td><td style="padding: 5px;"> 戦 地域未来づくりビジョン策定完了地区数： 29 地区 </td><td style="padding: 5px;"> 総 38 地域の未来づくり推進事業「若手育成コース」の事業数（累計）：10 事業（元年度） →10 事業（2 年度）→12 事業（3 年度） </td><td style="padding: 5px;"> 総 38 地域の未来づくり推進事業「若手育成コース」の事業数（累計）：10 事業 </td></tr> </table>				戦 地域未来づくりビジョン策定完了地区数： 23 地区（元年度）→27 地区（2 年度） →30 地区（3 年度）	戦 地域未来づくりビジョン策定完了地区数： 29 地区	総 38 地域の未来づくり推進事業「若手育成コース」の事業数（累計）：10 事業（元年度） →10 事業（2 年度）→12 事業（3 年度）	総 38 地域の未来づくり推進事業「若手育成コース」の事業数（累計）：10 事業
戦 地域未来づくりビジョン策定完了地区数： 23 地区（元年度）→27 地区（2 年度） →30 地区（3 年度）	戦 地域未来づくりビジョン策定完了地区数： 29 地区	総 38 地域の未来づくり推進事業「若手育成コース」の事業数（累計）：10 事業（元年度） →10 事業（2 年度）→12 事業（3 年度）	総 38 地域の未来づくり推進事業「若手育成コース」の事業数（累計）：10 事業					
成果・課題	<p>地域の未来づくり推進事業「ビジョン策定コース」では、4 地区が新たに地区ビジョンの策定に取り組み、うち 2 地区が地区ビジョンを年度内に完成することができたものの、2 地区についてはコロナ禍によってメンバーによる協議を十分に行うことができず、策定完了地区は 29 地区と、目標には至りませんでした。来年度も引き続き、策定中の 2 地区も含め、ビジョン策定に向けた助言等の支援を行っていきます。</p> <p>また、「若手育成コース」では、コロナの影響もあり新たな地区活動を実施する事業はなく、累計 10 事業と、目標には至りませんでした。来年度は引き続き、各地区への制度の周知や呼びかけを通じて、若手によるまちづくり活動を推進していきます。</p>							

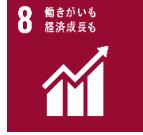
13	地域コミュニティ機能の保持、活性化	 11 住み続けられる まちづくりを	 達成度
実 行 内 容			
行動目標	<p>地域コミュニティ活動の主体である自治会の機能保持や活性化を図るため、強化月間を設けて、未加入世帯に向けた加入啓発を自治会連合会と協働で取り組むとともに、負担軽減、合併（グループ化）の推進などに取り組んでいきます。</p> <p>また、中山間地域には、地域集落支援員や特定集落支援員を配置し、コミュニティの状況把握を行い、機能保持や活性化の支援により、集落の存続に努めます。</p>		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会未加入世帯への啓発強化 <ul style="list-style-type: none"> ・市民課窓口での転入者や転居者に対して「自治会加入のご案内」（チラシ）の配布による加入促進の実施（通年） ・加入を促進するために改定した「自治会ガイドブック」の配布（4月） ・自治会未加入世帯への加入案内チラシのポスティング（7月：中藤島地区） ・自治会加入促進強化月間に向けた自治会標語の募集（7月～8月：応募総数 293 点） 【自治会加入促進強化月間の取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・各自治会による未加入世帯への加入案内チラシのポスティング（11月） ・分譲マンション入居者及び管理会社への加入促進活動の実施（11月） ・自治会標語の表彰作品の決定、表彰式の開催（11月） ・標語を活用した加入啓発ポスターの作成、全自治会へのポスターの配布、掲示（11月） ・自治会加入促進 CM の作成、「ふくチャンネル」での放送（11月） ・ハピリンビジョンでの自治会加入促進 CM の放映（11月） ・小学校入学前の健康診断において保護者を対象とした加入勧奨の実施（11月） ○特に高齢化が進んだ集落への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・特定集落支援員の配置（6月：2 集落） ・特定集落支援員の配置希望に関する希望調査（9月） ○合併（グループ化）の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・自治会合併補助金制度に関する相談対応（8月：順化地区） ・地区への自治会合併補助金制度説明会（9月：日新地区） ○自治会負担軽減の取組み <ul style="list-style-type: none"> ・各種委員会における取組経過の検証及び今後の負担軽減策の検討（2月） 		
指 標			
計画		結果・成果	
⑥ 37 自治会加入世帯数：77,926 世帯（元年度） →78,098 世帯（2年度）→78,300 世帯（3年度）		⑥ 37 自治会加入世帯数：78,312 世帯	
成果・課題	<p>自治会未加入世帯への加入啓発として、新たに 11 月を「自治会加入促進強化月間」と定め、未加入世帯に対する加入案内チラシのポスティングや標語を活用した広報啓発活動に取り組み、加入世帯数の増加につなげました。新年度も、自治会長と連携し、未加入世帯に直接加入を呼びかけるなど、引き続き自治会加入促進に努めます。</p> <p>特に高齢化が進んだ集落への支援について、地区や自治会へ特定集落支援員の制度を周知し、協議を進めた結果、特定集落支援員を 7 集落に配置し、集落の機能保持を支援するとともに、報告会や毎月の報告書を通じて集落の状況把握に努めました。新年度も、引き続き集落支援員の配置を進めます。</p> <p>自治会の合併（グループ化）を促すため、自治会連合会と連携し、比較的小規模自治会の多い地区で説明会を開催し、補助制度について周知しました。</p> <p>自治会の負担軽減について、各種委員会での取組経過の検証を行い、今後の効果的な負担軽減策を検討しました。</p>		

組織目標IX（Ⅲ） 北陸新幹線福井開業に向けて、「ふくい」の認知度向上やイメージアップに取り組むとともに、市民等の機運醸成の促進に努めます

14	首都圏等に向けての戦略的な情報発信の推進	 8 優きがいも 経済成長も	達成度						
実 行 内 容									
行動目標	<p>北陸新幹線福井開業に向け、首都圏等に向けて積極的に情報発信を行うことで、本市の認知度向上やイメージアップを図ります。</p> <p>プロモーションの旗印である福井市のイメージロゴ「福いいね！」を活用して、市民や民間等と一体となって、あらゆる機会を通じて福井の魅力を発信していきます。</p>								
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「#福いいね」発信の呼びかけ <ul style="list-style-type: none"> ・イベントで PR【19回】(さくら市 4/3、ハピリン 5周年セレモニー 4/17、観光タウンミーティング 6/19、上下水道展 7/25、新幹線開業ウェルカムダンスお披露目会 10/9、北陸新幹線施設見学会 10/17、水の駅収穫祭わくわくフェスタ 11/3、クラフトステーション 11/13、京都駅出向宣伝 11/15、上野マルイ出向宣伝 11/20、越前ふくいマルシェ 11/23、越前若狭紅白味自慢 11/27、もちもち満腹祭 12/4、並行在来線ポスター表彰式 12/4、羽田空港出向宣伝 12/14、大正製薬物販 12/23、JT 本社物販 2/22、福いいね！北陸新幹線ウェルカムフェスタ 3/19、ふくい桜マラソン「TRIAL RUN2022」3/27) ・出前講座で PR【7回】(豊小学校 6/18、一乗公民館 6/22、順化小学校 7/19、光陽中学校 10/29、社北小学校 11/9、大安寺中学校 11/26、啓蒙小学校 1/28) ・大学連携事業で PR【5回】(福井大学①6/25、福井大学②7/7、共立女子大学 9/21、PR 動画発表会 9/28、街角アンケート調査 1/24) ・職員研修で PR【2回】(初等科研修 5/24、ミニ営業マン育成研修 9/28) ・福井街角放送で PR (ひる DOKI あいらんど 9/3) ・広報番組「ふくチャンネル回覧板」に掲載 (5月～) ・「福いいね！くん」の名刺を制作し配布 (5月～) ・「#福いいね」のポケットティッシュを制作し配布 (7月～) ○ 民間企業等によるイメージロゴの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・運送トラックや電車へのラッピング、公共交通バスへのステッカー貼付、ロゴを活用した商品制作、オンラインショップ「SUZURI」でのグッズ販売、LINE スタンプ制作など ○ 北陸新幹線福井開業 2 年前イベントの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・福いいね！北陸新幹線ウェルカムフェスタ (3/19: 大野市/勝山市/永平寺町と連携) ・4 市町の小学生全員 (約 17,000 人) に「福いいね！自由帳 (シール付)」を配布し、開業イベントを PR ○ SNS キャンペーンの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・わたしの福いいね！フォトコンテスト 2021 (7/1～9/30) ・大学連携事業での SNS 企画 YouTube 「ドンナトコ福井？」(福井大学、共立女子大学、共立女子短期大学: 9/28) 								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 30%;">指</th> <th style="text-align: center; width: 40%;">標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">計画</td> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">結果・成果</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">インスタグラムでの「#福いいね」投稿件数 7,133 件 (2 年度) →20,000 件 (3 年度) (累計数)</td> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">インスタグラムでの「#福いいね」投稿件数： 26,911 件 (累計数)</td> </tr> </tbody> </table>				指	標	計画	結果・成果	インスタグラムでの「#福いいね」投稿件数 7,133 件 (2 年度) →20,000 件 (3 年度) (累計数)	インスタグラムでの「#福いいね」投稿件数： 26,911 件 (累計数)
指	標								
計画	結果・成果								
インスタグラムでの「#福いいね」投稿件数 7,133 件 (2 年度) →20,000 件 (3 年度) (累計数)	インスタグラムでの「#福いいね」投稿件数： 26,911 件 (累計数)								
成果・課題	<p>各種イベントや出前講座など、様々な機会をとらえて、北陸新幹線福井開業の PR を行うとともに、「いまの時代、自分からアピールしなきゃ！」というキャッチフレーズに沿って、インスタグラムでの「#福いいね」発信の呼びかけを行ってきました。</p> <p>また、大学連携事業による動画制作・発表や、民間企業との連携によるイメージロゴ「ラッピングトラック」等を通して首都圏向けの情報発信に取り組みました。</p> <p>来年度も引き続き、様々な機会をとらえて首都圏等への戦略的な情報発信を推進するとともに、市民の機運醸成を図りながら、開業直前に最大の効果が出るように取り組みます。</p>								

15	新市民等の機運醸成の促進		達成度 																																																																
実 行 内 容																																																																			
行動目標	北陸新幹線福井開業に向け、市内外に向けた福井の魅力発信や、本市に来訪された方に対するおもてなしに取り組む必要があります。そのためには、市民一人ひとりがプレーヤーとなり、オール福井で取り組むことが重要です。 官民一体となって福井開業に備えるため、来訪者へのおもてなしを下支えするボランティアの育成や支援をします。																																																																		
取組内容	<p>○ボランティア・NPO・地域活動団体等とのミーティング（合計 60人）</p> <table border="1" data-bbox="239 586 1406 1253"> <thead> <tr> <th>月日</th> <th>団体等</th> <th>人数</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4/28</td> <td>福井芸術・文化フォーラム</td> <td>5人</td> <td>開業時のイベント連携</td> </tr> <tr> <td>5/19</td> <td>きちづくり福井</td> <td>3人</td> <td>回遊性を高めるための新規イベント</td> </tr> <tr> <td>8/26</td> <td>ふくいPR隊@東郷研究会</td> <td>8人</td> <td>越美北線を利用した誘客プロモーション</td> </tr> <tr> <td>9/5</td> <td>木田公民館</td> <td>10人</td> <td>沿線地区のおもてなし</td> </tr> <tr> <td>9/7</td> <td>旭公民館</td> <td>3人</td> <td>沿線地区のおもてなし</td> </tr> <tr> <td>9/8</td> <td>木曜お堀の会</td> <td>5人</td> <td>沿線地区のおもてなし</td> </tr> <tr> <td>9/13</td> <td>朝倉氏遺跡保存協会</td> <td>5人</td> <td>開業時の「鎧の着付け体験」ボランティア</td> </tr> <tr> <td>9/15</td> <td>福井駅前商店街 青年部</td> <td>3人</td> <td>開業時の清掃活動</td> </tr> <tr> <td>9/22</td> <td>新栄テラス運営委員会</td> <td>3人</td> <td>新栄テラスでの新たな賑わいイベント</td> </tr> <tr> <td>10/22</td> <td>福井駅前5商店街連合</td> <td>7人</td> <td>開業時の販売促進イベントや歓迎装飾</td> </tr> <tr> <td>11/12</td> <td>裏千家淡交会 青年部</td> <td>1人</td> <td>開業時のお茶の振る舞い</td> </tr> <tr> <td>12/10</td> <td>JT福井支社</td> <td>2人</td> <td>開業時の清掃活動</td> </tr> <tr> <td>12/16</td> <td>西武福井店</td> <td>2人</td> <td>新幹線啓発活動及び開業イベント</td> </tr> <tr> <td>2/1</td> <td>森のほうかごがっこ</td> <td>2人</td> <td>開業時の自然体験イベント</td> </tr> <tr> <td>2/17</td> <td>表千家長生会</td> <td>1人</td> <td>開業時のお茶の振る舞い</td> </tr> </tbody> </table> <p>○おもてなしに向けたフォーラムの開催（2/11）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新幹線すきすき大好きプロジェクト「微住サミット」（55人） <p>○北陸新幹線福井開業2年前福いいね！イベントにおけるボランティア等との連携（3/19）</p> <p><ステージイベント参加></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ばんぱり実行委員会（1人） ・新幹線に向けて越美北線を考える会（3人） ・科学技術高校（6人） 			月日	団体等	人数	内容	4/28	福井芸術・文化フォーラム	5人	開業時のイベント連携	5/19	きちづくり福井	3人	回遊性を高めるための新規イベント	8/26	ふくいPR隊@東郷研究会	8人	越美北線を利用した誘客プロモーション	9/5	木田公民館	10人	沿線地区のおもてなし	9/7	旭公民館	3人	沿線地区のおもてなし	9/8	木曜お堀の会	5人	沿線地区のおもてなし	9/13	朝倉氏遺跡保存協会	5人	開業時の「鎧の着付け体験」ボランティア	9/15	福井駅前商店街 青年部	3人	開業時の清掃活動	9/22	新栄テラス運営委員会	3人	新栄テラスでの新たな賑わいイベント	10/22	福井駅前5商店街連合	7人	開業時の販売促進イベントや歓迎装飾	11/12	裏千家淡交会 青年部	1人	開業時のお茶の振る舞い	12/10	JT福井支社	2人	開業時の清掃活動	12/16	西武福井店	2人	新幹線啓発活動及び開業イベント	2/1	森のほうかごがっこ	2人	開業時の自然体験イベント	2/17	表千家長生会	1人	開業時のお茶の振る舞い
月日	団体等	人数	内容																																																																
4/28	福井芸術・文化フォーラム	5人	開業時のイベント連携																																																																
5/19	きちづくり福井	3人	回遊性を高めるための新規イベント																																																																
8/26	ふくいPR隊@東郷研究会	8人	越美北線を利用した誘客プロモーション																																																																
9/5	木田公民館	10人	沿線地区のおもてなし																																																																
9/7	旭公民館	3人	沿線地区のおもてなし																																																																
9/8	木曜お堀の会	5人	沿線地区のおもてなし																																																																
9/13	朝倉氏遺跡保存協会	5人	開業時の「鎧の着付け体験」ボランティア																																																																
9/15	福井駅前商店街 青年部	3人	開業時の清掃活動																																																																
9/22	新栄テラス運営委員会	3人	新栄テラスでの新たな賑わいイベント																																																																
10/22	福井駅前5商店街連合	7人	開業時の販売促進イベントや歓迎装飾																																																																
11/12	裏千家淡交会 青年部	1人	開業時のお茶の振る舞い																																																																
12/10	JT福井支社	2人	開業時の清掃活動																																																																
12/16	西武福井店	2人	新幹線啓発活動及び開業イベント																																																																
2/1	森のほうかごがっこ	2人	開業時の自然体験イベント																																																																
2/17	表千家長生会	1人	開業時のお茶の振る舞い																																																																
指 標																																																																			
計画		結果・成果																																																																	
おもてなしプレーヤー育成事業参加者数：100人		おもてなしプレーヤー育成事業参加者数：125人																																																																	
成果・課題	<p>おもてなし活動への参加の働きかけについては、当初、各種イベントにおけるボランティア等との連携を想定していましたが、コロナ禍によりイベントが中止となり、ボランティアグループやまちづくり団体、企業、地域住民など、様々な方々との個別ミーティングに切り替えて進めました。</p> <p>また、フォーラム「微住サミット」では、地域の魅力を発信している実践者の活動を紹介することで福井のファンを獲得するヒントを探り、さらに、開業2年前イベントではボランティア等と連携しながら機運醸成を図りました。</p> <p>来年度も引き続き、関係団体等とのミーティングやイベント連携などを通して、来訪者を温かくお迎えする「おもてなしプレーヤー」の育成や支援に取り組みます。</p>																																																																		

組織目標X (IV) 女性が輝く社会づくり及び若者の結婚への意識向上に向けた取組を進めます

16	女性が輝く社会づくりの推進	 5 ジェンダー平等を実現しよう	 8 働きがいも経済成長も	達成度					
実 行 内 容									
行動目標	<p>企業や地域、家庭での意識改革を図り、女性が働きやすく仕事と家庭を両立できる環境づくりをすすめます。</p> <p>企業向けには、女性活躍等のより一層の推進を図るため、組織診断システム「Fukurea（フクリエ）」の活用を促します。学生向けには、自身の将来設計を考える「ライフデザイン出前講座」等を開催し、福井での就労、結婚、子育て意識の向上を図ります。さらには、地域活動への女性の参画を呼びかけ、市民の男女共同参画意識の向上に努めます。</p>								
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○Fukurea 導入案内（訪問・説明会） <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン説明会（4月～8月）：4回 参加企業数 24社 ・企業訪問説明（8月～3月）：訪問企業数 55社 ・セミナー「女性活躍のためのイクボスセミナー」（11月）：参加企業数 10社 ・セミナー「えるぼし認定企業から学ぶ！企業成長へ導くヒント」（2月）：参加企業数 50社 ○「ライフデザイン出前講座」の開催（6月～1月）：6回 参加者 131人（うち女性 71人） <ul style="list-style-type: none"> （大学生）福井大学、ふくいU・Iターンサマーキャンプ 2021 （高校生）羽水高校、北陸高校、コノマチクラス ○男女共同参画推進地域事業 <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進員委嘱式及び基礎研修会（6月）：参加者 78人 ・男女共同参画推進員テーマ別研修会（7月）：参加者 67人 ・男女共同参画推進員による「女性の地域活動に関するアンケート調査」（9月～12月） ・男女共同参画推進員地域事業 中間報告会（1月）：参加者 57人 								
指 標									
計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">⑥33 「ライフデザイン出前講座」等に参加し、自身の将来設計や福井で輝きながら働くことに関心を持った女性の割合：90.0%以上</td> <td style="padding: 5px;">⑥33 「ライフデザイン出前講座」等に参加し、自身の将来設計や福井で輝きながら働くことに関心を持った女性の割合：100%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">⑥34 自治会・防災・防犯などの地域活動に参加している女性の割合：50.0%（3年度）</td> <td style="padding: 5px;">⑥34 自治会・防災・防犯などの地域活動に参加している女性の割合：21.9%（290人／1,324人） ※各地区的自主防災組織対象の防災研修会等に参加した女性の数／総参加者数</td> </tr> </table>					⑥33 「ライフデザイン出前講座」等に参加し、自身の将来設計や福井で輝きながら働くことに関心を持った女性の割合：90.0%以上	⑥33 「ライフデザイン出前講座」等に参加し、自身の将来設計や福井で輝きながら働くことに関心を持った女性の割合：100%	⑥34 自治会・防災・防犯などの地域活動に参加している女性の割合：50.0%（3年度）	⑥34 自治会・防災・防犯などの地域活動に参加している女性の割合：21.9%（290人／1,324人） ※各地区的自主防災組織対象の防災研修会等に参加した女性の数／総参加者数
⑥33 「ライフデザイン出前講座」等に参加し、自身の将来設計や福井で輝きながら働くことに関心を持った女性の割合：90.0%以上	⑥33 「ライフデザイン出前講座」等に参加し、自身の将来設計や福井で輝きながら働くことに関心を持った女性の割合：100%								
⑥34 自治会・防災・防犯などの地域活動に参加している女性の割合：50.0%（3年度）	⑥34 自治会・防災・防犯などの地域活動に参加している女性の割合：21.9%（290人／1,324人） ※各地区的自主防災組織対象の防災研修会等に参加した女性の数／総参加者数								
成果・課題	<p>企業向け WEB 診断システム Fukurea については、オンラインや企業訪問による説明のほか、女性活躍に関するセミナーを通して活用を促し、67社が導入しています。引き続き、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進など、企業の自主的な取組を促していくため、Fukurea の活用拡大を図ります。</p> <p>高校生、大学生向けに実施した「ライフデザイン出前講座」では、自身の将来像やキャリアプランを主体的に考える機会を提供し、福井での就労、結婚、子育て意識の向上を図ることができました。</p> <p>地域活動に参加している女性の割合については、総合防災訓練が中止となったため、各地区的自主防災組織を対象に実施した防災研修会等の数値を調べた結果、参加者が役員中心だったこともあり、21.9%でした。また、今年度、各地区的男女共同参画推進員と連携し、女性の地域活動参加状況について調査したところ、地域団体では役員構成をはじめ活動も男性中心であるケースが多い状況でした。引き続き、地域活動に女性の視点を取り入れるため、各地区的推進員とともに地域活動への女性参画を促していきます。</p>								

17	若者の結婚に対する意識の向上	 3 すべての人に 健康と福祉を	達成度							
実 行 内 容										
行動目標	<p>若者の未婚化・晩婚化に歯止めをかけるため、誠実に結婚を希望する男女を対象に、様々な結婚支援を実施していきます。</p> <p>昨年末に設置したふくい婚活サポートセンター「ふく恋」と連携し、身だしなみやコミュニケーション等の学びと出会いの場を提供する「婚活スクール」を開校します。</p> <p>これらの取組を通じ、男女の結婚意識を高め、出会いから交際、結婚に至るまで一貫した支援を行うことで、より多くの若者の結婚が叶えられるよう後押しします。</p>									
取組内容	<p>○婚活スクール（前期）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験入学会「結婚を叶える未来デザイン講座」（5月）：参加者 35 人 ・「婚活スキルを高める個別レッスン講座」（6・7月）：参加者 40 人 ・対面型婚活イベント「恋するオトナ婚」（8月）：参加者 15 人、カップル成立数 4 組 ※新型コロナによる県緊急事態宣言により開催方法を対面型からオンラインに変更 ・オンライン婚活イベント「恋するオトナ婚 online」（9月）：参加者 18 人、カップル成立数 3 組 ・縁活お助け人結婚相談会（10月）：参加者 5 人 <p>○婚活スクール（後期）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開校式「結婚を叶える未来デザイン講座」（10月）：参加者 30 人 ・「婚活スキルを高める個別レッスン講座」（11・12月）：参加者 38 人 ・対面型婚活イベント「恋するオトナ婚」（1月）：参加者 19 人、カップル成立数 4 組 ※新型コロナオミクロン株感染拡大により開催方法を対面型からオンラインに変更 ・オンライン婚活イベント「恋するオトナ婚 online」（2月）：参加者 20 人、カップル成立数 1 組 ・縁活お助け人結婚相談会（3月）：参加者 7 人 <p>○ふくい婚活サポートセンター「ふく恋」AI マッチングシステム 会員数 1,181 人のうち市内 467 人、交際カップル数 60 組</p>									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 50%;">指標</th> <th style="text-align: center; width: 50%;">結果・成果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">計画</td> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">結果・成果</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">戦 総 41 「縁活」イベント等におけるカップルの成立数： 37 組（元年度）→17 組（2 年度） →40 組（3 年度）</td> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">戦 総 41 「縁活」イベント等におけるカップルの成立数： 72 組</td> </tr> </tbody> </table>					指標	結果・成果	計画	結果・成果	戦 総 41 「縁活」イベント等におけるカップルの成立数： 37 組（元年度）→17 組（2 年度） →40 組（3 年度）	戦 総 41 「縁活」イベント等におけるカップルの成立数： 72 組
指標	結果・成果									
計画	結果・成果									
戦 総 41 「縁活」イベント等におけるカップルの成立数： 37 組（元年度）→17 組（2 年度） →40 組（3 年度）	戦 総 41 「縁活」イベント等におけるカップルの成立数： 72 組									
成果・課題	<p>今年度は、結婚を希望する独身男女を対象に、出会いから交際、結婚に至るまでトータルでサポートする「婚活スクール」を開校しました。婚活スクールでは、結婚意識や婚活スキルを向上させる講座を実施し、4 回開催した婚活イベントでは、新型コロナウイルスの影響で、一部オンライン方式での開催に変更しましたが、12 組のカップルが成立しました。</p> <p>また、県と全市町で設置したふくい婚活サポートセンター「ふく恋」が運営する AI マッチングシステムでは、市内会員のうち 60 組のカップルが成立しています。これまでの取組により、今年度は 3 組が成婚に至りました。</p> <p>さらに、福井市縁活お助け人（仲人ボランティア）による結婚相談会を 2 回開催し、お見合い相手の紹介やアフターフォローなども行いました。</p> <p>今後も、ふくい婚活サポートセンター「ふく恋」と連携し、男女の結婚意識を高め、出会いから交際、結婚に至るまでの支援を行っていきます。</p>									

財政部 成果報告

財政部長

田 口 春 彦

部局達成度

1	3	-	-	-

総 括

令和3年度は、財政再建計画に掲げた取組を着実に実行し、厳格な予算執行と財政調整基金の目標以上の積立てにより、財政健全化を進めるとともに、令和4年度当初予算も基金繰入に頼らない編成を行いました。

施設の整備、維持管理においては、部局横断による課題検討や、サウンディング型市場調査、財産有効活用民間提案制度などの官民対話を実施するとともに、未利用地の売却や財産の貸付等、財産の利活用により収入を確保しました。

入札については、参加資格の申請手続きにおいて、福井県電子申請サービスを利用したオンラインによる受付を開始しました。また、入札事務の効率化を図るため、事後審査型入札を試行し、事業者の事務負担を軽減しました。

市税等の収納については、納税コールセンター架電や夜間・休日納税相談窓口の実施、口座振替の推進などにより、滞納整理の早期着手や公売処分に積極的に取り組むとともに、現年課税分の徴収を強化し、収納率の目標を達成しました。

今後も、財政再建計画を基本とした福井市財政計画（令和4～8年度）の取組を進め、收支均衡した予算編成とともに、安定的な市税収入の確保や公共施設の適切な管理等により、健全で持続可能な財政運営に努めていきます。

また、課題の解決を図るため、デジタルトランスフォーメーション、いわゆるDX化を推進していきます。

組織目標ごとの達成状況

I. 財政再建計画（平成30年度～令和5年度）を着実に実行し、持続可能な財政運営に取り組みます

令和3年度においても、財政再建の取組を着実に実行するとともに、厳格な予算執行を行うことにより財源の確保に努めるなど、財政健全化を進めてまいりました。

令和4年度当初予算編成においても、引き続き、事業費や人件費の縮減、投資的経費の抑制、歳入の確保など財政再建計画に掲げる6つの取組を行うことにより、基金繰入に頼らない予算編成としました。

今後は、財政再建計画を基本として、新たに策定した福井市財政計画に掲げた取組を進め、将来にわたり持続可能な財政運営を行っていきます。

II. 施設マネジメント計画に基づき、公共施設の計画的な整備・維持管理及びPPP/PFI推進に努めるとともに、財産の利活用を進めます

施設マネジメントを推進するため、部局横断による課題検討や、サウンディング型市場調査、財産有効活用民間提案制度などの官民対話を実施しました。

また、未利用地の売却や財産の貸付等を行い、新たな収入を確保しました。

来年度も、引き続き施設マネジメントの推進を図ります。

III. 入札契約における透明性・公正性の向上及び効率的な行政運営を行うため、入札契約制度の改善に取り組みます

入札参加資格の申請手続について、福井県電子申請サービス（ふく e -ねっと）を利用し、オンラインによる受付を開始しました。

また、入札事務の効率化を図るため、建設工事の条件付き一般競争入札を対象に事後審査型入札の試行運用を開始しました。その結果、事業者の事務負担を軽減することができました。

今後も、入札契約における透明性・公正性及び事務効率の更なる向上を図り、市民の信頼確保に努めていきます。

IV. 市税等収納率向上のための取組を推進します

滞納整理の早期着手や公売処分などに積極的に取り組んだ結果、市税等の収納率の目標を達成しました。

今後も、効果的、効率的な滞納整理を進めるとともに、納税環境を整備することで納税者の利便性向上を図りながら、税収の安定的な確保に努めます。

また、税負担の公平性に対する市民意識の更なる醸成や、市税等の収納率向上の取組を推進します。

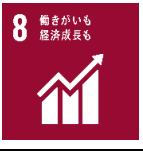
I. 財政再建計画（平成 30 年度～令和 5 年度）を着実に実行し、持続可能な財政運営に取り組みます

1	健全で持続可能な財政運営の推進	 17 パートナーシップで目標を達成しよう	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>財政再建計画（平成 30 年度～令和 5 年度）に掲げた 6 つの取組を着実に実行することで、健全で持続可能な財政運営の実現を目指します。</p> <p>そのため、計画に基づいた予算執行と財政調整基金の積立てを行うとともに、予算編成においては、基金繰入に頼らない収支均衡した財政構造の確立を図ります。</p> <p>また、福井市行政改革推進委員会 財政健全化専門部会を開催して計画の推進について検証し、併せて経過の進捗状況の市民への周知に努めます。</p>			
取組内容	<p>【予算編成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和 4 年度当初予算の編成 <ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線開業を控えた福井の魅力の磨き上げと、明るい未来に向けた安全で豊かな地域づくり、DX 及びゼロカーボンシティの推進 ・財産収入やふるさと納税など、あらゆる財源確保への取組 ・基金繰入に頼らない予算編成 <p>【財政健全化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○財政再建計画の進捗管理 <ul style="list-style-type: none"> ・財政健全化専門部会の開催（11 月、3 月） 計画の進捗状況、効果実績等の報告及び評価、検証 ホームページ等による市民への周知 ○市債残高の縮減（4 月） <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度末残高：対前年度△55 億円（見込み）※臨時財政対策債・借換債を除く ・交付税措置のない市債の借入を抑制 			
指 標				
計画		結果・成果		
基金繰入に頼らない予算編成		基金繰入に頼らない予算編成		
財政調整基金残高 3.3 億円（元年度末）→10.7 億円（2 年度末） →15 億円以上（3 年度末）		財政調整基金残高：28 億円		
市債残高 962 億円（元年度末）→921 億円（2 年度末） →918 億円以下（3 年度末）		市債残高：866 億円（見込み）		
成果・課題	<p>将来にわたり持続可能な財政運営に向けて、令和 4 年度当初予算も基金繰入に頼らない予算編成を行いました。</p> <p>福井市財政計画に掲げた令和 8 年度末財政調整基金残高目標である 50 億円以上を達成するため、今年度、約 17.3 億円を積み立てました。</p> <p>市債残高についても、目標達成に向けて借入抑制するとともに、より有利な市債を活用するなど、後年度負担の削減に努めます。</p> <p>計画の進捗管理については、行政改革推進委員会内に設置した財政健全化専門部会において、市民の代表や専門家からの意見を聞きながら計画を実行し、収支均衡した財政構造を継続していきます。</p>			

II. 施設マネジメント計画に基づき、公共施設の計画的な整備・維持管理及びPPP/PFI推進に努めるとともに、財産の利活用を進めます

2	施設マネジメントの推進	 11 住み続けられるまちづくりを	 17 パートナーシップで目標を達成しよう	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>市有施設全体の最適化、長寿命化及び更新コストの平準化を図り、将来にわたり安定的に行政サービスを提供するため、施設マネジメントを推進します。そのために、施設マネジメントアクションプランを着実に実行するとともに、個別施設マネジメント（部局横断による課題検討）や、民間提案制度、サウンディング型市場調査などの官民対話の実施にも取り組みます。</p> <p>また、利用しなくなった財産の売却や、空きスペースのある財産の貸付など一層の利活用を図ります。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○部局横断による施設マネジメントの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・旧治水記念館の利活用や、公共施設におけるコスト削減手法等の検討 ○官民対話の実施（3件） <ul style="list-style-type: none"> ・サウンディング型市場調査（6～7月実施） ・財産有効活用民間提案制度（9～3月） ・ふくい地域プラットフォーム（3月） ○施設マネジメント合同研修会の開催（1回） <ul style="list-style-type: none"> ・「官民対話や公会計の活用」をテーマとしたオンラインによる講演（2月、約50名参加） ○財産の利活用 5,017万円 <ul style="list-style-type: none"> ・売却収入 2,140万円 土地1件（大森団地）、車両14台、備品7件 ・貸付収入 2,818万円 土地60件・建物4件、地下食堂、企業局旧ガスショールーム自販機30台、案内地図板、窓口案内システム ・広告収入 59万円 窓口受付システム、公用車広告 				
指 標					
計画		結果・成果			
部局横断による施設マネジメントの実施		部局横断による施設マネジメントの実施			
官民対話の実施：		官民対話の実施：3件			
3件（元年度）→3件（2年度）→3件（3年度）					
成果・課題	<p>施設マネジメントを推進するため、部局横断による課題検討や、サウンディング型市場調査、財産有効活用民間提案制度などの官民対話を実施し、それぞれ目標どおりに取り組むことができました。</p> <p>また、財産の利活用については、大森団地の売却や財産の空きスペースの貸付等を行い、5,017万円の収入を確保しました。</p> <p>来年度は、引き続き上記の取組を行うとともに、施設マネジメントアクションプラン第2期（令和6～10年度）の策定に向けて、同アクションプラン第1期（令和元～5年度）の課題の整理や分析を行い、なお一層、施設マネジメントの推進を図ります。</p>				

III. 入札契約における透明性・公正性の向上及び効率的な行政運営を行うため、入札契約制度の改善に取り組みます

3	新 入札契約制度の改善	 8 動きかいも 経済成長も	 12 つくる責任 つかう責任	達成度							
実 行 内 容											
行動目標	<p>入札参加者の負担軽減や利便性向上、事務効率化を図るため、自治体DXを推進するとともに、入札契約に係る手続き及びその運用の改善を進めます。</p> <p>そのため、申請等の入札契約に係る手続きのオンライン化に取り組みます。</p> <p>また、入札公告後、全ての入札参加者に審査書類の提出を求める「事前審査型入札」を行っていますが、開札執行後、落札候補者のみに審査書類の提出を求める「事後審査型入札」を試行します。</p>										
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○入札参加資格申請のオンライン化 <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン化する業種や運用方法の検討（4～9月） ・申請システムの検討・選定（4～9月） ・申請フォームの作成、動作確認（10～11月） ・入札参加資格申請要領の改訂、事業者への周知（12月） ・オンライン受付の運用（1月～） <p>対象業種：建設工事、建設コンサルタント業務、一般業務、物品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事管理システム改修（1月～）※令和4年9月完了見込 <p>改修内容：福井県電子申請サービス（ふくe-ねっと）とのデータ連携機能追加</p> ○事後審査型入札の試行 <ul style="list-style-type: none"> ・試行に向けた協議等 <ul style="list-style-type: none"> 入札制度改善検討委員会 作業部会（2回） // 幹事会（2回） // 委員会（2回） ・試行要領の策定、事業者への周知（9月） ・試行運用（10月～） <p>対象：建設工事の条件付き一般競争入札</p> 										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 50%;">指</th> <th style="text-align: center; width: 50%;">標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">計画</td> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">結果・成果</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">入札参加資格申請のオンライン化：1月 事後審査型入札の試行：10月</td> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">入札参加資格申請のオンライン化：1月 事後審査型入札の試行：10月</td></tr> </tbody> </table>						指	標	計画	結果・成果	入札参加資格申請のオンライン化：1月 事後審査型入札の試行：10月	入札参加資格申請のオンライン化：1月 事後審査型入札の試行：10月
指	標										
計画	結果・成果										
入札参加資格申請のオンライン化：1月 事後審査型入札の試行：10月	入札参加資格申請のオンライン化：1月 事後審査型入札の試行：10月										
成果・課題	<p>入札参加資格申請のオンライン化は、福井県電子申請サービス（ふくe-ねっと）を利用し、1月に運用を開始しました。今後は、オンライン申請の利用促進に取り組みます。</p> <p>事後審査型入札は、建設工事の条件付き一般競争入札を対象に10月から試行運用を開始しました。その結果、事業者の事務負担を軽減することができました。来年度は、対象を業務委託へ拡大するなど、引き続き入札契約制度の改善に取り組みます。</p>										

IV. 市税等収納率向上のための取組を推進します

市民生活部 成果報告

市民生活部長

廣瀬 峰 雄

部局達成度

				
1	11	-	-	1
1	2	-	-	1

(うち危機管理局分)

総括

窓口サービスについては、各種証明書のコンビニ交付サービスをご利用いただけるよう、マイナンバーカードの取得拡大に努め、郵便請求の利用を促進し、窓口の混雑緩和と市民の利便性の向上を図りました。

ご遺族が市役所で行わなければならない様々な手続きを一元的に案内する「ご遺族サポートコーナー」を市民課総合窓口に新設し、ご遺族の負担軽減を図りました。

広聴については、コロナ禍においても「市政出前講座」を実施できるよう、オンライン形式での対応を開始しました。また、様々な方法を通じ幅広く市民の意見等を聞くことで、市政への理解を深めるとともに、市民のニーズを把握するよう努めました。

消費者行政については、消費生活相談における解決力の向上に努め、市民からの相談に迅速かつ的確な対応を行うとともに、市民に対し時宜に適した情報発信を行いました。

市民活動団体への活動支援については、協働事業へのきっかけとなるための助成をはじめ、講座や活動紹介パネル展などを開催し、活動活性化の後押しをしました。また、ボランティア活動を促進するため、実際の活動につながるよう、体験講座、情報発信、コーディネーターによる活動相談を実施しました。

環境については、2050年のゼロカーボンシティ実現に向け、府内における温室効果ガス排出量の削減及び吸収に寄与する全ての事業を把握する体制を整え、ゼロカーボンシティ関連事業の府内管理を開始しました。また、新ごみ処理施設の令和8年度稼働開始に向けて、整備・運営に係る事業者の選定を行いました。生活環境の保全については、公害の未然防止や廃棄物の適正処理などの取組を計画的に進めました。

市民の安全・安心については、企業との災害時応援協定や地区と民間企業による協定を推進し、避難場所などの確保に努めました。また、県や警察と連携し、街頭犯罪の抑止を目的に防犯カメラを設置する自治会等に支援を行い地区の防犯力向上を図りました。

今後も、市民サービスの向上に努めるとともに、市民が安心して暮らせるよう、安全で住みよいまちづくりを進めていきます。

組織目標ごとの達成状況

I. 市民の利便性向上と効率的で分かりやすい窓口サービスを提供します

マイナンバーカードの普及については、出張申請窓口を従来の公民館や企業、各種団体、商業施設に加え、新たに新型コロナワクチン集団接種会場や確定申告期間の福井春山合同庁舎1階で開設するなど申請機会の拡大に努めました。また、休日受付窓口の開設について、従来の月2回を、9月からは月3回に増やし、カードの交付率向上に努めました。来年度は、マイナンバーカードの出張申請受付を充実させ、更なる普及に努めます。

また、「ご遺族サポートコーナー」を新設し、死亡に伴う各種手続きに係る遺族の負担軽減を図りました。

II. 市民が主体となるまちづくりを推進するため、広く市民の提言等を市政に反映します

市職員が市の取組や事業・制度等については、市民に説明する「市政出前講座」の開催により、市民の市政に対する理解を深めることができました。

今年度は新たに、新型コロナウイルス感染症対策としてオンライン形式での出前講座を開始し、さらに「オンライン出前講座特別編」として「フランス編」「東京編」の2種類の講座を開催するなど、出前講座の活用促進を図りました。

また、「パブリック・コメント」や「フェニックス通信」を通して、市民の意向等を把握し、本市の取組の参考とすることができます。

III. 安心して消費生活を送ることができるよう、消費者行政の充実に取り組みます

生活様式の変容に伴い、悪質商法の手口がより巧妙化し、修理サービスに関する相談や内職・副業関係の相談が増加しましたが、積極的な研修受講により相談解決力の強化に努めた結果、消費生活相談の解決率は99.1%を達成しました。

また、幅広い年代層への啓発活動としてJR福井駅前での街頭啓発、市内大学等へのパネル展示、市民向け講演会や成人式パンフレットへの広告掲載等を通じ、的確な情報発信を行い、消費者保護の充実を図りました。

IV. 市民活動団体やボランティアの特性に応じた支援を行い、市民、市民組織、行政が持てる力を発揮し合い、みんなで担う市民協働のまちづくりを推進します

市民協働の推進については、「ふくい市民活動基金助成事業」が、新たな協働事業創出のきっかけづくりとなり、全体として協働事業を増やすことができました。今後も、協働を担う市民活動団体に対して、各種講座等による運営力向上と、行政職員の協働推進研修の充実による意識啓発を図り、引き続き、助成事業を通して協働の機会を拡大していきます。

ボランティア活動の支援については、ボランティアアカデミーをはじめとした各種体験講座等により市民のボランティアへの関心や意欲を高めるとともに、福井市ボランティアネットでの情報発信とコーディネーターによる活動相談により実際の活動につなげました。

災害ボランティアについては、令和3年7月の大雪の際に経験したボランティア活動を通して、現実の状況に即した訓練を実施しました。来年度も、実践的な訓練により、災害ボランティアセンターの運営力向上に努めています。

V. 豊かな自然環境や良好な生活環境を保全するとともに、環境負荷低減、廃棄物の減量や適正処理等の取組を推進します

2050 年のゼロカーボンシティの実現に向け、地球温暖化への配慮が不可欠であることから福井市役所エコオフィスプランを改訂し、職員の意識を高めるための研修会を実施するとともに、温室効果ガスの排出量の削減及び吸収に寄与する事業を把握する府内体制を整えました。また、公用車として導入した燃料電池自動車を活用した水素エネルギー普及啓発活動を実施しました。

自然環境の保全と環境教育の拡充については、福井市自然ファンクラブの登録者数や環境講座への参加者数を増やし、環境に対する市民意識の向上を図りました。

ごみの発生抑制と資源活用の推進については、パネル展や出前講座を開催するとともに、食品ロス対策としてフードドライブを実施しました。

新ごみ処理施設の整備については、令和 8 年度稼働開始に向けて、敷地造成等工事に着手するとともに、DBO 事業として、整備・運営に係る事業者の選定を行いました。また、環境影響評価について「評価書」を作成しました。

生活環境の保全については、大気や河川などの環境調査を行うとともに、公害の未然防止のため、企業向け研修会を開催しました。

廃棄物の適正処理については、許可・届出の審査や処理施設への立入を行うとともに、野焼きや不法投棄防止の啓発、パトロールを行いました。特に PCB 廃棄物については、保有事業者に対する指導の結果、確認されている変圧器・コンデンサーについては、処分手続きが完了する予定です。

<危機管理局担当>

VI. 地震、津波、大雪などの災害や犯罪等に対して、市民、市民組織、事業者、行政が連携し、被害の軽減と支援体制の充実を図り、市民の生命・身体・財産を守ります

実践的・広域的な防災訓練等については、職員の災害対応能力の向上を目的に職員に対し、各種防災訓練を実施したほか、連携体制の強化を目的に国や県、災害時応援協定を締結している民間事業者等と合同で研修会や情報伝達訓練等を実施しました。また、地域の防災力向上を支援するため、自主防災組織を対象に新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所対応訓練や今年度改定された「洪水・土砂災害ハザードマップ」の研修会を開催しました。

災害時の支援体制については、被害想定に応じ非常食を備蓄するとともに、災害時マンホールトイレを避難所となる小学校に設置し充実を図りました。一方、個別支援計画新規作成者数は目標に達しなかったため、来年度は自治会や自主防災組織等に加え、福祉専門職とも連携し計画作成を進めます。

災害時における民間事業者等との連携強化については、災害時における物資不足や停電に備え新たに 4 件の協定を締結しました。また、緊急時の一時的な避難場所に向け、地区と民間企業との協定を 6 件支援しました。

防犯活動の支援については、防犯隊が実施する防犯パトロールや特殊詐欺被害防止のための広報啓発活動等を支援しました。また、子どもへの声かけや街頭犯罪の抑止を目的として自治会等が設置する防犯カメラの設置に対し助成を行うなど、地区の防犯力向上に努めました。

I. 市民の利便性向上と効率的で分かりやすい窓口サービスを提供します

1	<p>窓口サービスの向上</p>	 11 住み続けられる まちづくりを	 17 パートナーシップで 目標を達成しよう	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>マイナンバーカードの休日・時間外窓口の開設や、公民館・企業等での出張申請受付を積極的に実施し、カードを取得しやすい環境を提供することで、カードの交付率向上に努めるとともに、各種証明書のコンビニ交付サービスや郵便請求の利用を促進することにより、窓口の混雑緩和と市民の利便性の向上を図ります。</p> <p>また、遺族が行わなければならない保険や年金、市税など、市役所で必要となるさまざまな手続きを一元的に案内する「ご遺族サポートコーナー」を新設し、遺族の負担軽減を図ります。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○マイナンバーカード申請受付の休日・時間外窓口の開設 (79回) <ul style="list-style-type: none"> ・休日窓口〈第1、4日曜、9月からは第2日曜追加〉(31回) ・時間外窓口〈毎週水曜〉(48回) ○マイナンバーカード出張申請受付の実施 (120回) <ul style="list-style-type: none"> ・公民館〈令和元年12月から全公民館で2回ずつ実施〉(23回) ・企業等(63回) ・福井春山合同庁舎〈確定申告期間〉(19回) ・新型コロナワクチン集団接種会場〈毎週木曜〉(9月～10月：8回) ・市政出前講座におけるカード取得の利便性PR及び申請受付(7回) ○ご遺族サポートコーナーの新設(4月20日) <ul style="list-style-type: none"> ・利用率39.8% (利用件数: 1,177件 / 死亡者数: 2,955名) 				
指 標					
計画		結果・成果			
公民館、企業等でのマイナンバーカード 出張申請受付回数: 110回 「ご遺族サポートコーナー」の新設: 4月		公民館、企業等でのマイナンバーカード 出張申請受付回数: 120回 「ご遺族サポートコーナー」の新設: 4月			
成果・課題	<p>マイナンバーカード出張申請受付については、上半期に新型コロナウイルス感染拡大による度重なる県独自の緊急事態宣言発令により、公民館での実施が中止となったり、商業施設等での実施を見送るなど、実施回数が当初計画より少なくなりましたが、新たに9月と10月の毎週木曜日（祝日を除く）に、新型コロナワクチン集団接種会場（市体育館サブアリーナ）でワクチン接種者を対象に、また、下半期からは、企業等に加え、商業施設や、確定申告期間の福井春山合同庁舎1階で出張申請受付窓口を開設するなど、申請機会の拡大に努め、目標を達成しました。</p> <p>さらに、市役所での休日窓口の開設について、従来の月2回を、9月からは月3回とすることで、カードを取得しやすい環境を提供し、カードの交付率の更なる向上に努めました。</p> <p>ご遺族サポートコーナーについては、4月に新設して以降、ご遺族の約4割の方が利用され、利用者アンケートの評価も高く、順調に進んでいます。今後も、市民の声などを聞きながら、更に利用しやすいコーナーとなるよう努めていきます。</p>				

II. 市民が主体となるまちづくりを推進するため、広く市民の提言等を市政に反映します

2	市民意見募集の推進	 11 住み続けられる まちづくりを	 13 気候変動に 具体的な対策を	達成度																																					
実 行 内 容																																									
行動目標	<p>市職員が公民館や集会場等に出向き、市を取り巻く状況や施策等について直接市民に説明を行う「市政出前講座」を開催します。新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、新たにオンライン出前講座を実施します。</p> <p>また、市の重要な施策について、市民から広く意見や情報を募集する「パブリック・コメント制度」を運用するとともに、市民サービスの向上や市の活性化につながるアイデアや提案を受け付ける「フェニックス通信」を実施し、広聴の充実を図ります。</p>																																								
取組内容	<p>○市政出前講座 全 109 講座（うち、オンライン対応 67 講座）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催実績： 96 回（うち、オンライン出前講座開催実績：6 回） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>月</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td><td>1</td><td>2</td><td>10</td><td>13</td><td>15</td><td>6</td><td>9</td><td>23</td><td>9</td><td>3</td><td>1</td><td>4</td><td>96</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン出前講座開催実績 <ul style="list-style-type: none"> ・松本小学校 「心のバリアフリーについて学ぼう（障がい福祉課）」（6月28日） ・市学校事務共同実施足羽グループ（8月25日） 「学校における省エネ対策について、安全・安心で快適な学校施設の整備（教育総務課）」 ・福井市中央北地域包括支援センター「消費者教室（消費者センター）」（9月14日） ・安居公民館 「介護保険の使い方（介護保険課）」（9月29日） ・市民憲章 東安居支部「YOUは何しにフランスへ？（自治体国際化協会パリ事務所）」 （11月25日） ・棗小学校 「福いいね！東京で売り込み福井の魅力（東京事務所）」（3月2日） <p>○パブリック・コメント 11 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見提出者数 26 人 ・意見提出件数 125 件（2月末現在） <p>○市政に関わるフェニックス通信件数（重要なもの）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>メール</th><th>市民ポスト・手紙・FAX</th><th>電話・窓口</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>206</td><td>41</td><td>143</td><td>390</td></tr> </tbody> </table>					月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	開催回数	1	2	10	13	15	6	9	23	9	3	1	4	96	メール	市民ポスト・手紙・FAX	電話・窓口	計	206	41	143	390
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																												
開催回数	1	2	10	13	15	6	9	23	9	3	1	4	96																												
メール	市民ポスト・手紙・FAX	電話・窓口	計																																						
206	41	143	390																																						
指標																																									
計画			結果・成果																																						
オンライン出前講座の開始：6月 オンライン出前講座開催数：5回以上			オンライン出前講座の開始：6月 オンライン出前講座開催数：6回																																						
成果・課題	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、オンライン形式での出前講座を開始しました。またオンライン出前講座の活用を促進するため、「フランス編」「東京編」の2種類の講座を「オンライン出前講座特別編」として開催しました。参加の方はリアルタイムで遠方の職員と意見交換を行い、市政に対する関心を深めることができました。</p> <p>今後も、幅広く市民の意見等を聴くことで市政への理解を深め、市民サービスの向上につなげるため、広聴の充実に努めていきます。</p>																																								

III. 安心して消費生活を送ることができるよう、消費者行政の充実に取り組みます

3	消費者保護の充実	 12 つくる責任 つかう責任	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>生活様式の変容に伴い、消費生活相談の内容も多様化しています。</p> <p>これらに迅速かつ的確に対処するため、国民生活センター、県及び関係団体等が実施する研修へ積極的に参加し解決力を強化します。</p> <p>また、消費生活に関して正しい知識を身につけ、被害に遭わない「かしこい消費者」を育成するため、幅広い年代層への消費者啓発を推進し、消費者保護の充実を図ります。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○相談解決力強化のための研修等 <ul style="list-style-type: none"> ・相談事例研究会（福井県消費者センター主催）参加 11回 ・スキルアップ研修会（各種専門機関、業界関連団体等の講師による講義）参加 4回 ・遠隔研修参加 19回（国民生活センター主催のD-ラーニング（12回）、オンデマンド研修（7回）） ○幅広い年代層への消費者啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・消費者月間街頭啓発（JR福井駅西口）（5月） ・パネル・タペストリー展示（市内大学、ショッピングセンター）（5月、6月、11月） ・「子どもの事故防止ハンドブック」冊子配布 500冊（健康管理センター）（9月） ・出前講座実施 22回（4～2月） ・寸劇公演実施 13回（4～2月） ・「くらしの講座」実施 8回（9月、10月） ・包括支援センターを通じた高齢者向けチラシ配布（9月） ・「消費者のつどい in 2021 ~いま私たちにできること~」講演会開催（12月） ・成人式パンフレットへの広告掲載（1月） ・若者向けポスター掲示（えちぜん鉄道福大前西福井駅他、市内自動車学校）（2～3月） 			
指 標				
計画		結果・成果		
<p>65 消費生活相談の解決率： 99.2%（元年度）→98.9%（2年度） →99.0%以上（3年度）</p> <p>幅広い年代層への啓発活動： 5回（元年度）→6回（2年度）→10回（3年度）</p>		<p>65 消費生活相談の解決率：99.1%</p> <p>幅広い年代層への啓発活動：10回</p>		
成果・課題	<p>生活様式の変容に伴い、悪質商法の手口がより巧妙化し、修理サービスに関する相談や内職・副業関係の相談が増加しましたが、国民生活センターや福井県消費生活センター等が実施する研修等による相談解決力の強化に努めた結果、消費生活相談の解決率は99.1%を達成することができました。</p> <p>また、幅広い年代層への啓発活動を10回実施する中で、各年代層に向けた正確かつ的確な情報発信を行い注意喚起に努めました。</p> <p>来年度においても、消費生活相談の対応力強化及びきめ細かな情報発信に努め、より一層の消費者保護の充実を目指します。</p>			

IV. 市民活動団体やボランティアの特性に応じた支援を行い、市民、市民組織、行政が持てる力を発揮し合い、みんなで担う市民協働のまちづくりを推進します

4	市民と行政との協働によるまちづくりの推進	 11 住み続けられる まちづくりを	 17 パートナーシップで 目標を達成しよう	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>将来にわたり市民が誇りを持てるまちづくりを進めるため、市の各所属が、市民、市民活動団体等と連携し、共通の目標に向かって、対等な立場で努力し、その成果と責任を共有し合う市民協働を積極的に進めていきます。</p> <p>ふくい市民活動基金助成事業では、協働提案コースにより市民活動団体との協働を推進するとともに、自由提案コースやチャレンジコースにより新たな協働事業及びその担い手の創出につなげます。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○福井市民協働推進委員会の開催：4回 ○ふくい市民活動基金助成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・助成事業決定（5月）（協働提案コース2件、自由提案コース5件、チャレンジコース4件） ・総合ボランティアセンター入口に寄附者名とメッセージリーフを掲載（6月） ・市民及び事業者への寄附依頼（9～12月） <ul style="list-style-type: none"> 事業者への郵便送付・訪問、福井街角放送、市政広報、ハピテラス大型ビジョン ・成果発表会（3月） ○市民活動団体向けセミナー等の実施：6回 参加者133名 <ul style="list-style-type: none"> ・インスタグラムで福井を発信（5月） ・助成金活用講座（9月） ・助成金申請に役立つ新聞活用ビジネス講座（10月） ・助成金事業合同説明会（10月、2月） ・市民活動のためのAED・救命講座（2月） ○市民活動体験の実施：2回 参加者96名 <ul style="list-style-type: none"> イベントサポートボランティア体験（5月）、絵本読みきかせ会（10月） ○市民活動団体パネル展（10/16～11/3）：パネル展示26団体、ワークショップ6団体 ○市民協働推進職員研修会の開催（11月） 参加者40名（係長級職員） ○令和3年度府内協働事業調査の実施（3月） ○協働の担い手育成事業の実施（10月） 参加者30名 ○まち美化パートナー制度パネル展の開催（11月） 				
指標					
計画		結果・成果			
市が市民活動団体等との協働に取り組む事業数： 124件（元年度）→90件（2年度） →100件（3年度）		市が市民活動団体等との協働に取り組む事業数 ：100件			
成果・課題	<p>協働の担い手である市民活動団体に対しては、各種講座により運営力の向上と、助成金活用のための説明会や活動紹介パネル展などで団体の活動の活性化を図りました。併せて、市職員に対しても協働の意識醸成のため、協働事例を題材にグループワークによる研修を実施しました。</p> <p>「ふくい市民活動基金助成事業」では11件の公益的な事業に助成しました。コロナ禍の影響もあり事業の中止や変更を余儀なくされる状況でしたが、市全体としては協働事業数を増やすことができました。今後も、市民活動団体の運営基盤強化と市職員の研修を更に充実するとともに、助成事業を通して協働の機会の創出に努めます。</p> <p>また、助成事業の財源となる「ふくい市民活動基金」への寄附金募集については、市民への制度の周知を更に図り、制度の趣旨と寄附のメリットを伝えながら寄附件数の増加に取り組んでいきます。</p>				

5	ボランティア活動の支援	 11 住み続けられるまちづくりを	 17 パートナーシップで目標を達成しよう	達成度					
実 行 内 容									
行動目標	<p>総合ボランティアセンターを拠点に、コーディネーターが中心となって、ボランティアに関する情報提供、活動相談、セミナーや体験講座を充実させ、実際の活動や継続的な活動に結び付けていきます。</p> <p>災害時に災害ボランティアセンターを円滑に設置、運営するため、平時から関係機関や団体と連携を深め、実践的な訓練や研修などを通してセンターの運営能力やボランティアの受け入れ技術の向上を目指します。</p>								
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○センター開設5周年記念イベントの開催（5月） ○ボランティア活動促進に係る各種講座等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアアカデミー事業 はじめてのボランティア：22回（4～3月）受講者91名 分野別講座：5分野（動物愛護・子育て・福祉・観光おもてなし・環境）（6～12月）受講者65名 ステップアップ講座：2講座（2月、3月）受講者41名 フォローアップ講座：4講座（5月、10月、1月、2月）受講者44名 ・市民ボランティア活動促進事業：3講座（7月、10月、11月）受講者61名 ・ボランティア受け入れスキルアップ事業：1講座（2月）受講者14名 ○総合ボランティアセンター運営委員会の開催 2回（10月、3月） ○子どもボランティアコーディネート支援校への助成（4小学校、2中学校） ○災害ボランティアセンター関係事業 <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター連絡会の開催：3回（8月、12月、3月） ・災害ボランティアパネル展：2回（6～7月、1月） ・各種訓練の実施：5回（8月、2月、3月） <p>伝達訓練・図上訓練・広報訓練・開設訓練・運営訓練</p>								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 50%;">指</th> <th style="text-align: center; width: 50%;">標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;"> 計画 ● 36 ボランティア活動相談件数： 471件（元年度）→367件（2年度） →400件（3年度） 災害ボランティアセンター運営訓練等実施： 2回（元年度）→4回（2年度）→5回（3年度） </td> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;"> 結果・成果 ● 36 ボランティア活動相談件数 : 499件 災害ボランティアセンター運営訓練等実施 : 5回 </td> </tr> </tbody> </table>						指	標	計画 ● 36 ボランティア活動相談件数： 471件（元年度）→367件（2年度） →400件（3年度） 災害ボランティアセンター運営訓練等実施： 2回（元年度）→4回（2年度）→5回（3年度）	結果・成果 ● 36 ボランティア活動相談件数 : 499件 災害ボランティアセンター運営訓練等実施 : 5回
指	標								
計画 ● 36 ボランティア活動相談件数： 471件（元年度）→367件（2年度） →400件（3年度） 災害ボランティアセンター運営訓練等実施： 2回（元年度）→4回（2年度）→5回（3年度）	結果・成果 ● 36 ボランティア活動相談件数 : 499件 災害ボランティアセンター運営訓練等実施 : 5回								
成果・課題	<p>福井市ボランティアネットやSNSでのボランティアに関する情報発信に努めるとともに、企業・高校等へ積極的に訪問し、総合ボランティアセンターがより周知されたことに伴い、相談件数を増やすことができました。コロナ禍でボランティア活動が制限されるという課題がありますが、このような状況の中でのボランティア活動についても検討しながら、継続した活動につなげよう努めています。</p> <p>災害ボランティアに関する活動としては、7月の大雪の際、災害ボランティアセンター連絡会の構成団体が連携して被災状況の確認やボランティアニーズの聞き取りを行い、被災した住宅に対し災害ボランティア活動を行いました。この中で見えてきた課題を基に、現実に即した訓練を実施し、目標を達成しました。来年度も、実践的な訓練とガイドラインの見直しにより、災害ボランティアセンターの運営能力の向上につなげていきます。</p>								

V. 豊かな自然環境や良好な生活環境を保全するとともに、環境負荷低減、廃棄物の減量や適正処理等の取組を推進します

6	地球温暖化防止と自然環境保全の取組と環境教育の拡充	 13 気候変動に具体的な対策を	 17 パートナーシップで目標を達成しよう	達成度						
実 行 内 容										
行動目標	<p>本市は昨年度末、ゼロカーボンシティ宣言をしました。それに伴い、2050年のゼロカーボン達成に向け、水素を燃料とする燃料電池自動車の導入や、脱炭素社会への自発的な行動や取組を促す COOL CHOICE FUKUI 事業を実施します。</p> <p>福井市の豊かな自然を守り次世代につないでいくため、地域住民等の自然保護活動を支援するとともに、福井市自然ファンクラブ等の環境ボランティアとの協働を推進していきます。</p>									
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○COOL CHOICE FUKUI 事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・高校生クールチョイス選手権（募集：8～9月、本選：10月、結果展示：1月） ・環境ポスターコンクールの開催（募集：5～9月、表彰式：10月、作品展示：11月） ・燃料電池自動車試乗会等の水素エネルギー普及啓発活動：5回（10～3月） ○温室効果ガス排出量の削減に資する取組の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修会の実施（8月）、公共施設の設備等に関する環境配慮指針の改訂（8月） ○環境に関する講座等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習講座、児童館出前講座等：37回（5～3月） ・環境アドバイザー派遣事業：23件（30人）（通年） ・福井市環境学習プログラムの実施：全幼小中学校（5～1月）（うち学校訪問：6校） ・教員向け研修会（DVD配付形式）（7～8月） ○福井市自然ファンクラブ活動 <ul style="list-style-type: none"> ・竹林整備事業：2回（5月、10月）と自然観察会の開催：4回（6～3月） 									
指標										
計画										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>◎49 福井市自然ファンクラブ登録者数 ：193人（元年度）→213人（2年度） → 260人（3年度）</p> <p>◎53 温室効果ガス排出量（CO₂換算値） ：2,171千t-CO₂（元年度） → 2,134千t-CO₂（2年度）</p> <p>◎56 環境に関する講座参加者数 ：1,837人（元年度）→1,207人（2年度） → 1,300人以上（3年度）</p> <p>COOL CHOICE 賛同者数（累計） ：8,740人（元年度）→9,037人（2年度） → 10,500人（3年度）</p> <p>燃料電池自動車の初導入に伴う 水素エネルギー普及啓発活動回数：5回</p> </td><td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>◎49 福井市自然ファンクラブ登録者数 ：263人</p> <p>◎53 温室効果ガス排出量（CO₂換算値） ：-（令和4年度に算出）</p> <p>◎56 環境に関する講座参加者数 ：1,985人</p> <p>COOL CHOICE 賛同者数（累計） ：10,524人</p> <p>燃料電池自動車の初導入に伴う 水素エネルギー普及啓発活動回数：5回</p> </td></tr> </table>						<p>◎49 福井市自然ファンクラブ登録者数 ：193人（元年度）→213人（2年度） → 260人（3年度）</p> <p>◎53 温室効果ガス排出量（CO₂換算値） ：2,171千t-CO₂（元年度） → 2,134千t-CO₂（2年度）</p> <p>◎56 環境に関する講座参加者数 ：1,837人（元年度）→1,207人（2年度） → 1,300人以上（3年度）</p> <p>COOL CHOICE 賛同者数（累計） ：8,740人（元年度）→9,037人（2年度） → 10,500人（3年度）</p> <p>燃料電池自動車の初導入に伴う 水素エネルギー普及啓発活動回数：5回</p>	<p>◎49 福井市自然ファンクラブ登録者数 ：263人</p> <p>◎53 温室効果ガス排出量（CO₂換算値） ：-（令和4年度に算出）</p> <p>◎56 環境に関する講座参加者数 ：1,985人</p> <p>COOL CHOICE 賛同者数（累計） ：10,524人</p> <p>燃料電池自動車の初導入に伴う 水素エネルギー普及啓発活動回数：5回</p>			
<p>◎49 福井市自然ファンクラブ登録者数 ：193人（元年度）→213人（2年度） → 260人（3年度）</p> <p>◎53 温室効果ガス排出量（CO₂換算値） ：2,171千t-CO₂（元年度） → 2,134千t-CO₂（2年度）</p> <p>◎56 環境に関する講座参加者数 ：1,837人（元年度）→1,207人（2年度） → 1,300人以上（3年度）</p> <p>COOL CHOICE 賛同者数（累計） ：8,740人（元年度）→9,037人（2年度） → 10,500人（3年度）</p> <p>燃料電池自動車の初導入に伴う 水素エネルギー普及啓発活動回数：5回</p>	<p>◎49 福井市自然ファンクラブ登録者数 ：263人</p> <p>◎53 温室効果ガス排出量（CO₂換算値） ：-（令和4年度に算出）</p> <p>◎56 環境に関する講座参加者数 ：1,985人</p> <p>COOL CHOICE 賛同者数（累計） ：10,524人</p> <p>燃料電池自動車の初導入に伴う 水素エネルギー普及啓発活動回数：5回</p>									
成果・課題	<p>福井市自然ファンクラブ登録者数については、各種イベント等の開催や情報提供を行い、自然環境保全活動の意識啓発に努めました。</p> <p>また、環境講座の参加者数については、市民の興味関心に沿った様々なテーマを設定し、チラシやSNS等で広報に努めた結果、市民団体等による自主開催の講座が増えました。</p> <p>COOL CHOICE 賛同者数については、上半期は小中学生、下半期は高校生と、啓発対象を明確に設定して取組を進め、併せて環境パネル展の開催など機会を捉えて広く市民へ向けた啓発活動を実施しました。</p> <p>ゼロカーボンシティの実現のためには、再生可能エネルギーの導入状況を把握した上で、利用促進に関する目標等を定めて取り組んでいきます。</p>									

7	ごみの発生抑制、資源としての活用	 12 つくる責任 つかう責任	 17 パートナーシップで 目標を達成しよう	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>環境にやさしい持続可能なまちづくりを目指し、3R（リデュース【排出抑制】、リユース【再使用】、リサイクル【再生利用】）を推進していくため、ごみの発生抑制と資源化の啓発活動に取り組みます。</p> <p>令和元年度に食品ロス削減推進法が施行され社会的関心が高まる食品ロスの削減を図るため、フードドライブを拡大して実施します。さらに、紙資源の有効利用に向けた雑がみの回収促進やプラスチックごみ削減なども一層進めていくため、出前講座の開催やイベントでの出展、SNSなど様々な手段を活用した啓発を強化します。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○フードドライブの実施：3回（6～12月） ○出前講座開催と事業所訪問 <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の開催：24回 ・事業所への訪問：79社 ○ごみ啓発イベントの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ削減の啓発パネル展の実施：4回（6～1月） ・環境関連イベントへのブース出展：2回（11月、12月） ○ごみ削減の広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・啓発チラシの街頭配布（12月） ・AIチャットボットにごみ分別検索機能を追加（12月） ・広報番組「いきいき情報ふくい」出演（2月） ○3R推進の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・混入資源物の割合調査（11～12月） ・マル優エコ事業所新規登録の呼びかけ：8社 ・古紙のリサイクルアンケート調査の実施（4月） 				
指標					
計画		結果・成果			
<p>総54 可燃ごみ混入資源物の割合 ：22.4%（元年度）→25.5%（2年度） →24.0%（3年度）</p> <p>総55 一人1日当たりのごみ排出量 ：892g（元年度）→868g（2年度） →865g（3年度）</p> <p>マル優エコ事業所登録数：45社（元年度） ：→51社（2年度）→55社（3年度）</p>		<p>総54 可燃ごみ混入資源物の割合 ：22.7%</p> <p>総55 一人1日当たりのごみ排出量 ：861g（見込み）</p> <p>マル優エコ事業所登録数 ：57社</p>			
成果・課題	<p>可燃ごみ混入資源物の割合や一人1日当たりのごみ排出量については、コロナ禍によって日常生活や事業活動が変化しましたが、パネル展示、出前講座の開催、広報番組など、様々な手段でごみの発生抑制や資源化に向けた啓発に努めしたことにより目標を達成しました。</p> <p>食品ロスの削減に向けたフードドライブについては、食品受入窓口を、新たに美山・越廻・清水の3地区で増やしたほか、イベント会場でも実施したことで、寄附量も昨年度より増え、市民への意識浸透が進んできています。</p> <p>マル優エコ事業所については、福井市環境推進会議会員などごみ減量等に積極的に取り組む企業を訪問して登録を呼びかけました。来年度も引き続き啓発活動に取り組み、3Rの推進を図ります。</p>				

8	新ごみ処理施設整備事業	 11 住み掛けられる まちづくりを	 12 つくる責任 つかう責任	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>安定したごみ処理を継続するため、新ごみ処理施設の令和8年度稼働開始に向けて、敷地造成等工事に着手するとともに、DBO事業として、整備・運営に係る事業者の選定を行います。</p> <p>また、最終年度となる環境影響評価については、「評価書」を作成します。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○新ごみ処理施設の整備・運営に係る事業者選定 <ul style="list-style-type: none"> ・第3～8回PF1等選定委員会 (4～12月) ・落札者決定 (1月) ・仮契約 (2月) ・本契約 (3月) ○敷地造成等工事 <ul style="list-style-type: none"> ・調整池工事 入札公告 (5月) 　　本契約 (9月) ・敷地造成工事 入札公告 (12月) 　　本契約 (3月) ○環境影響評価 <ul style="list-style-type: none"> ・評価書の作成(公告) (6月) ・ギンラン移植 (6月) ・オオタカ事後調査 (4～3月) 定点調査・ビデオカメラ 				
指 標					
計画		結果・成果			
新ごみ処理施設の整備・運営に係る事業者選定		新ごみ処理施設の整備・運営に係る事業者の決定			
環境影響評価の実施(評価書の作成):7月		環境影響評価の実施(評価書の作成):6月			
成果・課題	<p>新ごみ処理施設の整備・運営に係る事業者選定については、福井市新ごみ処理施設PF1等選定委員会にて、事業者選定に必要な要求水準書や落札者選定基準書を検討し、提案書の審査や事業者ヒアリングを行い、1月に落札候補者を決定しました。その後、落札者を決定し、3月に契約しました。</p> <p>敷地造成等工事については、調整池工事を9月、施設敷地の造成工事を3月に契約しました。</p> <p>環境影響評価については、6月に評価書を作成(公告)しました。その後は、評価書に基づき、事業実施に伴う希少動物等(オオタカ・ギンラン)への影響を確認しました。</p>				

9	良好な生活環境の保全と廃棄物の適正処理の推進	 12 つくる責任 つかう責任	 14 海の豊かさを 守ろう	達成度	
---	-------------------------------	--	--	-----	---

実 行 内 容

行動目標	<p>良好な生活環境の保全のため、大気・水質等の環境調査を継続して実施するとともに、大気汚染等に係る施設への立入調査及び企業向け研修会を行うなど、事業者への指導・啓発に取り組み、公害の未然防止を図ります。</p> <p>また、廃棄物処理業者、排出者等への指導・監督を行い、廃棄物の適正処理を推進します。特に、PCB 廃棄物については、市内事業所等が有する全ての PCB 廃棄物等の期限内処分に向けて、引き続き保有者への指導を実施します。</p>
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○大気観測状況（常時） <ul style="list-style-type: none"> ・一般大気観測：福井局、岡保局、石橋局（窒素酸化物 外 10 項目） ・自動車排ガス観測：自排福井局（窒素酸化物 外 7 項目） ○公共用水域等監視状況 <ul style="list-style-type: none"> ・河川：12 回×15 河川（環境基準の設定されている 7 河川（国土交通省実施 1 河川）を含む） ・海域：4 回×7 地点　・地下水：10 地点（のべ 13 回） ○事業場立入件数 <ul style="list-style-type: none"> ・ばい煙等規制事業場：95 件　・特定粉じん排出作業：72 件　・排水規制事業場：103 件 ○企業向け研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ：設計から考える騒音問題 ・開催日：12 月 7 日　・参加社数：21 社 ○廃棄物の適正処理の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・許可・届出等審査：467 件　・協議書・報告書受理：1,773 件　・監視パトロール：279 件 ・廃棄物処理施設立入調査：136 件　・苦情、不適正事案対応：125 件 ○PCB 廃棄物の期限内処理の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・保管事業者への指導（必要に応じて中部環境事務所や JESCO と連携して実施） ・周知啓発（商工会議所広報誌への記事掲載、業界団体へのチラシ配布等）

指標	
計画	結果・成果
○ 50 大気中の二酸化窒素の環境基準達成率：100%	○ 50 大気中の二酸化窒素の環境基準達成率：100%
○ 50 主要河川の BOD の環境基準達成率：100%	○ 50 主要河川の BOD の環境基準達成率：100%
企業向け研修会参加社数（累計）： 52 社（元年度）→72 社（2 年度）→92 社（3 年度）	企業向け研修会参加社数（累計）：93 社
成 果・課 題	<p>生活環境については、大気や河川などの環境調査の結果が環境基準を大きく下回る値で推移しており、良好に保たれています。事業者による法令規制遵守状況の調査のため、ばい煙発生施設や排水規制事業場などへの立入を行い、適切に指導しました。</p> <p>また、事業者自らが意識的に環境配慮や公害の未然防止に取り組むことが重要であることから、その促進を目的とした企業向けの研修会を開催しました。今後も、事業者の更なる環境意識の向上のため、社会情勢や事業者のニーズに合った研修会の開催に努めていきます。</p> <p>廃棄物の適正処理については、許可・届出に係る審査を適正に行うとともに、処理施設に適宜立入を実施しました。また、野焼きや不法投棄などの抑制に向けた広報・啓発やパトロールを行うとともに、必要に応じて警察や消防等関係機関と連携し、対応に当たりました。</p> <p>高濃度 PCB 廃棄物については、令和 3 年度末に処分期限を迎える変圧器やコンデンサーの処分漏れがないよう保有事業者に対し丁寧な指導を行ったことにより、これまでに確認された高濃度 PCB 含有的変圧器、コンデンサーについては、処分手続きが完了する予定です。令和 4 年度末に処分期限を迎える安定器については、最終の処分依頼通知を出しています。今後は、高濃度 PCB 廃棄物が市内に残置されることのないよう、行政代執行による処分も含め適切に対応していきます。</p>

VI. 地震、津波、大雪などの災害や犯罪等に対して、市民、市民組織、事業者、行政が連携し、被害の軽減と支援体制の充実を図り、市民の生命・身体・財産を守ります

10	実践的・広域的な防災訓練等の実施	 11 住み続けられる まちづくりを	 13 気候変動に 具体的な対策を	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	コロナ禍において災害が発生した場合を想定し、災害の規模や状況、応急対策や対応方針について情報の一元化と共有化を図るため、市及び関係機関との連携訓練を実施します。さらに被災市町のみでは十分な応急対策ができない場合に備え、連携中枢都市圏域の市町や災害時応援協定を締結している民間事業者等との間で、連携強化を目的とした研修や訓練を実施します。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○防災訓練等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・水防対応研修、避難者集計訓練（4月） ・レアラート伝達訓練（5月） ・職員情報伝達訓練（6月） ・災害対策本部（室）設置運営訓練（7月） ・原子力災害対策要員研修（8月） ・震災時BCP業務実施マニュアル確認訓練（11月） ・中核市市長会中部ブロック応援要請伝達訓練（1月） ・災害時応援協定に基づく情報伝達訓練（2月） ○自主防災組織を対象とした研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・避難所開設訓練（10月）、HUG訓練（11月）、 洪水・土砂災害ハザードマップの研修会（10～3月：39地区） ○ふくい嶺北連携中枢都市圏域の研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修（9月、10月）、自主防災組織リーダー研修会（1月） 				
指 標					
計画		結果・成果			
防災訓練等の実施 （職員防災訓練等、原子力防災訓練、災害時応援協定締結事業者との連携訓練）： 15回		防災訓練等の実施 （職員防災訓練等、原子力防災訓練、災害時応援協定締結事業者との連携訓練）： 15回			
自主防災組織を対象とした研修会の開催： 3回		自主防災組織を対象とした研修会の開催： 3回			
④連携中枢都市圏域の研修会の開催 （職員研修2回、自主防災組織リーダー研修1回）： 3回		④連携中枢都市圏域の研修会の開催 （職員研修2回、自主防災組織リーダー研修1回）： 3回			
成果・課題	<p>災害時における職員の災害対応能力の向上を図るため、避難所対応訓練を実施したほか、災害初動期における各部局の業務内容等を確認し連携を図るため、災害対策本部設置運営訓練を実施しました。また、災害時の支援体制が迅速かつ的確に構築できるよう、国、県、他自治体や災害時応援協定を締結している民間事業者との間で研修会や情報伝達訓練などを実施しました。</p> <p>自主防災組織を対象とした研修会については、地域防災力の向上を支援するため、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所開設訓練や今年度改定された洪水・土砂災害ハザードマップの研修会を開催しました。</p> <p>来年度も引き続き、職員の災害対応能力向上及び防災関係機関との連携強化、市民による地域の防災力の向上を図るため訓練や研修等を実施します。</p>				

11	災害時の支援体制の充実	 11 住み続けられるまちづくりを	 13 気候変動に具体的な対策を	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>福井市備蓄計画（平成29年度～令和3年度）に基づき、アレルゲンフリーであるアルファ化米や粉ミルクなどの備蓄を進めながら、令和3年度までに想定避難者数の2日分相当の食糧を整備します。</p> <p>また、大規模災害時において水洗トイレが使用不能になる場合を想定し、断水時にも使用可能な公共下水道接続型のマンホールトイレを整備します。</p> <p>さらに、避難行動要支援者の避難支援について、自治会や自主防災会等に対し出前講座等を通じ、制度への理解と計画の作成を促します。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○非常食の備蓄 <ul style="list-style-type: none"> ・非常食の納品及び入替（11～3月） ○災害時マンホールトイレの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・松本小学校にマンホールトイレを設置（11月） ・地元説明会の開催（12月） ○避難行動要支援者の避難支援 <ul style="list-style-type: none"> ・同意者名簿の配付（4月、10月） ・民生委員・児童委員と包括支援センターの研修会（通年：7回） ・自主防災組織等の研修会や出前講座に参加（通年：16回） 				
指 標					
計画		結果・成果			
<p>⑤7 非常食備蓄数(累計) :</p> <p>195,686 食(元年度) → 208,688 食(2年度) → 210,548 食(3年度)</p>		<p>⑤7 非常食備蓄数(累計) : 210,548 食</p>			
<p>⑤8 災害時マンホールトイレの設置箇所数(累計) :</p> <p>19 力所(元年度) → 21 力所(2年度) → 22 力所(3年度)</p>		<p>⑤8 災害時マンホールトイレの設置箇所数(累計) : 22 力所</p>			
<p>⑤9 個別支援計画新規作成者数 : 300 人以上</p>		<p>⑤9 個別支援計画新規作成者数 : 190 人</p>			
成果・課題	<p>非常食備蓄については、備蓄計画に基づき賞味期限前に入れ替えを行い、地区備蓄倉庫や拠点備蓄施設に計画どおり配備しました。なお、賞味期限が近づいた非常食は、地区防災訓練などを通じて市民に配布し、家庭内備蓄の必要性について啓発に努めました。来年度以降も、非常食を計画的に入れ替え、備蓄品の適正な管理に努めます。</p> <p>災害時マンホールトイレについては、指定避難所である小学校1校に設置しました。来年度も引き続き、マンホールトイレの設置を進めるとともに、防災訓練時に使用方法等を周知することで、災害時の支援体制の充実を図ります。</p> <p>個別支援計画作成については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、制度説明の機会である出前講座等や支援者と要支援者による面談などの機会が減少する中、オンラインや感染対策を徹底した出前講座等を行い、個別支援計画の作成を働きかけましたが、目標を達成することができませんでした。</p> <p>来年度は、自治会や自主防災組織等に対し個別支援計画の作成を出前講座等で積極的に促すとともに、新たに福祉専門職の協力を得ながら作成するモデル事業を実施するなど、新規作成者の増加に努めます。</p>				

12	災害時における民間事業者等との連携強化	 11 住み続けられるまちづくりを	 13 気候変動に具体的な対策を	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>災害時の市民の一層の安全安心を確保するため、様々な業種の民間事業者等との間で連携強化に向けて取り組み、本市の災害対応力の強化推進を図ります。</p> <p>地区と民間企業が緊急時に住民の一時的な避難場所の提供に関して協定を締結する取組を支援します。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時応援協定 <ul style="list-style-type: none"> ・県内トヨタ関連 5 社との電力供給に関する協定締結（7月） ・株式会社平和堂との物資調達に関する協定締結（11月） ・株式会社 PLANT との物資調達等に関する協定締結（11月） ・福井ダイハツ販売株式会社との電力供給等に関する協定締結（2月） ○地区と民間企業との協定締結支援 <ul style="list-style-type: none"> ・酒生地区（5月） ・福南団地自治会（7月） ・春山地区（9月） ・中藤島地区（12月） ・大和田自治会（12月） ・和田地区（2月） 				
指 標					
計画		結果・成果			
災害時応援協定の締結：		災害時応援協定の締結：			
地区と民間企業の協定の締結：3 件		地区と民間企業の協定の締結：6 件			
成果・課題	<p>災害時応援協定については、他自治体の締結の事例を参考に避難所における生活環境の向上に関する協定を研究し、民間事業者に積極的に働きかけた結果、4 件の協定を締結することができました。</p> <p>来年度も大規模災害時でも迅速に被災者のニーズに応えることができるよう、物流や情報発信などの分野において、民間事業者等のノウハウの活用を目的とした協定の締結に取り組み、災害対応力の強化を目指します。</p> <p>地区と民間企業の協定締結については、地区及び民間企業に対して一時的な避難場所の必要性を積極的に呼びかけ支援した結果、6 件の協定締結に結びつけることができました。来年度も地区と民間企業との協定締結に向けた支援を継続し、地域での一時的な避難場所の確保に努めます。</p>				

13	防犯活動の支援	 11 住み続けられる まちづくりを	 16 平和と公正を すべての人に	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>住民の防犯意識の高揚と犯罪の未然防止を図るため、福井市防犯隊による防犯パトロールや子どもの見守り活動を実施し、地域ぐるみで犯罪に強いまちづくりの推進に努めます。</p> <p>また、社会全体の高齢化、人口減少による人手不足のなか、人の目による見守りが行き届かない通学路の安全や高齢者等の生活の安全を補うため、プライバシーに対する地域住民の理解や協力を得ながら、自治会等に防犯カメラを設置するなど、地域の防犯力向上を図ります。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○防犯活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・防犯隊の会議において、防犯隊員の士気高揚及び団結力の強化を図るため、防犯隊活動の重要性について説明（4～7月） ・「ふくチャンネル」でのCM放映による防犯活動のPR（通年） ・青色回転灯パトロール活動支援のため、「防犯パトロール実施中」と表示されたマグネットシートを全52支隊に支給（8月） ○防犯パトロール <ul style="list-style-type: none"> ・声かけ事案等の発生箇所を中心とした安全点検パトロールの実施（通年） ・防犯広報啓発用品等を活用した広報啓発活動（7～9月） ・安全安心まちづくり推進旬間におけるパトロールの実施（10月） ・年末における各種犯罪や事故の未然防止を目的とした、年末特別警戒パトロールの実施（12月） ○防犯カメラ設置事業補助 <ul style="list-style-type: none"> ・5地区（西藤島、松本、湊、清水東、森田）に補助（8～3月） 				
指標					
計画		結果・成果			
<p>総63 防犯パトロール実施回数：</p> <p>1,544回(元年度)→1,308回(2年度) →1,310回(3年度)</p> <p>防犯カメラの設置地区数：2地区</p>		<p>総63 防犯パトロール実施回数：1,421回</p> <p>防犯カメラの設置地区数：5地区</p>			
成果・課題	<p>警察や学校等と連携を密にし、年間を通して声かけ事案発生箇所や危険箇所を中心とした防犯パトロールの実施、高齢者宅への特殊詐欺防止等の広報活動に取り組みました。</p> <p>依然として子どもや女性に対する声かけ事案の他、高齢者等が被害者となる特殊詐欺が発生していることから、来年度も引き続き防犯隊によるパトロールや特殊詐欺被害防止等の広報啓発活動に取り組み、地域ぐるみで犯罪に強いまちづくりの推進に努めます。</p> <p>防犯カメラの設置については、自治会に対し警察と連携し設置場所やプライバシーの配慮など、助言を行い、5地区に設置しました。</p> <p>防犯カメラは犯罪抑止に効果的なことから、来年度も設置の重要性を周知するとともに、自治会に対し支援を行います。</p>				

福祉保健部 成果報告

福祉保健部長

齊藤正直

部局達成度

				
2	13	-	2	6
1	4	-	1	1

(うち保健衛生局分)

総括

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策において、変異株の影響により感染者が急増する中、県と市が連携を図りつつ、全庁的な体制で積極的疫学調査や行政検査に取り組み、感染者の早期発見や感染拡大の防止に努めました。

ワクチンの接種については、市医師会等関係団体の全面的な協力を得るとともに、本市独自の取組を進めることで、早期に接種体制を構築し円滑に接種を実施しました。

また、少子高齢化が進展する中、高齢者、障がい者、子育て世代を地域で支えあい、一人ひとりが生涯を通じて将来に希望を持ち安心して暮らせるよう、諸施策を進めました。

主なものとして、家族や地域のつながりの希薄化が進む中、複雑化・複合化した課題に対応するため、「つながりともにささえあい 築き上げる 共生のまち」という地域共生社会の実現を目指し、「第四次福井市地域福祉計画」を策定しました。

成年後見制度の利用を推進するため、嶺北7市町と「ふくい嶺北圏域成年後見制度利用促進基本計画」を策定し、令和4年度の「ふくい嶺北成年後見センター」の開設に向け、準備を進めました。

安心して出産・子育てできる環境整備では、第二期子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て世帯が増加している森田地区で、私立園3園の整備を行い、保育定員を確保するとともに、「妊娠・子育てサポートセンターふくっこ」において、保健・福祉・医療等の関係機関と連携しながら妊娠期から子育て期まで継続した支援を行いました。

その他、生活習慣病の予防・改善やがん検診、食品衛生管理の推進など、市民の健康や安全を守るために、各種施策に取り組みました。

今後も、子どもの健やかな成長を応援するとともに、誰もが生涯健康で、住み慣れた地域で生きがいを持って安心して暮らせるまちづくりを進めます。

組織目標ごとの達成状況

I. 地域共生社会の実現を目指します

令和3年1月から1年間にわたって、策定委員会において多くの専門的で建設的なご意見をいただいた結果、第四次福井市地域福祉計画を策定することができました。

来年度から、基本理念「つながりともにささえあい 築き上げる 共生のまち」という地域共生社会の実現に向けて、目標の進捗等を評価・検証しながら、計画を進めていきます。

また、若いひきこもりの方への支援が卒業などで途切れることなく「よりそい」につながるよう、庁外支援機関と情報交換等を行い、連携強化に努めました。

さらに、来庁できない方に対しては、アウトリーチによる訪問に取り組み、目標以上に対応していくことができました。今後も、積極的な働きかけを進めます。

来年度から、現在の「よりそい」の機能を強化して、福祉総合相談窓口を開設し、複雑化・複合化する福祉課題により充実した対応を行っていきます。

II. 子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくります

児童虐待防止の推進では、要保護児童対策地域協議会の調整機関として情報共有や支援方針の検討等を行うとともに、民間団体が行う子どもの見守り活動を含め、関係機関が連携することで、児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応に努めました。

また、ひとり親家庭への支援では、「ひとり親家庭就業・自立支援センター」の周知に努めるとともに、当センターにおいて、相談員による養育費支援も含めた幅広い相談対応を行い、自立に向けて適切な支援に努めました。

子どもの貧困対策の推進では、新型コロナウイルス感染症に関する県緊急事態宣言等により中止期間があったものの、学習支援教室の周知を図り、教室の参加を促すことができました。

第二期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～6年度）に基づき、森田地区での私立園3園の整備を進めました。

また、4月1日時点での待機児童0（ゼロ）を数値目標として取り組み、全ての方を受け入れることができました。低年齢児の途中入園希望者が年々増加していることから、定員の弾力化により受け入れを図りました。

さらに教育・保育の質の向上に向けて、「福井市の認定こども園、保育所等における質の向上のためのアクションプログラム」（令和2年度～6年度）に基づいて研修の充実に努め、公開保育・園内研修のほか公私立園合同の研修会を実施し、保育者のスキルアップを図りました。

地域子育て支援センターの相談会は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、講座やイベント等を複数回に分けて行うなど、工夫をこらしながら多くの保護者が参加しやすい取組を行いました。

子育て支援事業の充実に向けては、すみずみ子育てサポート事業の見直しを行い、来年度から夜間事業所を新たに追加するほか、家事支援事業者を拡充することにしました。さらに、森田地区では、子育て世帯の増加に伴い、ニーズが高い出張広場の回数を拡充します。

III. 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケアを推進します

地域包括ケアシステムの構築に向け、「すまいるオアシスプラン 2021」に基づき、各種施策の推進に取り組みました。

高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの職員に対する研修会を開催し、複雑で多様化する高齢者問題への対応能力の向上につなげました。また、コロナ禍で閉じこもりがちな高齢者がフレイルに陥ることを防ぐため、「いきいき長寿よろず茶屋」を新規に4カ所設置し、身近な場所での介護予防の取組につなげました。来年度以降も、未設置の19地区に対して設置を働きかけていきます。

成年後見制度の利用促進体制整備については、策定した「ふくい嶺北圏域成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、令和4年6月に嶺北7市町で「ふくい嶺北成年後見センター」を開所予定です。センターでは、制度の普及啓発を行うとともに、相談業務や市民後見人の育成、受任候補者の調整等を行い、成年後見制度の利用促進につなげていきます。

IV. 障がい者が地域で安心して生活できるよう支援します

第4次福井市障がい者福祉基本計画に掲げる重点施策等を中心に取り組みました。

障がい者の相談支援の充実については、基幹相談支援センターが相談支援事業所の連絡会を訪問指導の機能として代替する等、新型コロナウイルス感染症の影響下でも相談支援の質の向上に努めました。

来年度も引き続き訪問指導や研修を実施し、相談支援専門員のスキルアップを図る他、強度行動障がいなどの重度障がいにも対応した研修を行います。

発達障がい児者への支援の充実については、児童発達支援センターの事業所への訪問指導を行い、目標を達成することができました。加えて、市政広報やケーブルテレビで広く市民に発達障がいに対する理解促進を図ることもできました。

来年度は、児童発達支援センターによる障害児通所支援事業所へのより効果的な助言・指導の方法について検討し、更なる発達障がい児者への支援の充実を目指します。

障がい者の就労支援については、雇用調整員間の情報共有や就労支援施設への訪問など、障がい者の特性に応じた支援に努めましたが、十分な成果を上げることはできませんでした。

来年度は、自立支援協議会（相談支援事業者連絡会）に雇用調整員が参画し、就労希望者を发掘する等、一般就労移行者数の増加に努めます。

また、雇用調整員が一人ひとりに合った就労支援を行い、就労体験に繋げた結果、農業分野への就労に繋げることができました。今後も、会社見学や就労体験を活用し、農業関連企業を含む一般企業への就労の促進及び農福連携に取り組みます。

災害時の支援体制づくりについては、障害福祉サービス事業所等へ障がい者用防災スカーフを周知し、その結果、配布枚数が大幅に目標を達成しました。

また、地域関係団体代表者との協議の場の設置については、総合防災訓練調整会議を開催し、災害時の全庁的な支援体制の構築に繋がりました。

来年度は、府内の関係所管課等と連携・協力し、地区の自主防災組織や地域関係団体等との協議の場を活用して協力を求めていく等、全庁的に災害時における支援体制づくりの強化を図ります。

V. 生活困窮者の自立を支援します

「自立サポートセンターよりそい」では、相談窓口の周知に努め、府内外の関係機関との情報共有を図ることにより、相談件数が前年度より増え、窓口での包括的な相談支援を行いました。

また、ハローワークなどと連携した就労支援を行い、生活困窮者への経済的自立を促す取組を積極的に行いました。

今後も、社会的・経済的支援とともに、日常生活での支援にも目を向け、更なる包括的な自立相談支援をめざし、きめ細かな支援を継続していきます。

<保健衛生局担当>

VI. (I) 新型コロナウイルスのまん延防止に向けて感染症対策に取り組みます

新型コロナウイルス感染症のまん延防止には、感染者の早期発見や入院等の措置が効果的であることから、積極的疫学調査や、濃厚接触者のほか接触の可能性がある方への検査等に取り組んでいます。

令和3年度の感染者は、変異株の影響により前年度に比べ急増しましたが、発生状況に合わせ、市を挙げて積極的疫学調査や行政検査に取り組み、感染拡大防止に努めました。

今後も引き続き、感染者の発生状況に合わせ、迅速かつ適切に対応することで、感染のまん延防止に努めます。

VII. (II) 公衆衛生の拠点として市民の安全を守ります

改正食品衛生法の施行により、令和3年6月から全ての食品等事業者に対してHACCP(ハサップ)に沿った衛生管理が適用されました。

事業者に対して行う監視指導の際、HACCPに沿った衛生管理計画の作成状況や計画に基づく実施状況とその記録を確認するとともに、適切な衛生管理の実施を指導することで食品衛生管理の推進を図っています。

営業施設への立入検査の機会を捉え、監視指導に取り組んだ結果、本年度の対象事業者全てに実施することができました。また、ホームページへの掲載や説明資料の送付により、HACCPに沿った衛生管理の周知に努めました。

今後も引き続き、HACCPに沿った衛生管理の周知と食品等事業者への監視指導を行い、適切な食品衛生管理の推進を図ります。

VIII. (III) 新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種を進めます

新型コロナウイルスワクチン接種事業は、市民の9割以上を接種対象としたこれまでにならない規模の接種事業ですが、市医師会、市薬剤師会、県看護協会の全面的な協力を得るとともに、全庁的に取組を進めることで、早期に接種体制を構築し円滑に接種を推進することができました。

また、本市独自の取り組みとして、予約受付・ワクチン管理配送を市が一元的に管理し医療機関の負担軽減を図ったことで、多数の医療機関の協力を得ることができ、市民が身近な場所で接種可能な接種体制の構築につながりました。

このような盤石の接種体制の下、度重なる国の方針変更や不安定なワクチン供給にも柔軟に対応し、切れ目なく接種を継続することで、高い接種率を達成することができました。

IX. (IV) 母子保健の拠点として妊娠期から切れ目ない支援を行います

母子保健の拠点である「妊娠・子育てサポートセンターふくっこ」において、母子健康手帳交付時に支援が必要な母子を早期に把握し、保健・福祉・医療等の関係機関と連携しながら妊娠期から子育て期まで継続した支援を行いました。

また、感染対策を徹底しながら、生後4か月以内の乳児に対する乳児家庭全戸訪問事業に取り組み、子育てに関する情報提供や育児支援を行うとともに、支援が必要な産婦に対しては、産後ケア事業により母の心身のケアや育児サポート等を提供しました。

さらに、出産・育児に関する様々な不安や、ストレス、家族関係の悩みの相談などに対し、助産師や臨床心理士等の専門職による個別相談を行い、安心して子育てできるよう支援を行いました。

X. (V) 市民の健康な生活を応援します（保健衛生局含む）

失業や生活苦、家庭環境の変化等の悩みには、生命に関わる問題が潜んでいることを考慮し、新型コロナウイルス感染拡大の状況下においても、不安や悩みを抱えた市民の相談に応じる相談会を毎月1回実施しました。

また、自殺対策を支える人材育成を目的としたゲートキーパー養成研修については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講習会からオンライン研修に切り替えて実施しましたが、目標とした受講者数には到達できませんでした。

今後も感染対策を講じて相談会を実施することで市民の不安や悩みの解消を図るとともに、ゲートキーパー養成研修を通じて自殺対策を支えられる市民を増やせるよう努めていきます。

特定健診については、過去の受診結果を基にした個別アドバイス付きの通知の送付など効果的な受診勧奨を行うとともに、ショッピングセンターなどで気軽に受診できる機会を増やしました。また、特定保健指導については、過去の健診結果と個人別生活習慣改善アドバイスを記載した通知の送付により、効果的な利用勧奨を図りました。

コロナ禍において市民に対する直接的な関わりが制限される中でも、日々の健康管理など健康づくりに関するSNSを活用した啓発を計画的に行いました。

また、罹患数及び死亡数が多い大腸がんについて、より多くの人が気軽に検診を受け、早期発見、早期治療に結び付けられるよう、肺がん検診とのセット検診の積極的な勧奨や、未受診者への再勧奨に取り組みました。

さらに、検診受診や日々の健康づくりの動機付けとなるよう、「健康101チャレンジ事業」を広く周知した結果、多くの市民が取り組まれました。

I. 地域共生社会の実現を目指します

1	新地域で支え合う支援体制の構築	 3 すべての人に 健康と福祉を	達成度							
実 行 内 容										
行動目標	<p>少子高齢化による人口減少の進展に加え、家族や地域のつながりの希薄化などにより、ひきこもりや「8050問題」など福祉ニーズが多様化・複雑化しています。</p> <p>その中で、高齢者や障がい者、子育て世代などが安心して地域で暮していくよう、地域共生社会の実現に向け、令和4年度から5年間の施策の方向性を示す第四次福井市地域福祉計画（令和4年度～8年度）を策定します。</p>									
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○策定委員会（府外）の開催 ※第1回はR3.1.22に開催 <ul style="list-style-type: none"> 第2回 6月3日開催 <ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートの結果と分析結果を踏まえた課題等を説明 ・基本理念、基本目標、施策の方向等に係る骨子案を協議 第3回 9月9日開催 <ul style="list-style-type: none"> ・第2回策定委員会時の委員指摘事項に係る市の取組方針を報告 ・基本目標1「地域でささえあう仕組みをつくる」に掲げる施策の素案を協議 第4回 10月19日開催 <ul style="list-style-type: none"> ・第3回策定委員会時の委員指摘事項に係る市の取組方針を報告 ・基本目標2「包括的に相談を受け止め支援する仕組みをつくる」に掲げる施策の素案を協議 第5回 1月25日開催 <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの結果報告 ・重層的支援体制整備事業の説明 ○検討部会（府内）の開催 ※第1回はR2.12.23に開催 <ul style="list-style-type: none"> 第2回 7月30日開催 <ul style="list-style-type: none"> ・基本理念、基本目標、施策の方向等に係る骨子案を説明 ・基本目標1「地域でささえあう仕組みをつくる」に掲げる施策の取組を検討 第3回 9月28日開催 <ul style="list-style-type: none"> ・第3回策定委員会時の委員指摘事項に係る市の取組方針を協議 ・基本目標2「包括的に相談を受け止め支援する仕組みをつくる」に掲げる施策の取組を検討 ○パブリックコメントの実施 期間：12月1日から12月21日 <ul style="list-style-type: none"> ・意見提出者2人 意見数 4件（内、2件の意見を計画に反映） ○計画策定市長報告 2月7日 <ul style="list-style-type: none"> ・策定委員会委員長、副委員長より市長へ計画の策定を報告 ○計画書発刊 3月 									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 30%;">指</th> <th style="text-align: center; width: 70%;">標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">計画</td> <td style="text-align: center;">結果・成果</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第四次福井市地域福祉計画の策定：3月</td> <td style="text-align: center;">第四次福井市地域福祉計画の策定：3月</td> </tr> </tbody> </table>					指	標	計画	結果・成果	第四次福井市地域福祉計画の策定：3月	第四次福井市地域福祉計画の策定：3月
指	標									
計画	結果・成果									
第四次福井市地域福祉計画の策定：3月	第四次福井市地域福祉計画の策定：3月									
成果・課題	<p>令和3年1月から1年間にわたって策定委員会を全5回開催し、委員の皆様から多くの専門的で建設的なご意見をいただいた結果、第四次地域福祉計画を策定することができました。</p> <p>来年度から、計画を推進する組織体制を見直し、「福井市地域共生社会推進会議」を毎年度開催します。会議では、重要業績指標の進捗や取組の実施状況等を評価・検証し、基本理念「つながり」とともにささえあい 築き上げる 共生のまち」の実現に向けて事業の見直し等を適宜行います。</p>									

2	継続的につながり続ける支援体制の強化	 3 すべての人に 健康と福祉を	達成度											
実 行 内 容														
行動目標	<p>生活困窮者等から「自立サポートセンターよりそい」に寄せられる相談は年々増加し、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、急増しています。</p> <p>この状況を受け、複雑化・複合化した相談に対しては、庁内関係所属はもとより様々な支援機関と連携し、それぞれの状況に応じた適切な支援を行っていきます。</p> <p>また、「よりそい」のアウトリーチによる訪問を強化し、生活困窮やひきこもりなどを早期に発見し、社会参加に向けて継続的に働きかけます。</p>													
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 庁外連携機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・5月24日 スクールソーシャルワーカーの研修会に参加し、よりそいの業務説明を実施 ・2月24日 スクールソーシャルワーカーの連絡会に参加し、卒業時期を前に情報交換 ・3月15日 ひきこもりの方の親の会の学習会に参加 情報交換 ○ アウトリーチによる訪問推進 <ul style="list-style-type: none"> ・1年を通して、新しく配置されたアウトリーチ支援員や、相談支援員が訪問 ・全国社会福祉協議会や福井県社会福祉協議会が開催する、ひきこもり支援に関する研修参加 ○ 福祉総合相談窓口の開設に向けた検討 <ul style="list-style-type: none"> ・重層的支援体制整備事業検討会を設置し、窓口設置に向けての課題について協議 <ul style="list-style-type: none"> 第1回 7月6日開催 <ul style="list-style-type: none"> ・窓口設置を含めた事業実施までのスケジュール及び検討事項について等 第2回 8月11日開催 <ul style="list-style-type: none"> ・複合的課題を扱う場合の工夫、課題について等 第3回 9月30日開催 <ul style="list-style-type: none"> ・多機関協働事業の運用体制、ルールについて等 意見交換会 11月17日 <ul style="list-style-type: none"> ・県アドバイザー、先行都市坂井市と実際の運用等の課題について 第4回 3月23日開催 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度からの重層的支援体制整備事業実施に向けた移行計画について ○ 福祉総合相談窓口の周知のための説明会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 2/1 福祉保健部、2/9 地域包括支援センター等外部相談事業所、 3/8 ブロック民生児童委員協議会会长、3/17 日赤奉仕団分団長、 3月 地域担当職員（動画による自主研修） 													
成果・課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 50%;">指標</th> <th style="text-align: center; width: 50%;">結果・成果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">計画</td> <td style="padding: 5px;">結果・成果</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">庁外支援機関との連携件数： 1,030件（元年度）→1,029件（2年度） →1,100件（3年度）</td> <td style="padding: 5px;">庁外支援機関との連携件数：1,492件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">アウトリーチによる訪問件数： 69件（元年度）→91件（2年度） →150件（3年度）</td> <td style="padding: 5px;">アウトリーチによる訪問件数：177件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">福祉総合相談窓口の開設に向けた検討</td> <td style="padding: 5px;">令和4年度から福祉総合相談窓口の開設</td> </tr> </tbody> </table>				指標	結果・成果	計画	結果・成果	庁外支援機関との連携件数： 1,030件（元年度）→1,029件（2年度） →1,100件（3年度）	庁外支援機関との連携件数：1,492件	アウトリーチによる訪問件数： 69件（元年度）→91件（2年度） →150件（3年度）	アウトリーチによる訪問件数：177件	福祉総合相談窓口の開設に向けた検討	令和4年度から福祉総合相談窓口の開設
指標	結果・成果													
計画	結果・成果													
庁外支援機関との連携件数： 1,030件（元年度）→1,029件（2年度） →1,100件（3年度）	庁外支援機関との連携件数：1,492件													
アウトリーチによる訪問件数： 69件（元年度）→91件（2年度） →150件（3年度）	アウトリーチによる訪問件数：177件													
福祉総合相談窓口の開設に向けた検討	令和4年度から福祉総合相談窓口の開設													
成果・課題	<p>庁外支援機関と「よりそい」との連携強化については、未成年のひきこもりを支援する機関に対し、卒業などにより支援が終了した後も切れ目なく「よりそい」につながるよう、情報交換等を行うことができました。</p> <p>また、アウトリーチによる訪問に継続して取り組み、ひきこもりなどにより相談窓口に来庁できない方に目標以上に対応していくことができました。今後も、積極的な働きかけを進めます。</p> <p>福祉総合相談窓口の開設に向けて、組織体制や運用方法について協議を行うとともに、福祉保健部・外部相談機関や民生委員等に周知を図ることができました。</p>													

II. 子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくります

3	児童虐待防止の推進	 3 すべての人に 健康と福祉を	 16 平和と公正を すべての人に	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>増加傾向にある児童虐待等に対応するため、要保護児童対策地域協議会をはじめ、関係機関との連携により情報交換や役割分担をしながら適切に支援を行い、児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応に努めます。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響で見守り機会が減少し虐待リスクが高まることを防ぐため、市と民間団体の連携により見守り体制を強化し、虐待の発生予防等を図ります。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○要保護児童対策地域協議会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議（1回）：各機関の活動状況報告、要保護児童対策全般の情報交換、連携検討等 ・実務者会議（1回）：支援を行っている児童の総合的な把握、課題や連携に関する協議等 ・実務者運営会議（12回）：要保護児童の支援進行管理、支援方針見直し等 ・個別ケース検討会議（123回）：個別ケースの情報共有、各機関の役割分担等 ○保育園・小中学校等へ「児童虐待対応マニュアル」の配布（5月） ○支援対象児童等見守り強化事業の実施（6月～） <ul style="list-style-type: none"> ・民間団体（※）からの四半期ごとの報告書を基に支援対象児童等の状況把握、関係機関と情報共有 ※特定非営利活動法人 親子関係支援センター やまりす 福井市母子寡婦福祉連合会 一般社団法人 シングルマザーの幸せな生活研究所 ・活動団体の紹介を広報紙に掲載 ○児童虐待防止に関する研修会の開催（9回） ○児童虐待防止の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット・ポスターの作成、ファミリー応援企業（11社）や子育て支援センター等に配架 ・児童虐待防止推進月間（11月）の取組 児童虐待の現状や虐待防止啓発のパネル展示（ハピリン2階、市民ホール） 無料情報誌に掲載 				
指 標					
計画		結果・成果			
実務者運営会議開催数： 12回（元年度）→11回（2年度）→12回（3年度）		実務者運営会議開催数： 12回			
支援対象児童等見守り強化事業実施団体数：2団体		支援対象児童等見守り強化事業実施団体数：3団体			
成果・課題	<p>要保護児童対策地域協議会では、支援対象児童やその保護者の状況把握に努め、関係機関が連携しながら支援ができるよう、協議会の調整機関として情報共有や支援方針の検討等を行いました。特に児童相談所とは、ケースの支援状況を適時共有することで、児童虐待の未然防止・早期支援を行うことができました。</p> <p>支援対象児童見守り強化事業においては、民間団体が子どもの見守り活動を行う中で、気がかりな状況を発見した際には情報を共有し、連携して早期支援に繋げることができました。</p> <p>児童虐待防止啓発においては、協力企業（薬局や銀行等）にリーフレット等を配架したり、パネル展示を行い、多くの市民に向けて、虐待防止の啓発や相談先の周知に取り組みました。</p> <p>来年度は、児童虐待だけでなくヤングケアラーの早期発見に努め、子どもたちが子どもらしく安心して生活が送れるよう、関係機関とより一層の連携を図りながら支援を実施していきます。</p>				

4	ひとり親家庭支援の充実	 1 貧困をなくそう	 3 すべての人へ 健康と福祉を	達成度													
実 行 内 容																	
行動目標	<p>ひとり親家庭が経済的に安定し自立した生活が送れるよう、ひとり親家庭就業・自立支援センターにおいて、生活上や経済上の悩みなどの相談に総合的に応じるとともに、手当や貸付、自立に向けた資格取得等の支援を行います。</p> <p>また、養育費確保を支援するため、弁護士による養育費に関する専門相談を行うほか、養育費の公正証書等作成に助成を行います。</p>																
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ひとり親家庭就業・自立支援センター事業 <ul style="list-style-type: none"> ・小冊子「ひとり親家庭のしおり」等を活用し、各種相談、自立に向けた支援の実施（相談件数 1241 件、実人数 340 人） ・必要に応じて無料の弁護士相談等を紹介 ○当センター事業の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当の現況届会場内にひとり親支援コーナーを設置 ・養育費の公正証書等作成費助成等について小冊子、ポスター及びチラシの設置（8月） ・ひとり親家庭等への通知送付時に、センター関連事業にかかるチラシを合わせて同封（10月） ・福井家庭裁判所や福井公証人合同役場に養育費の公正証書等作成費助成のチラシを設置（11月） ○ひとり親家庭等アンケート調査 <ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当の現況届提出時に併せて実施（8月） ○新入学親子記念写真撮影事業 <ul style="list-style-type: none"> ・記念品（親子写真）希望者の募集（10月～12月） ・プロカメラマンによる親子写真の撮影（1～2月） ・記念品の贈呈（3月） 																
指 標																	
計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">ひとり親家庭就業・自立支援センター</td> <td style="padding: 5px;">相談業務の認知度：</td> <td style="padding: 5px;">ひとり親家庭就業・自立支援センター</td> <td style="padding: 5px;">結果・成果</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">相談業務の認知度： 25.2%（元年度）→43%（2年度）→50%（3年度）</td> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;">相談業務の認知度：49.3%</td> <td style="padding: 5px;">（R3年8月ひとり親家庭等アンケート調査結果）</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">養育費等相談を弁護士につないだ件数： 4件（元年度）→7件（2年度）→10件（3年度）</td> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;">養育費等相談を弁護士につないだ件数：3件</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> </table>					ひとり親家庭就業・自立支援センター	相談業務の認知度：	ひとり親家庭就業・自立支援センター	結果・成果	相談業務の認知度： 25.2%（元年度）→43%（2年度）→50%（3年度）		相談業務の認知度：49.3%	（R3年8月ひとり親家庭等アンケート調査結果）	養育費等相談を弁護士につないだ件数： 4件（元年度）→7件（2年度）→10件（3年度）		養育費等相談を弁護士につないだ件数：3件	
ひとり親家庭就業・自立支援センター	相談業務の認知度：	ひとり親家庭就業・自立支援センター	結果・成果														
相談業務の認知度： 25.2%（元年度）→43%（2年度）→50%（3年度）		相談業務の認知度：49.3%	（R3年8月ひとり親家庭等アンケート調査結果）														
養育費等相談を弁護士につないだ件数： 4件（元年度）→7件（2年度）→10件（3年度）		養育費等相談を弁護士につないだ件数：3件															
成果・課題	<p>ひとり親家庭就業・自立支援センターについては、ひとり親家庭等に対しチラシ等で相談窓口を周知したことにより、認知度は向上したもの、わずかに目標に届きませんでした。次年度はさらに、関係団体と連携し研修会等へ出向くなど周知拡大に努めるとともに、幅広い相談に対応し支援につなげていきます。</p> <p>また、養育費相談については、窓口で相談に対応するほか、弁護士による専門相談も必要に応じて案内していますが、窓口で提供した資料により専門相談を必要とせずに解決した場合や、弁護士に取り次いだものの相談者の都合により専門相談の申請が取り下げになった場合などがありました。</p> <p>来年度は、無料の弁護士相談の紹介に加え、ひとり親家庭が受給できる国の支援制度が拡充されたため小冊子を改訂し、ひとり親家庭支援に関する事業の更なる周知に努めます。</p>																

5	子どもの貧困対策の推進	 	達成度							
実 行 内 容										
行動目標	<p>生まれ育った環境に左右されることなく子どもが健やかに育ち、教育機会に格差が生じないよう支援することが重要です。</p> <p>このことから、生活困窮世帯やひとり親家庭の子どもに対し、基本的な生活習慣の習得支援を含めた学習支援教室を開催します。</p>									
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○学習支援教室の開催（市内 5 か所 児童館 4 か所、県社会福祉センター） <ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染症に関する福井県緊急事態宣言等により中止した期間があるものの、各土、日曜の 50 日間（100 日中）開催 ○学習支援教室の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・就学援助の通知に同封し、チラシ（約 2,000 通）を配布（6 月） ・ひとり親世帯等へ送付する通知と合わせて、チラシ（約 2,000 通）を配布（11 月） ・無料情報雑誌に掲載（12 月） ・福井市校長会で参加者募集、ボランティア募集のチラシを配布（1 月） ○ランドセルもらってんて事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ランドセルの無料譲渡（15 個） ・ホームページ等による広報 ・無料情報雑誌に掲載（12 月） ・福井市校長会でチラシ配布（1 月） 									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 30%;">指</th> <th style="text-align: center; width: 70%;">標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">計画</td> <td style="text-align: center;">結果・成果</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">学習支援教室の登録者数： 46 人（元年度）→55 人（2 年度）→70 人（3 年度）</td> <td style="text-align: center;">学習支援教室の登録者数： 70 人</td> </tr> </tbody> </table>					指	標	計画	結果・成果	学習支援教室の登録者数： 46 人（元年度）→55 人（2 年度）→70 人（3 年度）	学習支援教室の登録者数： 70 人
指	標									
計画	結果・成果									
学習支援教室の登録者数： 46 人（元年度）→55 人（2 年度）→70 人（3 年度）	学習支援教室の登録者数： 70 人									
成果・課題	<p>学習支援教室については、就学援助の通知に合わせてチラシを配布するなどして対象者への周知を図ったところ、問い合わせが約 30 件あり、目標の達成に大きく貢献しました。また、教室の開催は、マスクの着用や手指消毒等を徹底して実施するとともに、県の緊急事態宣言等の期間中は断続的に中止するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策等を万全にして行いました。</p> <p>来年度は、各教室の受入れ人数をさらに増やすとともに、ボランティア確保に努め、より多くの子どもが参加できるよう事業の充実を図ります。</p> <p>ランドセルもらってんて事業については、令和 4 年度は、ランドセルの保管スペースを確保し、寄付の申し出があれば、A4 ファイル対応のものに限定して受け入れていきます。また、引き続き、ランドセルを必要とする家庭に適切に譲渡できるよう周知・広報を行っていきます。</p>									

6	教育・保育の量の確保と質の向上	 3 すべての人に 健康と福祉を	 4 質の高い教育を みんなに	達成度					
実 行 内 容									
行動目標	<p>第二期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～6年度）に基づき、森田地区での私立園3園の整備を進めるとともに、公私立園の定員の弾力化等により入園の希望に応えられるよう努めます。また、公立の「拠点園」の配置計画を進めます。</p> <p>さらに、質の向上については「福井市の認定こども園、保育所等における質の向上のためのアクションプログラム」（令和2年度～6年度）に基づいて研修の充実に努め、公開保育・園内研修の促進のほか、小学校との交流や合同研修会の実施等により、職員の資質と専門性の向上を図ります。</p>								
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○森田地区私立3園の整備補助 <ul style="list-style-type: none"> ・私立3園の整備 <ul style="list-style-type: none"> 【新設3園】なのはなこども園（下森田藤巻町地係） <ul style="list-style-type: none"> 認可定員：140人、令和4年4月1日開園 認定こども園 ひばり（福井市石盛2丁目地係） <ul style="list-style-type: none"> 認可定員：140人、令和4年4月1日開園 森田さくらこども園（福井市上野本町4丁目地係） <ul style="list-style-type: none"> 認可定員：140人、令和4年4月1日開園 【補助額】644,750千円（国・県・市） <ul style="list-style-type: none"> ・森田栄保育園・古市分園から新設3園への転園の調整、引継保育の実施 ○待機児童0（ゼロ）のための取組（2・3号） <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月1日入園に向けた入園先調整 ・保育園等での定員弾力化による受入れ 111人（92園中15園で受入れ） ・花堂保育園の開園（R3.10.1～） 3月31日現在 在園児数：9人 ・途中入園（R3.4.2～R4.3.31）：602人（令和2年度1年間 587人） ○公立の「拠点園」の配置計画 <ul style="list-style-type: none"> ・拠点園の配置に向けて関係各課と協議（計7回） ○職員の資質と専門性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・公開保育（園内研修、みあいっこ研修） 15カ所 ・小学校関係者等による公立こども園訪問 8回 ・合同研修会 6回 								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 50%;">指</th> <th style="text-align: center; width: 50%;">標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;"> 計画 <p>総43戦 待機児童0（ゼロ）の維持 公開保育の実施： 10カ所（2年度）→15カ所（3年度）</p> </td> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;"> 結果・成果 <p>総43戦 待機児童0（ゼロ）の維持：待機児童0人 公開保育の実施：15カ所</p> </td> </tr> </tbody> </table>						指	標	計画 <p>総43戦 待機児童0（ゼロ）の維持 公開保育の実施： 10カ所（2年度）→15カ所（3年度）</p>	結果・成果 <p>総43戦 待機児童0（ゼロ）の維持：待機児童0人 公開保育の実施：15カ所</p>
指	標								
計画 <p>総43戦 待機児童0（ゼロ）の維持 公開保育の実施： 10カ所（2年度）→15カ所（3年度）</p>	結果・成果 <p>総43戦 待機児童0（ゼロ）の維持：待機児童0人 公開保育の実施：15カ所</p>								
成果・課題	<p>子育て世帯が増加している森田地区において、私立園3園の整備を進めました。3園は令和4年4月から開園し、同地区の保育ニーズに十分応えられる保育定員を確保しました。その効果もあり、令和4年4月も待機児童数0（ゼロ）を維持することができました。令和5年4月の受入れについても待機児童数0（ゼロ）を維持できるよう引き続き取り組んでいきます。</p> <p>また、公立の「拠点園」の配置に向けて、関係各課との協議を行いました。来年度も引き続き、拠点園の配置に向け取り組んでいきます。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症の対策を実施しながら、公開保育を実施しました。来年度も継続して職員の資質と専門性の向上に向け実施していきます。</p>								

7	子育て支援事業の充実	 3 すべての人に 健康と福祉を	 達成度								
実 行 内 容											
行動目標	<p>子育て世代や祖父母世代など地域の皆で支えあい安心して子育てができるよう、子育て・孫育て出前講座を開催します。</p> <p>また、地域子育て支援センターにおいても、親同士の交流の場を提供するほか、子育てに対する不安や悩みの解消及び親としての成長につなげるため、子育て相談や講演会等を実施します。</p> <p>さらに、多様化するニーズに応えるため、各種子育て支援事業の開設曜日や利用時間帯、開設場所などについて検討を進めます。</p>										
取組内容	<p>○子育て・孫育て出前講座、相談会 年齢に応じた遊びの紹介、発達に関すること、孫育てのポイントなど、保護者のニーズに応じた講座や相談を開催 開催回数：15回（参加者数：延べ118人）</p> <p>○地域子育て支援センター相談会等（市内12か所） 子育てに関する相談会や歯医者や助産師による講座などを開催 開催回数：1,566回（参加者数：延べ20,906人）</p> <p>○子育て支援事業の充実 すみずみ子育てサポート事業の見直し 【見直し内容】・夜間の一時預かりでも対応できる事業所を新たに追加（令和4年9月予定） ・出産直後など、新生児を持つ子育て世帯を応援するため、家事支援事業者を追加（令和4年9月予定）</p> <p>地域子育て支援拠点事業の見直し 【見直し内容】・子育て世帯が増加している森田地区の出張広場の回数を週1回から週2回に拡充（令和4年4月～）</p>										
成果・課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">指標</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">結果・成果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">計画</td> <td style="padding: 5px;">結果・成果</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">戦 子育て・孫育て出前講座の参加者満足度 ：88.2%（2年度）→90%（3年度）</td> <td style="padding: 5px;">戦 子育て・孫育て出前講座の参加者満足度 ：94.9%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">子育て支援事業の充実に向けた見直し：3月まで</td> <td style="padding: 5px;">子育て支援事業の充実に向けた見直し：3月</td> </tr> </tbody> </table> <p>子育て・孫育て出前講座、相談会については、新型コロナウイルスの感染拡大により人数を制限しながら開催しましたが、一人ひとり丁寧に対応できることから参加者の満足度が上がりました。引き続き丁寧な対応とともに保護者のニーズに合った内容の講座を開催し、満足度の向上を図ります。</p> <p>また、地域子育て支援センターの相談会についても、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、場所の利用や人数の制限等を行いましたが、講座やイベント等を1日複数回に分けて開催するなど、工夫しながら多くの保護者が参加しやすいように取り組みました。</p> <p>さらに、子育て支援事業の充実に向けて、すみずみ子育てサポート事業の見直しを行い、来年度から夜間事業所を新たに追加するほか、家事支援事業者を拡充します。また、森田地区の子育て世帯の増加に伴い、ニーズが高い出張広場の回数を拡充します。来年度は、これらの見直した内容を確実に実行し、子育て世帯の経済的負担の軽減や地域の実情に応じた子育て支援の充実に取り組んでいきます。</p>			指標	結果・成果	計画	結果・成果	戦 子育て・孫育て出前講座の参加者満足度 ：88.2%（2年度）→90%（3年度）	戦 子育て・孫育て出前講座の参加者満足度 ：94.9%	子育て支援事業の充実に向けた見直し：3月まで	子育て支援事業の充実に向けた見直し：3月
指標	結果・成果										
計画	結果・成果										
戦 子育て・孫育て出前講座の参加者満足度 ：88.2%（2年度）→90%（3年度）	戦 子育て・孫育て出前講座の参加者満足度 ：94.9%										
子育て支援事業の充実に向けた見直し：3月まで	子育て支援事業の充実に向けた見直し：3月										

III. 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケアを推進します

8	 高齢者の総合相談体制の充実	 <p>3 すべての人に 健康と福祉を</p>	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>高齢者やその家族が、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターに、気軽に相談できるよう、その活動を広く市民に周知します。</p> <p>また、「老々介護」や「多重介護」、「引きこもり」等、複雑で多様化した高齢者問題に適切に対応できるよう、地域包括支援センター職員の質の向上を図るために研修会を開催するとともに、困難事例には、市職員も協力して対応に当たります。</p> <p>さらに、地域での見守りを強化するため、民生委員や介護サービス事業者に対し、その連携が適切に図れるよう、虐待や困難事例への対応について研修を行います。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センター（以下、センター）活動の市民への周知 <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険あんしんガイド、元気度調査、認知症リーフレット等にセンター一覧を掲載 ・介護保険被保険者証送付時（65歳到達、介護認定結果通知）にチラシ同封（月1,600枚） ・市ホームページ、自治会回覧等で周知 ・各センターでチラシの設置依頼や配布（医療機関、薬局、金融機関、スーパー、民生委員等） ・各センターでLINE等を活用した情報発信 ・福井県自動車協会へセンターの周知 ○センター職員の対応力向上研修（センター定例会：11回開催、うち10回オンライン） <ul style="list-style-type: none"> 【市主催】 <ul style="list-style-type: none"> ・困難ケース事例検討会（5/20） ・認知症アセスメント（8/30） ・家族支援研修会（10/6） ・認知症コーディネーター研修（11/16） ・成年後見制度研修（2/18） ・高齢受刑者の支援について考える（6/30） ・若年性認知症の人を支援する関係者の学習会（9/17） ・在宅医療サポート研修（10/14、3/17） ・高齢者虐待防止研修（1/24） ・介護予防マネジメント研修（3/1） 【各センター主催】 <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーと共に事例検討会、虐待防止研修、成年後見制度研修 ・民生委員や介護サービス事業所対象の対応力向上研修 			
指 標				
計画	結果・成果			
総45 総合相談延べ件数： 27,792件（元年度）→28,452件（2年度） →28,500件（3年度） 地域包括支援センター職員を対象とする研修回数： 12回（元年度）→7回（2年度）→10回（3年度）	総45 総合相談延べ件数： 29,720件 地域包括支援センター職員を対象とする研修回数： 11回			
成果・課題	<p>コロナ禍により、地区でのイベントや集団の場での周知活動は、例年に比べ回数が減少しましたが、圏域内の各関係機関へ直接出向き、センターの周知に努めた結果、相談延べ件数は目標を達成しました。</p> <p>今後も、地域包括ケアシステムの中核機関であるセンターが、地域ネットワークを活用しながら高齢者に関する様々な困りごとに対応する相談窓口として機能を果たすことができるよう努めます。</p> <p>また、センター職員の資質向上のための研修は、オンラインで開催し、虐待防止への対応や成年後見制度など様々な講義を通して、情報や知識の共有を図ることができました。</p> <p>今後は、民生委員や地区各種団体等のオンライン環境が整わない場合でも参加できるよう、オンラインと集合型の併用で開催する等、参加者に応じた形態で企画し、センター職員のさらなる資質向上や各機関との連携強化を図ります。</p>			

9	介護予防活動の充実・拡大	 3 すべての人に 健康と福祉を	達成度							
実 行 内 容										
行動目標	<p>高齢者が身近な場所で気軽に介護予防に取り組めるよう、地域における通いの場である「自治会型デイホーム」の内容充実に加え、「いきいき長寿よろず茶屋」の設置個所の拡大に取り組みます。</p> <p>また、コロナ禍における、高齢者の閉じこもりによるフレイルを予防するため、自宅でできる体操の普及等、新しい生活様式を取り入れた、介護予防の周知啓発に取り組みます。</p>									
取組内容	<p>○いきいき長寿よろず茶屋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規設置：4カ所（円山地区、明新地区、木田地区、清明地区） ・開設相談：5件（東藤島、棗、越廻、湊、美山） <ul style="list-style-type: none"> うち2地区（棗、越廻）の公民館・住民グループに事業説明を実施（9月、12月） うち3地区（東藤島、湊、美山）に各種資料を送付（5月、10月、2月） ・広報ふくい11月10日号によろず茶屋の活動について紹介する記事を掲載 ・新型コロナウイルス感染症の影響から意見交換会を中止し、代わりに運営に関するアンケート調査を実施 <p>○いきいき百歳体操実施グループ数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター等が、いきいき長寿よろず茶屋、自治会型デイホーム、老人クラブ等において、いきいき百歳体操の周知を実施 ・新規グループ数：4グループ（木田、鶴、中藤島、本郷） ・いきいき百歳体操の体験教室の開催（2回：日新、木田） ・「いきいき元気サポーター※」養成講座を開催（18名参加） ※ いきいき百歳体操実施グループの活動を支援する住民ボランティア 									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">指 標</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">結果・成 果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> 計画 いきいき長寿よろず茶屋の新規設置数： 3カ所（元年度）→5カ所（2年度） →4カ所（3年度） </td> <td style="padding: 5px;"> 結果・成果 いきいき長寿よろず茶屋の新規設置数：4カ所 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> 計画 いきいき百歳体操実施新規グループ数： 5グループ（元年度）→2グループ（2年度） →3グループ（3年度） </td> <td style="padding: 5px;"> 結果・成果 いきいき百歳体操実施新規グループ数：4グループ </td> </tr> </tbody> </table>					指 標	結果・成 果	計画 いきいき長寿よろず茶屋の新規設置数： 3カ所（元年度）→5カ所（2年度） →4カ所（3年度）	結果・成果 いきいき長寿よろず茶屋の新規設置数：4カ所	計画 いきいき百歳体操実施新規グループ数： 5グループ（元年度）→2グループ（2年度） →3グループ（3年度）	結果・成果 いきいき百歳体操実施新規グループ数：4グループ
指 標	結果・成 果									
計画 いきいき長寿よろず茶屋の新規設置数： 3カ所（元年度）→5カ所（2年度） →4カ所（3年度）	結果・成果 いきいき長寿よろず茶屋の新規設置数：4カ所									
計画 いきいき百歳体操実施新規グループ数： 5グループ（元年度）→2グループ（2年度） →3グループ（3年度）	結果・成果 いきいき百歳体操実施新規グループ数：4グループ									
成果・課題	<p>いきいき長寿よろず茶屋については、意欲ある住民グループへの開設支援を行い、計画通り4か所設置されました。また、開設相談のあった地区に個別に事業説明を実施したほか、広報ふくいによろず茶屋についての記事を掲載するなど、広く周知を行いました。今後も地区の情報収集及び開設支援を継続しながら、未設置地区を中心によろず茶屋の設置拡大に努めます。</p> <p>また、いきいき百歳体操は、地域の集い場等での周知活動により新たに4グループが設置され、目標を達成することができました。</p> <p>今後も、あらゆる機会を捉えて周知に努め、いきいき百歳体操に取り組むグループを増やしていくとともに、いきいき元気サポーターの養成講座を開催し、住民主体の介護予防活動を支援していきます。</p>									

10	高齢者を支える生活支援体制の構築	 3 すべての人に 健康と福祉を	 17 パートナーシップで 目標を達成しよう	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>在宅での生活に支援が必要な一人暮らし高齢者等に対し、介護サービスに加え、住民がゴミ出しや買い物などの生活支援を行う、介護サポーターの登録者数の増加に努めます。</p> <p>また、高齢者向け住宅の整備を促進するため、空き家等を活用した高齢者向け住宅の運営モデルを作成し、広く民間事業者に対し周知します。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅高齢者の生活支援に取り組む介護サポーターを増やす取組 <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援を行うボランティア活動に関する「ささえあい研修」を開催 対象：日赤奉仕団分団員 54名（六条分団、啓蒙分団、清水分団、酒生分団、松本分団） ・体操等の活動を行っている自主グループを対象に「自助・互助」に関する市政出前講座を開催（木田地区：10名参加） ・介護サポーターの対象年齢を40歳以上に引き下げて募集（新規4名登録） ・介護サポーター募集のチラシ、ポスターを、公民館、連絡所、図書館等の公共施設やいきいき長寿よろず茶屋の運営委員等に配布すると共に、市政広報及び市ホームページにて周知 ・いきいき長寿よろず茶屋の活動を行っているグループに対して、生活支援を行う多機能よろず茶屋への転換を働きかけるチラシを配布 ・ゴミ出し支援を希望する高齢者と生活支援を行う介護サポーターとのマッチングを実施 ○空き家等を活用した高齢者向け住宅の運営モデルを作成するための取組 <ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区（松本地区）において空き家所有者へのアンケートを実施（令和2年度～3年度） ・高齢者向けに活用可能な空き家を9件確認したものの、オーナーと入居者との費用負担等のマッチングが成立せず、高齢者向け住宅の運営モデルは作成できなかった 				
指標					
計画			結果・成果		
⑥ 在宅高齢者の生活支援に取り組む 介護サポーター数： 85人（元年度）→151人（2年度） →160人（3年度）			⑥ 在宅高齢者の生活支援に取り組む 介護サポーター数： 172人		
空き家等を活用した高齢者向け住宅の 運営モデル作成：3月			空き家等を活用した高齢者向け住宅の 運営モデル作成：未達成		
成果・課題	<p>在宅高齢者の生活支援に取り組む介護サポーターを増やすため、地域の団体等を対象に身近な地域でのささえあいについて学習する機会としてささえあい研修を行い、介護サポーターの登録者を募りました。その結果、登録者数は目標を達成することができました。</p> <p>また、チラシ配布や個別の事業説明などを通じ、よろず茶屋から多機能よろず茶屋への転換を働きかけ、令和4年4月から美山地区のよろず茶屋が多機能よろず茶屋として活動します。</p> <p>今後、ますます高齢化が進展する中、生活支援のニーズが高くなると予測されるため、引き続き生活支援に取り組む介護サポーターの登録を働きかけ、担い手の確保に努めていきます。</p> <p>空き家等を活用した高齢者住宅の運営モデル作成に向け、福井大学及び株式会社ケア・フレンズ（福井県指定居住支援法人）と連携して実証実験を実施しましたが、住宅の改修費用をオーナーと入居者で負担する必要があることから、両者のマッチングが成立せず、運営モデルの作成に至りませんでした。</p> <p>高齢者の居住については重要な課題であるため、ニーズ調査や改修事例の収集などを行ったうえで、事業のあり方について改めて検討していきます。</p>				

11	総認知症施策の推進		
実 行 内 容			
行動目標	<p>認知症になっても住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、認知症に対する正しい知識の普及に努めます。</p> <p>また、「あたまの元気度調査」を活用した認知症の早期発見に努めます。</p> <p>認知症高齢者に対し、認知症初期集中支援チームによる早期介入を行い、適切な支援に繋げます。</p> <p>さらに、嶺北圏域での成年後見制度の利用を促進するため、令和4年度の開設を目指す広域中核機関の設置準備に取り組みます。</p>		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○「あたまの元気度調査」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「自治会型デイホーム」「いきいき長寿よろず茶屋」等地域の集い場や介護予防教室で実施（2,556件） ・地域包括支援センターによる高齢者の実態把握の訪問時に実施（694件） ・新型コロナワクチン接種会場において実施（7月：福井市体育館サブアリーナ 239件） ・相談協力員研修において元気度調査の実施（11月：福井県自治会館 12件） ・MMSE（二次検診）指定医療機関において実施（110件） ・「福井街角放送」「いきいき情報ふくい」にて元気度調査の周知広報（7月） ・認知症検診二次検診医療機関に元気度調査票を設置（通年） ○認知症初期集中支援チームによる支援 <ul style="list-style-type: none"> ・新規の認知症高齢者等の支援（56人） ・認知症検診の二次検診未受診者を訪問し受診勧奨（103人） ・二次検診の結果、再検査となった人を訪問し必要な支援に繋げる（18人） ・認知症検診の二次検診未受診者へ市から電話による受診勧奨 ○認知症講演会の開催（圏域毎） <ul style="list-style-type: none"> ・認知症講演会の開催（明倫・北） ・開催が困難な圏域においては、介護予防教室等で認知症検診DVDを活用した普及啓発を実施 ○成年後見制度利用促進体制整備 <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用促進体制連携協議会（2回：9月29日、2月10日）：基本計画の策定 ・7市町担当者会議（6回）、ワーキンググループ（相談体制7回、協議会体制4回）開催 ・市町相談窓口担当職員向け研修：2月18日 		
指 標			
計画		結果・成果	
<p>「あたまの元気度調査」実施者数：</p> <p>6,276人（元年度）→3,456人（2年度） →6,500人（3年度）</p> <p>④ 認知症初期集中支援チームの支援者数： 54人（元年度）→55人（2年度）→55人（3年度）</p> <p>⑤ ふくい嶺北圏域成年後見制度利用促進 基本計画（令和4年度～8年度）策定：8月</p>		<p>「あたまの元気度調査」実施者数 3,614人</p> <p>④ 認知症初期集中支援チームの支援者数 56人</p> <p>⑤ ふくい嶺北圏域成年後見制度利用促進 基本計画（令和4年度～8年度）策定：3月</p>	
成果・課題	<p>認知症の早期発見・予防のための「あたまの元気度調査」を活用し、認知症の恐れのある高齢者に対し指定医療機関への受診勧奨の取組を進めました。しかし、コロナの影響により、地域の集いの場の活動自粛や健診会場等での実施ができなかったことから、目標の実施者数には至りませんでした。</p> <p>今後は、コロナ禍のような外出の機会がない中での「あたまの元気度調査」の実施について、インターネット等を活用した自己診断ができる仕組みについて検討します。併せて、地域の集いの場や健診会場等での調査実施と指定医療機関への受診勧奨等に取り組みます。</p> <p>また、成年後見制度の利用促進については、成年後見制度利用促進基本計画に基づき事業に取り組むとともに、令和4年6月のふくい嶺北成年後見センター開設に向け、準備を進めます。</p>		

IV. 障がい者が地域で安心して生活できるよう支援します

12	障がい者の相談支援体制の充実	 3 すべての人に 健康と福祉を	 10 人や国の不平等 をなくそう	達成度								
実 行 内 容												
行動目標	<p>障がい者への課題が親の高齢化、子のひきこもり、虐待事案など複合的に絡み合い、対応が難しいケースが年々増加しています。</p> <p>こうした中、迅速に対応できるよう、相談支援専門員の質の向上を図るため、事業所に対し研修等を実施し、地域の相談支援体制を強化します。</p> <p>また、障がい相談支援事業所等が、定期的に連絡会を開催し、支援が必要な方や社会資源の把握、連携強化のためのネットワークの構築を図ります。</p>											
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援事業所への訪問 <ul style="list-style-type: none"> ・現状・課題等の聞き取りを行い、事業所の評価を実施 11 事業所実施 ・相談支援事業所連絡会開催時に合わせ事業所評価を実施 13 事業所実施 ○相談支援専門員への研修開催 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回：雇用及び福祉的就労について（6月24日） 開催方法 オンライン（ZOOM） 参加者 36名 ・第2回：虐待防止・権利擁護について（8月24日） 開催方法 オンライン（ZOOM） 参加者 56名 ・第3回：暴力や依存症の方の捉え方、理解の仕方、接し方について（12月14日） 開催方法 オンライン（ZOOM） 参加者 43名 ・第4回：アウトリーチ等を通じた継続した支援事業に携わって（2月4日） 開催方法 オンライン（ZOOM） 参加者 21名 ○相談支援事業所の連絡会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・北ブロック相談ミーティング（1月12日） 参加事業所：10事業所 事務局：ほくとう、ほくせい ・南ブロック相談ミーティング（1月20日） 参加事業所：3事業所 事務局：なんとう、なんせい 											
成果・課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 50%;">指</th><th style="text-align: center; width: 50%;">標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">計画</td><td style="padding: 5px;">結果・成果</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> 基幹相談支援センターの市内の相談支援事業所への訪問：全事業所（26事業所） 相談支援専門員への研修開催 : 年3回（2年度）→年4回以上（3年度） 相談支援事業所の連絡会の開催(新設)：年1回以上 </td><td style="padding: 5px;"> 基幹相談支援センターの市内の相談支援事業所への訪問：24事業所 相談支援専門員への研修開催：4回 相談支援事業所の連絡会の開催：1回 </td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td><td style="padding: 5px;"></td></tr> </tbody> </table>				指	標	計画	結果・成果	基幹相談支援センターの市内の相談支援事業所への訪問：全事業所（26事業所） 相談支援専門員への研修開催 : 年3回（2年度）→年4回以上（3年度） 相談支援事業所の連絡会の開催(新設)：年1回以上	基幹相談支援センターの市内の相談支援事業所への訪問：24事業所 相談支援専門員への研修開催：4回 相談支援事業所の連絡会の開催：1回		
指	標											
計画	結果・成果											
基幹相談支援センターの市内の相談支援事業所への訪問：全事業所（26事業所） 相談支援専門員への研修開催 : 年3回（2年度）→年4回以上（3年度） 相談支援事業所の連絡会の開催(新設)：年1回以上	基幹相談支援センターの市内の相談支援事業所への訪問：24事業所 相談支援専門員への研修開催：4回 相談支援事業所の連絡会の開催：1回											
	<p>基幹相談支援センターの相談支援事業所への訪問については、新型コロナウイルス感染症の影響で全事業所への訪問が難しかったため、相談支援事業所の連絡会の中で各事業所と意見交換を行うことで、事業所への訪問指導の機能を代替し、相談支援の質の向上に努めました。</p> <p>相談支援専門員の人材育成を目的とした研修の開催については、目標を達成することが出来ました。来年度も障がい者の方が地域で安心して生活していくよう、支援員のスキルアップを図るとともに、強度行動障がいなどの重度障がいにも対応した研修を行います。</p> <p>また、今年度からは地域の相談支援体制の連携強化を目的とした連絡会の開催に取り組みました。各事業所が抱えている課題を意見交換し、地区相談支援事業所から特定相談支援事業所等へのケースの引継ぎについて協議しました。協議内容を踏まえ、来年度以降の相談支援事業の業務改善に繋げていきます。</p>											

13	発達障がい児者への支援の充実	 	達成度	
----	-----------------------	--	-----	---

実 行 内 容

行動目標	<p>発達障がいのある人への支援は、一人ひとりの状態を把握し、幼児期から成人期まで一貫した支援を行うことが重要なことから、児童発達支援センターが障害児通所支援事業所を訪問するとともに、適切に対応できる人材の育成に取り組みます。</p> <p>特に、高校から成人期にかけての支援について、関係機関との協議の場を新たに設けます。</p> <p>また、子育て関連施設を利用する就学前の気がかりな子については、保育カウンセラーが施設を訪問し、発達障がいについて適切な助言、指導を行います。</p>
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○発達障がい児者支援人材育成事業の実施（5月～3月） <ul style="list-style-type: none"> ・初級コース（講義1回、事例検討1回、実習1回）：16人参加 ・中級コース（講義1回、事例検討1回、実習2回、まとめ1回）：5人参加 ・上級コース（講義1回、実習2回、まとめ1回）：2人参加 ○発達障がい理解促進事業 市民向け講演会「発達障がいと子育て」（4月） ○発達障がい児者庁内連絡会の開催（5月） <ul style="list-style-type: none"> 第1期福井市発達障がい児者支援計画の取組評価、第2期計画について ○発達障がい児者専門支援者検討会の開催（6月） <ul style="list-style-type: none"> 県との連携会議の議題について協議 ○県との連携会議の開催（9月） <ul style="list-style-type: none"> 義務教育終了後から高校へのつなぎについて協議 ○児童発達支援センター訪問指導事業所数：20カ所 ○発達障がいに関するパンフレットの作成（3月） ○市政広報に発達障がいに関する特集ページを掲載（3/10号） ○ケーブルテレビふくチャンネル「いきいき情報ふくい」にて放送（3月放送） ○保育カウンセラー訪問の継続（園の希望により、1園2～4回訪問） <ul style="list-style-type: none"> ・訪問施設数 115カ所（公私立保育園、認定こども園、私立幼稚園、子育て支援センター等） ・訪問回数 278回 ・相談内容 発達障がい、養育家庭環境、コミュニケーション能力、言語発達等

指標		
計画		
児童発達支援センター訪問指導事業所数 ：20カ所以上	発達障がい児者支援人材の育成数：12人 県との連携会議の開催回数：1回	児童発達支援センター訪問指導事業所数 ：20カ所 発達障がい児者支援人材の育成数：23人 県との連携会議の開催回数：1回
成果・課題		<p>児童発達支援センター訪問指導事業所数は、当初の目標を達成することができました。</p> <p>加えて、市政広報やケーブルテレビで発達障がいの特集を組み広く周知することで、市民に発達障がいに対する理解促進を図ることもできました。</p> <p>来年度は、児童発達支援センターによる障害児通所支援事業所へのより効果的な助言・指導の方法について検討し、更なる発達障がい児者への支援の充実を目指します。</p>

14	障がい者の就労支援	 3 すべての人に 健康と福祉を	 8 障がいも 経済成長も	達成度		
実 行 内 容						
行動目標	<p>障がい者が社会の中で自立した生活が送れるよう、雇用調整員による一般企業への就職支援及び就労後の定着支援を行い、就労を継続するための支援の充実を図ります。</p> <p>また、障がい者の特性等に応じた多様な就労の機会の確保を図るために、障がい者就労支援施設や障がい者と農業者とのマッチングなど、農福連携による雇用機会の拡大に取り組みます。</p>					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者就労支援施設等から一般企業への就労促進 <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用調整員 2名を障がい福祉課に配置 (活動実績) 一般就労移行：11人 定着支援 : 27人 就労体験 : 18人 障がい者就労支援施設訪問 : 114事業所 延べ訪問回数 390回 企業訪問 : 69か所 (うち、新規企業 21か所) ○障がい者雇用の周知 (2月) ・障害者就労支援施設等へ令和4年度福井市会計年度任用職員の障がい者専用求人について周知 					
指 標						
	計画 <ul style="list-style-type: none"> 総 47 障がい者の一般就労移行者数： 19人 (2年度) → 20人以上 (3年度) 総 47 就労定着支援者数： 29人 (2年度) → 30人以上 (3年度) 障がい者就労支援施設又は 障がい者と農業者とのマッチング：1回以上 		結果・成果 <ul style="list-style-type: none"> 総 47 障がい者の一般就労移行者数： 11人 総 47 就労定着支援者数： 27人 障がい者就労支援施設又は 障がい者と農業者とのマッチング：1回 (1名) 			
成果・課題	<p>一般企業への就労移行・定着支援について、雇用調整員間の情報共有や就労支援施設への訪問に努めましたが、県内でも就職件数は弱含みの傾向であり目標数は下回りました。来年度は、自立支援協議会(相談支援事業者連絡会)に雇用調整員が参画し、事業の周知や成功事例の紹介等を行い就労希望者を発掘し一般就労移行者数の増加に努めます。</p> <p>就労体験については雇用調整員が一人ひとりに合った就労支援を行うことで、昨年より6人多い18人を就労体験に繋げました。</p> <p>また、障がい者と農業者とのマッチングについては、新型コロナ感染拡大防止の観点から見学会の実施には至りませんでしたが、農業分野への就労に繋げることができました。</p> <p>今後も、会社見学や就労体験を活用し、農業関連企業を含む一般企業への就労の促進及び農福連携に取り組みます。</p>					

15	災害時の支援体制づくり	 3 すべての人に 健康と福祉を	 11 住み続けられる まちづくりを	達成度	
----	--------------------	---	--	-----	---

実 行 内 容

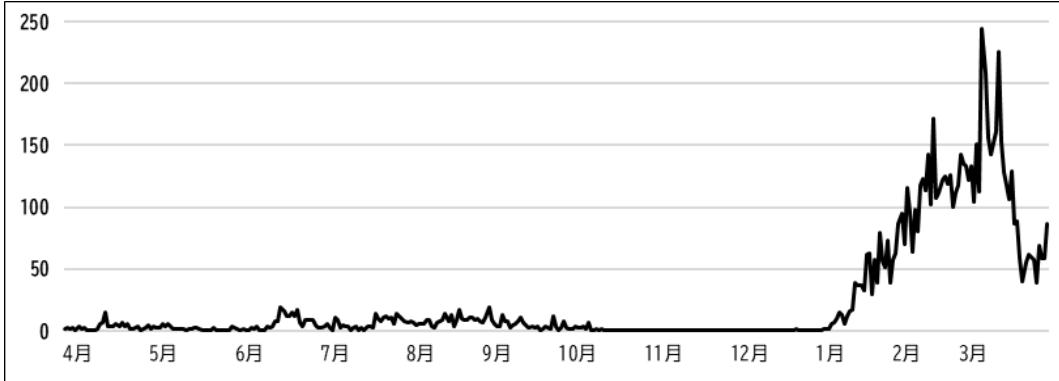
行動目標	<p>大雪の際など、自力での避難が困難な障がい者等（災害時要援護者）の安否確認や避難支援において、より一層緊密な地域の協力体制が求められる中、災害時の要援護者支援を円滑にするため、地域関係団体代表者との協議の場を設置します。</p> <p>また、災害時や緊急時に加え、日常においても必要な支援等を求める場合に使用するヘルプマーク（障がい者用防災スカーフ）、ヘルプカードの周知と普及を図ります。</p>
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○障害福祉サービス事業所へ防災スカーフを配付（5月） <ul style="list-style-type: none"> ・市内の障害福祉サービス事業所 232 事業所に1枚ずつ配布 ・事業所利用者に希望調査を実施、256枚追加配布 ○基幹相談支援センターの職員との打ち合わせ（6月・12月・3月） <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の支援体制づくりの今後の進め方について協議 協議内容：要支援対象者の支援が進まない理由について 令和4年度の福井市総合防災訓練（日新地区）への参加・連携について ○障がい者用防災スカーフの周知 <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設バリアフリー調査委員会議にて、防災スカーフを周知（9月） ・自主防災組織リーダー研修会（書面）にて、防災スカーフを周知（2月） ○令和4年度福井市総合防災訓練調整会議（2月） <ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者等への訓練項目について、情報交換

指標	
計画	結果・成果
障がい者用防災スカーフ配布枚数（累計） ：477枚（2年度）→550枚（3年度）	障がい者用防災スカーフ配布枚数（累計） ：1,027枚
成果・課題	<p>障害福祉サービス事業所等へ障がい者用防災スカーフを周知した結果、配布枚数の累計が1,000枚を超える目標を大幅に達成することができました。今後も、ヘルプマーク（障がい者用防災スカーフ）の周知に努めるとともに、ヘルプマークを身に着けている障がい者に対する支援方法等についての普及啓発にも努めます。</p> <p>一方で、地域関係団体代表者との協議の場の設置については、関係機関等との情報交換に留まりましたが、総合防災訓練調整会議を開催し、災害時の全庁的な支援体制の構築に繋がりました。来年度は、府内の関係所管課等と連携・協力し、地区の自主防災組織や地域関係団体等との協議の場を活用して協力を求めていく等、全庁的に災害時における支援体制づくりの強化を図ります。</p>

V. 生活困窮者の自立を支援します

16	社会的・経済的自立の支援		達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>生活困窮者が抱える多様で複雑な問題に対応するため、「自立サポートセンターよりそい」においてそれぞれの状況に応じた適切な相談支援を行うとともに、関係機関と連携を図りながら、就労準備支援や家計改善支援など相談者に寄り添ったきめ細かな支援を行います。</p> <p>また、就労可能な生活保護者の経済的自立に向けハローワーク等との連携を密にし、就労訓練を行うなどケースワーカーと就労支援員の協働による支援に取り組みます。</p> <p>特に、新型コロナウィルスの影響による生活困窮者の相談対応について、引き続き自立に向け適切な支援につなげていきます。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○生活困窮者への就労支援 ※生活保護受給者も含む <ul style="list-style-type: none"> 常設ハローワーク窓口「福祉・就労支援コーナーふくい」の活用 (相談件数 3,010 件、新規就労者数 67 人) 就労支援員による就労支援 (支援件数 273 件、新規就労者数 36 人) ケースワーカーによる就労支援 (就労指導回数 398 回、新規就労者数 47 人) 就労準備支援としてのパソコン教室を開催（毎週月曜日 参加者1人） ○自立サポートセンターよりそい相談窓口（相談件数 6,799 件） ○生活困窮者自立支援事業（住居確保給付金、自立支援金）による経済的支援 			
指 標				
計画	結果・成果			
生活困窮者新規就労者数 : 167 人（元年度）→160 人（2 年度） →170 人（3 年度）	生活困窮者新規就労者数 : 150 人			
総 48 生活保護世帯の新規経済的自立世帯数 : 91 世帯（元年度）→92 世帯（2 年度） →95 世帯（3 年度）	総 48 生活保護世帯の新規経済的自立世帯数 : 85 世帯			
成果・課題	<p>生活困窮者は、高齢者やひとり親、精神疾患や虐待の他ひきこもりなど、多様な問題を抱えている場合があるため、それぞれの状況に応じて関係機関と連携し一人でも多く自立できるよう取り組みました。</p> <p>生活困窮者等の状況に応じ、きめ細かな就労支援を行いましたが、コロナ禍により、経済的な影響が続く中、特に高齢者や障がい者の就労が困難な状況です。</p> <p>来年度も引き続き、社会的・経済的自立に向け、早期就労支援の徹底や求職活動情報の共有化など、ハローワークと連携した取組を進めるとともに、ケースワーカーや就労支援員による就労指導を行い、自立に向けて支援していきます。</p>			

VI (I). 新型コロナウイルスのまん延防止に向けて感染症対策に取り組みます

17	新新型コロナウイルス感染症対策の推進	 3 すべての人に 健康と福祉を	達成度 																																																																						
実 行 内 容																																																																									
行動目標	<p>新型コロナウイルス感染症のまん延防止については、感染者の早期発見や入院等の措置が効果的であることから、積極的疫学調査や、濃厚接触者のほか接触の可能性がある方への検査等に取り組んでいます。</p> <p>今後も、引き続き積極的疫学調査を着実に行い、感染の可能性がある接触者を幅広く捉えて早期に検査を実施するなど、迅速かつ的確に対応し、感染症のまん延防止に努めます。</p>																																																																								
取組内容	<p>○感染の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年3~6月：会食等を通じた感染拡大（主にアルファ株） 令和3年7~10月：飲食店や、学校等での集団生活を中心とした感染拡大（主にデルタ株） 令和4年1月以降：学生等を介した家庭内での感染拡大（主にオミクロン株）  <p>○対応体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生状況に応じて順次、保健所内、福祉保健部内、全庁と応援体制を拡大し対応 <p style="text-align: right;">(令和4年3月31日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内感染者数</td><td>88</td><td>47</td><td>170</td><td>165</td><td>266</td><td>185</td><td>35</td><td>0</td><td>1</td><td>760</td><td>2,954</td><td>3,499</td><td>8,170</td></tr> <tr> <td>(前年)</td><td>64</td><td>0</td><td>0</td><td>10</td><td>49</td><td>6</td><td>2</td><td>29</td><td>13</td><td>45</td><td>4</td><td>35</td><td>257</td></tr> <tr> <td>他所属応援</td><td colspan="3" rowspan="3">4/16~5/16 → 6/21~9/30 →</td><td colspan="3" rowspan="2">1/19~ →</td><td colspan="7" rowspan="2"></td></tr> <tr> <td colspan="14"> <ul style="list-style-type: none"> 会計年度任用職員3名の配置（9月～） 福井県看護協会への業務委託による体制強化（9月～） 行政検査（PCR検査）関連業務についても、1月19日から全庁応援により実施 </td></tr> </tbody> </table>				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	市内感染者数	88	47	170	165	266	185	35	0	1	760	2,954	3,499	8,170	(前年)	64	0	0	10	49	6	2	29	13	45	4	35	257	他所属応援	4/16~5/16 → 6/21~9/30 →			1/19~ →										<ul style="list-style-type: none"> 会計年度任用職員3名の配置（9月～） 福井県看護協会への業務委託による体制強化（9月～） 行政検査（PCR検査）関連業務についても、1月19日から全庁応援により実施 													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																												
市内感染者数	88	47	170	165	266	185	35	0	1	760	2,954	3,499	8,170																																																												
(前年)	64	0	0	10	49	6	2	29	13	45	4	35	257																																																												
他所属応援	4/16~5/16 → 6/21~9/30 →			1/19~ →																																																																					
<ul style="list-style-type: none"> 会計年度任用職員3名の配置（9月～） 福井県看護協会への業務委託による体制強化（9月～） 行政検査（PCR検査）関連業務についても、1月19日から全庁応援により実施 																																																																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">指 標</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">計画</th><th style="text-align: center;">結果・成果</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">積極的疫学調査の実施</td><td style="text-align: center;">積極的疫学調査の実施</td></tr> </tbody> </table>				指 標		計画	結果・成果	積極的疫学調査の実施	積極的疫学調査の実施																																																																
指 標																																																																									
計画	結果・成果																																																																								
積極的疫学調査の実施	積極的疫学調査の実施																																																																								
成果・課題	<p>令和3年度の新型コロナウイルスの感染者は、変異株の影響により前年度に比べ急増しました。発生状況に合わせて、市を挙げて積極的疫学調査や行政検査に取り組むほか、福井県看護協会等の協力を得て感染拡大防止に努めました。</p> <p>来年度も引き続き、感染者の発生状況に合わせ、迅速かつ適切に対応することで、感染のまん延防止に努めます。</p>																																																																								

VII (II). 公衆衛生の拠点として市民の安全を守ります

18	新 食品衛生管理の推進	 3 すべての人に 健康と福祉を	達成度															
実 行 内 容																		
行動目標	<p>改正食品衛生法の施行により、本年6月から、原則全ての食品等事業者に対してHACCPに沿った衛生管理が適用されるため、事業者に対して監視指導を着実に行います。監視指導に当たっては、衛生管理計画の作成状況や計画に基づく実施状況とその記録を確認するとともに、適切な衛生管理の実施を指導することで食品衛生管理の推進を図ります。</p>																	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○監視指導の実施：2,569件 <ul style="list-style-type: none"> [主な指導内容] <ul style="list-style-type: none"> ・ HACCPに沿った衛生管理計画の作成状況 ・ 上記計画に基づいた衛生管理の実施状況 ・ 実施した衛生管理の記録、保存状況 [本年度対象事業者の主な業種] <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>業種</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>飲食店</td> <td>1,362件</td> </tr> <tr> <td>菓子製造業</td> <td>208件</td> </tr> <tr> <td>魚介類販売業</td> <td>193件</td> </tr> <tr> <td>食肉販売業</td> <td>156件</td> </tr> <tr> <td>そうざい製造業</td> <td>135件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>515件</td> </tr> </tbody> </table> ○その他の周知、指導 <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページへの掲載（年間） ・ 食品衛生講習会での周知、指導（6～1月）：新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 →すべての食品等事業者に説明資料を送付（8月） ・ 申請手続き時における窓口での周知、指導（年間） 				業種	件数	飲食店	1,362件	菓子製造業	208件	魚介類販売業	193件	食肉販売業	156件	そうざい製造業	135件	その他	515件
業種	件数																	
飲食店	1,362件																	
菓子製造業	208件																	
魚介類販売業	193件																	
食肉販売業	156件																	
そうざい製造業	135件																	
その他	515件																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">指標</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>結果・成果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>監視指導の実施件数：2,400件</td> <td>監視指導の実施件数：2,569件</td> </tr> </tbody> </table>					指標		計画	結果・成果	監視指導の実施件数：2,400件	監視指導の実施件数：2,569件								
指標																		
計画	結果・成果																	
監視指導の実施件数：2,400件	監視指導の実施件数：2,569件																	
成果・課題	<p>営業施設への立入検査の機会を捉え、適切な食品衛生管理の監視指導に取り組んだ結果、本年度の対象事業者すべてに実施することができました。監視指導に当たっては、事業者に対してHACCPに沿った衛生管理計画の作成から記録までを直接指導するなど、着実に食品衛生管理の推進を図りました。また、ホームページに掲載するとともに、対象事業者に説明資料を送付する等して、HACCPに沿った衛生管理の周知に努めました。</p> <p>来年度も引き続きHACCPに沿った衛生管理の周知と、食品等事業者への監視指導を行い、適切な食品衛生管理の推進を図ります。</p>																	

VIII (III). 新型コロナワクチンの円滑な接種を進めます

19	新新型コロナワクチン接種の推進	 3 <small>すべての人に 健康と福祉を</small>	達成度 						
実 行 内 容									
行動目標	<p>新型コロナウイルス感染症のまん延を防ぐため、国の示すワクチン供給スケジュールに合わせ、医師会等と協力することで接種体制を構築し、迅速かつ円滑にワクチン接種を推進します。</p> <p>また、接種に関する正確な情報を迅速に発信することで、市民が安心して接種を受けられる環境をつくり、接種率の向上を図ります。</p>								
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○市医師会、市薬剤師会、県看護協会の全面的協力のもと接種体制を構築 <ul style="list-style-type: none"> ・個別接種をベースに集団接種等を組み合わせた接種体制 ・医療機関の負担軽減を図るため、予約受付・ワクチン管理配送を市が一元的に管理 ○全庁的協力体制により集団接種を実施 <ul style="list-style-type: none"> 【初回接種（1・2回目接種）】 ○個別接種：令和3年5月11日開始 <ul style="list-style-type: none"> ・実施医療機関数：最大149医療機関 ・接種可能数（週平均）：最大約2,200人/日 ○集団接種：令和3年5月8日開始 <ul style="list-style-type: none"> ・接種会場：市体育館サブアリーナ、防災センター ・接種可能数：最大1,350人/週 ○その他の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・接種医療機関が身近にない地域対象の接種 <ul style="list-style-type: none"> 海岸地域：バス送迎により福井総合病院で接種を実施 殿下・美山：地域内施設での接種を実施 ・障がい者の接種…視覚・聴覚障がい者に対応した接種を実施 ・余剰ワクチン対応…空き待ちバンクの創設等 【追加接種（3回目接種）】 ○個別接種：令和4年2月1日開始 <ul style="list-style-type: none"> ・実施医療機関数：最大141医療機関 ・接種可能数（週平均）：最大約1,700人/日 ○集団接種：令和4年1月29日開始 <ul style="list-style-type: none"> ・接種会場：市体育館サブアリーナ、防災センター ・接種可能数：最大1,350人/週 ○その他の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・初回接種と同様の取組に加え、各公民館に臨時予約受付窓口を設置 【小児接種（5歳～11歳対象）】 ○個別接種：令和4年3月1日開始 <ul style="list-style-type: none"> ・実施医療機関数：市内16医療機関及び永平寺町2医療機関 								
成果・課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 50%;">指</th> <th style="text-align: center; width: 50%;">標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">計画</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">結果・成果</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">ワクチンの供給に合わせた接種体制の構築</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">ワクチンの供給に合わせた接種体制の構築</td> </tr> </tbody> </table> <p>早期に接種体制を構築し、県内トップを切って住民接種を開始しました。（R3.5.8 集団接種開始）目標としていた令和3年10月末の接種率※180%以上※2を達成しました。 （※1 接種率：接種対象者（12歳以上）の2回目接種率 ※2 R3.10末 84.7%、R4.3末 88.1%） 今後の課題としては、12歳から17歳対象の追加接種や4回目接種に向けた国の動向を注視し、必要な準備を迅速に整える必要があります。</p>			指	標	計画	結果・成果	ワクチンの供給に合わせた接種体制の構築	ワクチンの供給に合わせた接種体制の構築
指	標								
計画	結果・成果								
ワクチンの供給に合わせた接種体制の構築	ワクチンの供給に合わせた接種体制の構築								

IX (IV). 母子保健の拠点として妊娠期から切れ目ない支援を行います

20	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の推進	3 オリーブの木 	達成度									
実 行 内 容												
行動目標	<p>安心して妊娠・出産・子育てができるよう、「妊娠・子育てサポートセンターふくっこ」において、支援が必要な母子を早期に把握し、専門職による相談体制の充実を図ったうえで、保健・福祉・医療等の関係機関と連携した切れ目ない支援を行います。</p> <p>また、生後4ヶ月までの乳児を保健師又は助産師等が全戸訪問することで、子育て支援サービスの情報提供や育児支援を確実に行うとともに、虐待の防止にも努めます。</p> <p>さらに、支援が必要な産婦には産後ケア事業を活用するなど、支援プランに基づくきめ細かな支援を実施します。</p>											
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ふくっこ窓口での母子相談の実施 2,529件 <table border="1" style="margin-left: 10px;"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊娠届出相談（正規・転入）</td> <td>1,992</td> </tr> <tr> <td>来所相談</td> <td>537</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,529</td> </tr> </tbody> </table> ・要支援妊産婦への支援 <p>妊娠届出時や医療機関からの情報をもとに、母子保健コーディネーター及び地区担当保健師が個別の支援プランを作成し、訪問等で支援を実施。</p> ・乳児家庭全戸訪問の実施（訪問対象者1,854人、訪問実施1,844人） ・産後ケア事業の実施 <p>産科退院直後の母子に対して、委託機関への宿泊、通所や自宅への訪問により心身のケアや育児のサポート等を提供</p> <p>利用人数：12人（宿泊型2人延7泊、通所型6人延15日、訪問型5人延13日）</p> ・産後ケア事業連絡会の実施（2月） ・専門職による個別相談 36回（助産師相談：14回27人、心理カウンセラー相談：22回32人） ・子ども家庭総合支援拠点や利用者支援事業（基本型）、障がい福祉分野との庁内連絡会の開催（8月、2月） 				内 容	件 数	妊娠届出相談（正規・転入）	1,992	来所相談	537	合 計	2,529
内 容	件 数											
妊娠届出相談（正規・転入）	1,992											
来所相談	537											
合 計	2,529											
指 標												
計画		結果・成果										
乳児家庭訪問実施率：99.5%		乳児家庭訪問実施率：99.5%										
専門職による個別相談：36回		専門職による個別相談：36回										
成果・課題	<p>安心して妊娠・出産・子育てができるよう、生後4ヶ月以内の乳児に対して、感染対策を徹底しながら乳児家庭全戸訪問事業に取り組み、目標を達成することができました。</p> <p>また、専門職による個別相談や産後ケア事業を実施することで、育児に関する不安の軽減を図るなど、育児支援を行うことができました。</p> <p>来年度も乳児家庭全戸訪問事業や産後ケア事業に取り組み、育児不安の軽減や虐待の防止に努めるとともに、関係機関と連携しながら切れ目ない支援を継続していきます。</p>											

X (V). 市民の健康な生活を応援します（保健衛生局含む）

21	新自殺対策における相談体制及び人材育成の充実	 3 すべての人に 健康と福祉を	達成度																								
実 行 内 容																											
行動目標	<p>長引くコロナ禍の影響を受け、失業や生活苦、家庭環境の変化等により全国的に自殺者が増加し、今後も自殺リスクの高まりが危惧されます。そのため、不安や悩みを抱えた市民の相談に応じる相談会を毎月1回実施します。</p> <p>また、市民や地域の支援に関わる人等に対してゲートキーパー養成研修を実施し、自殺対策を支える人材を育成します。</p>																										
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺対策にかかる相談会の開催：12回 59人 <ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士による相談：8回（4月、5月、7月、8月、10月、11月、1月、2月） 相談者 24人 ・悩みごと総合相談会：4回（6月、9月、12月、3月） 相談者 35人 相談員 精神科医師、弁護士、臨床心理士、就労支援相談員、障がい者基幹相談支援センター相談員、ケアマネジャー、生活困窮者自立支援相談員、保健師 ○ゲートキーパー養成研修受講者数：181人 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、11月からオンライン研修に切り替えて実施 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">対象</th> <th style="background-color: #cccccc;">実施時期</th> <th style="background-color: #cccccc;">方 法</th> <th style="background-color: #cccccc;">講 師</th> <th style="background-color: #cccccc;">受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教職員</td> <td>8月5日</td> <td>講演会</td> <td>県内臨床心理士</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>市民</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">11月～3月</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">オンライン開催 (録画動画配信)</td> <td>県内臨床心理士</td> <td>48人</td> </tr> <tr> <td>市職員</td> <td></td> <td>39人</td> </tr> <tr> <td>福祉関係職員※</td> <td></td> <td></td> <td>NPO法人OVR代表 精神保健福祉士</td> <td>69人</td> </tr> </tbody> </table> 				対象	実施時期	方 法	講 師	受講者数	教職員	8月5日	講演会	県内臨床心理士	25人	市民	11月～3月	オンライン開催 (録画動画配信)	県内臨床心理士	48人	市職員		39人	福祉関係職員※			NPO法人OVR代表 精神保健福祉士	69人
対象	実施時期	方 法	講 師	受講者数																							
教職員	8月5日	講演会	県内臨床心理士	25人																							
市民	11月～3月	オンライン開催 (録画動画配信)	県内臨床心理士	48人																							
市職員				39人																							
福祉関係職員※			NPO法人OVR代表 精神保健福祉士	69人																							
<p>※ 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、地区障がい相談支援事業所、障がい相談支援事業所、民生委員、福祉委員、保健衛生推進員など</p> <p>[周知方法] 市民：市政広報、ホームページ、新聞掲載 福祉関係職員：チラシ配布、関係所属を通じてメール</p>																											
指 標																											
計画		結果・成果																									
自殺対策にかかる相談会の開催：12回 ゲートキーパー養成研修受講者数(累計)： 981人(元年度) → 1,022人(2年度) → 1,250人(3年度)		自殺対策にかかる相談会の開催：12回 ゲートキーパー養成研修受講者数(累計)：1,203人																									
成果・課題	<p>自殺対策にかかる相談会については、相談内容に生命に関わる問題が潜んでいることを考慮し、新型コロナウイルス感染拡大の状況下においても開催しました。今後も感染対策を講じて相談会を実施することで市民の不安や悩みの解消を図ります。</p> <p>ゲートキーパー養成研修については、新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンライン研修に切り替えて実施しましたが、目標とした受講者数には到達できませんでした。</p> <p>今後は、自宅で受講できるオンライン研修を積極的に周知し、早期から継続的に開催することで、自殺対策を支えられる市民を増やすよう努めていきます。</p>																										

22	福井市国民健康保険加入者の健康増進		達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>データヘルス計画に基づき、特定健診・特定保健指導の受診率等を向上させ、加入者の生活習慣の改善と生活習慣病の予防を図ります。</p> <p>特定健診については、過去の受診結果を基にした、個別のアドバイス付きの受診勧奨通知を送付するとともに、ショッピングセンターなどで気軽に受診できる機会を増やします。</p> <p>また、特定保健指導については、健診当日に指導対象者に初回面接を実施するとともに、健診結果と一緒に保健指導の案内を送付し、効果的な利用勧奨を図ります。</p>			
取組内容	<p>○特定健診（対象者数 35,453 人 受診者数 9,896 人）</p> <p>対象者：40～74 歳の被保険者</p> <ul style="list-style-type: none"> 受診勧奨通知送付：新規健診対象者（6月 40 歳到達者：321 人） 過去 5 年における未受診者及び不定期受診者（9月 26,797 人） 未受診者に対する再勧奨通知送付（1月 12,710 人） 受診券送付：新規国保加入者（8月 60～74 歳：137 人） 指定年齢受診無料案内送付：45・50・55 歳（6月 1,308 人） 60・65・70 歳（6・7月 3,595 人） 「健トクキャンペーン」参加者募集（932 人応募 11 月クーポン発送） 新型コロナウイルス感染症対策のため、地区健診を 9 地区 13 会場に限定 大型商業施設等での健診実施：きらら館（9/28 73 人）、エルパ（10/25 75 人）、ベル（12/6 38 人） 大型商業施設での追加健診実施：ベル（2/8 38 人） <p>○特定保健指導（対象者数 747 人 利用者数 117 人）</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去の検査結果に基づく個別アドバイシート送付（5月 1,001 人） 目的：メタボリスク保有者等に対する健康意識の醸成と自発的な改善行動の促進 啓発ポスターの掲示（125 力所 個別医療機関、委託専門機関（市医師会等）等） 個別健診（個別医療機関）において、健診実施時の事前勧奨 集団健診（委託専門機関）において、指導対象者に対する健診当日の面接実施 未利用者に対する利用勧奨実施（国保連保健師による電話勧奨） 指導対象者に対する、健診結果通知と特定保健指導案内の同時送付 			
指 標				
計画		結果・成果		
<p>総 40 特定健診受診率 ： 26.8% (2 年度) → 41.0% (3 年度)</p> <p>特定保健指導実施率 ： 10.5% (2 年度) → 33.0% (3 年度)</p>		<p>総 40 特定健診受診率 ： 27.9% (見込み)</p> <p>特定保健指導実施率 ： 15.7% (見込み)</p> <p>※ 確定値は令和 4 年 11 月に国から通知予定</p>		
成果・課題	<p>特定健診については、個別アドバイス付きの受診勧奨通知やきめ細かな受診勧奨、大型商業施設での追加健診の実施などにより、昨年度より約 1,000 人増となりましたが、目標の達成には至りませんでした。また、特定保健指導については、個別アドバイシートの送付により、生活習慣の改善へ誘導を図りましたが、目標の達成には至りませんでした。</p> <p>今年度から新たに採用した個々の状況に合わせた通知送付が好評であったため、引き続き行い受診率等の向上を図るとともに、新たに ICT を活用した保健指導も取り入れ、目標の達成に努めます。</p>			

23	コロナ禍における健康づくりの推進と 生活習慣病の発症予防		達成度							
実 行 内 容										
行動目標	<p>新型コロナウイルス感染症の重症化を防ぎ健康の二次被害を起こさないためには、日頃の健康管理が重要です。このため、YouTube や Facebook (SNS) を活用し、新しい生活様式に基づいた正しい健康情報や動画を発信します。</p> <p>また、検診については、安心して受診できる環境を整え、特に罹患数及び死亡数が多い大腸がん検診受診率の向上に一層取り組みます。</p> <p>さらに、これらを積極的に取り組むため、検診や健康づくりの取組に応じ抽選で賞品を付与する「健康 101 チャレンジ事業」の普及に努め、動機付け強化を図ります。</p>									
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○通信ツールを活用した普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・Facebook (SNS) に健康情報発信：34 回 ・正しいウォーキング動画撮影・YouTube で配信（11 月） ・クックパッドに毎月野菜レシピ投稿：19 品（累計 114 品） ○安心して受診できる環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・センター健診は人数、時間を区切った完全予約制とし、3 密を避けたレイアウトで実施 ○大腸がん検診受診率アップの取組 <ul style="list-style-type: none"> ・健診案内通知を 7 月下旬から 6 月上旬に早め、受診機会を 1 か月半拡大 ・集団健診は前年より 4 回増設（センター 75 回(+3 回)、公民館等 13 会場(+1 回))、R2 年度より定員を増やして実施 ・集団健診の予約受付時に「特定健診」と「肺、大腸がん検診」のセット受診を勧奨 ・がん征圧月間に合わせ、大腸がん検診受診について広報ふくい（9/10 号）に掲載 ・国保加入の 60 歳代の未受診者 2,265 人に再勧奨ハガキを送付（11 月） ・大腸がん検体未提出者に対し、ハガキや電話による提出勧奨の実施（10～3 月） ○健康 101 チャレンジの普及 実践シート提出：1,230 件 <ul style="list-style-type: none"> ・賞品の充実：新たに 2 種追加（ショッピングシティ・ベル商品券、第一生命タオルセット）、提供人数の増員（コシヒカリ 10 人分⇒15 人分） ・周知：①ラジオ（8 月：福井街角放送）、②ラジオ（11 月：FM 福井）、③市公式 LINE（12 月）、④保健衛生推進員へ周知・啓発、勧奨協力依頼（9～11 月） チラシ設置（④市図書館、協賛事業所）、イベント配布（越前ふくいマルシェ、健康フェア） 市・協会けんぽホームページ、Facebook(5, 7, 11 月)、広報ふくい（6 月）、福井新聞（8 月）、広告モニター（7～10 月、1～2 月）、センター健診で周知 									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 30%;">指 標</th> <th style="text-align: center; width: 70%;">結果・成果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> 計画 SNS (Facebook) を通じた正しい健康情報の発信： 27 回（2 年度）→ 30 回（3 年度） </td><td style="padding: 5px;"> 結果・成果 SNS (Facebook) を通じた正しい健康情報の発信： 34 回 </td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> 大腸がん検診受診率： 25.8%（元年度）→20.2%（2 年度） →20.5%（3 年度） </td><td style="padding: 5px;"> 大腸がん検診受診率：21.2% </td></tr> </tbody> </table>					指 標	結果・成果	計画 SNS (Facebook) を通じた正しい健康情報の発信： 27 回（2 年度）→ 30 回（3 年度）	結果・成果 SNS (Facebook) を通じた正しい健康情報の発信： 34 回	大腸がん検診受診率： 25.8%（元年度）→20.2%（2 年度） →20.5%（3 年度）	大腸がん検診受診率：21.2%
指 標	結果・成果									
計画 SNS (Facebook) を通じた正しい健康情報の発信： 27 回（2 年度）→ 30 回（3 年度）	結果・成果 SNS (Facebook) を通じた正しい健康情報の発信： 34 回									
大腸がん検診受診率： 25.8%（元年度）→20.2%（2 年度） →20.5%（3 年度）	大腸がん検診受診率：21.2%									
成果・課題	<p>コロナ禍により直接的啓発が困難な中で、Facebook を活用した健康づくり啓発を計画的に行い、目標を達成しました。より多くの方に見ていただけるよう、今後もアカウント周知やテーマの工夫に努めます。</p> <p>大腸がん検診は、肺がん検診とのセット受診の定着と未受診者へのハガキや電話による再勧奨に取り組み、目標を達成しました。今後も早期発見、早期治療に結び付けるため、引き続き受診率向上に努めます。</p> <p>健康 101 チャレンジでは、新たな周知機会を設けるとともに、保健衛生推進員への啓発や勧奨協力を強化したことで、健康チャレンジ（健康づくり）に取り組む市民が増加しました。今後も保健衛生推進員とともに健康づくりの普及に努めます。</p>									

商工労働部 成果報告

商工労働部長

寺 井 道 博

部局達成度

				
6	4	-	5	9
4	-	-	1	8

(うち観光文化局分)

総 括

商業の振興では、市内商業者の商圈維持・拡大のため、オールフクイLINE@を活用した共同販促企画等を行うとともに、本市独自の消費喚起策「ふくい元気買い福（回復）キャンペーン」を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内商業者を支援しました。

企業立地の推進では、県外企業に対して本市の支援制度や強みをPRし、東京に拠点を置く企業のオフィス開設につなげました。

中小企業者等への支援では、ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の中小企業者の連携を促し、新事業の創出や販路開拓を支援したほか、地域産業の活力を高めるための創業や事業承継の推進に取り組みました。

企業の労働力の確保を図るため、学生や社会人等を対象に、福井で働く魅力を仕事と生活環境の両面から発信し、地元企業へのU・Iターン就職を促進しました。また、若者や女性等、誰もが働きやすい職場環境の整備に取り組む企業への支援を行いました。

公営競技事業は、コロナ禍においても来場者及び選手、関係者に対する感染症感染防止対策の徹底により事業を継続し、一般会計への繰出金1億5千万円を確保できました。

観光振興については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けましたが、観光関連事業者への支援のほか、効果的に観光誘客につながる施策を講じ、観光需要の早期回復に努めました。

北陸新幹線福井開業に向けては、本市に来訪される方に福井の日々の暮らしの中にあふれる「福」を感じていただけるよう、地域資源を活かした体験交流型メニューの提供やおもてなしの機運の醸成、新たに開設した広域観光ポータルサイトを活用した観光情報の発信を行いました。

また、新たな魅力を創出するため、写真映えする「糀福（ふくいippuk）」メニューの提供や、本市ゆかりのライトノベル「千歳くんはラムネ瓶のなか」のコラボイベント、ライトアップやデジタルアート投影による夜間景観の創出等にも取り組みました。

福井市文化協会が主催する福井市民文化祭などへの支援のほか、新たに「ふくいバーチャル文化芸術祭」を開催し、文化芸術活動を推進しました。

各文化施設では、特別展や企画展、関連イベント等を多数実施し、魅力向上を図るとともに、施設の改修やWi-Fi整備など、旅行者等を受け入れる環境整備にも取り組みました。

今後もコロナ感染症により疲弊した地域経済を立て直すための対策を迅速かつ的確に実施するとともに、北陸新幹線福井開業後の新たな人の流れを見据えた観光誘客や県外でのプロモーション、まちなかの賑わい創出など、効果的な施策に取り組んでいきます。

組織目標ごとの達成状況

I. 中小企業者や創業者への支援及び企業立地の推進を図り、地域の商工業を振興します

商業の振興では、市内商業者の商圈維持・拡大のため、オールフクイ L I N E @を活用した共同販促企画等を行いましたが、会員数は目標に届きませんでした。10月から実施した消費喚起策「ふくい元気買い福（回復）キャンペーン」では、2千を超える店舗の参加が得られ、新型コロナの影響に苦しむ市内商業者を支援することができました。来年度もこれらの取組を継続し商業振興につなげていきます。

企業立地の推進では、県外企業に対してサテライトオフィス立地助成金をはじめとする本市の支援制度や強みをPRした結果、東京に拠点を置く企業がオフィスを開設しましたが、目標には届きませんでした。来年度も、新型コロナの感染状況を見極めながら、企業訪問等により本市のPRに努めるなど、福井市企業立地戦略に基づき、企業立地を進めていきます。

中小企業者や創業者への支援については、コロナ禍で新たな取組が困難な経営環境の中、新技術、新製品の開発に関しては目標に達しませんでした。その他、生産性の向上に資する設備投資、繊維関連事業者の国内外での販路開拓、市内での創業者数、事業承継相談件数、ふくいの恵み認定商品販売額は目標を達成することができました。来年度は、ポストコロナを見据え、創業や事業承継により本市の産業基盤を強固にするとともに、DXによるビジネスモデルの変革等に対応する新たな取組を進めるほか、北陸新幹線福井開業に向けた首都圏での物産展やオンライン物産展を開催するなど、さらに取組を強化します。

II. 中心市街地における商機能等を充実し、賑わいの創出を図ります

中心市街地では、再開発工事の本格化とコロナ禍が重なり、厳しい商業環境が続いています。民間主体の賑わいづくりについては、新型コロナの影響によりイベントの自粛傾向がみられる中、まちなかイベントプラットフォームでは、イベント実施後のフォローアップ相談を行い、継続的なプレイヤーの育成につなげることができました。来年度は、イベント実施例の紹介や初心者向けのセミナーの開催により相談者を増やすことで、新たなプレイヤーの創出を図ります。公共空間の活用については、まちなか活性化交流イベント事業補助金の周知等により活用を促すとともに、まちづくり福井株式会社が行う公共空間活用と連携し、来街者の回遊性向上につなげます。

中心市街地のまちづくりについては、リノベーションによるサテライトオフィス開設を支援したことより、目標を達成することができました。また、オンライン座談会を開催し、福井での活動に興味を持つ首都圏在住者と福井で活動する移住者の交流により、福井のまちの課題や魅力を共有することで、多くの都市人材に対し福井で活動するきっかけづくりができました。来年度も取組を進め、エリアの魅力向上につなげていきます。

III. U・Iターン就職の促進や就労機会の創出を図るとともに、誰もが活躍できる職場環境づくりを推進します

福井で働く魅力を仕事と生活環境の両面から発信することで、U・Iターン就職を促進しました。コロナ禍の中、地方への移住が進み、就職者数は目標を大きく上回ることができました。今後も、各種事業内容の充実を図り、U・Iターン就職の更なる促進に取り組みます。

就労機会の創出については、就職支援のための相談会やセミナー、ハローワークと連携した面接会を実施し、雇用定着を図るための奨励金の交付を行いました。また、今年度は、新規事業として、再就職を希望する子育て中の女性を対象とした就職面接会を開催し、これらの取組みの結果、若者や女性などの就職者数は目標を達成しました。

働き方改革（ワーク・ライフ・バランス）の推進では、仕事と育児・介護の両立を促すための奨励金交付のほかハラスマント対策セミナーなどを開催した結果、目標を達成しました。引き続き、働きやすい職場環境の整備の重要性について周知・啓発していきます。

IV. 公営競技事業において新たな顧客の獲得と収益確保に努めます

コロナ禍において、来場者及び選手、関係者に対する新型コロナウイルス感染症感染防止対策の徹底により、競輪事業を継続し、一般会計への繰出金1億5千万円を確保することができました。

令和3年度の車券売上収入は191億8,653万円で、前年度と比較すると21.4%上回りました。

車券売上収入増加の要因として、電話・インターネット投票の売上が伸びたこと。また、関東や南関東の競輪場に対する臨時場外車券売場設置にかかる要請活動の成果も、要因の一つと捉えています。

今後も電話・インターネット投票利用者向けの情報提供を拡充するとともに、競輪場施設の利便性の向上による新たな顧客の獲得に向けた取り組みにより、安定した収益の確保に努めます。

<観光文化局担当>

V. (I) 食や自然・歴史など福井らしさで観光客を増やします

団体旅行から個人旅行、モノ消費からコト消費など変化する観光ニーズに対応するため、周辺市町を含む幅広い地域資源を活かした体験交流型観光メニューの造成や磨き上げを行いました。

戦国期の城下町跡がそのまま残る一乗谷朝倉氏遺跡を活かして、誘客イベントや体験プログラムなど幅広い層をターゲットとした観光メニューを提供したほか、大本山永平寺など周辺の観光スポットとの連携による周遊プランの提供等により、周遊・滞在型観光を推進しました。

まちなかにおいては、デジタルアートやライトアップによる夜間景観の創出や、夜間イベントの開催、お得なチケットによる「食べ歩き」プランの提供等により、宿泊滞在を促進しました。

越前海岸では、豊かな自然や食を活かした多様な体験プログラムを提供するとともに、隣接する自治体とも連携して、福井が誇る「越前ガニ」や「水仙畠」をPRしました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、観光行動が制限され、また、誘客イベント中止の影響もあって、観光客入込数や宿泊客数、観光消費額、コンベンション開催数といった目標が達成できませんでした。

北陸新幹線福井開業に向け、来年度も引き続き、福井らしさを活かした観光の魅力づくりに取り組むとともに、秋に開館する「県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館」のほか、「福井を舞台とする小説や映画」、「ふくい桜マラソン」等の新たな観光コンテンツも活かし、観光誘客を促進します。

VI. (II) 福井の魅力を磨き、市民や観光客が福井の魅力にふれる機会を増やします

北陸新幹線福井開業に向け、「観光立国タウンミーティング」を開催し地域が一体となった観光地づくりに対する機運を高めるとともに、おもてなし講習会やおもてなし大賞の表彰等による「観光おもてなし市民運動」を推進しました。

また、地域や事業者に対しておもてなしのマインドを伝える、おもてなしの達人として、新たに「観光おもてなしスーパーマイスター」を認定しました。

今後は、さらに県や県観光連盟との連携も強化し、様々な機会を通しておもてなし力の向上を図ることで、オール福井での「おもてなし」の実現につなげます。

VII. (III) 様々なツールによる情報発信を行い、福井の知名度やイメージの向上に努めます

北陸新幹線福井開業に向け、新たに運用を開始した「ふくい連携中枢都市圏ポータルサイト」を活用し、圏域内の幅広い観光情報の発信を行いました。

また、SNS映えする食やスポットの創出やフォトコンテストの実施により、SNSを通じた本市の魅力発信を行うとともに、観光SNSのフォロワー増加につなげました。

今後さらに、ターゲットを絞ったウェブ広告など効果的な宣伝広告も実施し、本市の魅力の発信と認知度の向上につなげます。

VIII. (IV) 外国人を含む誰もが住みたくなる多様性のある豊かなまちを目指すとともに、海外からも訪れたくなる福井を目指します

新型コロナウイルス感染症の影響により、渡航を伴う海外姉妹友好都市交流ができないことに加え、市内イベントであるグローバルフェスタをオンライン開催に切り替えた結果、「国際交流事業等への市民の参加者数」については、目標が達成できませんでした。

来年度は、感染症の状況も踏まえつつ、延期となっている海外姉妹友好都市との交流事業の再開に向けて準備を進めるとともに、国際文化交流大使（F C A）の地域活動も通じて、市民の国際理解を深めます。

また、グローバルフェスタについても感染症対策を講じるなど実施方法を工夫し、多くの市民参加をいただくことで、国際化や多文化共生社会を推進します。

IX. (V) 文化芸術活動を支援するとともに、文化や歴史、自然を観光誘客に活用します

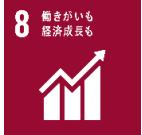
福井市民文化祭の参加者数は、新型コロナウイルスの影響等により、目標を達成することができませんでしたが、新たにウェブ上で開催した「ふくいバーチャル文化芸術祭」には、想定を大幅に上回る応募・閲覧がありました。来年度は、「ふくいバーチャル文化芸術祭」に併せて動画作成講座を開催することで、文化芸術活動の活性化を図ります。

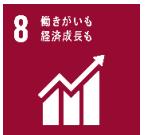
養浩館庭園や愛宕坂茶道美術館などの文化施設では、新型コロナウイルスの影響により入場者数が減少し、目標を達成することができませんでした。来年度は、冬季イベントや各施設間の連携イベント等を開催し、入場数の増加を図ります。

観光と文化の連携強化として、ふくい嶺北連携中枢都市圏の連携事業では、文化資源を活用したパンフレット等の作成や、パネル展（合同出張ミュージアム）の開催に取り組みました。また、日本遺産活性化推進事業では、シンポジウムを開催し、「石がたり」の魅力を発信しました。来年度も、引き続き他の市町と連携し、観光誘客と交流人口の増加を目指します。

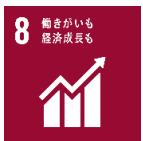
他の施設においても、特別展や企画展、関連イベントを多数実施し、特に自然史博物館本館では、市内で捕獲した王冠カブトムシや双頭トカゲの生体展示ができたこともあり、年間入場者は昨年度の2倍、過去9年間で最多入場者数となりました。

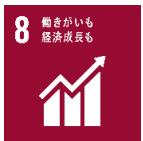
I. 中小企業者や創業者への支援及び企業立地の推進を図り、地域の商工業を振興します

1	商業の振興	 8 繁栄かいも 経済成長も	達成度 
実 行 内 容			
行動目標	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、飲食業や宿泊業を中心に落ち込んだ消費は、いまだ低迷したままとなっています。商業活動にかつてない悪影響が続くなか、市内商工業者、関係機関等との連携やオールフクイなど幅広い商業者団体の活動を強化し、迅速かつ積極的に消費喚起を図ることで、市内商業の活性化につなげます。</p>		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○オールフクイ L I N E @会員対象抽選キャンペーン及び「オールフクイの日」クーポンの配信 <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1日に抽選で1万円相当の商品券等が3名様に当たるキャンペーンを、L I N E @会員向けに配信 ・毎月15日に加盟する各商業施設で利用できるクーポンを、L I N E @会員向けに配信 ○市文化施設との連携事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設：美術館、郷土歴史博物館、自然史博物館、橘曙覧記念文学館、愛宕坂茶道美術館 ・オールフクイ L I N E @会員に各文化施設の特別展・企画展の入場料割引クーポンを配信 ○オールフクイ加盟店等の集客促進企画の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・GW期間中の共同販促企画「オールフクイ感謝祭」の実施（4/29～5/5） ・ふくい元気買い福（回復）キャンペーン連携企画「オールフクイ×ふくふく割キャンペーン」の実施（10/15～12/31） ・年度末の共同販促企画「オールフクイ春のお年玉」（3/12、3/19）及び「クリーンエコ活動」の実施（3/13、3/20） ○（一社）福井市商店街連合会による商店街ツアーの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・商店街の魅力的な店舗を見学・体験するツアーを実施（10/28、11/4、11/11） ○福井市独自のデジタルクーポン発行による消費喚起（「ふくい元気買い福（回復）キャンペーン」） <ul style="list-style-type: none"> ・福井県が運営するデジタルバウチャー「ふく割」を活用し、市内の小規模店や飲食店で使用できる割引クーポンを発行することで、新型コロナ感染拡大の影響を受ける事業者を支援 		
指 標			
計画		結果・成果	
オールフクイ L I N E @会員登録数（累計）： 7,969人（元年度）→8,815人（2年度） →10,000人（3年度）		オールフクイ L I N E @会員登録数（累計） ：9,739人	
成果・課題	<p>オールフクイ L I N E @会員登録数は、年間で924人増の9,739人となっており、目標の10,000人には届きませんでしたが、近い水準まで増やすことができました。また、オールフクイに加盟している各商業施設のL I N E @登録者数は合計で70,000人近くいるなど、コロナ禍で厳しい環境のなか、商業の活性化に寄与しています。</p> <p>10月から2月にかけて実施した本市の消費喚起策「ふくい元気買い福（回復）キャンペーン」では、2千を超える店舗に参加いただき、約14億円の消費につながるなど、新型コロナの影響に苦しむ市内商業者を支援することができました。来年度についても同キャンペーンを継続し、新型コロナの感染状況に応じた事業を展開することで、市内商業者を支援していきます。</p>		

2	企業立地の推進	 8 働きがいも 経済成長も	 9 業界と技術革新の 基盤をつくろう	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>本市産業の発展を図るため、福井市企業立地戦略（平成 27 年度～令和 3 年度）に基づき、基幹産業、成長産業、物流関連産業、サテライトオフィスなどの立地を推進します。</p> <p>首都圏に立地する企業に対して、東京事務所と連携して企業訪問を行うほか、関西・中京圏に立地する企業に対しても本市の強みや支援制度を PR し、立地を働きかけます。</p> <p>また、福井市企業立地戦略（平成 27 年度～令和 3 年度）の計画期間が今年度で終了するため、社会経済の動向や人口減少等の課題に対応するよう改定します。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○企業立地支援 <ul style="list-style-type: none"> ・企業に対する支援制度の情報発信 ・企業立地助成金等の活用に向けた企業との協議及び企業立地支援指定 <ul style="list-style-type: none"> *企業立地支援指定数：8 件 ・空き工場、空きオフィス登録に向けた不動産会社等との協議、調整 <ul style="list-style-type: none"> *空き工場新規登録：2 件 ・サテライトオフィス立地助成金制度の創設（6 月） ・空き工場、空きオフィス登録の促進や土地情報の収集と企業への情報発信 ・サテライトオフィス開設に向けた空きビル改修費等への支援：1 件（順化 1 丁目） ・福井市企業立地戦略の改定（3 月） ○企業訪問等 <ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問による情報交換や立地意向の把握 ・「企業立地フェア」（5 月、パシフィコ横浜）への出展 ・立地意向アンケート調査（6 月）：500 社（対象業種：ICT 関連） ・立地意向アンケート調査の結果に基づく企業への情報提供と関係強化 ・「北陸技術交流テクノフェア 2021」（10 月）での支援制度の周知 ・「福井県企業立地・港セミナー in 名古屋」（11 月）での支援制度の周知・本市の PR ・「福井県企業立地オンラインセミナー」（3 月）での支援制度の周知・本市の PR 				
指標					
計画		結果・成果			
(総) 84 戦 市外からの企業誘致数：2 件		(総) 84 戦 市外からの企業誘致数：1 件			
成果・課題	<p>県外企業に対してサテライトオフィス立地助成金をはじめとする本市の支援制度や「三大都市圏へのアクセス良好」といった強みを PR した結果、東京に拠点を置く IT 企業が中心市街地にオフィスを開設しましたが、目標を達成することはできませんでした。</p> <p>企業を誘致するには、本市の優れた支援制度や強みを企業に知ってもらう必要があります。本年 3 月に改定した企業立地戦略に基づき、本社機能施設やサテライトオフィスの誘致を進めるため、新型コロナの感染拡大状況を見極めながら、企業訪問等により本市の PR に努めます。</p>				

3	高付加価値のものづくり・販路開拓の支援	 8 高きがいも 経済成長も	 9 産業と技術革新の 基盤をつくるう	達成度									
実 行 内 容													
行動目標	<p>中小企業者の慢性的な人手不足の解消や生産性の向上を図るため、設備投資の促進を行います。</p> <p>また、新たな価値の創出のため、ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の中小企業者の連携を促し、新製品開発や新事業創出の支援を行います。</p> <p>さらに、テキスタイルイノベーションプロジェクトを展開し、繊維事業者のECプラットフォームを活用した販路開拓を支援します。</p>												
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○生産性向上に資する設備投資への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・生産性向上に資する設備投資等に関する導入計画の受付、認定 ○新技術、新製品の開発に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・新事業創出支援補助金 <ul style="list-style-type: none"> (募集期間：4/12～6/4、審査会：7/2、交付決定：2件、中間報告：11/19、年度末報告：3/18) ・SDGs 実現に向けた高付加価値繊維新製品・新技術開発支援補助金 <ul style="list-style-type: none"> (交付決定：5/6、1件) ○繊維関連事業者の国内外での販路開拓に係る支援 <ul style="list-style-type: none"> ・リアル展示会の開催による販路開拓、マッチング支援（6/8～10、11/3～16、11/9～11） ・ECプラットフォームの登録事業者募集（5社追加） 												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 50%;">指 標</th> <th style="text-align: center; width: 50%;">結果・成果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top;"> 計画 総82 生産性向上に資する設備投資への支援： 98件（元年度）→71件（2年度）→75件（3年度） </td><td style="text-align: center; vertical-align: top;"> 結果・成果 総82 生産性向上に資する設備投資への支援：93件 </td></tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top;"> 総83 戦連 新技術、新製品の開発に対する支援件数（累計）：7件（元年度）→10件（2年度）→14件（3年度） </td><td style="text-align: center; vertical-align: top;"> 総83 戦連 新技術、新製品の開発に対する支援件数（累計）：13件 </td></tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top;"> 総 繊維関連事業者の国内外での販路開拓に係る商談成立件数：0件（2年度）→8件（3年度） </td><td style="text-align: center; vertical-align: top;"> 総 繊維関連事業者の国内外での販路開拓に係る商談成立件数：20件 </td></tr> </tbody> </table>						指 標	結果・成果	計画 総82 生産性向上に資する設備投資への支援： 98件（元年度）→71件（2年度）→75件（3年度）	結果・成果 総82 生産性向上に資する設備投資への支援： 93件	総83 戦連 新技術、新製品の開発に対する支援件数（累計）： 7件（元年度）→10件（2年度）→14件（3年度）	総83 戦連 新技術、新製品の開発に対する支援件数（累計）： 13件	総 繊維関連事業者の国内外での販路開拓に係る商談成立件数： 0件（2年度）→8件（3年度）	総 繊維関連事業者の国内外での販路開拓に係る商談成立件数： 20件
指 標	結果・成果												
計画 総82 生産性向上に資する設備投資への支援： 98件（元年度）→71件（2年度）→75件（3年度）	結果・成果 総82 生産性向上に資する設備投資への支援： 93件												
総83 戦連 新技術、新製品の開発に対する支援件数（累計）： 7件（元年度）→10件（2年度）→14件（3年度）	総83 戦連 新技術、新製品の開発に対する支援件数（累計）： 13件												
総 繊維関連事業者の国内外での販路開拓に係る商談成立件数： 0件（2年度）→8件（3年度）	総 繊維関連事業者の国内外での販路開拓に係る商談成立件数： 20件												
成果・課題	<p>生産性の向上に資する設備投資への支援については、継続して周知・促進した結果、目標数を達成することができました。来年度も継続して固定資産税の軽減措置等の具体的支援策の周知を図り、積極的な設備投資を働きかけていきます。</p> <p>新技術、新製品の開発に関しては、コロナ禍で開発の取組が進まない中、目標に達しませんでした。金融機関や商工会議所等との情報共有の強化、事業のさらなる周知に努め、地域産業の活性化に寄与する新技術、新製品の開発を支援していきます。</p> <p>繊維関連事業者の国内外での販路開拓については、ECプラットフォームのマッチング機能の強化や登録事業者の増加により、目標を達成することができました。引き続き、プラットフォームの充実に努めるとともに、海外へのPRやマッチング支援等を行い、さらに商談成立が増えるよう支援していきます。</p>												

4	起業家創出の促進	 8 繁栄がいも 経済成長も	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>本市産業の活力を高めるため、創業支援等事業者や、金融機関など関係機関との連携を強化し、創業者に対する支援の充実に努めます。</p> <p>また、ふくい嶺北連携中枢都市圏域内商工団体等との連携を図り、圏域内における事業承継への支援を強化するとともに、各種支援制度等について迅速な情報収集・発信を行うなど、市内中小企業の経営安定に向けた金融・経営支援の充実を図ります。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○市内での創業支援 <ul style="list-style-type: none"> ・熱意ある創業支援事業補助金 採択 2件（事業承継部門、移住・定住部門） ・創業支援資金 利用 7件 ・創業支援等事業計画に基づく創業者数 102人 (熱意ある創業支援事業補助金、創業支援資金[市]、ワンストップ相談窓口、開業セミナー[商工会議所]、創業ハンズオン支援[アントレセンター]など) ○ビジネスプランコンテスト <ul style="list-style-type: none"> ・プラン募集 (6/22~10/31) 学生の部：132件、一般の部：44件 ・ビジコンミーティング（プラン作成講座）全4回 最終選考会 (1/29) ○女性視点の起業と事業承継を考えるオンラインセミナー (2/10) 参加者 102名 ○「ふくい嶺北連携中枢都市圏事業承継推進プロジェクト」の発足 (7/29) <ul style="list-style-type: none"> ・個別相談会の開催 (10月) 相談 9件 ・窓口相談 2件 ○事業承継オンライン研修会の開催 (9/22、10/13、10/27) 参加者 144名 			
指 標				
計画		結果・成果		
総85戦 市内での創業者数：96人（元年度） →87人（2年度）→90人（3年度）		総85戦 市内での創業者数：102人		
総86戦 事業承継相談件数：8件（元年度） →2件（2年度）→5件（3年度）		総86戦 事業承継相談件数：11件		
成果・課題	<p>市内での創業者数については、新型コロナの影響を受けながらも、目標を上回りました。来年度も、支援機関との更なる連携強化により、創業の促進を図ります。</p> <p>また、事業承継については、ふくい嶺北連携中枢都市圏域でのプロジェクト発足に伴い、個別相談会を開催し、目標を達成しました。来年度も、引き続き、県事業承継・引継ぎ支援センターとの連携を図りながら、個別相談会等を通して、後継者不在の事業者を適切にサポートできるよう体制の充実を図ります。</p>			

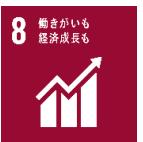
5	農商工連携の推進	 	達成度					
実 行 内 容								
行動目標	<p>市内百貨店において「おいしいふくい大博覧会」を継続して開催し、「ふくいの恵み」認定商品を始め、ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の特産品の認知度向上を図ります。</p> <p>また、東京事務所・農林水産部と連携した首都圏での物産展の実施など、北陸新幹線福井開業に向けた福井の食の普及、振興に取り組みます。</p>							
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「おいしいふくい大博覧会」の開催 <ul style="list-style-type: none"> 開催場所：西武福井店 6階催事場 開催期間：11/10～11/15 事業者数：40事業者（うち認定事業者 20社） ○ ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の特産品を販売する物産展等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・6/1～6/7 福福館 市町PRコーナー ・7/7～7/13 三越日本橋本店「福井市納涼フェア」 ・11/6～11/30 上野マルイ「福いいね！フェア」 ・3/1～3/7 福福館 市町PRコーナー ○ 福いいね！お土産品開発プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> 北陸新幹線福井開業に向けた、市内事業者の「知識づくり」「商品開発」「販路拡大」を支援 <ul style="list-style-type: none"> ・9/13～9/15 セミナー、ワークショップ（23事業者） ・11/29 先行事例踏査（10事業者） ・10月～2月 商品開発個別支援（4事業者） ・3/7 商談会開催（20事業者） ・共立女子大学との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・市内油揚げ製造会社のレクチャーを経て、学生によるレシピ開発、市内スーパーへのレシピ配架 							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 30%;">指 標</th> <th style="text-align: center; width: 70%;">結果・成果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top;"> 計画  「ふくいの恵み」認定商品販売額： 265,054 千円（元年度）→348,590 千円（2年度） → 380,000 千円（3年度） </td> <td style="text-align: center; vertical-align: top;"> 結果・成果  「ふくいの恵み」認定商品販売額：467,749 千円 </td> </tr> </tbody> </table>					指 標	結果・成果	計画  「ふくいの恵み」認定商品販売額： 265,054 千円（元年度）→348,590 千円（2年度） → 380,000 千円（3年度）	結果・成果  「ふくいの恵み」認定商品販売額：467,749 千円
指 標	結果・成果							
計画  「ふくいの恵み」認定商品販売額： 265,054 千円（元年度）→348,590 千円（2年度） → 380,000 千円（3年度）	結果・成果  「ふくいの恵み」認定商品販売額：467,749 千円							
成果・課題	<p>「おいしいふくい大博覧会」は、これまで8回開催してきた実績を踏まえながら、来場者にとって魅力的な企画の実施やレイアウトの工夫により、コロナ禍においても市内の消費需要を取り込み、認定商品及び福井の食の普及・振興を着実に進めることができました。</p> <p>県外での販路拡大については、東京事務所、農林水産部等との連携し、日本橋三越本店及び上野マルイでの商品販売を行い、首都圏における販路拡大の足掛かりとすることができました。北陸新幹線福井開業に向け、来年度も継続して取り組んでいきます。</p> <p>福いいね！お土産品開発プロジェクトでは、市内事業者の商品開発機運を醸成し、基礎知識の習得、商品開発、販路拡大を一貫して支援することにより、手に取ってもらえるお土産品づくりにつなげることができました。来年度は、開発したお土産品をはじめ、ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の魅力的な特産品の一層の販路拡大に努めます。</p>							

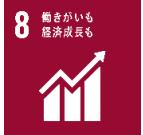
II. 中心市街地における商機能等を充実し、賑わいの創出を図ります

6	まちなかにおける民間主体の賑わいづくりの促進	 8 薦めがいも 経済成長も	 11 住み続けられる まちづくりを	達成度	..
実 行 内 容					
行動目標	<p>まちなか全体の賑わいを高めるため、まちなかで活動する団体に対し、収益化、集客増のためのコンサルティングや、連携する団体や店舗との調整等の支援や広報環境整備を行うことで、新たなプレイヤーの育成及びイベント数の増加と定着を図ります。</p> <p>また、ハピリンや新栄テラスとの連携や、公園、河川敷等の公共空間の活用を強化することで、来街者の回遊性向上につなげます。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○まちなかイベントプラットフォームの設置 <ul style="list-style-type: none"> ・まちなかでのイベント開催を希望するプレイヤーを支援する相談窓口を設置 (支援件数: 8件) ・伴走支援内容 <ul style="list-style-type: none"> ・企画内容の相談、企画連携者の調整 ・集客や広報に関するアドバイス ・スポンサー、協力者の獲得に向けたサポート ○まちなか活性化交流イベント事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の賑わいづくりに寄与するイベント等を支援 (利用件数: 3件) ○公共空間の利活用 <ul style="list-style-type: none"> ・イベント、オープンテラスの場としてソライロテラスの活用を促進 ○広報 <ul style="list-style-type: none"> ・専用ホームページを設置し、相談・予約フォーム、質問集を掲載 ・「広報ふくい」の無料相談窓口に毎月掲載 ・SNS 等により相談窓口の設置状況等を案内 				
指 標					
計画		結果・成果			
まちなかイベントプラットフォーム事業を活用した イベントの件数: 5件 (2年度) → 10件 (3年度)		まちなかイベントプラットフォーム事業を活用した イベントの件数: 9件			
成果・課題	<p>新型コロナの影響によりイベントの自粛傾向が見られ、イベントの開催中止が相次ぎ、目標件数の達成には至りませんでした。</p> <p>このような中ですが、まちなかイベントプラットフォームでは、イベント実施後のフォローアップ相談を行い、イベントの継続した実施を目指すプレイヤーの育成につなげることができました。</p> <p>来年度は、イベント実施例の紹介や初心者向けのセミナーの開催を行い、まちなかイベントプラットフォームへの相談・活用を増やすことで、より多くの方にイベント実施を促し、新たなプレイヤーの創出を図っていきます。</p> <p>公共空間の活用については、まちなか活性化交流イベント事業補助金の周知等により活用を促すとともに、ソライロテラスや足羽川AQUAテラスを運営するまちづくり福井株式会社と連携し、来街者の回遊性向上につなげていきます。</p>				

7	リノベーションによるまちづくりの 推進	 	達成度							
実 行 内 容										
行動目標	老朽化した遊休不動産を有効活用し、地域の価値向上を図るリノベーションによるまちづくりを推進するため、まちの担い手を発掘・育成するリノベーションまちづくり活動「ディスカバリー福井2021」を実施し、地域の魅力向上に資する出店につなげます。									
取組内容	<p>○事業実施希望者への個別相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京事務所と連携し、都市部在住で、福井でのまちづくりや起業に関心が高い事業実施希望者に、福井のまちへの関わりしろ（注）や、リノベーションまちづくりの可能性について紹介し、個別サポートを行った。 (相談件数：1件) <p>(注) 関わりしろ：地方創生や関係人口創出等で使われる言葉。将来のまちづくりなどを考える際の大規模再開発事業ではなく、個人やグループレベルで解決可能な地域課題（自分から関われる余地がある部分）のこと。ここでは、都市圏在住者が福井のまちづくりに関われる余地をいう。</p> <p>○リノベーションによるサテライトオフィス開設支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年にディスカバリー福井で発掘した順化1丁目空きビルをリノベーションし、サテライトオフィスを開設する民間事業者に対し、支援した。(3/28開設) <p>○都市人材を福井に誘導するオンライン座談会を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井での活動に興味を持つ首都圏在住者と、福井で活動する移住者の交流により、福井を第二の拠点として選び、活動するきっかけにつなげる座談会「ディスカバリー福井 FUKUI 逆参勤交代ナイト@丸の内」を開催した。(2/17) (参加者数：121名) 									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">指</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">計画</td> <td style="padding: 5px;">結果・成果</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">⑦ まちなか地区におけるリノベーションの件数 (累計)：15件（元年度） →16件（2年度）→17件（3年度）</td> <td style="padding: 5px;">⑦ まちなか地区におけるリノベーションの件数 (累計)：17件</td> </tr> </tbody> </table>					指	標	計画	結果・成果	⑦ まちなか地区におけるリノベーションの件数 (累計)：15件（元年度） →16件（2年度）→17件（3年度）	⑦ まちなか地区におけるリノベーションの件数 (累計)：17件
指	標									
計画	結果・成果									
⑦ まちなか地区におけるリノベーションの件数 (累計)：15件（元年度） →16件（2年度）→17件（3年度）	⑦ まちなか地区におけるリノベーションの件数 (累計)：17件									
成果・課題	<p>まちなか地区において、リノベーションによるサテライトオフィス開設を支援し、目標の17件を達成しました。これにより、都市部から新たな人の流れが生まれ、周辺エリアのさらなる活性化が期待されます。</p> <p>今年度実施した、オンライン座談会「ディスカバリー福井 FUKUI 逆参勤交代ナイト@丸の内」では、福井のまちの課題や魅力を共有することで、多くの都市人材に対し福井で活動するきっかけづくりができました。</p> <p>この座談会が生み出した縁をもとに、来年度は、都市人材が福井のまちなかで課題解決を図る取組として、「福井市×逆参勤交代」を開催し、エリアの魅力向上につなげていきます。</p>									

Ⅲ. U・I ターン就職の促進や就労機会の創出を図るとともに、誰もが活躍できる職場環境づくりを推進します

8	U・I ターン就職の促進	 	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>学生の本市での就職を支援するため、社会情勢の変化や学生のニーズを踏まえながら、ふくいU・I ターンサマーキャンプや企業訪問ツアーを開催します。さらに、学生の就職に大きく影響を与える保護者に対する相談会を開催します。</p> <p>また、県外在住の社会人を対象に、企業訪問や生活環境の紹介を組み合わせた就職支援ツアーを開催し、仕事と生活の両面から本市で働くことの魅力をアピールします。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○大学生に対するふくいU・I ターンサマーキャンプ（インターンシップ）の開催 開催日：8/30～9/3 就職者数：8人 ○県外大学生の保護者に対する就職サポート方法等に関する相談会の開催 開催日：7/31、9/11、11/20、2/12 就職者数：5人 ○社会人に対する企業訪問機会の提供及び移住に関する情報提供を行う就職支援ツアーの開催 開催数：3回 就職者数：2人 ○大学生に対する企業訪問ツアーの開催 開催日：2/7～8、2/17～18 就職者数：9人 ○「おしごとネット」による情報発信及び東京事務所との連携による移住支援メニューの周知広報 就職者数：90人 <p>※就職者数は、過去に該当事業の参加者のうち、今年度就職した者の数</p>			
指 標				
計画		結果・成果		
<p>総87戦 U・I ターン就職促進事業を利用して就職した学生及び社会人の数： 55人（元年度）→37人（2年度）→50人（3年度）</p>		<p>総87戦 U・I ターン就職促進事業を利用して就職した学生及び社会人の数：114人</p>		
成果・課題	<p>大学生を対象に、企業訪問や経営者との座談会、U・I ターン者との意見交換会などを通じて、本市で働くことのメリットや地元企業の魅力を伝える「ふくいU・I ターンサマーキャンプ」、「企業訪問ツアー」を実施しました。参加者へのアンケートでは、9割が「福井での就職意識が高まった」と回答しており、「興味がなかった企業に興味が持てた」「企業のイメージができた」などの声からも効果があったと考えます。</p> <p>社会人を対象に、希望に沿った企業への訪問に加え、家族が、学校、保育園などの教育や子育て環境を確認できる「週末就活」を実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響で県を跨ぐ移動の制限などで、例年より少ない開催数となりましたが、参加者のうち2名は就労に繋がりました。</p> <p>大学生の保護者を対象に、就活相談会を実施しました。参加した保護者から「親としてどうして良いか不安だったが、心強いアドバイスを受けられて良かった」との声をいただいています。</p> <p>これらの取組により、目標を達成することができました。</p> <p>今後も、コロナ禍での地方への移住の流れを好機と捉え、引き続き、事業の周知に努めるとともに、U・I ターン就職に繋げていきます。</p>			

9	就労機会の創出	 8 働きがいも 経済成長も	 10 人や国の不平等 をなくそう	達成度	
---	---------	--	--	-----	---

実 行 内 容

行動目標	<p>働く意欲のある全ての人の雇用の促進と安定を図るため、障がい者やひとり親家庭の父母等を雇用した事業者に対し奨励金を支給するとともに、障がい者向け就職支援セミナーや子育てママのための就職面接会を開催します。さらに、高齢者の能力を活かすため、シニア向け就職相談会などに取り組みます。</p> <p>県内大学生などの若者に対しては、市内企業で働く意識を高めるため、福井の企業の持つ優れた技術や先進的な取組などを伝える事業を開催します。</p> <p>また、ふくいおしごとネットへの市内企業の登録を推進し、掲載情報の充実を図るとともに、各種就職支援情報の発信力を高めます。</p>
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者や母子家庭などの母等の、更なる雇用定着を図る奨励金支給 支給件数：24件 ○就職に関し悩みを抱える若者に対し就職相談会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 開催日：6/25、11/26、2/22 就職者数：2人 ○働きたい高齢者に対し就職相談会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 開催日：6/30、11/6、12/4、2/25 就職者数：43人 ○学生と市内企業との関わりを増やし就職へ繋げる「お仕事カフェ」の開催 <ul style="list-style-type: none"> 開催日：9/15、11/12、2/15 ○就職に必要な書類の書き方や面接時のマナーなどが学べる障がい者向け就職支援セミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> 開催日：9/27、9/28、9/30、10/15、10月上旬に各企業との面接会 就職者数：2人 ○一度に複数の企業と面接ができる子育てママのための就職面接会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 開催日：1/28、2/10 就職者数：7人 ○地元高校生に対し、将来のUターン就職を意識づけるワークショップ等の開催 <ul style="list-style-type: none"> 開催日：12/26、12/27 ○中小企業雇用促進相談員による「ふくいおしごとネット」への登録促進 <p>※就職者数は、過去に該当事業の参加者のうち、今年度就職した者の数</p>

指 標	
計画	結果・成果
総 88 戦 連 就職支援事業を利用して就職した若者及び女性の数：111人（元年度）→44人（2年度）→80人（3年度）	総 88 戦 連 就職支援事業を利用して就職した若者及び女性の数：78人
戦 お仕事カフェの開催：3回（元年度）→2回（2年度）→2回（3年度） ふくいおしごとネットへの企業登録数： 816社（元年度）→830社（2年度）→850社（3年度）	戦 お仕事カフェの開催：3回 ふくいおしごとネットへの企業登録数：862社

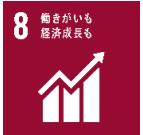
成果・課題	<p>働く意欲のある人の雇用促進と安定を図るため、若者のための就職相談会、シニア向け就職相談会に加え、今年度は再就職を希望する子育て中の女性を対象に就職面接会を新たに開催しました。就職面接会では、企業と上手くマッチングし就職に繋がった参加者もみられました。</p> <p>しかしながら、就職支援事業を利用して就職した若者及び女性の数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により参加者が減少したことから、目標を達成することができませんでした。</p> <p>お仕事カフェは、コロナ禍のためオンラインによる開催とし、目標を達成することができました。参加者からは「普段、関わることのない企業と関わる機会となった」などの声があり、目的とする企業との接点づくりの点で効果があったと考えます。</p> <p>ふくいおしごとネットの企業登録数は、中小企業雇用促進相談員が企業訪問をする際に、登録方法を分かりやすく記載したチラシを活用し、登録を呼びかけた結果、目標を達成することができました。今後も、各種の取組を通じ、就労の機会の創出に繋げていきます。</p>
-------	--

10	働き方改革（ワーク・ライフ・バランス）の推進	 8 働きがいも 経済成長も	 10 人や国の不平等 をなくそう	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>働き方改革（ワーク・ライフ・バランス）の重要性や必要性について事業主の理解を深めるため、職場環境の改善を啓発するセミナーを開催するとともに、中小企業雇用促進相談員による企業訪問を実施します。</p> <p>また、働きやすい魅力ある職場環境の実現のため、育児や介護と仕事の両立などに取り組んだ中小企業に対し奨励金を支給します。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○育児応援企業養成奨励金 交付件数：2件 ○目指せ介護離職ゼロ推進奨励金 交付件数：0件 ○働き方改革関連制度の市ホームページ、おしごとネットへの掲載や中小企業雇用促進相談員の企業訪問を通じた周知 ○高年齢者雇用推進セミナーの開催 開催日：10/13 参加企業数：31件 ○ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催 開催日：10/14 参加企業数：31件 				
指 標					
計画		結果・成果			
<p>総89戦 働き方改革（ワーク・ライフ・バランス）推進事業による支援企業の数：60件（元年度） →46件（2年度）→60件（3年度）</p>		<p>総89戦 働き方改革（ワーク・ライフ・バランス）推進事業による支援企業の数：64件</p>			
成果・課題	<p>働き方改革の推進については、本市と地方創生に関する包括連携協定を締結しているあいおいニッセイ同和損害保険(株)との共催による「ハラスメント対策」をテーマにしたセミナーの開催や、育児・介護と仕事の両立に取り組んだ市内中小企業への奨励金交付などにより目標を達成することができました。</p> <p>新年度は、企業のニーズを踏まえたより利用しやすい奨励金制度に見直すことで、奨励金事業の利用促進を図り、働き方改革への取組みを促していきます。</p>				

IV. 公営競技事業において新たな顧客の獲得と収益確保に努めます

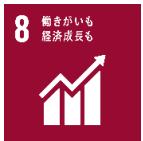
11	競輪事業の継続	 3 すべての人に 健康と福祉を	達成度							
実 行 内 容										
行動目標	<p>競輪事業は、社会の振興・発展や公益増進、地方財政健全化を目的としており、本市においても昭和 25 年の開設以来、一般会計への繰り出しを行い本市の振興と財政健全化に寄与してきたところです。</p> <p>今後も、本市の収益事業としての責務を果たすため、他競輪場における福井競輪の車券発売の拡充に向けた営業・要請活動に注力するとともに、新たな顧客を獲得することで収益を確保し安定的・継続的に事業を推進します。</p>									
取組内容	<p>【競輪開催事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症感染防止対策による有観客での開催 <ul style="list-style-type: none"> ・競輪関係団体により策定された「新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」及び「新型コロナウイルス感染症対策要綱」、「福井県のイベント制限」を遵守 ○本場開催:18 開催 55 日（大垣競輪場借上げによるミッドナイト競輪は 1 日開催中止） <ul style="list-style-type: none"> G III(4 日制) 2 開催 8 日（6 月：大阪・関西万博協賛競輪、7 月：開設 71 周年記念競輪） F I (3 日制) 6 開催 18 日（4 月：1 開催、5 月：1 開催、8 月：1 開催、10 月：2 開催、11 月：1 開催） F II (3 日制) 10 開催 29 日（4 月：2 開催、5 月：2 開催、6 月：1 開催、10 月：1 開催、11 月：1 開催 3 月：3 開催） *うち大垣競輪場借上げによるミッドナイト競輪（4 月：1 開催、6 月：1 開催、3 月 2 開催） ○場外発売:559 日 ○車券売上収入: 191 億 8,653 万円 ○福井競輪事業収益向上推進委員会及び専門官支援員会議の開催、要請活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> 内訳:収益向上推進委員会（5 月、10 月、1 月）、専門官支援員会議（4 月） 要請活動：平塚・静岡（11 月） <p>【新規顧客獲得及びファンサービス等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○初心者ガイダンス（年 56 回） ○電話・インターネット投票利用者に対するキャッシュバックキャンペーン <ul style="list-style-type: none"> (4~8 月、10 月、11 月、3 月) ○ファンサービスの実施 <ul style="list-style-type: none"> マスク配布、スピードくじ、競輪カレンダーの配布、粗品プレゼント等 									
成果・課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">指</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">計画</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">結果・成果</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">一般会計への繰出金: 0 円（元年度） → 170,000 千円（2 年度）→ 150,000 千円（3 年度）</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">一般会計への繰出し金: 150,000 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>今年度は、昨年度以上に来場者及び選手、関係者に対する新型コロナウイルス感染症感染防止対策を徹底し、有観客による競輪開催を継続することができました。</p> <p>車券売上収入は 191 億 8,653 万円となり、前年度の 157 億 9,962 万円と比較して 21.4% 増となりました。特に、「ミッドナイト競輪」と「F II 競輪」における電話・インターネット投票の車券売上が顕著であり、車券売上収入増加の大きな要因と捉えています。</p> <p>来年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を徹底し、有観客による競輪開催の継続に努めるとともに、新たに「モーニング競輪」を開催し、更なる車券売上収入の増加と収益の確保につなげます。</p> <p>また、福井競輪事業収益向上推進委員会による関東・南関東の競輪場への臨時場外車券売場設置にかかる要請活動や新規顧客獲得に向けたイベント等に取り組みます。</p>				指	標	計画	結果・成果	一般会計への繰出金: 0 円（元年度） → 170,000 千円（2 年度）→ 150,000 千円（3 年度）	一般会計への繰出し金: 150,000 千円
指	標									
計画	結果・成果									
一般会計への繰出金: 0 円（元年度） → 170,000 千円（2 年度）→ 150,000 千円（3 年度）	一般会計への繰出し金: 150,000 千円									

V. (I) 食や自然・歴史など福井らしさで観光客を増やします

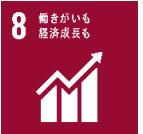
12	観光産業の振興	 8 繁きがいも 経済成長も	達成度													
実 行 内 容																
行動目標	<p>新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、効果的に観光誘客につながる施策を講じ、観光需要の早期回復を図ります。</p> <p>また、団体旅行から個人旅行、モノ消費からコト消費など変化する観光ニーズに対応するため、周辺市町を含む幅広い地域資源を活かした体験交流型観光メニューを提供することで滞在型観光を促進するとともに、夜間の消費拡大を図ります。</p> <p>インバウンドについては、コロナウイルス収束による回復期を見据え、外国人旅行者の受入環境の整備や、インターネットを活かした観光情報の発信に取り組みます。</p>															
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ふくい酒蔵ある記キャンペーン（4～2月）応募者 56人 ○ハピテラス、中央公園デジタルアート投影（4月～3月） <ul style="list-style-type: none"> ・イベント連携：アイススケート（12/24～2/6）、Digital Night Electrical Stage（3/20） ○旅の体験手帳「ふくのね」 vol.6 発行（6月）（34件）、vol.7 発行（3月）（33件） <ul style="list-style-type: none"> ・利用促進キャンペーン（「じゃらん」掲載期間 8/1～12/31） ○写真映えメニュー「粹福（ふくいっぷく）」 第1弾（6月1日～）、第2弾（10月1日～） <ul style="list-style-type: none"> ・スタンプラリー（12/14～2/23）応募者 169人 ○マイクロツーリズム促進事業（10～2月）利用者 7,578人 ○コンベンション開催補助（2回）（11月）（整形外科関係学会、農業関係学会） ○夜間観光促進事業「福いいネ！ナイトキャンペーン」（12～2月） <ul style="list-style-type: none"> 応募者 409人、宿泊・食事・地酒・Barなど 89店舗参加 ○市内宿泊促進事業（1～2月）利用者 779人 ○インバウンド向けオンライン観光商談会（3回）（5/19 タイ、11/11 欧州、2/14 台湾） ○インバウンド受入環境支援事業 3事業者へ補助（キャッシュレス決済1件、パンフレット2件） ○自治体国際化協会、J N T O（日本政府観光局）連携・海外向け観光情報発信（8回） <ul style="list-style-type: none"> ・美術史フェスティバル（6/4～6 パリ）、ハイパージャパン（7/9～8/8 ロンドン）等 ○SNSによる海外向け情報発信（随時）（英語、日本語、フランス語、中国語） 															
成果・課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">指標</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">結果・成果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">計画</td> <td style="padding: 5px;">結果・成果</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">⑩93 体験交流型観光メニュー数： 63件（元年度）→39件（2年度）→63件（3年度）</td> <td style="padding: 5px;">⑩93 体験交流型観光メニュー数：67件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">⑩94 市内宿泊者数： 78万人（元年）→47万人（2年）→69万人（3年）</td> <td style="padding: 5px;">⑩94 市内宿泊者数：53万人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">⑩95 市内観光消費額：294億円（元年） →169億円（2年）→260億円（3年）</td> <td style="padding: 5px;">⑩95 市内観光消費額：171億円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">⑩96 市内コンベンション開催件数： 88件（元年度）→0件（2年度）→73件（3年度）</td> <td style="padding: 5px;">⑩96 市内コンベンション開催件数：2件</td> </tr> </tbody> </table>				指標	結果・成果	計画	結果・成果	⑩93 体験交流型観光メニュー数： 63件（元年度）→39件（2年度）→63件（3年度）	⑩93 体験交流型観光メニュー数：67件	⑩94 市内宿泊者数： 78万人（元年）→47万人（2年）→69万人（3年）	⑩94 市内宿泊者数：53万人	⑩95 市内観光消費額：294億円（元年） →169億円（2年）→260億円（3年）	⑩95 市内観光消費額：171億円	⑩96 市内コンベンション開催件数： 88件（元年度）→0件（2年度）→73件（3年度）	⑩96 市内コンベンション開催件数：2件
指標	結果・成果															
計画	結果・成果															
⑩93 体験交流型観光メニュー数： 63件（元年度）→39件（2年度）→63件（3年度）	⑩93 体験交流型観光メニュー数：67件															
⑩94 市内宿泊者数： 78万人（元年）→47万人（2年）→69万人（3年）	⑩94 市内宿泊者数：53万人															
⑩95 市内観光消費額：294億円（元年） →169億円（2年）→260億円（3年）	⑩95 市内観光消費額：171億円															
⑩96 市内コンベンション開催件数： 88件（元年度）→0件（2年度）→73件（3年度）	⑩96 市内コンベンション開催件数：2件															
成果・課題	<p>本県を含む全国的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、特に県外からの移動を伴う観光や会議の実施が制限され、「宿泊者数」、「観光消費額」及び「コンベンション開催件数」については、目標が達成できませんでした。</p> <p>来年度は、秋に開館する「県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館」のほか、「福井を舞台とする小説や映画」、「ふくい桜マラソン」など、新たな観光コンテンツも活かした誘客に取り組むとともに、ライトアップ等による夜間景観の創出や夜間イベントの開催などのナイトタイムエコノミーを推進し、観光消費の拡大を図ります。また、コンベンションの再開を見据えた誘致活動や、多様な観光メニューの提案等によるアフターコンベンションの促進に取り組みます。</p>															

13	「一乗谷」への観光誘客	 8 繁きがいも 経済成長も	 11 住み続けられる まちづくりを	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>戦国期の城下町跡がそのまま残る一乗谷朝倉氏遺跡の歴史的空间を活かした戦国宝探しや和傘スカイ、戦国体験プログラムなど、幅広い層をターゲットとした誘客イベントを実施するとともに、SNSを活用した魅力の拡散を行い、さらなる観光誘客につなげます。</p> <p>また、日本遺産の認定を受けた構成文化財として、石づくりの戦国城下町の歴史を伝え、その魅力を発信します。</p> <p>さらに、本市も参画している福井・永平寺周遊滞在型観光推進委員会やJR越美北線観光利用促進協議会等を通じて、周辺エリアと連携した誘客事業を企画・展開していきます。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○朝倉氏遺跡・無料定時ガイド（4～11月、3月）参加者 2,575 人 ○朝倉永平寺特急バス運行（4～3月）※3月末で運行終了 ○福井永平寺周遊ガイドブック付きクーポン販売（4月～） ○あさくら糸桜まつり（4月） ○一乗谷DISCOVERY PROJECT新メンバー委嘱（7月 榎木孝明氏、赤神諒氏） ○朝倉氏遺跡・戦国宝探しゲーム（7～10月）参加者 2,991 人 ○復原町並のSNS映えスポット「和傘スカイ」（7～11月） ○越前朝倉万灯夜・オンライン配信（8月）※越前朝倉戦国まつりは中止 ○越前美濃街道ドライブスタンプラリー（8～10月）参加者 522 人 ○一乗滝小次郎の里ファミリーパーク体験イベント（10月）参加者 親子 10組 34 人 ○「一乗谷駅」御乗印発行（10月1日～）発行枚数 約 160 枚 ○一乗谷朝倉氏遺跡オンラインツアー <ul style="list-style-type: none"> ・11月23日 申込者 68 人、視聴者 116 人 ・3月19日 申込者 160 人、視聴者 500 人 ○戦国城下町生活再現（25回）来場者 13,344 人 				
指標					
計画		結果・成果			
◎ 90 戦 <p>一乗谷観光客入込数：106万人（元年） →85万人（2年）→101万人（3年）</p>		◎ 90 戦 <p>一乗谷観光客入込数：57万人</p>			
成果・課題	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、観光行動が制限され、また、戦国まつりなど誘客イベント中止の影響もあって、観光客入込数が減少し、目標が達成できませんでした。</p> <p>来年度は、秋に開館する「県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館」と連携し、VR等を活用した遺跡案内や体験プログラムなど、観光地としての魅力の向上に取り組みます。</p> <p>さらに、永平寺町や大野市、県等とともに、周辺地域の観光資源を活かした周遊観光プランを提供するなど、広域連携による観光誘客を促進します。</p>				

14	「まちなか」への観光誘客	 8 始きがいも 経済成長も	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>JR福井駅周辺で開催されるイベントやコンベンションを活かすとともに、デジタルアートやライアップの実施により夜間の賑わいを創出することで、まちなかへの観光誘客を図ります。</p> <p>また、市観光協会と連携し、観光おもてなしガイドによる「まち歩き」や、お得な飲食チケットによる「食べ歩き」プランを提供し、まちなかでの回遊を促進します。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ふくい桜まつり（3/27～4/11）入込数 247,000 人 <ul style="list-style-type: none"> ・ライトアップ（足羽川桜並木、福井城址、県庁線、愛宕坂灯の回廊ほか） ・お買い物スタンプラリー 参加者延べ 117 人 ・ふくい桜パーク（福井市中央公園）(4/3, 4) ・2.43！さくら花時お散歩クイズラリー（3/20～5/5）参加者延べ 629 人 ・桜カード配布（3/20～5/5）配布 5,470 枚 ○ハピテラス、中央公園デジタルアート投影（4月～） <ul style="list-style-type: none"> イベント連携：アイススケート（12/24～2/6）、Digital Night Electrical Stage（3/20） ○観光チケット販売・観光ツアーコラボ <ul style="list-style-type: none"> ・「幸 FULL TICKET」（まちなか、ナイト）販売（4～3月） ・「幸 FULL TOURS」（11～12月 12回） ○写真映えメニュー「粋福（ふくいっぷく）」 第1弾（6/1～）、第2弾（10/1～） <ul style="list-style-type: none"> ・スタンプラリー（12/14～2/23）応募者 169 人 ○観光おもてなしガイド案内（10～3月）利用者 229 人 ○オンラインツアー <ul style="list-style-type: none"> ・坂本龍馬ゆかりの地（11/14）申込者 34 人 視聴者 225 人 ・ライトノベル「千歳くんはラムネ瓶のなか」聖地巡礼（3/21）申込者 280 人 視聴者 500 人 ○夜間観光促進事業「福いいネ！ナイトキャンペーン」（12～2月） ○恐竜ホテル改修支援（2件） 			
指標				
計画		結果・成果		
総91戦 まちなか観光客入込数：193万人（元年） →101万人（2年）→174万人（3年）		総91戦 まちなか観光客入込数：133万人		
成果・課題	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、観光行動が制限され、また、フェニックスまつりなど誘客イベント中止の影響もあって、観光客入込数が減少し、目標が達成できませんでした。</p> <p>来年度は、北陸新幹線福井開業も見据え「ふくい桜まつり」や「夜間イベント」等のさらなる充実を図るとともに、福井を舞台とする小説「千歳くんはラムネ瓶のなか」とのタイアップによる観光PRや聖地巡礼企画、まちなかに整備する恐竜スポットや、客室や共用スペースを恐竜仕様に改築した恐竜ホテルのPRなど、新たなコンテンツも活かした観光誘客の拡大を図ります。</p>			

15	「越前海岸」への観光誘客	 	達成度							
実 行 内 容										
行動目標	<p>アウトドアや体験・交流などの観光ニーズが高まる中、越前海岸の豊かな自然や食といった魅力ある素材を活かした体験交流型観光メニューの発掘や磨き上げに取り組みます。</p> <p>また、重要文化的景観に選定された「水仙畠」や冬の味覚の王者「越前ガニ」に関して、隣接する自治体とも連携した観光宣伝や誘客イベントを展開し、さらなる観光誘客につなげます。</p>									
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○越前海岸観光協会連合会・浜の活井スタンプラリー（4～3月） ○越前海岸盛り上げ隊・体験メニュー「海の探検博覧会」（4～3月） ○越前海岸海水浴ポスター・リーフレット配布（6月） ○写真映えメニュー「粋福（ふくいっぷく）」 第1弾（6月～）、第2弾（10月～） <ul style="list-style-type: none"> ・スタンプラリー（12/14～2/23）応募者 169人 ○農林高校生徒・水仙植え付け、刈り取り体験（6～12月）参加者 35人 ○海水浴場イベント（7～8月）ハマグリ散布3回 ○越廻中学校連携・越前水仙PR <ul style="list-style-type: none"> ・ハピテラスにおけるPR（11月） ○越前がに・越前水仙出向宣传（東京・富山・京都・熊本）（11月） ○ポータルサイト「福いろ」越前がに特集記事掲載 ○越前水仙の里公園体験イベント（12回） <p>※こしの水仙まつりは新型コロナ感染症の影響で中止</p>									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 50%;">指 標</th> <th style="text-align: center; width: 50%;">標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">計画</td> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">結果・成果</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">  92 越前海岸観光客入込数： 39万人（元年）→29万人（2年）→39万人（3年） </td> <td style="text-align: center;">  92 越前海岸観光客入込数：27万人 </td> </tr> </tbody> </table>					指 標	標	計画	結果・成果	 92 越前海岸観光客入込数： 39万人（元年）→29万人（2年）→39万人（3年）	 92 越前海岸観光客入込数：27万人
指 標	標									
計画	結果・成果									
 92 越前海岸観光客入込数： 39万人（元年）→29万人（2年）→39万人（3年）	 92 越前海岸観光客入込数：27万人									
成果・課題	<p>水仙まつりなど大きな誘客イベントが中止になったことに加え、越前がにシーズンの新型コロナ・オミクロン株による感染急拡大の影響もあって、観光客入込数が減少し、目標が達成できませんでした。</p> <p>来年度も引き続き、越前町や南越前町、地域の観光まちづくり組織と連携して、越前海岸の「自然」や「食」を活かした体験・交流型観光を促進するほか、テレワーク拠点として整備された「越廻サテライトオフィス」と連携して、新たな働き方のスタイルとして注目されている「ワーケーション」などの誘致及びそれに伴う観光需要の創出を図ります。</p> <p>また、本市と協定を締結している共立女子大学の学生と連携し、今後の越前海岸の観光振興策について検討、提案いただくななど、若い世代の観光誘客の取組に活かしていきます。</p>									

VI. (II) 福井の魅力を磨き、市民や観光客が福井の魅力にふれる機会を増やします

16	おもてなしの心の醸成	 8 繁栄がいも 経済成長も	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>福井を訪れる観光客を温かく迎え入れ、再び訪れたいと思っていただけるよう、「観光おもてなし市民運動」に取り組み、市民のおもてなしの気運を醸成します。</p> <p>また、観光に関する知識やお客様への対応力を備え、第一線で活躍する人材をさらに掘り起し、「観光おもてなしマイスター」として他の模範となって活躍してもらうことで、地域全体のおもてなし力の向上につなげます。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○おもてなし体験だより募集（4～2月） ○観光おもてなし市民運動推進会議（5月、3月） ○チアダン「おもてなし」ワークショップ（6月）参加者18人 ○観光立国タウンミーティング（6月）参加者500人（うちオンライン300人） ○観光おもてなしガイドセミナー（7月）参加者23人 ○観光おもてなしオンライン講習会（11～2月）参加者33人 ○観光おもてなしマイスター実践力向上研修及び認定（12～1月）認定者12人 ○観光おもてなしスーパーマイスター研修及び認定（12月）認定者3人 ○観光おもてなし大賞決定（3月） <p>※観光おもてなし市民運動推進大会は、新型コロナ感染症の影響で中止。（大賞受賞者については、R4年度に公表予定）</p>			
指標				
計画	結果・成果			
総98戦 福井市を訪れて良かったと感じた人の割合 : 94.4%（元年度）→91.2%（2年度） →95.0%（3年度）	総98戦 福井市を訪れて良かったと感じた人の割合 : 96.0%			
成果・課題	<p>北陸新幹線福井開業に向けた取組として、6月には「観光立国タウンミーティング」を開催し、地域が一体となった観光地づくりに対する機運を高めたほか、新たに「チアダン・おもてなしワークショップ」を開催し、おもてなしにつながる笑顔の大切さや笑顔のコツを学んでいただきました。</p> <p>また、おもてなし講習会や観光おもてなし大賞表彰等による「観光おもてなし市民運動」を推進し、市民や事業者のおもてなしの機運の醸成を図ってきました。本年度に「観光おもてなし体験だより」で寄せられたご意見では、福井市を訪れて良かったと感じた人の割合が96.0%となり、目標値を超えるました。</p> <p>今後さらに、県の「おもてなし宣言291」や、県観光連盟の「おもてなしセミナー」とも連携し、様々な機会を通したおもてなし力の向上を図り、オール福井での「おもてなし」の実現につなげます。</p>			

VII. (Ⅲ) 様々なツールによる情報発信を行い、福井の知名度やイメージの向上に努めます

17	観光情報の発信	 	達成度									
実 行 内 容												
行動目標	<p>北陸新幹線福井開業に向け、新たに運用を開始した「ふくい嶺北連携中枢都市圏ポータルサイト」を活用し、圏域内の幅広い観光情報を発信していきます。</p> <p>前年度創作した写真映えする福井の食「粹福（ふくいっぷく）」について、イベントやSNS等を通して全国に発信し、認知度を高めます。また、市民や観光客が福井の魅力をSNSに投稿する「フォトコンテスト」を実施し、本市のイメージアップや訪問意欲の向上につなげます。</p> <p>さらに、姉妹・友好都市である熊本市、結城市の市民を対象にしたオンラインツアーを実施するなど、感染症収束後の旅行機運の醸成を図ります。</p>											
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○広域観光ポータルサイト「福いろ」開設（4月1日） ○観光PR動画ウェブ配信 <ul style="list-style-type: none"> ・福井で桜を見る会 2021（5月～） ・歴史あふれる福井旅【一乗谷朝倉氏遺跡】（3月～） ○Instagram・福いいね！フォトコンテスト（7～9月）投稿件数約7,000件 ○写真映えメニュー「粹福（ふくいっぷく）」情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・旅行誌掲載（10月） ・在京メディア向け発表会（12月） ○観光出向宣伝（東京、富山、京都、熊本）（11月） ○オンラインツアー開催（4回） <ul style="list-style-type: none"> ・一乗谷朝倉氏遺跡（11/23）申込者68人 視聴者116人 （3/19）申込者160人 視聴者500人 ・坂本龍馬ゆかりの地（11/14）申込者34人 視聴者225人 ・ライトノベル「千歳くんはラムネ瓶のなか」聖地巡礼（3/21）申込者280人 視聴者500人 ○北陸新幹線沿線主要駅でのポスター等掲出（1～3月）（上野、大宮、長野） ○旅行会社や出版社への営業活動（7月：東京）、観光商談会（オンライン観光商談会6回） ○SNSによる情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・Instagram「福いいね！くん」 フォロワー 5,245人 ・Facebook「いごこち満点！ふくい」 フォロワー 1,751人 ・YouTube「福井市観光」 登録者 446人 ○フィルムコミッショնによるロケ地等情報提供 問い合わせ27件、撮影実績6件 											
成果・課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 50%;">指標</th><th style="text-align: center; width: 50%;">結果・成果</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">計画</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">結果・成果</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">インスタグラム等SNSのフォロワー数： 4,177 フォロワー（2年度） →6,000 フォロワー（3年度）</td><td style="vertical-align: top;">インスタグラム等SNSのフォロワー数： 7,442 フォロワー</td></tr> <tr> <td colspan="3"> <p>北陸新幹線福井開業に向けた情報発信の強化や、コロナ禍におけるマイクロツーリズムの促進を目的に、SNS映えする食やスポットを創出するとともに、それらのスポットをSNSに投稿するフォトコンテストを実施しました。コンテストには、多くの投稿が寄せられ、SNSを通じた本市の魅力発信や、本市の観光SNSのフォロワー増加につながりました。</p> <p>来年度は、SNSを活かした情報発信のほか、対象の年齢や興味などターゲットを絞ることのできるウェブ広告を活用した効果的な宣伝広告を行い、魅力の発信や認知度の向上につなげます。</p> </td></tr> </tbody> </table>			指標	結果・成果	計画	結果・成果	インスタグラム等SNSのフォロワー数： 4,177 フォロワー（2年度） →6,000 フォロワー（3年度）	インスタグラム等SNSのフォロワー数： 7,442 フォロワー	<p>北陸新幹線福井開業に向けた情報発信の強化や、コロナ禍におけるマイクロツーリズムの促進を目的に、SNS映えする食やスポットを創出するとともに、それらのスポットをSNSに投稿するフォトコンテストを実施しました。コンテストには、多くの投稿が寄せられ、SNSを通じた本市の魅力発信や、本市の観光SNSのフォロワー増加につながりました。</p> <p>来年度は、SNSを活かした情報発信のほか、対象の年齢や興味などターゲットを絞ることのできるウェブ広告を活用した効果的な宣伝広告を行い、魅力の発信や認知度の向上につなげます。</p>		
指標	結果・成果											
計画	結果・成果											
インスタグラム等SNSのフォロワー数： 4,177 フォロワー（2年度） →6,000 フォロワー（3年度）	インスタグラム等SNSのフォロワー数： 7,442 フォロワー											
<p>北陸新幹線福井開業に向けた情報発信の強化や、コロナ禍におけるマイクロツーリズムの促進を目的に、SNS映えする食やスポットを創出するとともに、それらのスポットをSNSに投稿するフォトコンテストを実施しました。コンテストには、多くの投稿が寄せられ、SNSを通じた本市の魅力発信や、本市の観光SNSのフォロワー増加につながりました。</p> <p>来年度は、SNSを活かした情報発信のほか、対象の年齢や興味などターゲットを絞ることのできるウェブ広告を活用した効果的な宣伝広告を行い、魅力の発信や認知度の向上につなげます。</p>												

VIII. (IV) 外国人を含む誰もが住みたくなる多様性のある豊かなまちを目指すとともに、海外からも訪れたくなる福井を目指します

18	国際交流の活用と多文化共生のまちづくり	 10 人や国の不平等をなくそう	 17 パートナーシップで目標を達成しよう	 達成度
実 行 内 容				
行動目標	<p>海外姉妹友好都市交流では、姉妹都市から招聘している国際文化交流大使（FCA）による地域活動を通じて、市民の国際理解を促進します。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症により休止しているジュニア大使など交流事業の再開について、関係都市と協議していきます。</p> <p>グローバルフェスタなど市民が異国文化を知る機会や、オンライン等により外国人と交流する機会を提供するほか、外国人とのコミュニケーションを支援する通訳ボランティアを育成し、多文化共生のまちづくりを推進します。</p>			
取組内容	<p>海外姉妹友好都市交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水原市小中学生オンライン作品交流（8月～） ○水原市オンライン交流（12回 参加者延べ173人） ○福井市国際文化交流大使（FCA）・地域等派遣（87回） ○杭州市友好都市提携30周年記念・オンライン交流（11月） <ul style="list-style-type: none"> ・中高校生文化交流（11/22）参加者約120人 ・「福井の食」料理体験（11/20）動画視聴者約34万人 <p>多文化共生推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○異文化理解促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・小学生ワールドツアーアクティビティ（7/29）27人、（10/10）34人 ・異文化理解地域交流（2回）計56人 ・ワールドクッキング（12/3）11人、（12/13）10人、（2/17）6人（オンライン） ・外国人市民日本文化体験（浴衣で養浩館ウォーク）38人、（和菓子作り）14人 ○多文化共生市職員研修（8/11）52人 ○通訳ボランティア育成動画配信（vol.6 8月～、vol.7・8 12月～、vol.9 3月～） ○日本語支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒サポート（351回） ・交流型日本語教室「しゃべり場」（19回）延べ204人 ○オンライングローバルフェスタ（10/31）動画視聴者123人 ○通訳ボランティア育成・歴史文化通訳研修（3回）延べ42人 			
指標				
計画		結果・成果		
<p>戦 市及びふくい市民国際交流協会が実施する国際交流事業等への市民の参加者数：</p> <p>6,350人（元年度）→852人（2年度） →4,300人（3年度）</p> <p>総 35 通訳ボランティア育成事業の参加者数：</p> <p>182人（元年度）→ - 人（2年度）→30人（3年度）</p> <p>通訳ボランティア育成動画視聴者数：</p> <p>延べ250人（3年度）</p>		<p>戦 市及びふくい市民国際交流協会が実施する国際交流事業等への市民の参加者数：1,912人</p> <p>総 35 通訳ボランティア育成事業の参加者数：42人</p> <p>通訳ボランティア育成動画視聴者数： 延べ278人</p>		
成果・課題	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により例年多くの市民が参加するグローバルフェスタをオンラインで実施したが、国際交流事業等への市民の参加者数について目標を達成できませんでした。事後配信もするなど、できるだけ多くの市民が参加できるよう工夫しました。また、渡航を伴う海外姉妹友好都市交流についてはほとんどが中止となりましたが、令和元年度から延期となっていた杭州市との友好都市提携30周年記念事業については、オンラインに変更することで実現しました。</p> <p>来年度も渡航が再開されるか引き続き不透明な状況ですが、事業の実施方法を工夫する中で、市民の参加を促進し、国際化や多文化共生社会を推進します。</p>			

IX. (V) 文化芸術活動を支援するとともに、文化や歴史、自然を観光誘客に活用します

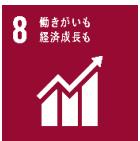
19	文化芸術活動の活性化	 	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>市民が文化的な環境の中で、心豊かにゆとりある暮らしを送れるよう、芸術鑑賞や体験事業の充実を図るとともに、福井市文化協会が主催する福井市民文化祭や各種文化団体の活動を支援し、市民の誇りとなる文化芸術を振興します。</p> <p>また、文化会館の閉館やコロナ禍の状況を踏まえ、新たな文化芸術活動の場として、バーチャル文化芸術祭を開催し、文化芸術活動の活性化を図ります。</p>			
取組内容	<p>○ふくいバーチャル文化芸術祭 作品募集 7/1~8/31 (参加者数 92人) 作品公開 9/1~9/30 (参加者数※ 6,320人) ※イベントページの閲覧件数 関連イベント 　・動画作成オンラインセミナー (7/14 開催、公開は 8/31まで) 　　参加者数 88人 (当日閲覧 23人、期間中閲覧 65人) 　・津軽三味線×e スポーツ配信イベント (9/12 開催、公開は 9/30まで) 　　参加者数 54人 (当日閲覧 25人、期間中閲覧 29人) 表彰式 (11/15 市長賞:1作品、優秀賞:2作品、審査員特別賞:6作品) 入賞者の作品等をハピテラスの大型ビジョン放映するほか、市役所市民ホール、市美術館、アオッサでも放映及びパネル展示を行った。</p> <p>○市民文化祭 展示部門 (11/3,4 開催、参加者数:1,836人)、 芸能大会 (11/7 開催、参加者数:861人)</p> <p>○文化奨励賞授与式 (11/3 受賞者:2人)</p> <p>○文化芸術活動の支援 　・おうちでさわやかコンサート (童謡の日さわやかコンサートの代替企画) 　　参加6団体、 公開期間 8/20~R4.3/31 観覧件数:2,272件 　・日本伝統芸能鑑賞 (能楽) の支援 　　4/25 開催、 会場 ハピリン能楽堂、 鑑賞者数 120人</p>			
指 標				
計画		結果・成果		
 99 市民文化祭参加者数: 5,216人 (元年度) →2,706人 (2年度) →5,300人 (3年度) バーチャル文化芸術祭参加者数: 2,000人		 99 市民文化祭参加者数: 2,697人 バーチャル文化芸術祭参加者数: 6,554人		
成果・課題	<p>市民文化祭は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、内容・規模を縮小して開催したことにより、目標を達成することができませんでした。</p> <p>一方、「ふくいバーチャル文化芸術祭」は、想定以上の応募、閲覧があり、ウェブ上の活動が文化芸術活動の場としてより身近に認知されているということがわかりました。</p> <p>来年度は、ウェブを活用した文化芸術活動をさらに活発化させるため、「ふくいバーチャル文化芸術祭」に併せて、動画作成講座を開催し、作品の質の向上とともに、より多くの市民が文化活動に参加する機会を創出します。</p>			

20	文化施設の魅力向上と情報発信	 4 質の高い教育を みんなに	 11 住み続けられる まちづくりを	達成度 
実 行 内 容				
行動目標	<p>一乗谷朝倉氏遺跡では、遺跡の適切な保存管理に加え、無料Wi-Fiの整備やAR・VR等を用いた案内ツールの導入に取り組むとともに、指定管理者と協力し体験メニュー等の充実を図ります。</p> <p>養浩館庭園では、御茶屋建物の屋根葺き替え工事を行うとともに、地元住民等と協働し、御茶席やライトアップなどを実施します。</p> <p>愛宕坂茶道美術館、橋曙覧記念文学館及びグリフィス記念館では、特別展や企画展を開催し、入館者の増加に取り組みます。</p> <p>また、SNS等を活用し、文化施設の最新情報を広く発信します。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○一乗谷朝倉氏遺跡復原町並（入場者数：82,376人） <ul style="list-style-type: none"> ・特別史跡指定50周年・特別名勝指定30周年記念パネル展示 7箇所 (7/30～R4.3/31) ・復原町並武家屋敷主殿屋根等改修 (R4.3月) ・無料Wi-Fi環境整備、AR・VR等案内ツール映像部門制作 (R4.3月) ○養浩館庭園（入園者数：33,102人） <ul style="list-style-type: none"> ・秋のライトアップ (10/1～11/7) の金土日祝、祝前日の20日間 ・庭カフェ (11/6～14) ・御茶屋建物屋根葺き替え工事 (11月～3月) ○愛宕坂茶道美術館（入館者数：5,027人） <ul style="list-style-type: none"> ・企画展：「茶人のお言葉」(2/27～5/12)、「侘びたり寂びたり」(5/16～8/29)、 「漆の茶道具」(9/6～11/30) ・企画展「つくろいの美」(12/3～R4.3/1) ・特別展「眼福 美麗なる中国陶磁～京都国立博物館松井コレクションより～」(R4.3/1～5/15) ○橋曙覧記念文学館（入館者数：5,061人） <ul style="list-style-type: none"> ・企画展：「お殿様のたのしみは」(3/13～5/5)、「江戸時代の食事情」(5/9～8/29、9/6～11/17) ・令和独楽吟（作品募集：9/1～11/30、表彰式：中止 入賞作品パネル展3/8～12 アオッサ） ・企画展：「曙覧の書をたのしむ」(11/20～R4.3/8)、「作家たちの休日」(R4.3/12～5/10) ○グリフィス記念館（入館者数：8,481人） <ul style="list-style-type: none"> ・企画展「廃藩置県150年」(8/1～31) ・グリフィス記念館でハロウィンの写真を撮ろう (10/1～31) ・福井でみるサンタの夢2021 (12/1～25 日下部・グリフィス基金連携事業) ・企画展「W.E.グリフィスと渋沢栄一」(2/26～3/21) ○SNSによる情報発信（発信数：1,077件） 			
指標				
計画		結果・成果		
<small>総</small> 102 文化施設入場者：84,180人（元年度） →45,949人（2年度）→82,300人（3年度）		<small>総</small> 102 文化施設入場者 : 51,671人		
成果・課題	<p>文化施設入場者数は、昨年度より増加したものの、新型コロナウイルスの影響に伴う観光客の減少などから、目標には届きませんでした。その中でも、グリフィス記念館では、日下部・グリフィス基金、福井大学の学生、西武福井店、日本旅行などと連携し、スタンプラリーやクリスマスケーキの制作販売等を行ったことで、12月の入場者数は、過去最多となりました。</p> <p>来年度は、落ち込む入場者数の回復という課題に対し、養浩館庭園では、新たにアート作品の展示を行い、冬季（閑散期）の集客を目指します。また、歴史のみえるまちづくり協会等と連携し、施設間の回遊性を高める事業を実施することで、各施設への入場者増を図ります。</p>			

21	美術館企画展等の開催	 4 質の高い教育をみんなに	 11 住み続けられるまちづくりを	達成度							
実 行 内 容											
行動目標	<p>幅広い年代層が芸術に親しめるよう、女性をモチーフとした近代絵画のほか、影絵やキャラクター原画など、多彩な作品を紹介する企画展を開催します。企画展では、解説会や制作体験などを開催して楽しめるようにするとともに、文化施設等と連携しながら広域的に情報発信を図り、観光誘客に努めます。</p> <p>また、自然や生活と関連した創造性を養い刺激するようなプログラムで、子どもから高齢者までが楽しめる創作の機会を提供します。</p>										
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○「描かれた女たち展」の開催（6月～7月：32日間） ・アトリエチャレンジ：「ステンシルでコースターをつくろう」 2,326人 ○「藤城清治 光の世界メルヘン展」の開催（7月～9月：50日間） ・アトリエチャレンジ：「童話の世界に色をつけよう」 27,311人 ○「誕生65周年記念 ミッフィー展」の開催（9月～11月：44日間） ・アトリエチャレンジ：「動く絵づくり（ソーマトロープ）」 43,901人 ○「日本人の夢・あこがれ 明治から昭和のポスター展」の開催（令和4年2月～3月：31日間） ・アトリエチャレンジ：「カラー版画制作体験」「ポスター作品のぬり絵」 4,420人 ○「子どもアトリエ、市民アトリエ」各9講座開催 										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">指</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">計画</td> <td style="padding: 5px;">結果・成果</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">◎ 100 企画展入場者数：81,659人（元年度） →47,447人（2年度）→82,000人（3年度）</td> <td style="padding: 5px;">◎ 100 企画展入場者数：77,958人</td> </tr> </tbody> </table>						指	標	計画	結果・成果	◎ 100 企画展入場者数：81,659人（元年度） →47,447人（2年度）→82,000人（3年度）	◎ 100 企画展入場者数：77,958人
指	標										
計画	結果・成果										
◎ 100 企画展入場者数：81,659人（元年度） →47,447人（2年度）→82,000人（3年度）	◎ 100 企画展入場者数：77,958人										
成果・課題	<p>今年度の企画展は、総じてわかりやすく親しみやすい内容で、関連イベントや撮影コーナーも大変人気となり、20代から70代以上の幅広い年代に支持されました。特に秋の「ミッフィー展」では、館外まで入場制限の列ができるなど大変好調でした。</p> <p>しかし、コロナの影響を受けて、前期は8月中旬まで、後期は年明けから年度末まで入場者数が伸び悩んだ結果、目標を達成することはできませんでした。</p> <p>来年度の企画展では、今年度同様、幅広い世代から支持されるよう現代美術や写真、貼り絵、ペン画、浮世絵など、多彩な作品を展示紹介します。また、作品をより身近に感じられるよう関連イベントを工夫するとともに、文化施設等と連携を取りながら広域的な情報発信を行い、県内外からの誘客に努めます。</p>										

22	郷土歴史博物館企画展等の開催	 4 質の高い教育をみんなに	 11 住み継がれるまちづくりを	達成度 					
実 行 内 容									
行動目標	<p>幕末に活躍した坂本龍馬や明治初期に福井藩が招いた外国人化学教師グリフィスといった福井にゆかりのある人物とその活動を紹介する企画展や、福井藩主家にもともと伝来していた『平家物語絵巻』のお国帰り展示をすることで、福井の文化の豊かさや先見性について全国に発信していきます。また、坂本龍馬を介した高知市との連携やコロナ禍を契機に始めた動画配信などにより、博物館や郷土の魅力を広く伝えられるよう取り組んでいきます。</p>								
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○春季特別展「グリフィスが見た明治の福井～The Mikado's Empire～」 (3/20～5/5 2,745人 (うち、R3年度分 2,043人)) ○夏季特別展「龍馬と福井」(7/21～8/26 7,028人) ○秋季特別展「帰ってきた平家物語絵巻」(10/9～11/23 7,009人) ○動画配信 春季特別展「グリフィスが見た明治の福井～The Mikado's Empire～」5/24配信 松平家史料展示室企画展「福井藩の医療～家業、医学所、種痘～」R4.2/24配信 								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center; padding: 2px;">指 標</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center; padding: 2px;">計画</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">結果・成果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">総 101 企画展の入場者数：26,002人（元年度） →18,183人（2年度）→26,200人（3年度）</td> <td style="padding: 2px;">総 101 企画展の入場者数：16,080人</td> </tr> </tbody> </table>				指 標		計画	結果・成果	総 101 企画展の入場者数：26,002人（元年度） →18,183人（2年度）→26,200人（3年度）	総 101 企画展の入場者数：16,080人
指 標									
計画	結果・成果								
総 101 企画展の入場者数：26,002人（元年度） →18,183人（2年度）→26,200人（3年度）	総 101 企画展の入場者数：16,080人								
成果・課題	<p>企画展の入場者数は、目標を達成することはできませんでした。 今年度は例年と異なり年度末開始の企画展を見送り、夏季に規模の大きな特別展を開催したこと、この時期は前年を上回る入場者数となりましたが、通年では、前年度実績にとどきませんでした。 秋季特別展は、福井の小学生が、平家物語の冒頭の「祇園精舎の鐘の声、諸行無常の響きあり」の暗唱を授業で行うなど幅広い世代に大変なじみ深いテーマで、ワークショップ等には親子での参加が多くみられました。一方、夜間の養浩館での琵琶演奏会など参加者には好評を得ましたが、コロナ禍ということもあり参加人数を制限せざるをえませんでした。また、観覧者が自ら絵巻のデジタル画像を自由に拡大して見ることのできる参加型のコーナーは好評でした。 次年度は、館蔵品やまちなかに残る一乗谷の痕跡といった郷土の魅力の再発見とともに、友好都市締結提携20周年を迎える結城市との歴史的つながりや越前松平家の宮中や他の大名家との関係を活かした展示を通じて、福井と全国の繋がりをアピールします。 また、春季特別陳列では学芸員がノミネートした博物館の宝から最優秀賞を決める観覧者参加型の展示としたり、ふくい桜まつりでの告知やイベントへの協力、各地に残る一乗谷の痕跡を実際にたどれるような情報の発信など、より博物館に興味を持ってもらえるよう取り組んでいきます。</p>								

23	自然史博物館企画展等の開催とセーレンプラネットの運営	 	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>自然史博物館では、足羽山を訪れる市民や観光客に、周遊しながら楽しんでもらえるよう足羽山の魅力を発信するとともに、魅力ある企画展を開催します。</p> <p>セーレンプラネットでは、特別展やドームシアターでの魅力ある番組の投映、ハピリンや周辺施設、交通事業者等とイベント等での連携を行うとともに、テレビ、新聞、雑誌、ウェブ、SNS等様々なメディアを利用して集客に努めます。</p> <p>両館は、県内唯一の自然科学の総合博物館として、郷土の豊かな自然や天文について興味深く学べる機会を提供し、子どもたちをはじめ市民に自然科学への関心を高めてもらえる取組を推進します。</p>			
取組内容	<p>○本館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展「足羽三山トリペディア」(3/20~5/30) ※足羽三山の約100種の鳥の剥製を展示 ・企画展「カブクワ大行進！」(7/17~10/24) ※86日間で17,216人(1日平均200人) ・冬の足羽山散策を楽しむ「足羽山おさんぽビンゴ」(R4.2/1~16) ※足羽山公園事務所と共に <p>○分館（セーレンプラネット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーレン株式会社入社式(4/1) ※報道各社が取材、全国ネットでも紹介 ・eスポーツの体験やARスポーツのパブリックビューイング(4/17, 18) ※ハピリン5周年祭 ・企画展「県民衛星すいせん 宇宙へ！」(4/21~5/10) ※「すいせん」の初観測画像の解説や講演 ・全国都道府県対抗eスポーツ選手権2021の福井県代表決定戦(6/27) ・特別展「しかし錯覚ふしぎ展」(7/22~8/23) ※33日間で6,785人(1日平均200人) ・オリンピック東京大会臨場感IVEビューイング(7/31, 8/1, 2, 7) ・「プラネタリウムでチコちゃんに叱られる」(7~12月) ※92回の投映で2,597人 ・ベビープラネタリウム(9/23・1/15・3/26) ※毎回10分でチケット完売。新規利用者層を発掘 ・企画展「宇宙から地球を見てみよう展」(12/4~1/10) ※JAXAと連携した人工衛星展 			
指 標				
計画		結果・成果		
<p>① 104 自然史博物館入場者数：22,659人(元年度) →13,884人(2年度) →27,000人(3年度)</p> <p>② 104 セーレンプラネット施設利用者数： 37,686人(元年度) →22,931人(2年度) →50,000人(3年度)(展示室とドームシアターの利用者数)</p> <p>③ 産学連携科学技術キャリア教育事業参加者数： 19人(元年度) →0人(2年度) →125人(3年度)</p>		<p>① 104 自然史博物館入場者数： 29,346人</p> <p>② 104 セーレンプラネット施設利用者数： 61,833人 (展示室とドームシアターの利用者数)</p> <p>③ 産学連携科学技術キャリア教育事業参加者数： 449人</p>		
成果・課題	<p>コロナ禍で県またぎの移動が制限されるなど、両館とも県外利用者数が伸び悩む中、市民や県民の自然科学への興味や関心を高める事業を積極的に展開しました。</p> <p>本館では、子どもたちに大人気のカブトムシ・クワガタムシ展や、足羽三山の野鳥展によって、魅力ある福井の自然を発信しました。合わせて、市内で捕獲した王冠カブトムシや双頭トカゲの生体展示ができたこともあり、年間入場者は昨年度の2倍、過去9年間で最多入場者数となりました。</p> <p>また、分館では子どもたちの宇宙への夢をはぐくむドーム番組の投映はもとより、eスポーツ大会や東京オリンピックのライブビューイング、幼児連れ向けのベビープラネタリウムなどの新しい企画も好評を得ました。更に産学連携科学技術キャリア教育では、JAXAや福井県民衛星プロジェクト、福井工業大学と連携して、人工衛星に関する展示や講演会を開催し、最先端技術を紹介しました。</p> <p>これらの取組により、目標を達成することができました。</p> <p>来年度は施設単体ではなく、本館は足羽山の飲食店や動物園等と、分館は駅前の飲食店や映画館、ホテル等を巻き込みながら周遊機能を持たせた事業を展開し、更なる利用者増に努めます。</p>			

24	観光と文化の連携強化	 	達成度							
実 行 内 容										
行動目標	ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の市町等と連携し、一乗谷朝倉氏遺跡や養浩館庭園などの日本遺産に関するシンポジウムや、地域の特色ある歴史や文化財等についての合同出張ミュージアムの開催などにより、広く魅力を発信し観光誘客や交流人口の増加につなげます。									
取組内容	<p>○日本遺産の活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定ガイドの養成講座（応用編：10/26、11/4, 9、基礎編：2/22, 24） ・ワークショップ（土産等の商品開発）の開催（10/7, 21, 11/4, 12/9, 1/20, 2/3） ・日本遺産フェスティバルの開催（11/27, 28、会場：ハピリン他（福井市、勝山市）） 臨時観光案内所の設置、周遊ツアー、体験講座等 ・調査研究講演会（R4.2/20） ・日本遺産シンポジウム（R4.3/12） <p>○ふくい嶺北連携中枢都市圏の連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同出張ミュージアムの開催（8/5～2/15、会場：郷土歴史博物館（8/5～8/18）他 10 施設、テーマに沿ったパネル展示を実施） ・文化芸術イベントチラシの発行（発行月：R3.8月、掲載イベントの期間：R3.8月～R4.3月）、（発行月：R4.3月、掲載イベントの期間：R4.4月～9月） ・文化資源パンフレットの発行（3月、テーマ：近代化遺産） 									
指 標										
計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 5px;">計画</th><th style="text-align: right; padding: 5px;">結果・成果</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">日本遺産シンポジウム開催：1回</td><td style="text-align: right; padding: 5px;">日本遺産シンポジウム開催：1回</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">合同出張ミュージアム開催：1回</td><td style="text-align: right; padding: 5px;">合同出張ミュージアム開催：11回 (連携 11 市町にて開催)</td></tr> </tbody> </table>				計画	結果・成果	日本遺産シンポジウム開催：1回	日本遺産シンポジウム開催：1回	合同出張ミュージアム開催：1回	合同出張ミュージアム開催：11回 (連携 11 市町にて開催)
計画	結果・成果									
日本遺産シンポジウム開催：1回	日本遺産シンポジウム開催：1回									
合同出張ミュージアム開催：1回	合同出張ミュージアム開催：11回 (連携 11 市町にて開催)									
成果・課題	<p>日本遺産については、調査研究講演会やシンポジウムを、オンライン方式を併用し開催することで、多くの方に参加いただくことができました。また、今年度初めて開催した日本遺産フェスティバルでは、認定ガイド付き「石めぐりツアー」が好評で、丹巖洞コースには2日間で147人の参加がありました。</p> <p>また、ふくい嶺北連携中枢都市圏の連携事業については、新型コロナウイルスの影響で減少した文化施設の入館者数を増加させるため、一か所で開催予定だった合同出張ミュージアム※を、全市町巡回のパネル展に変更しました。また、近代化遺産を紹介するパンフレットを作成し、嶺北を周遊する一つのきっかけを提供しました。</p> <p>来年度は、北陸新幹線福井開業に向けて、歴史文化資源の観光活用の強化が課題となります。</p> <p>この課題に対し、「石がたり」認定ガイド等を活用した日本遺産の魅力発信やふくい嶺北連携中枢都市圏域内の新たな文化資源の発掘・紹介に取り組み、観光誘客や交流人口の増加を目指します。</p> <p>また、令和2年度から参加している東日本連携・創生フォーラムにおいて、「庭園」「城」をテーマに周遊を促す連携事業を企画提案し、実施に向けて協議を進めます。</p> <p>※合同出張ミュージアム：ふくい嶺北連携中枢都市圏の11市町が、テーマに沿った各市町の文化資源等を持ち寄り博物館で展示・紹介します。</p>									

農林水産部 成果報告

農林水産部長

清 水 拓

部局達成度

				
6	5	1	-	6

総 括

令和2年3月策定の「第2次福井市農業活性化プラン」、令和3年3月策定の「福井市森林整備・林業成長産業化推進プラン」及び「福井市水産業振興プラン」に掲げる各種施策を推進し、第7次福井市総合計画に掲げる「みんなが輝く全国に誇れるふくい」を実現するため、各種取組を進めてきました。

農林水産業すべての分野で課題となっているのが担い手・後継者不足です。就業イベントへの出展や見学ツアーなどを実施したほか、就業後の所得安定を図るため、奨励金の給付や資格取得、機械設備整備などへの支援を行い、担い手の確保・育成に努めました。

農業では、種苗購入支援や園芸関係の支援制度等の周知を幅広く行い、生産推奨品目の作付面積が増加したほか、主食用米の生産面積も目安の範囲内での作付けとなりました。また、農作業の省力化・労力軽減や農産物の高品質化による収益性の向上を図るため、本市独自のスマート農業導入支援を行いました。

生産者の所得向上を図るための地域ブランド化の取組みでは、金福・銀福すいかの県外出荷割合が大きく増加したほか、今後ブランド化が期待されるオリーブについても順調に生育が進んでいます。

流通販路の開拓では、イベントや商談会等への事業者参加を促進するなど、販路拡大に取り組みました。今後も連携中枢都市圏の市町と連携しながら、產品の認知度向上を図り、販路拡大ブランド化を進めます。

有害鳥獣対策では、農作物及び生活環境被害を防止するため、捕獲隊や地域等と連携し、捕獲と防除に取り組みました。特に近年シカの捕獲数が増加しており、シカによる農作物被害も増加傾向にあることから、シカ用侵入防止策の普及に取り組みます。

林業では、森林の適切な経営管理のため、森林経営管理法に基づく所有者への意向調査を行うとともに、森林環境譲与税を活用し、除間伐等の森林整備や高性能林業機械レンタルの支援を行いました。また、木材活用を推進するため、子供が木にふれる空間を整備する、子供の居場所の木質化にも取り組んだところです。

水産業では、資源保護や漁業所得向上のため、中間育成・放流や養殖試験等に対し支援を行ったほか、ICT技術を活用した自動観測ブイの導入に対する支援を行いました。今後も、水産資源の保護やブランド化、スマート水産業の導入により稼げる産業への転換を図ります。

中央卸売市場では、安全・安心な生鮮食料品の安定供給に努めたほか、新型コロナの感染防止を徹底しながら、開催時期等を模索しながら魅力あるイベントを実施し来場者数増加に取り組みました。

今後もコスト意識とスピード感をもって各事業に取り組んでいきます。

組織目標ごとの達成状況

I. 農業者の所得向上や農作業の省力化等による持続的な農業の発展のため、園芸の推進、大都市圏等への流通販路の開拓等に取り組みます

園芸の推進では、園芸に取組む経営体数において、前年と比較すると1経営体の増加に留まりましたが、生産推奨品目に対する種苗の購入支援や農業機械等の導入支援により、園芸の作付面積が増加しました。また、水田の汎用化では、主食用米の生産面積について、需要に応じた生産数量の範囲内での作付けを行うことができました。

流通販路の開拓では、イベントや商談会等への事業者参加を促すほか、9月29日にはECサイト「ふくいさん」をオープンし目標を達成しました。引き続き本市農林水産物のブランド化を進めるとともに、ECサイト「ふくいさん」の充実を図り、認知度向上に取り組みます。

地産地消の推進では、学校給食での市内農産物の使用やブランド米いちはまれの提供のほか、各種イベントでの啓発を行い、目標を達成しました。今後も、福井市産農産物への愛着を深めるため、農業体験機会の提供に努め、販売イベントへの出店、直売所におけるイベントの開催などに取り組んでいきます。

スマート農業の推進では、国の事業を活用した環境制御大型ハウスの整備に加え、農業用ドローン、自動操舵システム、複合環境制御装置（園芸施設）の導入にかかる経費の一部を市独自に支援する事業を実施したこと、目標を大きく上回りました。

生産者への巡回指導強化により、栽培技術が向上したこと、金福・銀福すいかの県外出荷数が増加し、生産者の所得向上に繋がりました。また、オリーブについても順調に栽培本数が増加しています。

II. 地域資源を生かした独自の取組を支援することにより、農地・農村環境の維持・活性化を図るとともに、農林水産業の担い手の確保に取り組みます

農地・農村環境の維持・活性化を図るため、1地区で新規の農家民宿が開業に係る改修に取り組みました。今後も、地域資源を生かし、地域とのコミュニケーションを密にしながら、農地・農村環境の維持・活性化を進めていきます。

農業の担い手の確保では、就農者募集フェアへのブース出展やふくい園芸カレッジ生への面談を通じ、本市での就農を呼びかけました。

林業においては、県内外で開催された就業相談会への出展やPR動画の製作に取り組みました。今後も就業相談会において本市林業をPRするとともに、新規就業者への支援を継続することで、林業就業者の確保に努めます。

水産業においては、就業希望者と受入船主や漁業協同組合との連絡・調整を行うとともに、実際の漁業を体験してもらう見学会の費用を支援することで、5名の新規就業者を確保しました。

これら農林水産分野の取組により、新規就業者の目標は達成しました。

III. 多面的機能維持活動を支援し、各地区の農業基盤施設の保全や長寿命化対策を推進とともに、生産コスト縮減を図るための農業基盤整備等の取組を進めます

農業生産基盤施設の整備及び保全管理の支援では、多面的機能支払交付金制度を活用した地域共同による農地・水路等の保全管理や農業基盤施設の長寿命化対策をはじめ、県・市単独土地改良事業等を活用して農業の生産コスト縮減を図りました。

今後も、地域で多面的機能を有する農業用施設の保全に多くの集落で取り組めるよう、交付金制度の普及や、活動団体の拡大を図ります。

IV. 地域交流の活性化と、安心して利用できる休憩空間の場を提供します

一乗谷あさくら水の駅では、集客イベントの開催や季節の特産品・季節メニューの販売などの誘客活動を積極的に行いました。また、施設の感染症対策の実施や、SNSやマスマディアを活用したPR活動も行いました。加えて、地域住民と連携したファミリー向けのイベント「水の駅わくわく体験フェスタ」を開催し、認知度やイメージの向上を図りました。これらの誘客活動の強化を図ったことで、来場者は大幅に増加し目標を達成しました。

今後も、指定管理者と連携してPRを積極的に行うとともに、新たに開館する県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館と連携した取組を展開し、来場者の更なる増加を目指していきます。

V. 農村地域の安全な生活環境を保持するため、捕獲と防除による有害鳥獣対策に取り組みます

有害鳥獣については、研修会や有害獣対策の各種支援に取り組んだ結果、侵入防止柵の延長については目標を達成できました。

しかし、シカによる農業被害が大幅に増加したため、農作物被害額は目標を達成できませんでした。また、シカ・イノシシの捕獲数については豚熱や雪の影響で生息数が大幅に減少したと推測され、目標を達成することができませんでした。

今後も捕獲隊や関係機関、地域集落、近隣市町などと連携し、先進都市の事例等を取り入れながら捕獲と防除等に取り組みます。

VI. 森林の多面的機能を発揮し、資源の循環利用を図るため、林業就業者の確保育成を図りながら適正な森林整備を行うとともに、木材の有効活用に取り組みます

森林資源の循環利用を図るため、森林環境譲与税を活用し、林業事業体に高性能林業機械レンタル等を支援したことにより、効率的な搬出作業を進めることができ、間伐面積、木材生産量とも目標を達成することができました。また、税情報を活用した所有者の把握や業務委託による迅速で効率的な調査に取り組み、森林経営管理法に基づく意向調査に着手することができました。

また、自伐林家の団体と連携し技術講習会などの開催に加え、本年度作成した動画を就業相談会などで活用するなど新たな取組により、林業の担い手育成を図ることができました。

子供の居場所の木造・木質化を図ることで、木材の有効利用を図ることができました。

令和6年度から森林環境譲与税の徴収が始まるため、森林環境譲与税の使い道を広く市民に発信することで、森林への関心を高めるとともに森林整備の促進に繋げていきます。

VII. 水産資源を維持しながら漁業所得を向上させるため、つくり育てる漁業を推進するとともに、スマート水産業の導入や販売力強化等の取組を進めます

つくり育てる漁業では、ヒラメ、アワビの中間育成放流およびマダイ、サザエの直接放流を計画どおり実施することができました。稚魚や稚貝を放流することにより、水産資源の維持を図りましたが、刺網漁業の生産額が減少し、小規模漁船漁業生産額の目標額を達成することはできませんでした。

スマート水産業導入の取組としては、定置網漁業において、漁場の状況（流向・流速等）のデータを漁業者のスマートフォンに発信する自動観測ブイの導入に対し支援しました。

また、地魚の販売力強化に向けた取組としては、県水産課、県漁連、水産加工業者等で構成する協議会を開催し、市内の定置網や底曳網で水揚げされる水産物を使った加工品づくりについて検討しました。

VIII. 安全・安心な生鮮食料品等の流通拠点として、市場の役割を周知するとともに、老朽化した施設の維持管理に取り組みます

食の安全・安心な流通拠点として市場の役割を周知するため、SNSやホームページ等を活用し、地場産品等の情報発信や市場見学会を実施し、目標を達成しました。

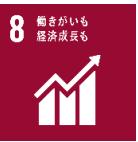
「ふくい鮮いちば」の開催イベントについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、福井県緊急事態宣言期間中はイベントの企画、開催が困難な状況でした。

解除後には、イベントを再開し目標回数を目指す中で、最終的に目標回数には至りませんでしたが、ふくい鮮いちば実行委員会と連携し、当初予定していなかったイベントを2回加えるなど工夫を凝らした取組も行ったところです。

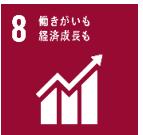
今後も、魅力的なイベントの実施や地場産品等の情報発信を定期的に行い、来場者の増加に取り組みます。

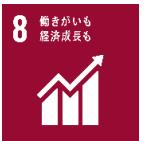
老朽化した施設は、計画的に更新工事を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により海外からの半導体部品等が供給不足となり、一部工事で遅れが発生しました。今後も、計画的な施設の改修及び機器の更新を行い、市場機能を維持していきます。

I. 農業者の所得向上や農作業の省力化等による持続的な農業の発展のため、園芸の推進、大都市圏等への流通販路の開拓等に取り組みます

1	園芸の推進と水田の汎用化	 	達成度																						
実 行 内 容																									
行動目標	<p>地域の特性に応じて選定した生産推奨品目について、産地化に向け種苗購入の支援を行い、作付面積の拡大、水田園芸の普及を図ります。稻作主体の農家には、複合経営への転換を促しながら、園芸作物の生産拡大を推進します。</p> <p>また、人口減少などにより全国的に米の消費量が減少する中、米価安定及び農業者の所得向上を図るため、「水稻+麦+大豆・そば」による2年3作を継続するとともに、主食用米については、需要に応じた生産を徹底します。</p>																								
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○生産推奨品目作付面積、園芸に取り組む経営体数 <ul style="list-style-type: none"> ・麦・大豆・そば・その他野菜の作付けなど水田活用による支援制度等の周知・案内（4月） ・汎用化された水田の現地における確認（5～9月） ・汎用化された水田の現地における確認（10～12月） ・春夏作（ミニトマト、キャベツ等）、果樹の種苗支援（28経営体） ・果樹、アスパラガスの種苗支援（4経営体） ○主食用米の生産面積 <ul style="list-style-type: none"> ・農家組合長会議で周知・説明（1月） <ul style="list-style-type: none"> 〔水田活用による支援制度〕 〔主食用米の生産数量の目安等〕 																								
指 標																									
計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding-bottom: 5px;">総</th><th style="text-align: left; padding-bottom: 5px;">69 生産推奨品目作付面積：140.4ha（元年度）</th><th style="text-align: left; padding-bottom: 5px;">→142.6ha（2年度）→146.0ha（3年度）</th><th style="text-align: left; padding-bottom: 5px;">総</th><th style="text-align: left; padding-bottom: 5px;">69 生産推奨品目作付面積</th><th style="text-align: left; padding-bottom: 5px;">：162.2ha</th><th style="text-align: left; padding-bottom: 5px;">結果・成果</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">総</td><td style="text-align: left;">68 園芸に取り組む経営体数：</td><td style="text-align: left;">154 経営体（元年度）→160 経営体（2年度）</td><td style="text-align: left;">→174 経営体（3年度）</td><td style="text-align: left;">総</td><td style="text-align: left;">68 園芸に取り組む経営体数</td><td style="text-align: left;">：161 経営体</td></tr> <tr> <td style="text-align: left;">主食用米の生産面積：4,800ha（元年度）</td><td style="text-align: left;">→4,731ha（2年度）</td><td style="text-align: left;">→4,716ha以内（3年度）</td><td></td><td style="text-align: left;">主食用米の生産面積：4,612ha</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>				総	69 生産推奨品目作付面積：140.4ha（元年度）	→142.6ha（2年度）→146.0ha（3年度）	総	69 生産推奨品目作付面積	：162.2ha	結果・成果	総	68 園芸に取り組む経営体数：	154 経営体（元年度）→160 経営体（2年度）	→174 経営体（3年度）	総	68 園芸に取り組む経営体数	：161 経営体	主食用米の生産面積：4,800ha（元年度）	→4,731ha（2年度）	→4,716ha以内（3年度）		主食用米の生産面積：4,612ha		
総	69 生産推奨品目作付面積：140.4ha（元年度）	→142.6ha（2年度）→146.0ha（3年度）	総	69 生産推奨品目作付面積	：162.2ha	結果・成果																			
総	68 園芸に取り組む経営体数：	154 経営体（元年度）→160 経営体（2年度）	→174 経営体（3年度）	総	68 園芸に取り組む経営体数	：161 経営体																			
主食用米の生産面積：4,800ha（元年度）	→4,731ha（2年度）	→4,716ha以内（3年度）		主食用米の生産面積：4,612ha																					
成果・課題	<p>生産推奨品目の作付面積については、各種会議や説明会の機会を捉え、種苗支援を含めた園芸関係の支援制度等の周知を幅広く行いました。また、生産推奨品目として近年、水田での作付が増加している小豆を追加したことと、今年度の生産推奨品目作付面積は対前年度比13.7%増加しました。</p> <p>主食用米の生産面積については、各農家の協力の下、目安の範囲内での作付けを行うことができました。</p> <p>一方で、園芸に取り組む経営体数については、今年度園芸に取り組む新規就農者など、新規の増加があったものの、高齢等による認定農業者の更新の辞退による減少もあり、前年と比較すると1経営体の増加に留まりました。今後、認定農業者の更新時ヒアリング（5年ごと）での園芸導入の働きかけや、新たに法人や集落営農組織の設立を目指す経営体に対し、園芸を組み入れた経営計画作成の助言、指導を引き続き行い、経営体数の増加に取り組みます。</p>																								

2	地域ブランド化の取組と園芸農家の育成	 8 機会も 経済成長も	 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>金福すいかやカーボロネロなどを栽培する生産者への指導を強化するとともに、生産現場の課題解決に向けた栽培実証試験の実施により、高品質な農作物の生産体制を確立します。併せて、生産者の所得向上を図るため、県外への出荷を積極的に進めます。</p> <p>さらに、栽培技術向上のための園芸農家技術支援講座や現地巡回指導を継続して行い、新規園芸品目の導入促進を図ることで、持続的な農業の発展に努めます。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○金福、銀福すいかの県外出荷割合 <ul style="list-style-type: none"> ・金福、銀福を栽培するすべての生産農家（29 戸）に対し、土壤分析による施肥設計の実施及び毎週の巡回指導（4月～7月上旬） ・土壤水分計を活用した栽培指導（4月～7月上旬） ・インターネット通信販売会社への販売個数の提案 ・県外百貨店（京王）御中元カタログ掲載 ・市政広報「8/10号：さんりはまベジフル特集」に記事を掲載 ○福井産オリーブ苗木生産試験のための挿し木本数 <ul style="list-style-type: none"> ・6月 2,380 本、3月 2,240 本、計 4,620 本を挿し木 ○栽培実証試験数 <ul style="list-style-type: none"> ・生産農家が抱える課題解決のための実証試験（野菜 7 テーマ、果樹 6 テーマ、花卉 2 テーマ） ○園芸農家技術支援講座受講者の個人目標達成率 <ul style="list-style-type: none"> ・年間 63 回講座を開催し、座学や実技で栽培方法を指導、併せて、受講生圃場での現場指導も実施 				
指 標					
計画		結果・成果			
<p>戦 金福、銀福すいかの県外出荷の割合： 22%（元年度）→26%（2年度）→27%（3年度）</p> <p>福井産オリーブ苗木生産試験のための挿し木本数： 4,000 本（3年度）</p> <p>栽培実証試験数：15 テーマ（元年度） →18 テーマ（2年度）→15 テーマ以上（3年度）</p> <p>園芸農家技術支援講座受講者の個人目標達成率： 79%（2年度）→80%以上（3年度）</p>		<p>戦 金福、銀福すいかの県外出荷の割合 ：29.9%（県外出荷個数：3,412 個/11,394 個）</p> <p>福井産オリーブ苗木生産試験のための挿し木本数 ：4,620 本</p> <p>栽培実証試験数 ：15 テーマ</p> <p>園芸農家技術支援講座受講者の個人目標達成率 ：81%（目標達成者：17 人/21 人）</p>			
成果・課題	<p>金福、銀福すいかの県外出荷割合は、栽培技術が向上したことで、インターネット通信販売会社への出荷個数が拡大し、29.9%の成果が得られ、目標を 2.9%上回りました。</p> <p>福井産オリーブ苗木生産試験のための挿し木本数は、健全な親株の育成に努め、目標を超える 4,620 本を生産することができました。6 月に挿し木したうちの約 5 割が発根し、順調に生育しています。</p> <p>栽培実証試験は、職員一人 2 テーマ以上を目標とした 15 テーマを実施しました。試験で得られた知見を、生産農家への栽培指導に活かしていきます。</p> <p>園芸農家技術支援講座は、計画どおり年間 63 回開催し、丁寧な指導に心掛けたことにより、昨年度の目標達成率 79%から 81%へと向上させることができました。</p> <p>金福、銀福すいかについては、来年度さらに大都市圏を中心とした新たな販売先の確保に努めるとともに、栽培技術向上のための巡回指導等を継続して行い、園芸产地の振興に尽力していきます。</p>				

3	流通販路の開拓	 8 働きがいも 経済成長も	 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>自ら生産・収穫した農林水産物の直売やそれらを原料とした加工品の開発などの6次産業化の取組に対して支援を行います。</p> <p>また、本市の農林水産物のブランド化を推進し、ECサイトなどを活用した市内外への販路開拓や認知度向上に取り組むとともに、連携中枢都市圏域内市町と連携し、特産物の販路の拡大にも取り組みます。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○新たに6次産業化に取り組む経営体数（2件採択） <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化に取り組む経営体への支援内容の案内、関係機関を通じた事業の周知 <p>三里浜オリーブ生産組合・・・【加工場改修】オリーブオイル、塩漬け製造加工場 苺のほっぺ・・・【苺のフリーズドライ、甘夏みかんのピール他の製造】 冷凍庫、ラベル発行機、シール機</p> ○新たに販路開拓に取り組む事業者数・販路拡大事業（イベント・商談会等）への参加事業者数 <ul style="list-style-type: none"> ・越前ふくいマルシェ開催（4回：7/25、9/26、10/24、11/23） ・福井美食フェア開催（11/1～30） ・首都圏ふくいブランド発信イベント実施（2回：11月、1月） ・沖縄大交易会への参加支援（6社：8/2～12/24） ・沖縄県と連携し、香港アンテナショップ出店（3社：1月）、台湾ライブコマース開催（2社3/8） ・そばリーフレット作成（11月、3月）、ふくいとそばインスタグラムキャンペーン（2/11～3/21） ・県と連携し、そばスタンプラリー開催（3回：7/18～10/31、11/5～1/10、1/15～3/31） ○地域ブランド品販売額 <ul style="list-style-type: none"> ・三里浜砂丘地での地域ブランド品の販売（ミディトマト、コカブ、金福すいか、カーボロネロ等） ○ECサイト本格運用 <ul style="list-style-type: none"> ・ECサイト「ふくいさん」9月29日オープン（39団体、85商品） 				
指 標					
計画	<p>総75 新たに6次産業化に取り組む経営体数（累計） ：50件（元年度）→52件（2年度）→54件（3年度）</p> <p>総78 新たに販路開拓に取り組む事業者数： 5件（元年度）→5件（2年度）→5件（3年度）</p> <p>連販路拡大事業（イベント・商談会等）への参加事業者数：43事業者（元年度） →45事業者（2年度）→50事業者（3年度）</p> <p>総76 地域ブランド品販売額：0.85億円（元年度） →1.10億円（2年度）→1.27億円（3年度）</p> <p>ECサイト本格運用：9月</p>				
成果・課題	<p>結果・成果</p> <p>総75 新たに6次産業化に取り組む経営体数（累計） ：54件</p> <p>総78 新たに販路開拓に取り組む事業者数 ：10件</p> <p>連販路拡大事業（イベント・商談会等）への参加事業者数：55事業者</p> <p>総76 地域ブランド品販売額 ：1.35億円</p> <p>ECサイト本格運用：9月29日</p> <p>新たに6次産業化に取り組む経営体数は支援内容の案内や周知により目標を達成しました。今後も支援制度の周知により取組事業者の拡大を進めていきます。</p> <p>新たに販路開拓に取り組む事業者数や販路拡大事業への参加事業者数については、連携中枢都市圏域の市町と連携し、生産者に対し、県内外でのイベント出展を幅広く呼び掛けることにより、目標を達成しました。引き続き、事業者の積極的参加を促す事業を展開していきます。</p> <p>また、農林水産物PRを目的としたECサイト「ふくいさん」をオープンしました。今後は出展者とともにサイトの魅力を高め、認知度向上を図っていきます。</p>				

4	地産地消の推進	 8 繁榮がいも 経済成長も	 12 つくる責任 つかう責任	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	地元産農産物への愛着を深めるため、農業体験機会の提供や、販売イベントでの啓発、学校給食等を通じて地産地消を推進します。				
取組内容	<p>○ 農産物直売所の売上高：21.5 億円</p> <p>○ 学校給食における市内産農産物の使用品目数：25 品目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米、大麦、黒米、トマト、越のルビー、きゅうり、なす、キャベツ、ほうれん草、小松菜、越前水菜、みつば、春菊、カーボロネロ、大根、さつまいも、じゃがいも、かぶ、きゃらふく、えのきだけ、しめじ、ぶり、しいら、さごし、めぎす ・県、JAと連携し、市内小中学校に対し、いちはまれを給食で提供（11～3月） <p>○ その他、食育・地産地消関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4次福井市食育推進計画策定（3月） ・県と連携し、市内小中学校に農業体験等プログラムを実施（9月～1月） <ul style="list-style-type: none"> 実施実績：味噌づくり・魚さばき 10学校 18学級、味覚（だし）授業 14学校 30学級 ・越前ふくいマルシェ開催（4回：7/25、9/26、10/24、11/23） ・越前ふくいマルシェでの食育啓発ブース出展（10/24、11/23） ・（株）キユーピーとの連携による県内ハーツ 10店舗にて販売イベント開催（3回：6月、10月、2月） 取扱品目 15品目：越のルビー、きゃらふく、ディノケール等 ・共立女子大、（株）キユーピーとの連携によるカーボロネロレシピ考案（16品） <p>12月 県内飲食店 3店舗で活用</p>				
指 標					
計画		結果・成果			
農産物直売所の売上高：		農産物直売所の売上高：21.5 億円			
21.1 億円（元年度）→21.3 億円（2年度）					
		→21.5 億円（3年度）			
◎ 77 学校給食における市内産農産物の使用品目数		◎ 77 学校給食における市内産農産物の使用品目数			
：25 品目（元年度）→20 品目（2年度）		：25 品目			
		→25 品目（3年度）			
成果・課題	<p>農産物直売所の売上高については、コロナ禍における家庭内消費も後押しして、21.5 億円と目標を達成しました。</p> <p>学校給食における市内産農産物の使用品目数について 25 品目を達成しました。</p> <p>また、学校給食でのいちはまれ提供については、例年より 3か月間延長し、11月～3月の期間に県ブランド米の普及促進を図りました。</p> <p>次年度は、令和4年3月に策定した「第4次福井市食育推進計画」の基本理念「ふくいの食を通じて心身ともに健康で豊かな食文化をつないでゆく」の実現に向けて、農林漁業者等との交流や体験活動、直売所を活用した地産地消の推進、学校給食等におけるいちはまれなど地場産農産物の利用促進を図り、地産地消を推進していきます。</p>				

5	新スマート農業の推進	 8 働きがいも 経済成長も	 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	農業者の高齢化や後継者不足が顕著化する中、持続可能な農業を実現するため、農作業の省力化や営農技術の高度化が可能となるスマート農業を推進します。				
取組内容	<p>○スマート農業導入経営体数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫事業及び県単事業 <ul style="list-style-type: none"> 国庫事業・・・ 経営体(佐野町での環境制御ハウスの整備) 県単事業・・・ 経営体 (農業用ドローン) ・市独自事業 (スマート農業導入実証事業) <ul style="list-style-type: none"> ①農業用ドローン、②自動操舵システム、③複合環境制御装置（園芸施設）の補助 <p>34 経営体が当事業を活用してスマート農機具等を導入 (①18件、②12件、③4件)</p>				
指 標					
計画		結果・成果			
戻 スマート農業導入経営体数 (累計)： 4 経営体 (2年度) → 5 経営体 (3年度)		戻 スマート農業導入経営体数 (累計) ：40 経営体			
成果・課題	<p>佐野町での、国の事業を活用した環境制御大型ハウスの整備に加え、担い手農家が導入を希望していた農業用ドローン、自動操舵システム、複合環境制御装置（園芸施設）について、6月補正予算でこれらの導入にかかる経費の一部を支援する本市独自の事業を実施し、スマート農業の推進を支援しました。</p> <p>スマート農業の普及には、低価格のスマート農業技術が市販されることや、より多くの農業者がスマート農業技術を学び、体験したりする機会を持つことなど、メーカー、JA、自治体、農業者など多様な関係者が連携することが必要となってきます。</p> <p>今後もこれらの関係者と連携していくとともに、スマート農業の現場での普及に向けた取組を実施していきます。</p>				

II. 地域資源を生かした独自の取組を支援することにより、農地・農村環境の維持・活性化を図るとともに、農林水産業の担い手の確保に取り組みます

6	農地・農村環境の維持・活性化	 	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	里地・里山地域の維持・活性化を図るため、古民家、耕作放棄地などの地域資源を利活用した農家民宿の整備や放牧、果樹栽培など、地域のニーズに応じた取組を支援し、コミュニティビジネスを推進します。			
取組内容	<p>○里地・里山活性化事業に取り組む集落</p> <p>・越廻地区・ハツ俣町（農家民宿 汗<small>しん</small>汀草堂：農家民宿改修）（2月）</p>			
指 標				
計画		結果・成果		
<p>⑥ 14 里地・里山活性化事業に取り組む集落 又は地区数（累計） ：14 集落・地区（元年度） →18 集落・地区（2年度） →19 集落・地区（3年度）</p>		<p>⑥ 14 里地・里山活性化事業に取り組む集落 又は地区数（累計） ：18 集落・地区</p>		
成果・課題	<p>越廻地区・ハツ俣町において、新規の農家民宿が開業に係る改修に取り組みましたが、同地区で過去に事業実績があった（平成29年 篠瓢草堂）ことから実績数に含まれず、目標を達成することはできませんでした。</p> <p>引き続き、地域資源を生かし、地域とのコミュニケーションを密にしながら、地域のニーズに応じた取組を支援し、里地・里山地域におけるコミュニティビジネスを推進します。</p>			

7	担い手の確保	 8 繁栄がいつも 経済成長も	 9 産業と技術革新の 基盤をつくる	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>就業イベントへの出展、見学ツアーなどを通して、農林水産業への新規就業者の確保を目指します。併せて県や地域と協力しながら農地の斡旋や里親農家とのマッチングなど、受入環境の整備を行います。</p> <p>さらに、就業後の所得安定を図るため、奨励金の給付や資格取得、機械設備などへの支援を行い、担い手の育成・確保に努めます。</p>				
取組内容	<p>○農林水産業への新規就業者数</p> <p>【農業】(9人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新農業人フェアへの出展 農業EXPO（東京6月、大阪11月） ・フェア参加者のうち1ターン者1人が市内で就農予定 ・福井市就農の見学ツアーの実施（県外5人、県内5人参加） ・ふくい園芸カレッジ生への説明会（4月、1月） ・認定新規就農者 上毛沙門町（1人）、山内町（2人）、白方町（1人） ・法人等への就業者（5人） <p>【林業】(5人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国森林組合連合会（10月9日 大阪）、福井県森林組合連合会（2月上旬）主催の就業相談会に参加 ・新規就業者 森林組合（3人）、林業事業体（1人）、自伐型林業協会（1人） <p>【水産】(5人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地見学会2人（4/20～22 鷹巣定置網漁業1人、5/12～14 鷹巣定置網漁業1人） ・新規就業者 定置網漁業（3人）、底曳網漁業（1人）、刺網漁業（1人） 				
指標					
計画		結果・成果			
  70 71 73 農林水産業への新規就業者数： 16人（元年度）→10人（2年度）→16人（3年度）		  70 71 73 農林水産業への新規就業者数：19人 うち農業9人、林業5人、漁業5人			
成果・課題	<p>大阪等で開催された新農業人フェアへの出展や見学ツアーの開催、ふくい園芸カレッジ生への面談を通し、本市での就農を呼びかけたことにより、新規就農者数の目標は達成しました。</p> <p>また、新規就農者が安心して農業経営を営むことができる環境を整備するため、就農後の初期投資の支援や、県やJAなどの関係機関とともに定期的に巡回・面談し経営相談などに取り組みました。これらの取組を継続し、さらに強化を行うことにより、新規就農希望者の誘致および新規就農者の経営の安定化を図っていきます。</p>				

III. 多面的機能維持活動を支援し、各地区の農業基盤施設の保全や長寿命化対策を推進するとともに、生産コスト縮減を図るための農業基盤整備等の取組を進めます。

8	農業生産基盤施設の整備及び保全管理への支援	 12 つくる責任 つかう責任	 15 陆の豊かさも 守ろう	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	多面的機能支払交付金を活用した地域の共同活動を促進し、農業生産基盤施設の適切な保全に努めます。また、用排水路をはじめとする農業用施設の汎用化及び低コスト化を図るため、県・市が連携して支援を行います。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○農業生産基盤施設の整備及び保全管理の取組集落数：300 集落 <ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能支払交付金制度 取組集落数 : 270 集落 ・その他の土地改良事業による取組集落数（※） : 30 集落 <p>※県・市単土地改良事業補助金等による多面的交付金活動取組集落以外の集落</p>				
指 標					
計画		結果・成果			
総 80 農村の基盤整備や保全活動への取組集落数： 280 集落（元年度）→290 集落（2 年度） →300 集落（3 年度）		総 80 農村の基盤整備や保全活動への取組集落数 : 300 集落			
成果・課題	<p>多面的機能支払交付金制度の新たな取組集落については、今年度からの新規の取組集落が5集落（獺ヶ口町、中荒井町、石新保町、城有町、中山町）となっています。</p> <p>また、その他の土地改良事業による支援実績集落については、市単土地改良事業補助金の新規取組集落数は5集落（計石町、小和清水町、三万谷町、朝谷町、小宇坂島町）となっており、支援集落については300集落となりました。</p> <p>今後とも未活用の集落に対して多面的機能支払交付金制度の説明を積極的に行い、取組集落を増やしていくとともに、県・市単土地改良事業等も活用し、農業生産基盤施設の整備を支援していきます。</p>				

IV. 地域交流の活性化と、安心して利用できる休憩空間の場を提供します

9	道の駅「一乗谷あさくら水の駅」への誘客		達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>「自然・遊・憩い・農業体験・景観・SNS映え」をキーワードに施設の改修を行い、イメージアップを図るほか、地域や周辺施設と連携し、体験農園やそば打ち体験を開催することにより、ファミリー層や若年層の誘客を強化します。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○道の駅イベント <ul style="list-style-type: none"> ・花見限定メニュー、新鮮とれたて山菜・野菜市、全国道の駅の日イベント（4月） ・愛犬と食べるスイーツセット販売、福イイネグッズ販売（5月～） ・『粹福パフェ（あさくら水の駅 ver）』開発販売、キッチンカー出店（6月～） ・凧あげ、水鉄砲などの子供向け遊具無料貸し出し、夏限定飲食メニュー（7,8月） ・福井県「ふくい安全・安心認証店」の認証（8月） ・県内鉄道模型展（9月）2日間計2,850人 ・美山地区（芦見）舞茸祭り、メダカ展示販売会、新幹線鉄道模型展（10月）4日間計6,310人 ・水の駅わくわく体験フェスタ、秋の食・文化祭（11月）3日間計9,250人 ・三連水車・足羽川用水ライトアップ（12月～） ・越美北線写真展（1,2月） ○体験農園等 <ul style="list-style-type: none"> ・ホタル観賞（6月）25日間計1,550人 ・夜の虫観察会（7月）63人（20家族） ・稻刈り体験（9月）299人（7小学校） ・園児さつまいも収穫体験（9月）404人（11幼・保育園） ・家族さつまいも収穫体験（10月）46人（14家族） ○施設改修 <ul style="list-style-type: none"> ・発電水車設置工事、三連水車・足羽川用水ライトアップ工事（8～12月） 			
指標				
計画		結果・成果		
一乗谷あさくら水の駅の来場者数： 126,369人（元年度）→127,382人（2年度） →130,000人（3年度）		一乗谷あさくら水の駅の来場者数：147,217人		
成果・課題	<p>感染症対策を講じた上で、集客イベントの開催や季節の特産品・季節メニューの販売に、年間を通して取り組んだほか、SNSやマスマディアを活用した積極的な情報発信を行ったことで、来場者数は前年を上回り、目標を達成することができました。</p> <p>また、体験企画や地域文化のステージ出演を盛り込んだファミリー向けイベントを開催したことでも認識度やイメージの向上に繋がりました。</p> <p>来年度は、10月に開館予定の県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館との連携など新たな取組を展開し、利用者サービスや利用満足度の更なる向上を目指します。</p>			

V. 農村地域の安全な生活環境を保持するため、捕獲と防除による有害鳥獣対策に取り組みます

10	有害鳥獣対策の推進	 11 住み続けられる まちづくりを	 15 陸の豊かさも 守ろう	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>有害鳥獣による農作物や生活環境等への被害を低減させるため、集落に対し柵の購入支援等を行い、捕獲隊や関係機関と連携し、捕獲数の増加に取り組みます。また、研修会での啓発や侵入防止柵設置の支援等を行うことで防除に取り組みます。</p> <p>さらに、有害鳥獣対策については市域を越えた広域的な問題であることから、ふくい嶺北連携中枢都市圏において、捕獲獣の処理も含め、協議を進めています。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○農作物被害対策 <ul style="list-style-type: none"> ・県と共同で集落に対して侵入防止柵維持管理等の集落点検：19集落（9～10月） ・農作物被害状況調査の実施（1月） ・鳥獣害対策協議会が集落等を対象に、ニホンザル対策の研修会開催（7月 県・ふくい農林水産支援センター共催） ○シカ・イノシシ等の捕獲 <ul style="list-style-type: none"> ・シカ・イノシシの有害捕獲の実施（通年）、冬季の銃猟の実施（1、2月 美山地区） ○侵入防止柵の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・侵入防止柵導入(55.4km(79集落)、(電気柵:44.9 km(66集落)、ワイヤーメッシュ柵:10.5 km(13集落)) ・令和5年度の侵入防止柵要望調査（8月） ・集落鳥獣害対策協議会設立（4集落（居倉町等）累計124集落 97協議会） ○ふくい嶺北連携中枢都市圏の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ふくい嶺北連携中枢都市圏住民向け研修会（カラス対策研修会）、市町担当者会議の開催（3月） 				
指 標					
計画		結果・成果			
⑥81 有害鳥獣による農作物被害金額： 19,749千円（元年度）→10,980千円（2年度） →10,500千円（3年度）		⑥81 有害鳥獣による農作物被害金額： →11,068千円			
シカ・イノシシの捕獲頭数： 2,068頭（元年度）→1,633頭（2年度） →1,700頭（3年度）		シカ・イノシシの捕獲頭数：1,173頭			
侵入防止柵の設置： 60km（元年度）→65km（2年度） →50km（3年度）		侵入防止柵の設置：55.4km			
ふくい嶺北連携中枢都市圏会議開催： 1回（元年度）→1回（2年度）→1回（3年度）		ふくい嶺北連携中枢都市圏会議開催：1回			
成果・課題	<p>捕獲隊や集落と連携し捕獲と防除に取り組んだ結果、侵入防止柵延長は目標を達成できました。しかし、農作物被害金額及びシカ・イノシシ捕獲数は目標を達成できませんでした。</p> <p>シカ・イノシシの捕獲数については、シカ捕獲数はほぼ目標数を達成できましたが、イノシシの捕獲数は豚熱や雪の影響で生息数が減少したと推測されます。</p> <p>農作物被害金額は、イノシシによる水稻被害は大幅に減少したものの、シカによる水稻被害が大幅に増加したことによるものです。</p> <p>今後は、被害の多い集落に対して県と市で獣害対策パトロールを行い、効果的な対策について指導を行うとともに、シカ用侵入防止柵の普及に取り組みます。</p> <p>また、集落ぐるみで対策を行うことが有効であることから、鳥獣害対策協議会の設立を促すとともに、切れ目のない対策が有効なことから隣接集落と共同で侵入防止柵を設置するなど広域的な対策を進めます。</p>				

VI. 森林の多面的機能を発揮し、資源の循環利用を図るため、林業就業者の確保育成を図りながら適正な森林整備を行うとともに、木材の有効活用に取り組みます

11	森林の多面的機能の強化	 12 つくる責任 つかう責任	 15 地の豊かさも 守ろう	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>森林環境譲与税を活用し、山地災害の防止、水源涵養、保健休養、木材の生産等の多面的機能を強化するため、荒廃した民有林等の整備に取り組みます。</p> <p>また、森林経営管理法に基づき森林の所有者に対して、今後の管理に関する意向調査を実施します。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○間伐面積 <ul style="list-style-type: none"> ・市内 3 森林組合や民間団体が間伐を実施 (421.86ha) ○意向調査着手エリア（皿谷地区） <ul style="list-style-type: none"> ・意向調査地権者説明会に係る自治会長への説明 (10月) ・皿谷地区説明会 (12月) ・意向調査 8 力所を実施(1月～2月) 				
指標					
計画		結果・成果			
総 72戦 間伐面積：419ha(元年度) →395ha (2 年度) →400ha (3 年度)		総 72戦 間伐面積：421ha			
意向調査着手エリア：4 力所 (元年度) →4 力所 (2 年度) →8 力所 (3 年度)		意向調査着手エリア：8 力所			
成果・課題	<p>森林環境譲与税を活用し、小規模の森林整備や高性能林業機械レンタルの支援に加え、県の森林整備の支援が拡充したことにより、間伐面積の目標を達成することができました。</p> <p>また、登記名義人の死亡による法定相続人の調査など森林所有者の特定に時間を要しましたが、意向調査に着手することができました。</p> <p>今後、20 年間で市内 672 林班の意向調査を進めるため、税情報を活用した所有者の把握や業務委託による迅速で効率的な調査に取り組み、地域に応じた適正な森林整備を進めます。</p>				

12	林業の担い手の育成			達成度	
実 行 内 容					
行動目標	林業事業者の資質向上や効率的な作業環境を構築するため、専門知識の習得、安全管理などの研修に対する支援や、林業機械レンタル費用の一部を助成することで、労働環境の改善や経営基盤の強化に取り組みます。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○技術講習会などの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・自伐林家講習会を 4 回開催 ・自伐型林業チェーンソー安全講習（5月 24 日～26 日）12 名参加 園芸センター ・庭木など伐採技術の要る特殊な伐採講習（5月 27 日～28 日）8 名参加 園芸センター ・軽トラが通る程度の環境保全型の作業整備講習（10月 15 日～16 日）13 名参加 美山地区 ・本格特殊伐採（ロープワークテクニック）（10月 23 日～24 日）10 名参加 殿下地区 ○林業機械のレンタル台数 <ul style="list-style-type: none"> ・3 団体（一般社団法人ふくい美山きときとき隊、株式会社ロガーズ、株式会社光潤）4 台のレンタルを支援 				
指 標					
計画		結果・成果			
技術講習会などの開催：		技術講習会などの開催：4 回			
林業機械レンタル支援台数：3 台（元年度） →4 台（2 年度）→3 台（3 年度）		林業機械レンタル支援台数：4 台			
成果・課題	<p>技術講習会などの開催については、自伐林家の団体と連携し、軽トラックが通る程度の環境保全型の作業道整備講習やロープ高所作業特別教育の講習会を開催した結果、目標を達成することができました。</p> <p>林業機械レンタル支援については、森林整備の生産性と効率化をさらに高めていくため、自伐林家や森林組合等の林業事業体に対し、積極的に高性能林業機械等の導入について PR した結果、目標を達成することができました。</p> <p>今後も、研修に対する支援や林業機械レンタル支援を継続し、林業の担い手育成に努めます。</p>				

13	林業の成長産業化の推進	 	達成度							
実 行 内 容										
行動目標	<p>本格的な利用期を迎えた人工林資源を活用した林業の成長産業化を進めるため、「伐る、使う、植える、育てる」といった、森林資源の循環利用に取り組むことで、林業の生産性の向上や市産材の需要拡大を図ります。</p> <p>また、森林空間を活かし山村の活性化を図るため、林業の魅力や山村生活を体験するトライアルツアーや開催します。</p> <p>さらに、木材の活用や普及啓発を図るため、子供の居場所の木造・木質化への支援を実施します。</p>									
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○木材生産量 <ul style="list-style-type: none"> ・市内3森林組合などが間伐材を搬出 (48,707 m³) (A材: 6,405 m³、B材: 14,067 m³、C材: 28,235 m³) ○トライアルツアーアの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言などの影響により、ツアーに代えて本市の林業等の魅力や山村生活の疑似体験を織り交ぜた動画の撮影を実施 ○子供の居場所等の木質化 <ul style="list-style-type: none"> ・ゆきんこ森田保育園があずまやを新築 									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 30%;">指 標</th> <th style="text-align: center; width: 70%;">計 画</th> <th style="text-align: center; width: 70%;">結果・成 果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">木材生産量 (A材 + B材 + C材): 40,198 m³ (元年度) → 34,901 m³ (2年度) → 36,000 m³ (3年度)</td><td style="text-align: center;">トライアルツアーアの実施: 3月 子供の居場所等の木質化: 0施設(元年度) → 1施設 (2年度) → 1施設 (3年度)</td><td style="text-align: center;">木材生産量 (A材 + B材 + C材): 48,707 m³ トライアルツアーアの実施: 8月 子供の居場所等の木質化: 1施設</td></tr> </tbody> </table>					指 標	計 画	結果・成 果	木材生産量 (A材 + B材 + C材): 40,198 m ³ (元年度) → 34,901 m ³ (2年度) → 36,000 m ³ (3年度)	トライアルツアーアの実施: 3月 子供の居場所等の木質化: 0施設(元年度) → 1施設 (2年度) → 1施設 (3年度)	木材生産量 (A材 + B材 + C材): 48,707 m ³ トライアルツアーアの実施: 8月 子供の居場所等の木質化: 1施設
指 標	計 画	結果・成 果								
木材生産量 (A材 + B材 + C材): 40,198 m ³ (元年度) → 34,901 m ³ (2年度) → 36,000 m ³ (3年度)	トライアルツアーアの実施: 3月 子供の居場所等の木質化: 0施設(元年度) → 1施設 (2年度) → 1施設 (3年度)	木材生産量 (A材 + B材 + C材): 48,707 m ³ トライアルツアーアの実施: 8月 子供の居場所等の木質化: 1施設								
成果・課題	<p>木材生産量については、ウッドショックの影響により原木価格の高値が続いていることや需要側の要求が増えたことに加え、県の搬出の支援制度も拡充されました。さらに、森林組合等が整備するために必要な所有者同意に対し支援することで、順次間伐を進め搬出を進めることができる環境を整備できることにより、目標を達成することができました。</p> <p>トライアルツアーアについては、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言などの影響により、人の流れを抑制する動きがあったことから、アフターコロナを睨み、在宅で就業や移住先を検討している方々に対し発信できるよう、著名芸能人を起用し、本市の林業等の魅力や山村生活の疑似体験を織り交ぜた動画撮影を実施しました。今後、撮影した動画を活用し、新規就業者フェアや移住定住に関するイベントにおいて、来場者に本市の林業や山村生活の魅力をPRするとともに、新規就業者の確保に努めます。</p> <p>子供の居場所の木造・木質化については、6月に募集を行ったところ、1施設から応募があり木造・木質化の施設整備が進みました。今後もこの事業の周知を図りながら、幅広い施設を対象にするのか検討を重ね、子供が木に触れる空間整備をはじめ、施設の木造・木質化が進むよう、木材活用の推進に取り組みます。</p>									

VII. 水産資源を維持しながら漁業所得を向上させるため、つくり育てる漁業を推進するとともに、スマート水産業の導入や販売力強化等の取組を進めます

14	水産資源の維持と漁業所得の向上	8 働きがいも 経済成長も	14 海の豊かさを 守ろう	達成度							
		実 行 内 容									
行動目標	水産業が地域経済や市民生活を支える産業として発展できるよう、水産資源を維持させるための中間育成・放流事業を推進します。また、計画的かつ効率的な漁業を目指すため、ＩＣＴ等の技術を活用したスマート水産業の導入を進め、漁業所得の向上を図ります。										
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○直接放流および中間育成放流 <ul style="list-style-type: none"> ・マダイ直接放流 10,000 尾（9月） ・サザエ直接放流 10,000 尾（9月） ・ヒラメ中間育成放流 36,000 尾（8月） ・アワビ中間育成放流 17,500 個（4月予定） ○スマート水産業の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・鷹巣定置網漁業において、スマート水産業を推進するため、漁場の状況（流向・流速等）のデータを漁業者のスマートフォンに発信する自動観測ブイの導入に対し支援した。 										
指 標											
計画		結果・成果									
<p>総 74 小規模漁船漁業生産額：88 百万円(元年度) →75 百万円（2 年度）→142 百万円（3 年度） スマート水産業の導入：12 月</p>		<p>総 74 小規模漁船漁業生産額：77 百万円 スマート水産業の導入：12 月</p>									
成果・課題	<p>小規模漁船漁業生産額は、直近 5 年間で小規模漁船漁業を行う漁船数が 52 隻（23%減）減少したことや、一本釣り漁業の生産額が落ち込んでいることから、目標金額を達成することができませんでした。</p> <p>今後、水産資源を確保するための稚魚・稚貝の放流、漁場環境の改善を図るための海底耕うんを継続して行うことや、漁業生産額の回復を目指します。また、令和 3 年 12 月に刺網漁業を目指す新規漁業就業者が県外より本市へ移住しました。引き続き小規模漁船漁業を担う若手漁業者を確保・育成することで、生産額の向上につなげていきます。</p> <p>スマート水産業については、冬季休漁していた鷹巣定置網漁業が 4 月に再開されるため、自動観測ブイを活用することで、効率的な漁業を推進します。</p>										

15	水産施設の更新及び漁港の安全性の向上	 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	 14 海の豊かさを 守ろう	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	本市の主要漁業である定置網漁業の生産性を向上させる、漁網の更新を支援します。また、安全で利用しやすい漁港づくりを推進するため、防波堤や船揚場等の漁港施設の保全工事を行います。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○定置網の更新（3月完了） ○白浜漁港沖防波堤築造工事 施工延長 L=10.7m (10/15 完了) ○鮎川漁港機能保全工事 施工延長 L=38.4m (3/8 完了) ○大丹生漁港機能保全工事 施工延長 L=23.0m (12/3 完了) 				
指 標					
計画		結果・成果			
定置網の更新：3月		定置網の更新：3月			
白浜漁港防波堤築造工事、鮎川漁港機能保全工事：		白浜漁港防波堤築造工事：10月完了			
12月完了		鮎川漁港機能保全工事：3月完了			
大丹生漁港機能保全工事：3月完了		大丹生漁港機能保全工事：12月完了			
成果・課題	<p>鮎川漁港機能保全工事は、想定より防波堤の老朽化が進んでおり、工法協議や設計変更に時間を要し、工事が波浪の影響を受ける冬季にずれ込んだことから、安全性を考慮し、やむをえず工期を延長しましたが、年度内に完成しました。</p> <p>今後、受注者と工程管理を徹底しながら、漁港の整備や改修を着実に進めていきます。</p>				

16	新地魚と漁村の魅力発信	 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	 14 海の豊かさを 守ろう	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	地魚の認知度向上や販売力強化を図るため、地元産の原料を使用した水産加工品の販売を支援します。また、定置網漁業体験等を通じ、漁業の魅力を発信し、漁村地域の活性化を図ります。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○水産加工品の販売促進会議 2回開催（未利用・低利用魚を使った加工品づくりの検討会 11/29、3/18） ○漁業体験活動 2回開催（養殖アカモクの収穫体験 4/30、漁村の伝統料理教室 11/28） 				
指 標					
計画		結果・成果			
水産加工品の販売促進会議の開催数：2回 漁業体験活動等の開催数：2回		水産加工品の販売促進会議の開催数：2回 漁業体験活動等の開催数：2回			
成果・課題	<p>市内の定置網や底曳網で水揚げされる水産物を使った加工品づくりを支援するため、県水産課、県漁連、水産加工業者等で構成する協議会を立ち上げ、今後の進め方について意見交換を行いました。また、3月には、市内の調理科を持つ高校と連携した新商品開発に向けた協議を行いました。</p> <p>漁業体験活動としては、越前海岸盛り上げ隊、福井伝統工芸アイドルグループ「さくらんど」等が居倉漁港において、養殖アカモクの収穫を行い、越廻サテライトオフィスで調理・試食しました。また、魚食普及を図るために、せいこがにやアカガレイを使った漁村地域に伝わる伝統料理教室を開催しました。</p> <p>今後も水産加工品の開発支援を行うとともに、漁業体験活動等を通じた漁村地域の活性化を推進していきます。</p>				

VII. 安全・安心な生鮮食料品等の流通拠点として、市場の役割を周知するとともに、老朽化した施設の維持管理に取り組みます

17	市民に魅力ある市場の提供			達成度	
実 行 内 容					
行動目標	食の安全・安心な流通拠点として市場の役割を周知するため、SNSやホームページ等を活用し、魅力的な地場産品等の情報発信に取り組みます。 さらに、「ふくい鮮いしば」の認知度を向上させるため、ふくい鮮いしば実行委員会と連携したイベントの開催を定期的に行い、観光客やリピーターの増加にも取り組みます。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○地場産品等の情報発信 77回（ホームページ44回、Facebook31回、広報ふくい2回） ○「ふくい鮮いしば」開催イベント 7回 28,072人 <ul style="list-style-type: none"> 食品ロスをなくそう 10月 4,376人（追加分） 7周年祭 11月 1,344人 かにフェア 11月 2,778人 歳末大市 12月 13,818人 天神講 1月 1,544人 水ガニフェア 2月 1,314人 若狭のええ魚市 3月 2,898人（追加分） ○市場見学会 一般 2回 17人(7/31、10/29)※ 学校 14団体519人 ○リーフレットの配布 福井市観光案内所等 1,400部 <p>※見学会は「福井県緊急事態宣言」が発出されている期間は中止している 福井県緊急事態宣言発出期間 令和3年4月22日～5月13日 同年6月24日～7月8日 同年8月6日～9月12日</p>				
指標					
計画		結果・成果			
地場産品等の情報発信： 69回（元年度）→40回（2年度）→70回（3年度） ふくい鮮いしばイベント回数： 9回（元年度）→1回（2年度）→10回（3年度） イベント時来場者数： 42,222人（元年度）→17,016人（2年度） →43,000人（3年度）		地場産品等の情報発信：77回 ふくい鮮いしばイベント回数：7回 イベント時来場者数：28,072人			
成果・課題	地場産品等の情報発信については、安全・安心な生鮮食料品のPRや旬な食材の情報を定期的に発信し、目標を達成することができました。 「ふくい鮮いしば」については、上半期は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、福井県緊急事態宣言が断続的に発出され、イベントの企画、開催が難しい状況でした。解除後には、イベントを再開し、目標回数を目指す中で最終的に目標回数には至りませんでしたが、ふくい鮮いしば実行委員会と連携し、当初予定していなかったイベントを2回加えるなど工夫を凝らした取組を行い、下半期で7回開催したところです。 今後も、魅力的なイベントの実施や地場産品等の情報発信を継続的に行います。さらに、リーフレットの配布や旅行会社へのPR等積極的な広報活動を行い、来場者の増加に取り組みます。				

18	新市場の整備及び維持管理			達成度 
実 行 内 容				
行動目標	安全安心な生鮮食料品等を安定的に供給し、災害時においても即応できる食料供給の拠点として、老朽化した施設や設備の更新工事を計画的に行い、市場機能の確保を図ります。			
取組内容	<p>消雪設備改修工事 6月契約、11月完了 冷凍機更新工事 9月契約、4月完了予定</p>			
指標	指 標			
	計画	結果・成果		
	消雪設備改修工事：12月完了 冷凍機更新工事：3月完了	消雪設備改修工事：11月完了 冷凍機更新工事：4月完了（見込み）		
成果・課題	<p>消雪設備改修工事は計画どおり完了しました。 冷凍機更新工事は、令和4年3月末に工事完成を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により海外からの半導体部品が供給不足となり、制御盤の納品が3月末となったため、工事の完了は令和4年4月となる予定です。今後、早期完成を目指します。 来年度以降も計画的な施設の改修及び機器の更新を行い、市場機能の安定を図ります。</p>			

建設部 成果報告

建設部長

増 永 孝 三

部局達成度

				
2	10	-	-	6

総括

圏域や地域間を結ぶ幹線道路等の整備を促進するため、国等に対して要望活動を行うとともに、足羽山や中央公園といったまちなかの資源を整備、利活用を進めることで、県都のまちづくりを進めました。

災害に強い安全で快適なまちをつくるため、道路における歩行者空間の整備や、橋りょうの長寿命化、消雪設備の整備等の進捗を図り、洪水・土砂ハザードマップの改定を行うとともに、準用河川底喰川をはじめとする河川水路の整備、維持管理に取り組み、公園における遊具の点検や施設のリニューアルも実施しました。

また、安全で良好な住環境を整えるため、建築物完了検査の受検率向上や、木造住宅の耐震化の促進、空き家の適正管理や利活用の促進、子育て世代やU・Iターン者への居住支援等を実施しました。

さらに、ガーデンシティふくいやまち美化パートナー制度を活用して、市民と共同して水とみどり豊かな都市環境の形成を図ることで、景観に配慮したまちづくりを進めました。

組織目標ごとの達成状況

I. 幹線道路等の整備促進を図るとともに、まちなかの資源を活かした県都のまちづくりを進めます

北陸新幹線福井開業による地域経済効果を最大限に引き出すため、中部縦貫自動車道大野油坂道路の全線開通や国道158号などの地域間を結ぶ幹線道路の整備について、国等に対し要望活動を行いました。

都市内幹線道路でもある川西国道線等の市道整備を進めましたが、関係機関との協議に不測の日数を要し、目標を達成することが出来ませんでした。

足羽山公園内の園路においては、拡幅や舗装更新を行い、歩行者の安全確保と快適性の向上を図りました。入園者数については、概ね順調に推移してきておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策のために、入園の規制やイベント等の開催を中止したため、目標を達成できませんでした。

中央公園においては、本格的な野外音楽イベント「ONE PARK FESTIVAL」や東京オリンピック・パラリンピックのイベントが開催されるなど、目標を達成する事ができました。市民の憩いの場であり、観光誘客や交流の場でもある中央公園が、今後も多様な利活用がなされるように働きかけていきます。

今後も県都のまちづくりを積極的に進めています。

II. 安全で快適な暮らしを支える道路、河川、公園等の公共施設の整備と維持管理を適切に行います

快適な歩行者空間をつくるため、環状西線など3路線における歩道のバリアフリー化を進めるとともに、橋りょうの安全性や信頼性を確保するため、「福井市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の点検や改修を実施しました。

また、洪水ハザードマップを改訂し全戸配布やホームページ等を活用し市民に周知を図り、中小河川の改修や維持管理を行うことで浸水被害を軽減するとともに、安全・安心で快適に公園を利用できるよう、公園リニューアルや施設、遊具の点検を実施してきました。

さらに、令和3年1月の大雪を踏まえ、最重点除雪路線の日中除雪作業の実施など福井市道路除雪計画を大幅に見直すことで冬季間の安全で安心な道路交通機能を確保するとともに、除雪機械購入補助制度によって除雪協力企業における除雪機械の自社所有を支援しました。

加えて、コミュニケーションアプリLINE等を活用した道路損傷箇所通報システムや道路パトロールなどを強化し、職員が応急措置や安全対策を行うことで、道路管理瑕疵事故を減らすよう努めましたが、目標を達成することはできませんでした。

これからも安全で快適な市民生活のため、公共施設の適切な整備と維持管理を行っていきます。

III. 安全で良好な住環境の整備を促進します

建築物の安全性を確保するため、建築主等に対し完了検査の必要性を周知するなどして、完了検査受検率の向上に取り組みました。

地震時の被害を軽減するため、戸別訪問等によって、耐震化の必要性の周知を図り、木造住宅の耐震化を促進しました。

また、市営住宅においては、東安居団地整備事業や老朽化の進む住棟の耐震改修を進め、住環境の向上を図りました。

さらに、空き家対策においては、福井市空き家情報冊子「住まいのこれから」を活用しながら適正管理の啓発に努めるとともに、管理不全状態の空き家所有者等への助言・指導や老朽危険空き家等への除却支援によって、解体や修繕を促進しました。

加えて、利活用可能な空き家については、空き家流通アドバイザーの派遣等を通じて、空き家情報バンクへの登録を促し、空き家の循環利用を図るとともに、同居、近居といった福井らしい住まい方を支援することによる家族間で助け合いながら子育てしやすい環境の整備促進や、子育て・新婚世帯やU・Iターン世帯の住宅取得を支援することによる移住定住の促進等にも取り組みました。

今後も良好な住環境のための施策を計画的に進めていきます。

IV. 市民と協働して、水とみどり豊かな都市環境の形成を図るとともに、景観に配慮したまちづくりを進めます

人々から親しまれ守られてきた貴重な自然資源である里川について、地域交流の場として利活用できるように、改修や補修を行いました。

地域への愛着心を育み、河川や公園の環境を向上させるため、環境美化活動を行う市民団体等に対し「まち美化パートナー制度」による支援を行い、地域の特性や景観に応じた美しいまちづくりを進めました。

また、街路樹等に愛着を持っていただき、地域とともに育てるという市民意識を作りあげるために、周辺住民の方々と落葉拾いの活動にも取り組みました。

さらに、景観に配慮したまちづくりのために、既存不適格の屋上広告や自家用広告物所有者に対して、是正を行うよう指導等を行いました。

今後も水とみどりが豊かで、景観に配慮したまちづくりを進めていきます。

I. 幹線道路等の整備促進を図るとともに、まちなかの資源を活かした県都のまちづくりを進めます

1	<p>幹線道路ネットワークの充実</p> 	達成度 				
実 行 内 容						
行動目標	<p>中部・関東圏との広域交流を担う中部縦貫自動車道や地域間の交流・連携を担う一般国道158号等の道路ネットワークの充実を図るため、国・県等関係機関へ整備促進を働きかけます。</p> <p>また、一般国道416号と一般国道8号を東西に連絡する川西国道線の整備や、人や物が迅速かつ円滑に移動できるよう環状西線の変則交差点の改良など、都市内幹線道路の整備を進めます。</p>					
取組内容	<p>○国・県道を含めた幹線道路ネットワークの形成を図るため、道路整備促進の要望活動を実施 <経過></p> <ul style="list-style-type: none"> 6月2日、3日 新九頭竜橋建設促進期成同盟会ほか5同盟会の総会の開催 7月1日 国土交通省近畿地方整備局長に道路整備の促進を要望 7月7日 国土交通省、県選出国會議員に道路整備の促進を要望 7月21日 福井県知事に道路整備の促進を要望 <p>○道路の新設改良</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">・環状西線（変則交差点）</td> <td>建物補償2件（6月、10月契約）、用地買収1件（12月契約） 道路改良 L=15.5m（2月完成） 事業進捗率 52.2%</td> </tr> <tr> <td>・川西国道線</td> <td>道路改良 L= 100m（5月末完成予定）</td> </tr> </table>	・環状西線（変則交差点）	建物補償2件（6月、10月契約）、用地買収1件（12月契約） 道路改良 L=15.5m（2月完成） 事業進捗率 52.2%	・川西国道線	道路改良 L= 100m（5月末完成予定）	
・環状西線（変則交差点）	建物補償2件（6月、10月契約）、用地買収1件（12月契約） 道路改良 L=15.5m（2月完成） 事業進捗率 52.2%					
・川西国道線	道路改良 L= 100m（5月末完成予定）					
指 標						
計画		結果・成果				
<p>道路の新設改良</p> <p>環状西線（変則交差点）事業進捗率： 16.9%（2年度）→59.5%（3年度）</p> <p>川西国道線道路整備延長（累計）： 700m（2年度）→750m（3年度）</p>		<p>道路の新設改良</p> <p>環状西線（変則交差点）事業進捗率：52.2%</p> <p>川西国道線道路整備延長（累計）：700m</p>				
成果・課題	<p>幹線道路ネットワークの形成に向けて、国等に対し道路整備促進の要望活動を実施しました。</p> <p>今後も、中部・関東圏との広域交流と地域間の連携を担う幹線道路ネットワークの充実を図るために、引き続き整備の必要性を国等に強く要望していきます。</p> <p>道路の新設改良については、環状西線の建物補償及び用地買収は、地権者のご協力をいただき、今年度3件の契約を締結しましたが、建物の移転工事に日数を要することから、年度内の移転完了が困難となりました。</p> <p>川西国道線については、工事区間を50mから100mに延伸したことや、関係機関との協議調整に不測の日数を要したことなどで、年度内完成が困難となりました。</p> <p>今後は、早期完成に向けて工程管理に努めます。</p>					

2	「足羽山魅力向上事業」の推進	 11 住み続けられる まちづくりを	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>本市の観光誘客の一翼を担う足羽山として、多くの市民の方々が足羽山公園内を快適に散策できるよう園路の舗装更新を進めるとともに、足羽山の新たな魅力となるよう眺望スポットを整備します。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組みながら、年間を通して魅力あるイベントを開催するなど、来園者の満足度を高めるとともにリピーターの確保に努め、入園者数の増加を図ります。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○足羽山公園園路舗装工事 L=263m (12月完成) ○愛宕橋撤去・下部工事 (2月完成) ○足羽山公園遊園地遊具更新工事 (2月完成) ○眺望スポット整備 (2月完成) ○イベント開催 23回 ○えさやり体験開催 <ul style="list-style-type: none"> ・カピバラ、アヒル、モルモット、ウサギ、ニホンザル ○シャトルバス運行 <ul style="list-style-type: none"> ・4月～5月、翌年3月の土日祝日 24日間、1日14便運行 利用者数 3,318人 			
指 標				
計画		結果・成果		
<p>◎ 足羽山公園遊園地入園者数：</p> <p>122,134人（元年度）→95,162人（2年度） →140,000人（3年度）</p> <p>◎ 園路の舗装更新（累計）：</p> <p>1,193 m（2年度）→1,360 m（3年度）</p> <p>眺望スポット（累計）：</p> <p>5カ所（2年度）→6カ所（3年度）</p>		<p>◎ 足羽山公園遊園地入園者数：</p> <p>118,683人</p> <p>◎ 園路の舗装更新（累計）：1,456 m</p> <p>眺望スポット（累計）：6カ所</p>		
成果・課題	<p>四季を通して足羽山を楽しんでいただけるように環境整備に努め、園路及び眺望スポットの整備については、目標を達成することができました。</p> <p>足羽山公園遊園地入園者数については、例年入園者数が多い春先に、新型コロナウイルス感染症第4波が発生し、県独自の緊急事態宣言等による外出自粛要請により、入園者数が減少し、目標を達成することができませんでした。</p> <p>今後、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、年間を通じて魅力ある体験型イベントを開催し、来園者の満足度を高めるとともに、市内外に向けその取組を積極的に発信することで、当園及び足羽山全体のイメージアップを図ります。</p> <p>特に、遠足や校外学習などで団体利用が見込まれる近隣市町の認定こども園、保育園、幼稚園、小中学校に対し、ハピジョンの施設内容や足羽山公園遊園地での体験学習などのPRを行い、入園者数の増加に努めます。</p>			

3	「福井城址公園」内の中央公園利活用の推進	 11 住み続けられるまちづくりを	 17 パートナーシップで目標を達成しよう	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>歴史を象徴し、人が集まる空間として整備された中央公園を、市民の憩いの場として、また観光誘客や交流の場として快適に利用していただけるよう、芝生や樹木等の公園施設を適切に管理していきます。</p> <p>また、北陸新幹線福井駅開業を見据え、様々なイベントをはじめとする多様な利活用がなされるよう、ホームページやSNSなどを通じて情報発信を行い、加えて、関係部局及び団体に対しても、積極的に働きかけを行っていきます。</p>				
取組内容	<p>中央公園を使用したイベント数 13回</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ふくい桜パーク（ふくい桜まつり実行委員会） 4月 2. ナイトピクニック（（一社）地域フロンティアラボラトリー） 4, 5, 6, 9月 3. フクイキャッスルマーケット（フクイキャッスルマーケット実行委員会） 4, 5, 7, 9月 4. SURIFT（新栄スリフト実行委員会） 5, 7, 10月 5. 聖火リレーセレブレーション（東京 2020 オリンピック・パラリンピック聖火リレー福井県実行委員会） 5月 6. 音楽ダンス等のパフォーマンスイベント（合同会社 BigBearRichRecords） 5, 6, 7, 9月 7. 野外劇の上映（野外劇団楽市樂座） 6月 8. 東京 2020 パラリンピックに係る福井市採火式（市スポーツ課） 7月 9. どまんなかシネマ（公共空間利活用実行委員会） 8, 10月 10. MamFes（MamFes 実行委員会） 10月 11. 組合フェスティバル 2021（福井市職員労働組合） 11月 12. ONE PARK FESTIVAL2021（ONE PARK FESTIVAL 実行委員会） 11月 13. ふくい桜マラソン TRIAL RUN 2022（福井フルマラソン準備委員会事務局） 3月 				
指標					
計画		結果・成果			
⑤2 中央公園で行われるイベント数：		⑤2 中央公園で行われるイベント数：			
6回（元年度）→7回（2年度）→8回（3年度）		13回（3年度）			
成果・課題	<p>2018年8月の中央公園リニューアル以降、中心市街地で多様なイベントに対応できる良好な空間としての認知度が上がり、イベント等の使用回数は目標を大幅に達成することができました。</p> <p>イベント開催が大幅に増えた一方で、芝生の状態が悪化しているため、イベント開催によるにぎわい創出と、芝生等の緑地保全との両立が今後の課題となります。</p> <p>今年度、芝生にエアレーションを行い、ある程度の改善が見られましたが、今後更なる芝生の保全の方策を考えていくとともに、既存イベントが継続され、更に新規イベントも開催されるよう、様々な機会や媒体を通じて情報発信を行っていきます。</p>				

II. 安全で快適な暮らしを支える道路、河川、公園等の公共施設の整備と維持管理を適切に行います

4	安全で快適な歩行者空間づくりの推進	 11 住み掛けられる まちづくりを	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	高齢者や障がい者をはじめ、市民が安全で安心して歩けるまちを実現するため、歩道の段差解消や視線誘導ブロックを設置し、歩道のバリアフリー化を進めます。			
取組内容	<p>○歩道整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊島木田線 (6月完成) ・福井駅北通線 (R4.5月完成予定) 			
指 標				
計画		結果・成果		
歩道の整備延長（累計）：		歩道の整備延長（累計）： 81.7 km		
81.5 km（2年度）→81.7 km（3年度）				
成果・課題	<p>福井駅北通線においては、沿線企業などとの協議により施工手順が変更となり、年度内完成が困難となりましたが、豊島木田線（L=181m）のバリアフリー化に取り組んだ結果、歩行者が安全で安心に通行できる歩行空間を確保でき、目標の整備延長を達成することができました。</p> <p>次年度以降も、安全で快適な歩行空間づくりを推進するため、計画的に歩道のバリアフリー化に取り組みます。</p>			

5	橋梁の長寿命化の推進	 11 住み継がれる まちづくりを	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>「福井市橋梁長寿命化修繕計画」(令和元年度～5年度)に基づき、橋梁の予防的な補修や計画的な架け替えを行い、安全性と信頼性を確保します。また、橋梁の状態を把握するため、橋梁点検を行います。</p>			
取組内容	<p>○橋梁の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜橋 (8月完成) ・西部 I-131-両橋屋橋 (9月完成) ・中央 I-471-文京 I-002 橋 (1月完成) ・東部 2-298-西方橋 (3月完成) ・中央 I-63-光陽 4 橋 (3月完成) ・東部 2-229-成和 I 橋 (3月完成) ・中央 I-474-文京 I 橋 (3月完成) ・環状西-文京 I 橋 (2月完成) <p>○橋梁の点検 330 橋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁点検業務委託 242 橋 (3月完成) ・直営点検 88 橋 (3月完成) 			
指 標				
計画		結果・成果		
<p>総19 橋りょうの改修率 :51.3% (2年度) → 55.9% (3年度) 橋梁の点検：330 橋</p>		<p>総19 橋りょうの改修率 : 58.7% 橋梁の点検：330 橋</p>		
成果・課題	<p>橋梁の改修については、中央 I-63-光陽 4 橋の外 2 橋を追加で改修したことで目標を上回ることができました。</p> <p>橋りょう点検については、業務委託の外に職員による橋梁点検を 88 橋実施し、年度内に目標を達成することができました。</p> <p>次年度以降も、橋梁の安全性や信頼性を確保するため、「福井市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき橋梁の改修を行うとともに、市の管理する橋りょうの点検を進めます。</p>			

6	冬期間交通の確保		達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>冬期間、降雪時の道路交通機能を確保するため、国、県及び関係機関との連携を図りながら、効率的な除排雪作業に努めるとともに、最重点除雪路線の消雪施設の整備を行います。</p> <p>また、持続可能な除雪体制を確保するため、除雪協力企業への除雪機械の補助や新規参入企業の確保に努めます。</p> <p>さらに、令和3年1月の大雪への対応について検証し、効率的な除排雪を実施できるよう、道路課内に除雪計画係を設けて道路除雪計画の見直しを行います。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○除雪体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーター及び除雪機械確保のためのアンケート実施（4月～5月） ・関係機関、除雪協力企業の調整（5月～9月） ・除雪機械購入補助制度による除雪機械の更新（7月～12月） ・除雪車位置情報システムの導入・運用（業務委託）（8月～3月） ・道路除雪計画の作成（11月） ・まちかど放送やケーブルテレビを通じた除雪計画等の周知（12月、1月） ・ホームページや「雪国の快適生活7か条」等の広報による市民協働の推進（12月） ○消雪設備の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・東部I-339号線(ポンプ及び電気設備)（3月完成） ・東部I-339号線(散水管)（6月完成予定） ・福井川西線(ポンプ及び電気設備)（6月完成予定） 			
指 標				
計画		結果・成果		
除雪体制の充実		除雪体制の充実		
消雪施設の整備：2路線		消雪施設の整備：1路線		
除雪機械購入補助制度による除雪機械の更新：		除雪機械購入補助制度による除雪機械の更新：		
10台		23台		
道路除雪計画の作成：11月		道路除雪計画の作成：11月		
成果・課題	<p>道路除雪計画の作成では、昨年1月の大雪への対応を検証し、除雪車位置情報システムの導入、大雪時の日中除雪の実施、福井県との連携・協力体制の強化等の見直しを行い、除排雪体制の強化を図りました。</p> <p>除雪機械購入補助制度では、申請が29件あり、そのうち23台に対して補助を行いました。今後も借上げ除雪機械の確保とリース車の削減を図るため、継続して補助していく必要があります。</p> <p>消雪設備の整備については、東部I-339号線（県立農林高校周辺）では概ね計画どおり整備を進めることができましたが、福井川西線（新明里橋以北）では、電気設備の材料調達に不測の日数を要したことから、年度内完成が困難となりました。今後は早期完成に向けて整備を進めます。</p>			

7	市道及び道路付属物の損傷についての早期発見と速やかな対応による安全な道路環境の確保	 達成度	
実 行 内 容			
行動目標	<p>道路管理瑕疵事故を未然に防ぐため、道路パトロールの実施や協定締結した郵便局等からの情報提供により、市道や道路付属物の損傷箇所等の早期発見、対応に努めます。</p> <p>また、市民の方々から、道路損傷箇所等を通報していただけるよう、広報ふくいやホームページ等での協力依頼と併せ、コミュニケーションアプリLINE等を活用した道路損傷箇所通報システムを構築し、安全安心な道路環境の確保に努めます。</p> <p>特に、大型車交通量の多い路線は、舗装が傷みやすく、舗装の剥がれ等が多いこと、また経年劣化により道路付属物が損傷し道路管理瑕疵事故が発生していることから、道路パトロールを強化し、速やかな補修を実施します。</p>		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○道路管理瑕疵事故多発路線を中心とした道路パトロールの強化（週4回） ○夜間及び休日の道路破損箇所等対応マニュアルの作成（4月1日） ○道路パトロール職員による道路破損箇所の補修（通年） ○ふくチャンネルでの道路破損箇所等の通報依頼（通年） ○郵便局及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社外5社へ道路破損箇所等の通報依頼 （6月16日、11月8日、3月1日） ○職員インフォメーションでの道路破損箇所等の通報依頼 （4月1日、8月24日、11月8日、3月1日） ○ホームページでの道路破損箇所等の通報依頼（毎月更新） ○除雪協力企業等へ道路破損箇所等の通報協力依頼（11月18日） ○広報ふくいへ道路破損箇所等の通報依頼掲載（12月10日号、3月10日号） ○コミュニケーションアプリLINE等を活用した道路損傷箇所通報システムの運用開始（3月1日） 		
指 標			
計画		結果・成果	
道路管理瑕疵事故発生件数： 16件（2年度）→10件（3年度）		道路管理瑕疵事故発生件数： 33件	
成 果・課題	<p>今年度は、道路管理瑕疵事故多発路線を中心とした道路パトロールや、協定締結した郵便局等からの道路破損箇所等の情報提供、職員インフォメーションによる市職員への通報依頼により、事故発生件数の減少に努めてきました。</p> <p>しかし、今年度の事故発生件数は33件と、前年度の16件に対して増加し、目標を達成することはできませんでした。</p> <p>その原因是、道路パトロール担当職員の減により、昨年度に比べ回数で約29%、延長で約40%、発見箇所数で約54%の減となり、十分なパトロール成果を上げることができなかったことが挙げられます。</p> <p>市民の方々から、道路損傷箇所等を通報していただけるよう3月から運用を開始したコミュニケーションアプリLINE等を活用した道路損傷箇所通報システムは、開始後1カ月で35件の通報があり、今後の通報拡大を図ります。また、これまで別々に業務に当たっていた道路パトロール職員と道路補修担当職員とが協働で活動する体制を構築し、発見時に即時補修を行うことで道路管理瑕疵事故の減少に努めています。</p>		

8	河川浸水対策の推進	 11 住み続けられる まちづくりを	 13 気候変動に 具体的な対策を	達成度
---	------------------	--	--	-----

実 行 内 容

行動目標	<p>近年多発している集中豪雨に対応するため、浸水被害の軽減を目的として中小河川の改修を行うとともに、関連部局と連携して浸水被害が起こりやすい箇所の雨水対策を進めます。</p> <p>平成 27 年の水防法改正を受け、洪水ハザードマップの改定を進めており、今年度中にホームページに公表するとともに市民への配布を行います。大雨が予想される際には、掲載された情報を活用していただくことで、住民の避難行動につなげ、水災害の軽減を図ります。</p> <p>また、足羽川については、上流部の洪水調節を担う足羽川ダムの早期完成を目指し、国、県に対し整備促進を働きかけます。</p>
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○河川整備 <ul style="list-style-type: none"> ・間山川 他 13 河川 57.7% (2 年度) → 57.9% ○準用河川底喰川整備 <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁上部工 (7/30 完成) ○一級河川馬渡川整備 <ul style="list-style-type: none"> ・歩道橋 (9/30 完成) ○開発川流域浸水対策 <ul style="list-style-type: none"> ・調整池詳細設計 (3 月完了) ○福井市洪水・土砂災害ハザードマップ <ul style="list-style-type: none"> ・改定及びホームページ公表 (9/30) ・全戸配布 (広報ふくい 3 月 10 日号にあわせて配布) ・窓口配布 (3/1 開始)

	指標		
	計画		結果・成果
◎ 20 河川整備率 :	57.7% (2 年度) → 57.9% (3 年度)		◎ 20 河川整備率 : 57.9%
準用河川底喰川整備 : 橋梁上部工 完成			準用河川底喰川整備 : 橋梁上部工 完成
一級河川馬渡川整備 : 歩道橋 完成			一級河川馬渡川整備 : 歩道橋 完成
開発川流域浸水対策 : 調整池詳細設計 完了			開発川流域浸水対策 : 調整池詳細設計 完了
福井市洪水ハザードマップの改定と市民への配布 :	3 月		福井市洪水ハザードマップの改定と市民への配布 : 3 月
成果・課題	<p>準用河川底喰川における橋梁上部工整備、一級河川馬渡川における歩道橋整備については、予定どおり完成し、開発川流域における調整池の詳細設計についても完了しました。</p> <p>福井市洪水・土砂災害ハザードマップについては、9 月に改定及びホームページに公表し、3 月に市民への配布を行いました。</p> <p>河川整備率については、間山川ほか 13 河川で改修を行い、目標である 57.9% を達成することができました。今後も、浸水被害の軽減のため、計画的に河川改修や調整池の整備等を進めていきます。</p>		

9	安全・安心な公園利用の促進	 11 住み継がれる まちづくりを	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>市民が安全・安心で快適に利用できる公園とするため、遊具等の点検を行い、必要な修繕等を行います。</p> <p>また、老朽化した公園施設のリニューアルを行います。</p>			
取組内容	<p>点検業務により、不具合が認められた遊具は、順次修繕や更新を行いました。</p> <p>専門業者による遊具点検 1回（6～9月）</p> <p>職員による遊具点検 2回（11月、3月）</p> <p>今年度実施した公園施設リニューアル工事</p> <p>足羽山公園の園路舗装（12月完成）</p> <p>足羽山公園の遊具更新（2月完成）</p> <p>ちぐさ公園の遊具更新（3月完成）</p>			
指 標				
計画		結果・成果		
<p>⑥ 18 公園施設リニューアル件数（累計）：</p> <p>28件（2年度）→31件（3年度）</p> <p>遊具等の点検：3回</p>		<p>⑥ 18 公園施設リニューアル件数（累計）：31件</p> <p>遊具等の点検：3回</p>		
成果・課題	<p>今年度は、公園施設長寿命化計画に基づき、3件の公園施設の更新を行いました。</p> <p>また、専門業者や職員によって、公園遊具の点検を年3回行い、点検で異常が確認された遊戯施設の修繕等を行うことで、管理瑕疵事故の防止に努めました。</p> <p>今後も、安心して公園を利用していただけるよう、計画的に公園施設のリニューアルを行うとともに、必要とされる遊戯施設の修繕等を行っていきます。</p>			

III. 安全で良好な住環境の整備を促進します

10	新良好な住環境の整備	 11 住み続けられる まちづくりを	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>平成 8 年 8 月に事業認可を受けた森田北東部土地区画整理事業は、平成 31 年 2 月に換地処分を終え、令和 2 年度に事業が完了しました。</p> <p>現在、市街地として良好な住環境の整備が行われ、さらに、福井森田道路の開通による交通利便性の向上にも期待感が高まっていることから、新居を構える子育て世帯が増えています。</p> <p>今後も、新聞・情報誌などによる広報、不動産業者や住宅メーカーへの訪問営業等を積極的に行い、保留地の販売に努め、更なる人口増加を図ります。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○新聞や情報誌へ保留地物件の掲載（毎月） ○不動産業者や住宅メーカーへの保留地販売営業活動（随時） 			
指 標				
計画		結果・成果		
 23 森田北東部地区内人口： 8,019 人（元年度）→8,415 人（2 年度） →8,610 人（3 年度）		 23 森田北東部地区内人口 : 8,892 人		
成果・課題	<p>森田北東部地区内において、区画整理事業により道路や上下水道等のインフラ整備を進め、市街地として良好な生活環境を整備した結果、地区内人口が 8,892 人となり、目標を達成することができました。</p> <p>また、保留地は 37 筆、8,687 m² の土地を販売しました。</p> <p>今後は、令和 4 年度中に福井森田道路が供用開始になることから、交通の利便性が向上する強みを活かし、新聞・情報誌などによる広報、不動産業者や住宅メーカーへの訪問営業等を行い、保留地の販売促進に努め、定住人口の更なる増加を図ります。</p>			

11	建築物の安全性確保	 11 住み続けられる まちづくりを	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>建築物を安心して使えるよう、建築基準法による確認、検査、許可を的確に行い、防災指導を徹底します。さらに建築物の完了検査受検率を向上させ、違反建築物の発生を防止し、建築物の安全性を確保します。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○工事完了予定日を過ぎた建築物の完了検査受検を電話・文書で督促（4月～3月） ○違反建築パトロールの実施：139件（4月～3月） ○福井県建築行政マネジメント計画フォローアップ会議において建築関係団体に対し、完了検査受検の周知（8月） ○建築物防災週間に合わせ、ホームページによる防災意識の啓発（9月、3月） ○違反建築防止週間に合わせ、一斉建築パトロールの実施：57件（10月） ○建築物防災週間に合わせ、飲食店等に対する防災査察の実施：4件（3月） 			
指 標				
計画		結果・成果		
建築物の完了検査受検率： 97.3%（2年度）→98.0%（3年度）		建築物の完了検査受検率 ：98.3%		
成果・課題	<p>完了検査受検率を向上させるため、建築主に対して建築確認済証交付時に完了検査の必要性を周知するとともに、完了予定日が過ぎたものには、工事監理者又は建築主に対して電話や文書で受検を促しました。その結果、建築物の完了検査受検率は98.3%となり、目標を達成することができました。また、前年度より、違反建築パトロールの回数を増やし、違反建築物の発生防止に努めました。来年度も引き続き、完了検査の督促を徹底し、更なる完了検査受検率の向上を目指します。さらに、違反建築パトロールによる違反建築物の取締りを強化するとともに、建築物防災週間を通して防災知識の普及や法令順守の意識啓発を行い、建築物の安全性を確保します。</p>			

12	木造住宅の耐震化促進		達成度	
実 行 内 容				
行動目標	木造住宅における地震時の被害を軽減するため、その所有者に対して、広報活動によって耐震化の必要性について周知を図り、耐震改修や建替え、解体などの耐震化を促し、木造住宅の安全性を確保します。			
取組内容	<p>【広報活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○固定資産税納税通知書（封筒）にて耐震化の必要性や補助制度の活用の呼びかけ（4月） ○木造老朽住宅が多い地区への戸別訪問（4月～3月） ○広告付行政情報モニターによる補助制度の案内（4月～3月） ○広報ふくいにて補助制度の案内を掲載（5月） ○耐震診断実施者向けに新たな耐震改修補助制度の案内（8月） ○耐震改修工事業者向けに耐震改修補助に係る代理受領制度の導入案内（8月） ○建築関係者向けに耐震改修に係る低コスト工法に関する講習会を県と共催（10月） ○住まいの耐震化の啓発や補助制度に関するパネル展の開催（12月） 			
指 標				
計画		結果・成果		
<p>◎ 22 木造住宅の耐震化戸数(累計)： 275戸（2年度）→290戸（3年度） 戸別訪問の実施：1,600戸（3年度）</p>		<p>◎ 22 木造住宅の耐震化戸数(累計) ：291戸 戸別訪問の実施：1,615戸</p>		
成果・課題	<p>木造住宅の耐震化促進については、木造老朽住宅が多い地区への戸別訪問を1,615戸行うほか、様々な広報活動により、耐震改修だけではなく、建替え、解体を含めた耐震化の必要性や補助制度の活用を呼びかけてきました。また、耐震改修工事費への補助金の上限額を100万円から120万円へ引き上げるなどし、所有者が耐震改修に取り組みやすい環境づくりを進めてきました。その結果、木造住宅の耐震化戸数は累計で291戸となり、目標を達成することができました。</p> <p>来年度以降も引き続き、戸別訪問などの広報活動により、耐震化の必要性や補助制度の周知強化を図るとともに、代理受領制度や低コスト工法といった所有者の負担軽減に資する取組の普及に努め、木造住宅の耐震化促進に繋げていきます。</p>			

13	空き家対策の促進	 11 住み継がれる まちづくりを	達成度											
実 行 内 容														
行動目標	<p>市民の安全で良好な環境を確保するため、周囲に悪影響を及ぼす管理不全空き家等の所有者や管理者に対し、適正な管理を促します。特に、危険な特定空き家等については、戸別訪問や文書での指導等により、速やかに修繕、又は除却するよう働きかけます。</p> <p>また、空き家の発生を抑制し、利活用可能な空き家の市場への流通を図るため、福井市空き家等対策協議会の関係団体と連携してワンストップで相談が受けられる空き家無料相談会や、空き家流通アドバイザー派遣などを通じて空き家情報バンク制度を周知し、空き家の循環利用に努めます。</p>													
取組内容	<p>【管理不全状態の空き家等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○管理不全状態の空き家等に関する相談、苦情等について、現地調査及び助言、指導等を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・相談、苦情に基づく新規管理不全空き家等件数 80 件 ・解消件数 68 件（修繕等 30 件、解体 38 件 うち特定空き家等 6 件） ・台風や積雪時期の対応について特定空き家の所有者へ一斉文書送付（6 月、12 月） ○老朽危険空き家等除却支援事業の実施 14 件 ○福井市空き家等対策協議会の開催（8 月） ○空き家等無料相談会の開催（8 月・20 組参加、1 月・18 組（うちオンライン参加 2 組）） <ul style="list-style-type: none"> ・周知方法として新たにすまいるバスに開催チラシを配架し周知 ・新型コロナ感染症の対応した取組として1月相談会からオンラインによる相談対応 ○相続財産管理人制度を活用した特定空き家等の解消の取組の実施（8 月） ○市政広報に空き家等の屋根雪下ろし等の実施等について記事掲載（11 月 25 日号） ○官民協働事業「福井市空き家情報冊子」の作成（3 月） <p>【空き家循環利用等】</p> ○空き家情報バンク登録件数 59 件 <ul style="list-style-type: none"> ・空き家予防チラシ配付依頼（サービス付き高齢者向け住宅 26 施設 450 部）（7 月） ・空き家情報バンクチラシ配付（不動産業者 2 団体 620 部）（7 月） ○空き家流通アドバイザー派遣 10 件 <ul style="list-style-type: none"> ・空き家流通アドバイザー派遣事業チラシ配布（過去の相談者ほか 90 名）（9 月） 													
成果・課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 50%;">指 標</th> <th style="text-align: center; width: 50%;">結 果・成 果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> 計画 </td><td style="padding: 5px;"> 結果・成果 </td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> 総64 管理不全の空き家等が解消された件数 (累計) : 372 件 (2 年度) → 412 件 (3 年度) 空き家情報バンク登録件数 (累計) : 210 件 (2 年度) → 225 件 (3 年度) </td><td style="padding: 5px;"> 総64 管理不全の空き家等が解消された件数 (累計) : 440 件 空き家情報バンク登録件数 (累計) : 269 件 </td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> 空き家等所有者への訪問や文書送付による継続的な助言・指導を粘り強く実施した結果、68 件の管理不全空き家等を解消することができました。特に、特定空き家等については、昨年度から拡充した老朽危険空き家等除却支援事業についての活用を促すなど、6 件を改善することができました。引き続き、管理不全の空き家等所有者に対し、周囲に悪影響を及ぼした場合のリスクや危険性、除却支援等についてきめ細やかな指導を行っていきます。さらに、今年度に新たに作成した福井市空き家情報冊子「住まいのこれから」を活用しながら、空き家等所有者等が空き家等を適正に管理するように指導を強化していきます。 </td><td colspan="3" style="padding: 5px;"> 空き家情報バンクでは、今年度より登録の際の事務軽減と、不動産業者の管理物件の登録促進を図るために、所有者の同意を得たうえで不動産業者による登録申請を可能にしました。併せて、不動産業者の直接訪問による支援制度活用によるバンク登録のメリットの周知や、空き家流通アドバイザーの積極的な活用により、59 件の登録に繋がり、目標を達成することができました。次年度も、関係団体と連携し、空き家情報バンクの充実に努めます。 </td></tr> </tbody> </table>				指 標	結 果・成 果	計画	結果・成果	総 64 管理不全の空き家等が解消された件数 (累計) : 372 件 (2 年度) → 412 件 (3 年度) 空き家情報バンク登録件数 (累計) : 210 件 (2 年度) → 225 件 (3 年度)	総 64 管理不全の空き家等が解消された件数 (累計) : 440 件 空き家情報バンク登録件数 (累計) : 269 件	空き家等所有者への訪問や文書送付による継続的な助言・指導を粘り強く実施した結果、68 件の管理不全空き家等を解消することができました。特に、特定空き家等については、昨年度から拡充した老朽危険空き家等除却支援事業についての活用を促すなど、6 件を改善することができました。引き続き、管理不全の空き家等所有者に対し、周囲に悪影響を及ぼした場合のリスクや危険性、除却支援等についてきめ細やかな指導を行っていきます。さらに、今年度に新たに作成した福井市空き家情報冊子「住まいのこれから」を活用しながら、空き家等所有者等が空き家等を適正に管理するように指導を強化していきます。	空き家情報バンクでは、今年度より登録の際の事務軽減と、不動産業者の管理物件の登録促進を図るために、所有者の同意を得たうえで不動産業者による登録申請を可能にしました。併せて、不動産業者の直接訪問による支援制度活用によるバンク登録のメリットの周知や、空き家流通アドバイザーの積極的な活用により、59 件の登録に繋がり、目標を達成することができました。次年度も、関係団体と連携し、空き家情報バンクの充実に努めます。		
指 標	結 果・成 果													
計画	結果・成果													
総 64 管理不全の空き家等が解消された件数 (累計) : 372 件 (2 年度) → 412 件 (3 年度) 空き家情報バンク登録件数 (累計) : 210 件 (2 年度) → 225 件 (3 年度)	総 64 管理不全の空き家等が解消された件数 (累計) : 440 件 空き家情報バンク登録件数 (累計) : 269 件													
空き家等所有者への訪問や文書送付による継続的な助言・指導を粘り強く実施した結果、68 件の管理不全空き家等を解消することができました。特に、特定空き家等については、昨年度から拡充した老朽危険空き家等除却支援事業についての活用を促すなど、6 件を改善することができました。引き続き、管理不全の空き家等所有者に対し、周囲に悪影響を及ぼした場合のリスクや危険性、除却支援等についてきめ細やかな指導を行っていきます。さらに、今年度に新たに作成した福井市空き家情報冊子「住まいのこれから」を活用しながら、空き家等所有者等が空き家等を適正に管理するように指導を強化していきます。	空き家情報バンクでは、今年度より登録の際の事務軽減と、不動産業者の管理物件の登録促進を図るために、所有者の同意を得たうえで不動産業者による登録申請を可能にしました。併せて、不動産業者の直接訪問による支援制度活用によるバンク登録のメリットの周知や、空き家流通アドバイザーの積極的な活用により、59 件の登録に繋がり、目標を達成することができました。次年度も、関係団体と連携し、空き家情報バンクの充実に努めます。													

14	居住支援の促進	 11 住み続けられる まちづくりを	達成度
実 行 内 容			
行動目標	<p>ふくいらしい住まい方である同居・近居への補助や、U・Iターン者、新婚・子育て世帯の住宅取得や家賃を支援することにより、家族間で助け合い、子育てしやすい住環境の維持・推進と若年層の移住定住を促進します。また、これらの支援を通して、福井市立地適正化計画（平成31年～令和12年）に定められた居住誘導区域への誘導を行うとともに、空き家の利活用についても推進していきます。</p>		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○居住支援戸数 35戸 <ul style="list-style-type: none"> ・替住宅取得支援補助 5戸 ・多世帯近居中古住宅取得支援補助 2戸 ・多世帯同居リフォーム支援補助 9戸 ・若年夫婦・子育て世帯家賃支援補助 7戸（新規3戸、継続4戸） ・空き家取得支援補助 7戸 ・空き家リフォーム支援補助 3戸 ・空き家居住家賃支援補助 2戸 ○住宅支援制度の周知広報（4月～12月） <ul style="list-style-type: none"> ・市政広報ふくい4月25日号に支援制度の掲載 ・建築関係団体及びハウスメーカー等に対し事業説明及びチラシ配付 約2,420部 ・住宅展示場、住宅金融機関へのチラシ配付 約160部 ・県Uターンセンター等（窓口）へのチラシ配架 170部 ・福井県主催の支援制度講習会にて広報及びチラシ配付 80部 ・住宅関連雑誌（家づくりナビ）への住宅支援制度の掲載による情報発信（4/30、9/30号） ・福井市応援隊メルマガによる住宅支援制度の情報発信 791名（10月） ・住まいのパネル展における住宅支援制度の広報（12月） ○住宅金融支援機構との事業提携（5月） 		
指 標			
計画		結果・成果	
居住支援戸数（累計）： 279戸（2年度）→329戸（3年度）		居住支援戸数（累計）： 314戸	
成果・課題	<p>建築関係団体や不動産業者等へのパンフレット配布や講習会等での広報に加え、物件の取扱いが多い不動産業者等を直接訪問し、支援内容の詳細について説明を行うなど、居住支援事業の周知広報の強化に努めてきました。また、今年度は、対象エリアや対象者の拡充、可能な範囲で募集枠を増加するなどの対応を行ってきましたが、目標を達成することはできませんでした。</p> <p>目標を達成できなかった主な要因としては、有効な財源を活用していくために、支援事業の要件が毎年変更となり、特に準備期間を要する住宅取得などについては周知期間が短く、申請が間に合わなかったことが考えられます。</p> <p>今後は、多くの住宅物件を持つ不動産業者等と連携した周知広報や、住宅関連雑誌等による情報発信などあらゆる機会を通して支援制度の周知広報を継続して行うとともに、実績等に応じた支援事業の募集件数の設定や、できる範囲での要件の拡充などを行い、新婚・子育て世帯やU・Iターン者等の移住定住を促進していきます。</p> <p>さらに、空き家を活用した支援事業では、空き家情報バンクの登録物件が対象となっていることから、引き続き登録物件の充実に取り組んでいきます。</p>		

15	市営住宅の整備・維持管理	 11 住み続けられるまちづくりを	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>「福井市住宅基本計画」(平成 29 年度～令和 8 年度)に基づき、市営住宅の耐震性を確保するため、計画的に建替えや補強を進めます。</p> <p>また、住宅設備が不十分な市営住宅は、浴室を設置する等、住環境の改善を進めます。</p>			
取組内容	<p>○耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東安居団地 D 棟新築工事 (4・5 号館解体部分) 2 棟 (10 月着工、2 月完成) ・立矢団地 6 号館耐震改修工事 1 棟 (3 月完成) <p>(92 棟/99 棟 = 92.9%)</p> <p>○優良ストック化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福団地住戸改善工事 4 戸 (10 月完成) ・社団地住戸改善工事 3 戸 (3 月完成) <p>(1,014 戸/1,340 戸 = 75.6%)</p>			
指 標				
計画	結果・成果			
総24 市営住宅の耐震化率： 90.1% (2 年度) → 92.5% (3 年度) 優良ストック化率： 75.1% (2 年度) → 75.6% (3 年度)	総24 市営住宅の耐震化率 : 92.9% 優良ストック化率 : 75.6%			
成果・課題	<p>市営住宅の耐震化については、東安居団地 D 棟新築工事において、2 月に耐震性の劣る 4 号館及び 5 号館の解体が完了し、3 月に立矢団地 6 号館の耐震改修工事が完成しました。その結果、耐震化率は 92.9% となり、目標を達成することができました。</p> <p>優良ストック化については、10 月に福団地、3 月に社団地の住戸改善工事が完成したことによって、優良ストック率は 75.6% となり、目標を達成することができました。</p> <p>今後も、入居者に良好な住環境を提供できるよう、市営住宅の整備・維持管理を計画的に進めます。</p>			

IV. 市民と協働して、水とみどり豊かな都市環境の形成を図るとともに、景観に配慮したまちづくりを進めます

16	河川と共生する自然環境の保全・創出	 6 安全な水とトイレを世界中に	 14 海の豊かさを守ろう	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>人々から親しまれ守られてきた里川について、今後も地域交流の場として利活用できるよう、河川環境の保全を図ります。</p> <p>また、まち美化パートナー制度を活用し、地域への愛着心を育み、河川等の清掃美化活動を行う市民グループを支援します。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○認定里川の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・地元要望に基づき新川（田んぼのビオトープ）の補修（6月完成） ○まち美化パートナー制度の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社東郷商店と協定締結（4月） ・支援の内容調査や新規参加団体増加に向けた働きかけ（2月） 				
指 標					
計画		結果・成果			
<ul style="list-style-type: none"> ⑥ 17 認定里川保全箇所数（累計）： 4カ所（2年度）→5カ所（3年度） ⑥ 51 まち美化パートナー制度協定締結団体数（河川） (累計)：14団体（2年度）→15団体（3年度） 		<ul style="list-style-type: none"> ⑥ 17 認定里川保全箇所数（累計）： 5カ所 ⑥ 51 まち美化パートナー制度協定締結団体数（河川）（累計）： 15団体 			
成果・課題	<p>認定里川の保全については、新川（田んぼのビオトープ）の護岸が大雨により破損したため、補修を行いました。今後も引き続き、貴重な自然資源である里川の保全に努めます。</p> <p>まち美化パートナー制度については、福井市管理河川の清掃美化活動を行う団体と新規に協定を締結し、目標である15団体を達成しました。今後も、市民や企業の美化活動を支援していきます。</p>				

17	都市緑化の推進		達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>街並みに四季の彩りを創造する「ガーデンシティふくい」を実現するため、公民館や道路沿いの民地などを利用した住民グループ等による花壇造りなどの活動を支援します。</p> <p>また、まち美化パートナー制度を活用し、地域への愛着心を育み、公園等の清掃美化活動を行うグループ等を支援します。</p>			
取組内容	<p>○ガーデンシティふくいは、今年度2団体から新規申請があり、助成金の交付決定を行いました。</p> <p>新規助成金交付決定団体 西開発Ⅰ丁目365ラジオ体操会（4月） やしろ北さくら会（4月）</p> <p>○まち美化パートナー制度は、今年度3団体と合意書を交わしました。</p> <p>合意団体 乾徳花組（4月）乾公園 不動公園美化の会（4月）不動公園 第一生命保険㈱福井支社（8月）中央公園</p> <p>ガーデンシティふくい推進事業、まち美化パートナー制度推進事業共に公園課ホームページやフェイスブックへの掲載、チラシなどで活動団体の募集を随時行っています。また、都市緑化啓蒙活動の一環として10月に都市緑化功労者表彰式や都市緑化啓蒙パネル展など、都市緑化月間イベントを開催しました。</p>			
指 標				
計画		結果・成果		
<p>ガーデンシティふくい協定締結団体数（累計）： 74団体（2年度）→75団体（3年度）</p> <p>⑤2まち美化パートナー制度協定締結団体数（公園） (累計)：61団体（2年度）→63団体（3年度）</p>		<p>ガーデンシティふくい協定締結団体数（累計） 76団体</p> <p>⑤2まち美化パートナー制度協定締結団体数（公園） (累計)：63団体（新規3 継続61 辞退1）</p>		
成果・課題	<p>公共施設や道路沿いの民地を活用し、街並みに四季の彩りをもたらす緑化活動である「ガーデンシティふくい」については、ホームページや市政広報によって事業の周知に努めた結果、2団体が新規参加となり、目標数に達しました。</p> <p>また、住民による公園美化活動である「まち美化パートナー制度」についても、自治会等への啓發に取り組んだ結果、3団体が新規参加となり、目標数に達しました。</p> <p>しかしながら、両事業において、近年、活動団体構成員の高齢化や担い手不足などの課題があり、今年度もまち美化パートナー制度の1団体が活動を辞退したことから、活動を継続していくよう自治会や公民館、公園利用者等へ制度の周知を図ります。</p> <p>今後も、都市緑化事業のPRを行い、既存の都市緑化活動の継続と、緑化活動に協力していただける団体が増えるように努めています。</p>			

18	屋外広告物の是正指導の実施と良好な景観づくりの推進	 11 住み続けられるまちづくり	達成度							
実 行 内 容										
行動目標	<p>屋外広告物は、様々な情報を提供し、市民の利便性を高める機能を有しておりますが、無秩序に広告物が設置されると良好な景観を阻害するほか、老朽化による落下や倒壊等による事故、道路や信号機の見通しを妨げたりするなど、安全上の問題が発生する恐れがあります。</p> <p>福井市屋外広告物条例に定める基準に適合しない屋外広告物について是正（撤去もしくは改修等）指導を行い、北陸新幹線福井開業に向けた良好な景観づくりを推進していきます。</p>									
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○既存不適格広告物の所有者に対する是正通知：271件（4月16日） ○福井県屋外広告美術協同組合と意見交換の場を通して早期是正を依頼（7月13日） ○禁止地域等の違反広告物パトロールの実施及び是正文書送付：22件（8月24日） ○既存不適格広告物の所有者に対する是正通知：265件（10月1日） ○屋外広告業者に広告物のは正に関する指導文書送付（10月1日） ○既存不適格広告物の所有者への個別指導実施（10月～3月） ○福井県と合同で安全パトロール及び是正指導（11月23日） ○屋外広告物等講習会を開催し是正期限等について受講者に周知（12月9日） ○野立て看板所有者（長田廣告株式会社、株関西廣告社、株式会社ダイワ廣告）の既存不適合広告物179件に対して個別指導（2月14, 15日） ○福井県屋外広告美術協同組合との意見交換会で早期是正を依頼（2月20日） 									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 2px;">指 標</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">計画</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">結果・成果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">是正期限を設けた屋外広告物のは正件数（累計）： 49件（2年度）→120件（3年度）</td> <td style="padding: 2px;">是正期限を設けた屋外広告物のは正件数（累計）： 70件</td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> </tbody> </table>					指 標	計画	結果・成果	是正期限を設けた屋外広告物のは正件数（累計）： 49件（2年度）→120件（3年度）	是正期限を設けた屋外広告物のは正件数（累計）： 70件	
指 標	計画	結果・成果								
是正期限を設けた屋外広告物のは正件数（累計）： 49件（2年度）→120件（3年度）	是正期限を設けた屋外広告物のは正件数（累計）： 70件									
成果・課題	<p>福井市屋外広告物条例では、禁止地域や信号交差点の規制により既存不適格となっている広告物について、令和4年9月末までに是正を行うよう経過措置を設けています。</p> <p>今年度は、当該既存不適格広告物の所有者に対して、許可更新の際、経過措置の期限及び早期是正を行うよう指導するとともに、これら市内に多数設置されている野立て看板や、屋上広告などの広告物所有者に対し、期限までに計画的に是正を行うよう文書による指導を実施しました。</p> <p>しかし、自家用広告物である広告塔、屋上広告物等は、撤去改修費用が高額となるため、設置者がその費用を捻出することが難しいこと、また、一般・案内広告物である野立て看板は、1業者あたりの広告板が多数あり、経過措置の期限近くまで広告収入を得たい意向があることから、期限までに是正する意向を確認してはいるものの、是正は進んでいないのが現状です。</p> <p>今後は、期限までに是正が完了するよう、既存不適格となっている広告物の所有者、及び屋外広告業者に対しても、粘り強く指導文書を送付するとともに、特に訪問による個別指導を強化します。</p>									

工事・会計管理部 成果報告

工事・会計管理部長

佐野仁則

部局達成度

-	3	-	1	-

総括

工事・会計管理部では、適正な公共事業及び会計事務の運用に努めてきました。工事管理においては、計画的で効果的な行政運営を目指す中、職員の技術水準の向上と技術継承を図るため、研修計画に基づいた研修や最新技術等の情報提供に努めました。また、コスト構造改善や現場の安全管理を推進し、適正な公共工事の執行及び品質の確保を図るために、工事設計時の審査と工事施工中の監察及び検査に努めました。

会計管理においては、会計事務に関する研修や適切な事務手順の周知、指導を実施するとともに、チェック体制の強化を図りながら、職員の会計事務能力の向上に努めました。また、日々の収支状況を正確に把握し、安全かつ確実な方法で資金管理の運用に努めました。

今後も、事務事業執行部門から独立したチェック機能を持つ部として、公共事業や会計事務が適正に執行されているか審査するとともに、公金の効率的な管理運用に努めていきます。

組織目標ごとの達成状況

I. 適正で合理的な公共事業推進のため、審査、検査及び監察を通して公共工事のコストの最適化と品質確保及び現場の安全管理を推進するとともに、技術職員のスキルアップにつながる研修や、技術的な指導・助言を行います

技術職員の人材育成については、技術職員研修計画に基づき、監督職員や主任監督職員研修のほか、現場の安全対策に関する専門研修を開催するとともに、OB職員による技術継承研修を実施し、職員の意識改革と技術力向上を図りました。

コスト構造改善業務の推進については、コスト構造改善マネジメント指針に基づき、研修会や公共工事に関する最新の情報提供を通して、職員の i-Construction 等に関する知識向上に加え、現場の働き方改革について、周知啓発を図りました。また、技術研究発表会を実施し、職員の技術力及びプレゼンテーション能力の向上に取り組みました。

工事現場の適正な施工体制の確保については、パトロールを通じ監督職員及び受注者に対して指導、助言を行い、適正な施工体制を確保するよう促しました。さらに、工事監察実地研修を行い、適正な施工体制の理解や意識を高めることに取り組みました。

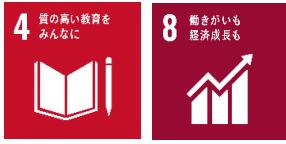
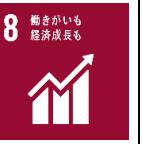
II. 適正な会計事務を継続的に確保していくため、職員の会計実務能力の向上を図るとともに、公金の安全かつ効率的な管理運用に努めます

会計事務については、定期監査後の全庁共有・対応フローにより、引き続きチェック体制の強化を図り、適正な会計事務の執行に努めました。

また、法令・規則に基づく収入・支払事務が適正に行われるよう、職員を対象に会計事務研修会を開催し、会計事務能力のスキルアップを図りました。特に、新しい研修方法として、誰もが時間にとらわれず、自席で会計事務を分かりやすく学習できるようにe-ラーニング研修動画教材（トライアル版）を自主制作しました。

公金管理においては、日々の収入・支出見込みを正確に把握し、細心の注意を払い資金管理を行うとともに、安全かつ確実な方法できめ細かに運用しました。

I. 適正で合理的な公共事業推進のため、審査、検査及び監察を通して公共工事のコストの最適化と品質確保及び現場の安全管理を推進するとともに、技術職員のスキルアップにつながる研修や、技術的な指導・助言を行います

1	技術職員の人材育成	 4 質の高い教育をみんなに	 8 働きがいも 経済成長も	達成度																																																	
実 行 内 容																																																					
行動目標	<p>技術職員に必要な基礎技術、現場の安全管理等を習得するため、技術職員研修会を行います。特に、工事検査、工事監査及び会計実地検査などの結果を研修内容に反映し、工事の品質確保と職員の意識改革に取り組みます。</p> <p>また、若手職員に対し、伝える・育てる技術継承に取り組むとともに、建設系資格について積極的に情報提供し、資格取得を促進します。</p> <p>さらに、新しい技術について広く情報を収集し、関係課との共有を図ります。</p>																																																				
取組内容	<table border="0"> <tbody> <tr> <td>○新採用職員研修【前期】(関連法規、設計積算)</td><td>: 5月11日</td><td>(参加者 3名)</td></tr> <tr> <td>○新採用職員研修【後期】(工事設計、施工管理)</td><td>: 11月17日</td><td>(参加者 3名)</td></tr> <tr> <td>○工事監督職員研修(設計積算、施工管理、検査)</td><td>: 8月 2日</td><td>(参加者 39名)</td></tr> <tr> <td>○主任監督職員研修(入札・支払事務等)</td><td>: 8月 21日</td><td>(参加者 29名)</td></tr> <tr> <td>○ソフト実務研修【積算システム】</td><td>: 5月 11日</td><td>(参加者 4名)</td></tr> <tr> <td> [電子納品入門編]</td><td>: 5月 11日</td><td>(参加者 7名)</td></tr> <tr> <td> [土木 CAD・入門編]</td><td>: 7月 1日</td><td>(参加者 6名)</td></tr> <tr> <td> [建築 CAD・入門編]</td><td>: 7月 2日</td><td>(参加者 1名)</td></tr> <tr> <td> [土木 CAD・スキルアップ]</td><td>: 9月 28日</td><td>(参加者 1名)</td></tr> <tr> <td> [電子納品・スキルアップ]</td><td>: 9月 28日</td><td>(参加者 2名)</td></tr> <tr> <td> [情報共有システム]</td><td>: 11月 8, 9日</td><td>(参加者 10名)</td></tr> <tr> <td>○専門研修(現場の安全対策)</td><td>: 10月 27日</td><td>(参加者 33名)</td></tr> <tr> <td>○技術職員基礎研修(建設関連法規及び実施計画)</td><td>: 10月 27日</td><td>(参加者 15名)</td></tr> <tr> <td>○技術継承研修【土木】</td><td>: 11月 24日</td><td>(参加者 41名)</td></tr> <tr> <td> 〃 [電気]</td><td>: 11月 25日</td><td>(参加者 28名)</td></tr> <tr> <td>○資格試験の受験案内、試験合格のための講座案内</td><td>: 8回</td><td></td></tr> </tbody> </table>					○新採用職員研修【前期】(関連法規、設計積算)	: 5月11日	(参加者 3名)	○新採用職員研修【後期】(工事設計、施工管理)	: 11月17日	(参加者 3名)	○工事監督職員研修(設計積算、施工管理、検査)	: 8月 2日	(参加者 39名)	○主任監督職員研修(入札・支払事務等)	: 8月 21日	(参加者 29名)	○ソフト実務研修【積算システム】	: 5月 11日	(参加者 4名)	[電子納品入門編]	: 5月 11日	(参加者 7名)	[土木 CAD・入門編]	: 7月 1日	(参加者 6名)	[建築 CAD・入門編]	: 7月 2日	(参加者 1名)	[土木 CAD・スキルアップ]	: 9月 28日	(参加者 1名)	[電子納品・スキルアップ]	: 9月 28日	(参加者 2名)	[情報共有システム]	: 11月 8, 9日	(参加者 10名)	○専門研修(現場の安全対策)	: 10月 27日	(参加者 33名)	○技術職員基礎研修(建設関連法規及び実施計画)	: 10月 27日	(参加者 15名)	○技術継承研修【土木】	: 11月 24日	(参加者 41名)	〃 [電気]	: 11月 25日	(参加者 28名)	○資格試験の受験案内、試験合格のための講座案内	: 8回	
○新採用職員研修【前期】(関連法規、設計積算)	: 5月11日	(参加者 3名)																																																			
○新採用職員研修【後期】(工事設計、施工管理)	: 11月17日	(参加者 3名)																																																			
○工事監督職員研修(設計積算、施工管理、検査)	: 8月 2日	(参加者 39名)																																																			
○主任監督職員研修(入札・支払事務等)	: 8月 21日	(参加者 29名)																																																			
○ソフト実務研修【積算システム】	: 5月 11日	(参加者 4名)																																																			
[電子納品入門編]	: 5月 11日	(参加者 7名)																																																			
[土木 CAD・入門編]	: 7月 1日	(参加者 6名)																																																			
[建築 CAD・入門編]	: 7月 2日	(参加者 1名)																																																			
[土木 CAD・スキルアップ]	: 9月 28日	(参加者 1名)																																																			
[電子納品・スキルアップ]	: 9月 28日	(参加者 2名)																																																			
[情報共有システム]	: 11月 8, 9日	(参加者 10名)																																																			
○専門研修(現場の安全対策)	: 10月 27日	(参加者 33名)																																																			
○技術職員基礎研修(建設関連法規及び実施計画)	: 10月 27日	(参加者 15名)																																																			
○技術継承研修【土木】	: 11月 24日	(参加者 41名)																																																			
〃 [電気]	: 11月 25日	(参加者 28名)																																																			
○資格試験の受験案内、試験合格のための講座案内	: 8回																																																				
指 標																																																					
計画		結果・成果																																																			
技術職員研修会の理解度 : 90%以上		技術職員研修会の理解度 : 98.6%																																																			
建設系資格の受験者数 :		建設系資格の受験者数 : 23人																																																			
19人(2年度) → 20人以上(3年度)																																																					
成果・課題	<p>職員研修については、年間 15 回開催し、参加者数は延べ 222 人でした。アンケートによる研修の理解度は 98.6% で、目標を達成することができました。理解度が 100% に達しなかった研修については、電話やメール等による質問の案内を行い、理解できなかった内容を個別に説明や解説をする等、フォローアップに努めました。</p> <p>また、建設系資格の受験については、C-Navi の技術インフォメーションを通じて、技術士や土木施工管理技士の受験対策セミナー等、各種資格取得に関する案内を 8 回実施したところ、受験者数は 23 人となり、目標を達成しました。</p> <p>なお、現在の技術研修計画は、策定後 6 年を経過し、研修の一部に現状に即さない内容が見られることから、構成や手法を見直した研修プログラムに改正しました。令和 4 年度からは、新しいプログラムに基づき、基礎的な部分を継承しながら、外部講師のオンライン講義や、繰り返し研修ができるメニュー構成を取り入れることで、技術系職員の更なるスキルアップを図ります。</p> <p>今後も、全受講者が理解し、基礎知識や技術の習得に加え、現場での指導力向上を目的とした研修を実施するとともに、資格試験の受験を促し、技術職員の人材育成に一層努めます。</p>																																																				

2	コスト構造改善業務の推進	 9 競争と技術革新の基盤をつくる	 11 住み慣れるまちづくりを	達成度							
実 行 内 容											
行動目標	<p>コスト構造改善マネジメント指針（平成 29 年度～令和 3 年度）に基づき、工事のコスト構造改善と品質確保について、コスト構造改善推進専門部会の研修等を通じて監督職員に周知・啓発を図ります。</p> <p>さらに、公共工事等技術研究発表会を行い、若手職員の業務改善への意識向上に努め、その取組内容を市民に広く PR することで、公共工事への理解とイメージアップを図ります。</p> <p>また、国が進める i-Construction の取組について積極的な情報収集及び発信に努め、建設業における働き方改革を推進します。</p>										
取組内容	<p>○コスト構造改善専門部会研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回福井市工事コスト構造改善推進専門部会の開催 : 5 月 7 日 書面開催 令和 2 年度の実績報告及びコスト構造改善マネジメント指針の取組みに関する説明 ・第 2 回福井市工事コスト構造改善推進専門部会の開催 : 10 月 20 日 出席者 14 名 令和 3 年度の中間報告及び第 2 回目研修（指針見直し等） ・第 3 回福井市工事コスト構造改善推進専門部会の開催 : 2 月 10 日 出席者 17 名 新コスト構造改善マネジメント指針のあり方に関する検討 <p>○公共工事等技術研究発表会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 9 回公共工事等技術研究発表会 : 10 月 29 日 各所属のコスト構造改善等の技術的な創意工夫に関する取組事例発表（9 課 9 事例） <p>○国土交通省出前講座を活用した研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共事業コスト構造改善研修会（オンライン研修） : 8 月 25 日 参加者 20 名 講演 『公共工事の品質確保の促進、最新技術の活用』 講師 國土交通省 近畿地方整備局 企画部 技術管理課 課長補佐 多田 清富 氏 										
成果・課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 50%;">指</th> <th style="text-align: center; width: 50%;">標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">計画</td> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">結果・成果</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">公共工事等技術研究発表会の開催 : 1 回 国土交通省出前講座を活用した研修の開催 : 1 回 コスト構造改善推進専門部会研修の開催 : 3 回</td> <td style="vertical-align: top;">公共工事等技術研究発表会の開催 : 1 回 国土交通省出前講座を活用した研修の開催 : 1 回 コスト構造改善推進専門部会研修の開催 : 3 回</td> </tr> </tbody> </table> <p>コスト構造改善専門部会研修を 3 回開催し、コスト構造改善マネジメント指針の内容、改正品確法に係る施策、及び i-Construction を含む働き方改革の周知・啓発を図りました。</p> <p>また、平成 25 年度から通算して 9 回目となる公共工事等技術研究発表会を開催しました。その結果、9 課から 9 事例の発表があり、職員の技術力やプレゼンテーション力の向上に繋がりました。</p> <p>さらに、國土交通省の出前講座を活用した研修では、講師から公共工事における品質確保についての最新情報、ICT 建設機械や UAV（ドローン）等を活用した施工事例についてオンラインで受講し、専門部会委員に現場の省力化や効率化に繋がる取組と課題を整理し、導入を進める必要があるとの意識付けができました。</p> <p>計画期間の最終年度であるコスト構造改善マネジメント指針に基づいた職員研修等により、制度の理解度を高めるとともに、設計審査において技術的な指導を行うことによって、生産性向上と財政再建計画を踏まえたコスト縮減を図ることができました。</p> <p>今後も、コスト構造の改善と品質確保、さらに建設業の働き方改革に取り組んでいくため、新たに「福井市建設工事生産性向上・働き方改革指針」を作成しました。この指針に基づき、公共工事のコスト縮減に引き続き取り組むとともに、工事現場の生産性向上、働き方改革の推進を図ります。</p>					指	標	計画	結果・成果	公共工事等技術研究発表会の開催 : 1 回 国土交通省出前講座を活用した研修の開催 : 1 回 コスト構造改善推進専門部会研修の開催 : 3 回	公共工事等技術研究発表会の開催 : 1 回 国土交通省出前講座を活用した研修の開催 : 1 回 コスト構造改善推進専門部会研修の開催 : 3 回
指	標										
計画	結果・成果										
公共工事等技術研究発表会の開催 : 1 回 国土交通省出前講座を活用した研修の開催 : 1 回 コスト構造改善推進専門部会研修の開催 : 3 回	公共工事等技術研究発表会の開催 : 1 回 国土交通省出前講座を活用した研修の開催 : 1 回 コスト構造改善推進専門部会研修の開催 : 3 回										

3	工事現場の適正な施工体制の確保	 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	 11 住み継がれる まちづくりを	達成度																																	
実 行 内 容																																					
行動目標	<p>公共工事の品質を確保するため、引き続き工事監察を実施し、工事現場における安全管理や適正な技術者の配置、下請負の状況等に対して各関連法規の遵守状況を確認します。</p> <p>また、その結果を周知するとともに改善すべき事項については、監督職員等に対して指導、助言し是正を求めます。</p> <p>さらに、工事監察の結果を踏まえて、適正な施工体制の理解と意識改革を図るため、工事監察研修を実施します。</p>																																				
取組内容	<p>○工事監察実施回数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #cccccc; text-align: center;">強化期間</th> <th style="background-color: #cccccc; text-align: center;">実施日</th> <th style="background-color: #cccccc; text-align: center;">監案件数 (件)</th> <th style="background-color: #cccccc; text-align: center;">指摘件数 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>第1回 5/24 ~ 6/4</td><td>5/28、6/4</td><td>17</td><td>2</td></tr> <tr><td>第2回 7/26 ~ 8/6</td><td>8/4、8/6</td><td>15</td><td>1</td></tr> <tr><td>第3回 8/23 ~ 8/30</td><td>8/23、8/30</td><td>14</td><td>0</td></tr> <tr><td>第4回 10/18 ~ 10/29</td><td>10/22</td><td>19</td><td>0</td></tr> <tr><td>第5回 11/15 ~ 11/26</td><td>11/19</td><td>18</td><td>1</td></tr> <tr><td>第6回 1/17 ~ 1/28(R4)</td><td>1/21 (R4)</td><td>15</td><td>0</td></tr> <tr><td>合計</td><td></td><td>98</td><td>4</td></tr> </tbody> </table> <p>各工事監察直後に監察結果や指摘事項に対する原因や改善策を技術インフォメーション掲載(6回)</p> <p>○工事監察研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日 第1回 8月16日 11:00～ 参加者 16名 　　第2回 8月16日 13:10～ 参加者 12名 　　第3回 8月19日 11:00～ 参加者 14名 (参加者合計 42名) ・研修に対する理解度 97% 					強化期間	実施日	監案件数 (件)	指摘件数 (件)	第1回 5/24 ~ 6/4	5/28、6/4	17	2	第2回 7/26 ~ 8/6	8/4、8/6	15	1	第3回 8/23 ~ 8/30	8/23、8/30	14	0	第4回 10/18 ~ 10/29	10/22	19	0	第5回 11/15 ~ 11/26	11/19	18	1	第6回 1/17 ~ 1/28(R4)	1/21 (R4)	15	0	合計		98	4
強化期間	実施日	監案件数 (件)	指摘件数 (件)																																		
第1回 5/24 ~ 6/4	5/28、6/4	17	2																																		
第2回 7/26 ~ 8/6	8/4、8/6	15	1																																		
第3回 8/23 ~ 8/30	8/23、8/30	14	0																																		
第4回 10/18 ~ 10/29	10/22	19	0																																		
第5回 11/15 ~ 11/26	11/19	18	1																																		
第6回 1/17 ~ 1/28(R4)	1/21 (R4)	15	0																																		
合計		98	4																																		
指 標																																					
計画		結果・成果																																			
工事監察実施回数 : 6回		工事監察実施回数 : 6回																																			
工事監察研修 : 2回		工事監察研修 : 3回																																			
上記研修に対する理解度 : 90%以上		上記研修に対する理解度 : 97%																																			
成果・課題	<p>工事監察を6回実施し、工事現場における適正な技術者の配置や下請負の状況等を確認しました。また、監督職員等に対し工事監察研修を3回開催し、理解度は97%となり、それぞれの数値目標を達成することができました。</p> <p>しかし、工事監察実施において4件の指摘がありました。今後は、指摘件数ゼロを目指し、工事監察研修を早期に開催することで監督職員の意識付けを行い、工事現場の適正な施工体制の確保に繋げていきます。</p>																																				

II. 適正な会計事務を継続的に確保していくため、職員の会計実務能力の向上を図るとともに、公金の安全かつ効率的な管理運用に努めます

4	適正な会計事務の執行と公金の効率的な管理運用 	達成度													
実 行 内 容															
行動目標	<p>法令・規則に基づく適正な会計事務を継続するため、研修内容の充実やチェック体制の強化により、職員の会計実務能力の向上を図ります。今年度は時間や場所にとらわれず、誰もが会計事務を分かりやすく理解できるようにするために、動画等を活用した新たな研修方法の構築に取り組み、来年度の本格導入を目指します。さらに、現金及び金券等を取扱う所属に対しては現地検査を実施し、適正な取扱いを徹底します。</p> <p>また、公金管理においては、収支計画及び資金状況を正確に把握し、安全で効率的な管理運用に努めます。</p>														
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○会計事務（出納、財政、財産、契約、監査部門）研修会の実施（5月27日） <ul style="list-style-type: none"> ・対象 課長補佐・副課長、係長 98名出席/103所属 ・内容 全庁的課題及び定期監査結果（指摘事項等） ○動画を活用した新たな研修（トライアル版）の作成（6月～2月） <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチームを編成し、歳出・歳入等に係るe-ラーニング研修動画教材（10講座）を作成 ・職員にトライアル版を公開し、アンケートを実施 ・アンケートをもとに4月の本格導入に向けて修正 ○金融機関検査の実施（8月10日～9月6日） <ul style="list-style-type: none"> ・対象 指定金融機関：福井銀行 収納代理金融機関：みずほ銀行ほか13機関 ○現金等保管状況調査・実地検査の実施（9月1日～10月29日） <ul style="list-style-type: none"> ・対象 38所属（指摘事項のある所属 11所属） ・指導事項について、改善結果報告書を提出（1月末まで） ○適正な経理手順の周知・指導 <ul style="list-style-type: none"> ・定期監査結果に係る全庁共有・対応フローにより実施（10～3月） ○公金管理運用委員会の開催（11月18日） <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関経営状況、資金管理及び運用状況等を報告 ○定期監査結果 <ul style="list-style-type: none"> ・対象所属(A)：44所属 指摘なし(B)：40所属 指摘あり(C)：4所属 ・指摘のない所属の割合(B/A) 40/44=90.9% 指摘のあった所属の割合(C/A) 4/44=9.1% 														
成果・課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 50%;">指標</th> <th style="text-align: center; width: 50%;">結果・成果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">計画</td> <td style="padding: 5px;">結果・成果</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">会計事務研修会の理解度：90%以上</td> <td style="padding: 5px;">会計事務研修会の理解度：96%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">動画等を活用した新たな研修（トライアル版）の作成： 12月まで</td> <td style="padding: 5px;">動画等を活用した新たな研修（トライアル版）の作成： 12月</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">定期監査で指摘事項のない所属の割合：96%以上</td> <td style="padding: 5px;">定期監査で指摘事項のない所属の割合：91%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">会計事務について、定期監査で指摘事項のない所属の割合については、わずかながら未達成となりましたが、今後も定期監査結果に係る全庁共有・対応フローに基づきリスク管理を行っていきます。 また、収入・支払の適正な事務執行を継続して行うため、特に、今年度新たな取組として、誰もが時間にとらわれず、自席で会計事務を分かりやすく学習できるように、e-ラーニング研修動画教材を自主制作し、4月から本格導入を行います。これらのことにより、今後も職員の適正な会計事務能力の向上に努めていきます。 公金管理については、自然災害等に備え、緊急の支出にも対応できるよう歳計現金の日々の収支を厳しくチェックし、綿密な収支計画のもと、安全で効率の良い公金管理の運用に努めました。来年度も、引き続き細心の注意を払い、関係所属と情報共有を図りながら、確実な管理運用に努めます。</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> </tbody> </table>			指標	結果・成果	計画	結果・成果	会計事務研修会の理解度：90%以上	会計事務研修会の理解度：96%	動画等を活用した新たな研修（トライアル版）の作成： 12月まで	動画等を活用した新たな研修（トライアル版）の作成： 12月	定期監査で指摘事項のない所属の割合：96%以上	定期監査で指摘事項のない所属の割合：91%	会計事務について、定期監査で指摘事項のない所属の割合については、わずかながら未達成となりましたが、今後も定期監査結果に係る全庁共有・対応フローに基づきリスク管理を行っていきます。 また、収入・支払の適正な事務執行を継続して行うため、特に、今年度新たな取組として、誰もが時間にとらわれず、自席で会計事務を分かりやすく学習できるように、e-ラーニング研修動画教材を自主制作し、4月から本格導入を行います。これらのことにより、今後も職員の適正な会計事務能力の向上に努めていきます。 公金管理については、自然災害等に備え、緊急の支出にも対応できるよう歳計現金の日々の収支を厳しくチェックし、綿密な収支計画のもと、安全で効率の良い公金管理の運用に努めました。来年度も、引き続き細心の注意を払い、関係所属と情報共有を図りながら、確実な管理運用に努めます。	
指標	結果・成果														
計画	結果・成果														
会計事務研修会の理解度：90%以上	会計事務研修会の理解度：96%														
動画等を活用した新たな研修（トライアル版）の作成： 12月まで	動画等を活用した新たな研修（トライアル版）の作成： 12月														
定期監査で指摘事項のない所属の割合：96%以上	定期監査で指摘事項のない所属の割合：91%														
会計事務について、定期監査で指摘事項のない所属の割合については、わずかながら未達成となりましたが、今後も定期監査結果に係る全庁共有・対応フローに基づきリスク管理を行っていきます。 また、収入・支払の適正な事務執行を継続して行うため、特に、今年度新たな取組として、誰もが時間にとらわれず、自席で会計事務を分かりやすく学習できるように、e-ラーニング研修動画教材を自主制作し、4月から本格導入を行います。これらのことにより、今後も職員の適正な会計事務能力の向上に努めていきます。 公金管理については、自然災害等に備え、緊急の支出にも対応できるよう歳計現金の日々の収支を厳しくチェックし、綿密な収支計画のもと、安全で効率の良い公金管理の運用に努めました。来年度も、引き続き細心の注意を払い、関係所属と情報共有を図りながら、確実な管理運用に努めます。															

消防局 成果報告

消防局長

片 川 浩 幸

部局達成度

				
-	6	-	1	2

総 括

消防局では、市民一人ひとりが「安全」と「安心」を実感しながら生活できるよう、消防団や市民と協働しながら「災害に強い、安全・安心なまちづくり」を進めるため、防火安全対策の推進、地域防災力の強化そして職員の資質向上と消防施設の整備に取り組みました。

特に、防火安全対策の推進では、消防職員と消防団員による住宅防火診断や消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問、自治会等を対象とした防火教室などに積極的に取組み、住宅火災が昨年と比較して4件減少するなど、住宅防火対策を推進することができました。

次に地域防災力の強化では、消防団の充実強化を図るため、消防団員の新規入団の促進に努めました。また自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練や研修会を実施するとともに、近年頻発する土砂・風水害等による被害を想定した水防訓練も実施しました。福井市総合防災訓練については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2年連続して中止しましたが、その代替えとして、新たな避難情報やコロナ禍における避難所運営等の研修会を各地区で開催し、防災知識の普及を図りました。

また、職員の資質向上と消防施設の整備では、各種訓練や研修会等を実施するとともに、大安寺分遣所と鶴分遣所を統合した川西分署を新築し、更なる消防体制の強化に努めました。

今後も、市民一人ひとりが「安全」と「安心」を実感しながら生活できるよう、各種施策に積極的に取り組み、「災害に強い、安全・安心なまちづくり」を進めていきます。

組織目標ごとの達成状況

I. 火災から人命と財産を守るため、防火安全対策の推進に努めます

住宅防火対策等の推進、事業体及び危険物施設における違反是正の徹底、並びに事業体における防火管理体制と危険物施設における保安対策の強化などに積極的に取り組み、防火安全対策を推進し、防火意識の向上が図られた結果、火災発生の抑制に繋がりました。

また、住宅火災を防止するため、消防職員と消防団員による警火広報を実施し、市民の防火意識の高揚を図りました。

今後も、火災から人命と財産を守るため、一般住宅や事業体及び危険物施設に対する防火安全対策の推進に努めるとともに、消防職員と消防団員が一体となった活動の推進に努めます。

II. 地域の防災力を強化するため、消防団の充実・強化、自主防災組織の育成・指導及び市民への防火・防災意識の普及啓発に努めます

消防団の充実強化を図るため、消防団員の新規入団の促進に合わせ、各種訓練や研修会を実施し知識や技術の向上を図りました。さらに近年頻発する土砂・風水害等による被害を想定した水防訓練を実施し、消防団員の水防に関する知識の向上と技術の習得に努めました。

また、消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練を実施し、地域防災力の向上を図りました。

福井市総合防災訓練については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い中止しましたが、その代替えとして、新たな避難情報やコロナ禍における避難所運営等の研修会を各地区で開催し、防災知識の普及を図りました。

防災センター入館者数については、新型コロナウイルスの感染拡大により、施設体験のキャンセルがありましたが、メディアを活用した広報や災害パネル展等を開催することで、入館者の増加に努め、目標数を上回る結果となりました。

III. 助かる命を助けるため、「救急知識」の普及に努めます

上級救命講習会及び応急手当講習会は、救急知識の普及と助かる命を助けるという市民の意識向上を図る目的で開催しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、目標値を下回る結果となりました。

また、守ろう命の講座については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、学級閉鎖等の措置をとる学校があったことから、目標を達成できませんでした。

今後も、引き続き、様々な機会を捉えて講習会を開催し、救急知識の普及に努めます。

「正しい119番通報」及び「救急車の適正利用」の普及広報については、福井市の大学に在籍する外国人留学生等を対象に研修会を開催しました。また市民には火災予防運動等の機会を捉え市内全域を対象に広報車による巡回広報を実施し、計画どおり普及広報を図りました。

今後も継続的に普及広報を行い、正しい119番通報と救急車の適正利用について周知を図ります。

IV. 災害現場での対応力を向上させるため、高度な知識や技術を持つ人材の育成や職員の資質の向上を図ります

複雑多様化、大規模化する災害に迅速かつ的確に対応するために、高度な知識や技術を持った人材を育成するとともに、救急救命士の資格取得や消火・救助・救急技術の向上を図るための研修会を開催しました。

今後も、各種研修会を通じて、職員の資質向上に努めます。

また、快適な職場環境の形成を促進するため、倫理教育やハラスメント研修会を開催し、職場環境の改善を図りました。

今後も研修等を通じて、職員の資質と職場環境の向上に努めます。

V. 消防体制の強化と消防施設の充実を図ります

消防施設の充実強化について、川西分署については、令和4年3月11日に全ての工事が完了し、令和4年4月1日からの運用を開始します。

南消防署については、建設に係る基本計画策定業務を完了するなど、基本設計・実施設計業務に向けて着実に進展しました。

また、老朽化した庁舎や設備については、計画的に更新等を実施し、施設機能の維持管理に努めました。

今後も計画的な事業促進に努め、消防体制及び施設の充実・強化を図ります。

I. 火災から人命と財産を守るため、防火安全対策の推進に努めます

1	住宅防火対策等の推進		達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>住宅火災の防止及び住宅火災による死傷者の減少を目指すため、住宅防火対策を推進します。</p> <p>特に、出火危険の排除、防火意識の高揚及び住宅用火災警報器の維持管理を図るため、一般住宅に対する防火診断、一人暮らし高齢者宅への防火訪問、自治会等を対象とした防火教室を実施とともに、消防職員と消防団員が警火広報を実施します。</p> <p>また、山火事を防止するため、山火事予防対策を推進します。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○消防職員と消防団員による住宅防火診断の実施：11,222戸 <ul style="list-style-type: none"> ・秋の火災予防運動期間（11月）に実施 ○消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問の実施：412戸 <ul style="list-style-type: none"> ・秋の火災予防運動期間（11月）に実施 ○自治会等を対象とした防火教室の開催：125回 <ul style="list-style-type: none"> ・秋と春の火災予防運動期間（11月、3月）及び暖房器具を使い始める12月を中心に実施 ○消防職員と消防団員による警火広報の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・乾燥及び強風時における火災警戒（4月）　・秋の火災予防運動期間（11月） ・歳末消防特別警戒期間（12月）　　・春の火災予防運動期間（3月） ○山火事予防広報の実施：2回（5月、3月） <ul style="list-style-type: none"> ・入山者及び地域住民等の防火意識の高揚を図り、山火事予防対策を推進 			
指 標				
計画		結果・成果		
<p>消防職員と消防団員による住宅防火診断の実施 (住宅用火災警報器の交換等、維持管理指導を重点に実施) ：11,080戸</p> <p>消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし 高齢者宅への防火訪問の実施 (住宅用火災警報器の交換等、維持管理指導を重点に実施) ：410戸</p> <p>自治会等を対象とした防火教室の開催 (住宅用火災警報器の交換等、維持管理指導を重点に実施) ：324回（元年度）→98回（2年度） →120回（3年度）</p> <p>消防職員と消防団員による警火広報の実施 ：4回（4月、11月、12月、3月）</p> <p>山火事予防広報の実施：2回（5月、3月）</p>		<p>消防職員と消防団員による住宅防火診断の実施 (住宅用火災警報器の交換等、維持管理指導を重点に実施) ：11,222戸</p> <p>消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし 高齢者宅への防火訪問の実施 (住宅用火災警報器の交換等、維持管理指導を重点に実施) ：412戸</p> <p>自治会等を対象とした防火教室の開催 (住宅用火災警報器の交換等、維持管理指導を重点に実施) ：125回</p> <p>消防職員と消防団員による警火広報の実施 ：4回（4月、11月、12月、3月）</p> <p>山火事予防広報の実施：2回（5月、3月）</p>		
成果・課題	<p>消防職員と消防団員による住宅防火診断及び警火広報、消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問、自治会等を対象とした防火教室など各種活動に取り組んだ結果、住宅火災件数が昨年と比較して4件減少し、住宅火災の抑制に繋げました。</p> <p>フェーン現象により空気が乾燥する春季や、火災予防運動の期間に合わせ、消防職員及び消防団員による警火広報を実施し、市民の防火意識の高揚を図りました。</p> <p>さらに、量販店でのリーフレットの配布や防火ポスターの掲出、消防車による広報活動を実施し、山火事の防止に繋げました。</p> <p>今後も、防火教室等により防火意識の向上や初期消火技術の周知を図るとともに、消防団や女性防火クラブとの連携した防火活動を行うことにより、住宅火災の発生防止に取り組みます。</p>			

2	防火査察による火災危険の排除	 11 住み続けられる まちづくりを	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	建物や危険物施設等において、利用実態や火災等の危険性を踏まえた防火査察を実施し、違反事項及び危険箇所の早期是正を図ります。			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○全国高等学校総合体育大会の関係者及び来訪者が利用する建築物の査察：80 施設 <ul style="list-style-type: none"> ・競技会場、観光施設、宿泊施設を対象 ○ガソリンスタンド及び危険物施設の査察：215 施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ガソリンスタンド 75 施設、危険物施設 140 施設 			
指 標				
計画		結果・成果		
全国高等学校総合体育大会の関係者や 来訪者が利用する建築物の査察の実施 ：80 施設		全国高等学校総合体育大会の関係者や 来訪者が利用する建築物の査察の実施 ：80 施設		
ガソリンスタンドなど危険物施設の査察の実施 ：215 施設		ガソリンスタンドなど危険物施設の査察の実施 ：215 施設		
成果・課題	<p>全国高等学校総合体育会の競技会場や宿泊施設等及び危険物施設の防火査察を計画的に実施した結果、火災の発生を抑制することができました。</p> <p>今後も、火災危険の高い建築物や危険物施設の防火査察を計画的に実施して、違反是正の徹底を図ることにより、防火対象物等の安全・安心の確保に努めます。</p>			

3	事業体等における自衛消防組織の育成強化	 達成度	
実 行 内 容			
行動目標	事業体に対する初期消火や避難訓練等の指導、防火管理者等の育成指導を図るための防火防災研修会を行い、自衛消防組織の育成と防火管理に対する意識の高揚を図ります。		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○事業体に対する消火・避難訓練指導等の実施：903回 <ul style="list-style-type: none"> ・自衛消防隊による初期消火、通報、避難誘導訓練等 ○防火防災研修会の開催：15回 <ul style="list-style-type: none"> ・病院関係者等を対象とした研修会等 		
指 標			
計画		結果・成果	
<p>事業体に対する消火・避難訓練指導等の実施 ：1,383回（元年度）→736回（2年度） →900回（3年度）</p> <p>防火防災研修会の開催 ：20回（元年度）→10回（2年度） →15回（3年度）</p>		<p>事業体に対する消火・避難訓練指導等の実施 ：903回</p> <p>防火防災研修会の開催 ：15回</p>	
成果・課題	<p>事業体に対する初期消火や避難訓練等の指導、防火管理者等の育成指導を図るための防火防災研修会を計画的に実施しましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、対面による指導ができない期間においては、リモートにより積極的に指導を行い、自衛消防組織における防火意識の高揚を図ることができました。</p> <p>今後も、事業体等関係者に対して、施設に応じた訓練等を実施し、火災の発生防止と火災時の活動について必要な指導を行います。</p>		

II. 地域の防災力を強化するため、消防団の充実・強化、自主防災組織の育成・指導及び市民への防火・防災意識の普及啓発に努めます

4	消防団の充実強化		達成度	二																																						
実 行 内 容																																										
行動目標	地域防災力の向上を図るため、積極的に消防団員の入団促進を図るとともに、市民に対し応急手当等を指導する女性消防団員の活動を推進します。また、消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携強化を図り、災害に強いまちづくりを進めます。																																									
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○消防団員の充足率：96.3% <p>※96.3%⇒958人（災害対応団員実員数）/995人（災害対応団員定数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各消防署及び各分団本部における入団促進 ポスターの掲示 ・各分団員による入団促進 ・募集記事の掲載（市政広報ふくい（6月10日号）・福井市ホームページ） ・本市消防団のホームページから入団申し込みができるシステムの導入及びSNSの活用 <ul style="list-style-type: none"> ○女性消防団員による応急手当指導：24回 <ul style="list-style-type: none"> ・各署救急隊員等と協力し、事業体等に対して救急講習会を実施 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">月</th><th style="text-align: center;">4</th><th style="text-align: center;">5</th><th style="text-align: center;">6</th><th style="text-align: center;">7</th><th style="text-align: center;">8</th><th style="text-align: center;">9</th><th style="text-align: center;">10</th><th style="text-align: center;">11</th><th style="text-align: center;">12</th><th style="text-align: center;">1</th><th style="text-align: center;">2</th><th style="text-align: center;">3</th><th style="text-align: center;">合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">実施数</td><td style="text-align: center;">0</td><td style="text-align: center;">0</td><td style="text-align: center;">0</td><td style="text-align: center;">3</td><td style="text-align: center;">0</td><td style="text-align: center;">0</td><td style="text-align: center;">0</td><td style="text-align: center;">8</td><td style="text-align: center;">10</td><td style="text-align: center;">2</td><td style="text-align: center;">0</td><td style="text-align: center;">1</td><td style="text-align: center;">24</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練の実施：61回 <ul style="list-style-type: none"> ・各種訓練に各団体が参加し、消防団員指導の下で連携訓練を実施 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">団地区名</th><th style="text-align: center;">中地区</th><th style="text-align: center;">南地区</th><th style="text-align: center;">東地区</th><th style="text-align: center;">臨海地区</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">実施回数</td><td style="text-align: center;">16</td><td style="text-align: center;">17</td><td style="text-align: center;">16</td><td style="text-align: center;">12</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○水防訓練の実施：4回 <p>全分団が出水期（梅雨・台風等の到来）前に実施</p>				月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	実施数	0	0	0	3	0	0	0	8	10	2	0	1	24	団地区名	中地区	南地区	東地区	臨海地区	実施回数	16	17	16	12
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計																													
実施数	0	0	0	3	0	0	0	8	10	2	0	1	24																													
団地区名	中地区	南地区	東地区	臨海地区																																						
実施回数	16	17	16	12																																						
指 標																																										
計画																																										
<p>消防団員の充足率：98.0%</p> <p>女性消防団員による応急手当指導：24回</p> <p>消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練の実施：60回</p> <p>水防訓練の実施：4回</p>																																										
結果・成果																																										
<p>消防団員の充足率：96.3%</p> <p>女性消防団員による応急手当指導：24回</p> <p>消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練等の実施：61回</p> <p>水防訓練の実施：4回</p>																																										
成果・課題	<p>消防団への入団については、広報誌やホームページ等の広報媒体を利用した入団促進や分団員による勧誘を行い、年度内に27人が入団しましたが、定年退職者等の退団もあり、結果、8名の増で充足率は96.3%に留まりました。要因としては、途中退団者が多く発生し、その補充団員を年度内に確保できなかったものです。今後は、これまでの入団促進活動のほか、途中退団者に対する補充を円滑に行えるよう消防団と連携を図り、計画的な団員の確保に努めます。</p> <p>女性消防団員による応急手当指導については、コロナ禍により救急講習会等の開催が少なかつた中、集中的に事業体等への応急手当指導を実施するなど普及に努めました。今後も応急手当の必要性と市民の救急知識の向上に努めます。</p> <p>消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練については、各地区における研修会に合わせて訓練を実施し連携を図りました。今後も更なる連携の強化に務めます。</p> <p>水防訓練については、近年、全国各地で頻発している土砂・風水害等による被害を軽減するため、水防訓練を実施し水防工法の技術の向上及び知識の習得を図りました。今後も、継続して訓練を実施し、水防工法の技術の向上及び知識の習得に努めます。</p>																																									

5	自主防災組織の育成指導及び市民への防火・防災意識の普及啓発		達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>「自分たちのまちは、自分たちで守る」との精神のもと、自主防災組織の育成指導及び市民に対する防火・防災意識の普及啓発を推進します。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○福井市総合防災訓練の実施（沿岸地区は津波対策訓練を含む）：中止 【代替】防災訓練研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 〔対象〕各地区自主防災組織連絡協議会の役員等（48地区） ○防災センター入館者数：10,209人 <ul style="list-style-type: none"> ・福井地震写真展、福井豪雨写真展、入館者に対する防火意識の啓発を実施 ○ふくい嶺北連携中枢都市圏内の住民を対象とした防火・防災研修会の開催：3回 <ul style="list-style-type: none"> ・「ICTを活用した防災技術」（12月4日実施） ・「防災気象情報とその利用」（1月15日実施） ・「家庭の防火」（3月19日実施） 			
指 標				
計画		結果・成果		
福井市総合防災訓練の実施（沿岸地区は津波対策訓練を含む） : 参加者数 55,773人（元年度）→中止（2年度） →25,282人（3年度）		福井市総合防災訓練の実施（沿岸地区は津波対策訓練を含む）：中止 【代替】防災訓練研修会の開催：48地区		
防災センター入館者数 : 19,861人（元年度）→7,645人（2年度） →10,000人（3年度）		防災センター入館者数 : 10,209人		
④ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の住民を 対象とした防火・防災研修会の開催 : 3回（元年度）→1回（2年度）→3回（3年度）		④ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の住民を 対象とした防火・防災研修会の開催 : 3回		
成果・課題	<p>福井市総合防災訓練については、新型コロナウイルス感染症が拡大し、感染リスクが完全に排除できないという観点から、参加者の健康面・安全面を最優先し中止しました。</p> <p>このため、中止となった防災訓練の代替えとして、新たな避難情報やコロナ禍における避難所運営等の研修会を市内各地区で開催し、防災知識の普及に努めました。</p> <p>防災センター入館者数については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で施設体験にキャンセルが相次ぎましたが、キャンセル団体との日程再調整、マスマディアを活用した広報、全国的に影響の大きかった災害をテーマとしたパネル展を開催するなど、様々な取組を行った結果、年度内に目標を達成できました。今後も引き続き入館を促進し、市民に対する防火防災意識の普及啓発に努めます。</p> <p>ふくい嶺北連携中枢都市圏事業として開催した防火・防災研修会については3回実施しました。そのうち、新型コロナウイルス感染拡大の影響で9月に予定していた研修会を3月に再調整し、1月に予定していた研修会は直前で書面研修に切り替えて対応し、高い評価を得ました。</p> <p>今後も、住民の皆様のニーズを的確に把握し、更に魅力的な研修会を企画するよう取り組みます。</p>			

III. 助かる命を助けるため、「救急知識」の普及に努めます

6	応急手当法の普及・啓発 	達成度	
実 行 内 容			
行動目標	<p>助かる命を助けるために、AEDの取扱方法を含めた救命処置、応急手当の方法、BLSなどの救急知識の普及に努めます。</p>		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○上級救命講習会の実施：1回 〔対象〕ふくい嶺北連携中枢都市圏内の住民（25人） ○守ろう命の講座（普通救命講習会）の実施：1,203人（13校実施） 〔対象〕市内全中学2年生（27校） ○応急手当講習会（BLS及び小児救急講習を含む）の実施：6回 〔対象〕市内に住むか、市内へ通勤・通学する人 		
指標			
計画		結果・成果	
<p>④上級救命講習会の実施 ：2回（元年度）→1回（2年度）→2回（3年度） 守ろう命の講座の実施：2,198人（中学2年生） 応急手当講習会の実施 (BLS及び小児救急講習を含む)：12回</p>		<p>④上級救命講習会の実施：1回 守ろう命の講座の受講者数：1,203人 応急手当講習会の実施 (BLS及び小児救急講習を含む)：6回</p>	
成果・課題	<p>上級救命講習会及び応急手当講習会は、救急知識の普及と助かる命を助けるという市民の意識向上を図る目的で開催しましたが、下半期は新型コロナウイルス感染症の再拡大により開催が困難となり、目標値を下回る結果となりました。</p> <p>また、守ろう命の講座については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、学級閉鎖等の措置をとる学校があったことから、代替えとしてDVDや資料配布による自主学習を行いました。</p> <p>今後も、様々な機会を捉えて、市民に救急講習会の参加を働きかけ、応急手当の普及・啓発に努めるとともに、守ろう命の講座については、開催できない場合の代替日の設定など、学校関係者と連携しながら救急知識の普及に努めます。</p>		

7	正しい119番通報の普及	 11 住み続けられる まちづくりを	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	119番通報は、市民の生命と財産を守るために緊急通報であることから、「正しい119番通報」及び「救急車の適正利用」の普及広報を図ります。			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人に対する正しい119番通報の説明会：4回 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 福井大学外国人留学生対象 75人（4月） ・第2回 福井工業大学1,2年生留学生対象 50人（7月） ・第3回 福井工業大学3,4年生留学生対象 57人（8月） ・第4回 名古屋入国管理局福井事務所職員及び入国者対象 10人（9月） ○ 救急車の適正利用について広報車による巡回広報：20回 <ul style="list-style-type: none"> ・救急の日（9月9日）・秋の火災予防運動（11月9日～15日） ・119番の日（11月9日）・歳末消防特別警戒（12月7日～12月31日） ・春の火災予防運動（3月20日～26日） 			
指 標				
計画		結果・成果		
外国人に対する正しい119番通報の説明会開催：4回		外国人に対する正しい119番通報の説明会開催：4回		
広報車による巡回広報：20回		広報車による巡回広報：20回		
成果・課題	<p>「119番の正しい通報」や「救急車の適正な利用方法」について、市内の大学に在籍する外国人留学生や来訪する外国人を対象に説明会を開催し、119番通報要領等を指導するとともに、火災予防運動等の期間を捉え、救急車の適正利用の普及広報に努めました。</p> <p>今後、コロナ禍が終息した場合には、入学や就労のため来福する外国人の増加が予想されることから、次年度も、計画的に外国人に対する正しい119番通報の説明会を開催します。また、市民に対しては火災予防運動等を通じて救急車の適正利用の普及広報に努めます。</p>			

IV. 災害現場での対応力を向上させるため、高度な知識や技術を持つ人材の育成や職員の資質向上を図ります

8	高度な知識や技術の習得と職員の資質向上		達成度					
実 行 内 容								
行動目標	<p>様々な災害に対処するには、専門的かつ高度な技術を持った人材を育成する必要があるため、各種の訓練や研修を実施することで、消防職員の資質の向上を図ります。</p> <p>また、公務を効率的かつ効果的に行なうために、全ての職員が意欲を持って働き、互いが尊重し合える職場環境づくりに取り組みます。</p>							
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○救急救命士の育成（救急救命東京研修所への職員派遣、国家試験受験のためのサポート） ○消火・救助・救急技術研修会の実施：3回 <ul style="list-style-type: none"> ・消火技術研修会（11月） ・救助技術研修会（8月） ・救急技術研修会（3月） ○職員倫理教育及び研修会の実施：102回 <ul style="list-style-type: none"> ・各所属における職員倫理教育の実施：96回（4月～3月） ・新採用職員倫理教育：4回（4月2日、4月30日、8月10日、9月29日） ・外部講師による新採用職員対象のハラスメント研修会の実施：1回（9月30日） ・外部講師による指導的立場の職員に対するハラスメント研修会の実施：1回（10月13日～15日） 							
指 標								
計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 5px;">計画</th><th style="text-align: left; padding: 5px;">結果・成果</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">◎62 救急救命士の資格取得者数（累計） ：65人（元年度）→67人（2年度） →71人（3年度） 消火・救助・救急技術研修会の実施：3回 職員倫理教育及び研修会：102回</td><td style="padding: 5px;">◎62 救急救命士の資格取得者数（累計） ：71人 消火・救助・救急技術研修会の実施：3回 職員倫理教育及び研修会の実施：102回</td></tr> </tbody> </table>				計画	結果・成果	◎62 救急救命士の資格取得者数（累計） ：65人（元年度）→67人（2年度） →71人（3年度） 消火・救助・救急技術研修会の実施：3回 職員倫理教育及び研修会：102回	◎62 救急救命士の資格取得者数（累計） ：71人 消火・救助・救急技術研修会の実施：3回 職員倫理教育及び研修会の実施：102回
計画	結果・成果							
◎62 救急救命士の資格取得者数（累計） ：65人（元年度）→67人（2年度） →71人（3年度） 消火・救助・救急技術研修会の実施：3回 職員倫理教育及び研修会：102回	◎62 救急救命士の資格取得者数（累計） ：71人 消火・救助・救急技術研修会の実施：3回 職員倫理教育及び研修会の実施：102回							
成果・課題	<p>救急救命士の育成については計画どおりに実施し、高度な救急体制の維持と職員の資質向上を図りました。</p> <p>また、複雑多様化、大規模化する災害に迅速かつ的確に対応するため、消火・救助・救急の各部門において研修会を開催し、高度な知識や技術の向上を図りました。</p> <p>職員倫理教育については、各所属において毎月実施するとともに、新採用職員及び指導的立場にある職員を対象にハラスメント研修会を開催し、誰もが安心して健康で快適に働くことができる職場環境の形成に取り組みました。</p> <p>今後も、公務員としての倫理観の醸成を図り、互いが尊重し合える職場環境づくりに努めます。</p>							

V. 消防体制の強化と消防施設の充実を図ります

9	消防庁舎の建設及び危険又は劣化設備の更新	 住み続けられる まちづくりを	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>消防体制の強化を図るため、鶴分遣所と大安寺分遣所を統合した川西分署の新築工事を行うとともに、老朽化が著しく耐震性が劣る南消防署の建替準備を進めます。</p> <p>また、消防庁舎等の危険又は劣化設備を更新し、消防施設機能の充実を図ります。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○川西分署建設事業 <ul style="list-style-type: none"> ・川西分署外構工事：完了(3月) ・川西分署新築工事：完了(2月) ・川西分署電気設備工事：完了(2月) ・川西分署機械設備工事：完了(2月) ○南消防署建設事業 <ul style="list-style-type: none"> ・用地購入：土地売買契約締結(4月) ・南消防署基本計画策定業務：完了(2月) ○消防庁舎等の改修工事 2カ所 <ul style="list-style-type: none"> ・防災センター空調設備(CVCF室用)更新工事：完了(7月) ・防災センター東西面外壁改修工事：完了(1月) 			
指 標				
計画		結果・成果		
川西分署：新築工事 南消防署：用地購入・基本計画		川西分署：新築工事完了：3月11日 南消防署：用地売買契約の締結：4月6日 南消防署：基本計画策定完了：2月28日		
⑥0 消防施設危険・劣化設備更新：2カ所		⑥0 消防施設危険・劣化設備更新 設備更新工事完了：7月30日 施設危険箇所工事完了：1月14日		
成果・課題	<p>川西分署建設については、令和4年3月11日に全ての工事が完了し、令和4年4月1日から運用を開始します。</p> <p>南消防署については、建設に係る基本計画策定業務が完了し、来年度は基本設計・実施設計業務に着手します。</p> <p>消防施設危険・劣化設備については、予定通り2カ所の改修工事が完了しました。今後も施設等の状況を把握したうえで計画的に改修を行い、消防施設機能の維持管理に努めます。</p>			

企業局 成果報告

企業管理者

前田和宏

上下水道経営部長

土田将一

上下水道事業部長

海道克也

部局達成度

				
1	10	-	1	3

総括

企業局では、令和2年度に下水道事業と組織統合を行い、水道および下水道サービスをより安全かつ安定的に継続できるよう努めています。

水道事業については、「福井市水道事業ビジョン2020」に基づき、引き続き安定経営に努めるとともに、安全で安心な水を安定的に供給するため、基幹管路の耐震化の推進とともに、施設の計画的な整備や更新による予防保全に取り組みました。

簡易水道についても、統合事業の推進や老朽化した設備の更新とともに、水質保全に取り組みました。

また、下水道事業については、「福井市下水道事業経営戦略」を改定し今後の事業計画を見直したところです。

未普及地区解消に向けて公共下水道の計画的な普及拡大を図るとともに、管路の長寿命化及び耐震化に取り組みました。雨水対策においては、「福井市下水道雨水対策基本計画」と「福井市下水道内水ハザードマップ」の改定を行いました。また、処理場、ポンプ場では、「福井市下水道ストックマネジメント計画」に基づき下水道施設の長寿命化を図るとともに、ポンプ場の更新や施設の耐水化を行い、災害に強い施設整備に取り組みました。

水道、簡易水道、下水道事業とも、今後も引き続き、経営の健全化に努めるとともに、将来にわたって安定したサービスを提供するために必要な事業に取り組んでいきます。

組織目標ごとの達成状況

I. 上下水道事業の一層の健全経営に努めます

上下水道事業とも、新型コロナウイルス感染症拡大の影響がある中、より一層の業務の効率化を図り、各指標の目標を達成しました。

水道事業については、令和2年3月に策定した水道事業ビジョン2020に基づき、概ね計画通り事業を進めることができました。

下水道事業については、経営戦略を令和4年3月に改定しました。今後も進捗管理を徹底しながら安定した経営に努めます。

また、市民に上下水道について関心を持ってもらえるよう、今後もPRイベントや説明会など様々な広報活動を展開していきます。

II. 安全でおいしい水を安定供給します

基幹管路の耐震化については、水道事業ビジョン 2020に基づき九頭竜原目送水管更新工事等の整備を行い、耐震化率の目標を達成しましたが、水道管路の更新と維持管理については、塗料メーカーの不適切行為による管材出荷停止等の影響を受け、無ライニング鉄管布設替工事の一部の完成が不可能となり、数値目標を達成できませんでした。今後は5月完成を目指し、適正な工程管理に努めます。また、施設の予防保全についても分解整備を予定していた配水施設の一部に著しい脆化が見られたことから当初計画の工程を延長したため、目標を達成できませんでした。今後は9月完成を目指し、適正な工程管理に努めます。水質検査体制については、職員の検査技術の向上や検査機器の更新等を行い、自己水質検査率の目標を達成しました。

簡易水道事業の整備推進については、下味見地区統合事業において浄水場建屋建築工事の完了を掲げていましたが、業者の応札に至らず目標を達成できませんでした。今後、設計書を精査し、令和4年度未完了を目指します。水質保全については、計画した全ての配水池及びろ過池の清掃を行いました。

引き続き安全でおいしい水を安定的に供給するため、管路や施設の耐震化、更新の推進や適切な維持管理に努めます。

III. 安全で快適な下水道サービスを提供します

未普及地区の整備については、着実に汚水管を整備し、人口普及率の目標を達成しました。また、下水管の長寿命化及び耐震化についても目標を達成しました。

雨水対策事業については、「福井市下水道雨水対策基本計画」を改定するとともに、「福井市浸水ハザードマップ」を「福井市下水道内水ハザードマップ」と名称変更し改定しました。時間当たり降雨を最大規模の大雨に見直すとともに、「大雨に対する事前の備え」、「災害時の自衛策」等の情報・学習欄の充実を図り、対象世帯へ配布しました。

加茂河原ポンプ場の土木工事は、新型コロナ感染症拡大の影響等により、目標を達成できませんでしたが、3月末の工事進捗率は、約91%を確保しました。今後は、各工事間の調整を行いながら、適切な工程管理に努め、令和5年度の供用開始を目指します。下水道施設の適切な維持管理と長寿命化及び耐水化については、計画どおり目標を達成しました。

今後も快適なサービスの提供や大雨に対する安全の確保のため、未普及地区の管路の整備や施設の耐震化・耐水化、改築、雨水対策の推進に努めます。

IV. 災害時に速やかに対応できるよう、危機管理能力の向上に取り組みます

令和2年度の組織統合により上下水道事業を企業局で一体的に行うこととなったことに伴い、企業局危機管理マニュアルを改定し、企業局災害対策本部等の体制の見直しを行うとともに、水道、下水道事業の業務継続計画を改定しました。

この危機管理マニュアルに基づき、市民生活に欠かすことのできないライフラインである水道、下水道施設が被災した場合でも速やかに復旧できるよう対応訓練を行っています。

今年度も、給水車や排水ポンプ車の操作訓練を始めとした現場対応訓練のほか、関係団体等と連携した訓練を行い、各指標の目標を達成しました。

今後も実践的な訓練を継続するとともに、事後評価により訓練手法等の改善を図り、危機管理能力の向上に努めます。

I. 上下水道事業の一層の健全経営に努めます

1	上下水道事業の安定経営	 6 安全な水とトイレを世界中に	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>上下水道の安全で安定したサービスを継続するため、「福井市水道事業ビジョン 2020」（令和 2 年度～10 年度）及び「福井市下水道事業経営戦略」（平成 29 年度～令和 8 年度）に基づき、経営基盤の強化に取り組みます。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○福井市下水道事業経営戦略改定のための委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回（6 月 30 日） ・第 2 回（9 月 2 日） ・第 3 回（11 月 4 日） ・第 4 回（2 月 14 日） ・パブリック・コメント（12 月 1 日～21 日） ・企業管理者への提言（3 月 15 日） ・策定、公表（3 月） ○福井市下水道事業経営戦略 令和 2 年度フォローアップの公表 <ul style="list-style-type: none"> ・9 月 ○福井市水道事業ビジョン 2020 の進捗管理の公表 <ul style="list-style-type: none"> ・2 月 			
指 標				
計画		結果・成果		
経常収支比率(水道)：120%以上  27 経費回収率(下水道)：100%以上  30 納水人口 1 人当たり企業債残高(水道)： 53,000 円以下		経常収支比率(水道)：122.1%（見込み）  27 経費回収率(下水道)：111.5%（見込み）  30 納水人口 1 人当たり企業債残高(水道)： 51,000 円		
成果・課題	<p>「福井市水道事業ビジョン 2020」及び「福井市下水道事業経営戦略」に基づき、経費の節減や業務の効率化を図り、経営の健全化に努めた結果、目標を達成することができました。</p> <p>また、今年度は、福井市下水道事業経営戦略策定審議委員会を設置し、4回の委員会の開催とともに、パブリック・コメントの実施を経て、令和 4 年 3 月に「福井市下水道事業経営戦略」を改定しました。</p> <p>来年度以降も、PDCA サイクルに基づく進捗管理を徹底し、成果重視の事業運営を行い、各事業において安定した経営に努めます。</p>			

2	上下水道料金等の収納率向上	 6 安全な水とトイレを世界中に	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>上下水道料金等の徴収業務については、委託事業者と連携しながらお客様サービスの一層の向上に努めます。</p> <p>また、納付が困難な世帯や事業者からの相談があった場合、引き続き実情に配慮した納付相談を実施するなど、収納率の向上に取り組みます。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○滞納整理の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・夜間電話督促による長期滞納の未然防止（随時） ・転居者に対する精算金未収入分の休日電話督促及び訪問徴収（市内 7月・12月、市外 3月） ○実情に配慮した納付相談 <ul style="list-style-type: none"> ・お客様の実情に応じた納付相談の実施（随時） ○委託業者（ヴェオリア・ジェネット株）との定例会議 <ul style="list-style-type: none"> ・毎月 1回開催（12回） 			
指 標				
計画		結果・成果		
過年度収納率：99.8%以上		過年度収納率：99.8%		
成果・課題	<p>上下水道料金等の徴収については、委託業者と連携を図り、従来から取り組んできた滞納整理訪問やお客様の実情に配慮した納付相談を引き続き実施することにより、目標を達成することができました。</p> <p>今後も、上下水道料金等の収納率の向上に努めます。</p>			

3	上下水道事業の見える化を推進	 6 安全な水とトイレを世界中に	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	上下水道は、地下に埋設されており日頃は目にする機会が少ないため、その役割や重要性について広く理解してもらい関心を高めてもらうことが必要です。そのため、PRイベントや施設見学の実施、広報誌やホームページ、SNSやマンホールカードの配布など、幅広く情報の発信に努めます。			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○施設見学ツアーや PR イベント等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・マンホール・ワン・コンテストの開催 (6月15日～7月9日) ・福井市上下水道展の開催 (7月25日) ・下水道ポスターコンクールの実施 (9月) ・くらしと下水道展の開催 (10月22日～10月26日) ・受験生を応援！マンホールカード配布事業の実施 (12月～2月) ・上下水道広報DVDの制作、市立小学校への配布、貸出、YouTubeでの配信 (2月) ○企業局広報誌の発刊 <ul style="list-style-type: none"> ・企業局広報誌「上下水道のミカタ」発刊 (7月号、11月号、3月号) 			
指 標				
計画		結果・成果		
施設見学ツアーや PR イベント等の開催：4回以上 企業局広報誌の発刊：3回		施設見学ツアーや PR イベント等の開催：6回 企業局広報誌の発刊：3回		
成果・課題	<p>企業局では、普段の生活ではなかなか目にする機会が少ない、水道と下水道の役割や仕組みについて理解を深めるため、様々な広報活動として、マンホール・ワン・コンテストや上下水道展を開催しました。</p> <p>また、現在、コロナ禍のため、上下水道施設の見学者受入れを一部中止している状況であることから、施設見学では見えない部分を見ることができるDVDの制作及び貸出をはじめ、広報誌の発刊、マンホールカードの配布等を実施しました。</p> <p>来年度以降もこれまでの取組を引き続き実施し、市民の方々に上下水道の役割や重要性について関心を持ってもらえるよう、積極的に発信していきます。</p>			

II. 安全でおいしい水を安定供給します

4	基幹管路の耐震化	 11 住み続けられる まちづくりを	 13 気候変動に 具体的な対策を	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>「福井市水道事業ビジョン2020」（令和2年度～10年度）で理想像として掲げた「災害に強い水道」を実現し、地震時においても安全でおいしい水を安定して供給するため、九頭竜原目送水管や田治島水源井導水管等の重要な基幹管路の耐震化を計画的に進めます。</p>				
取組内容	<p>○基幹管路の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九頭竜原目送水管更新工事（令和2年度繰越工事） 0.41km (1月完成) ・九頭竜原目送水管更新工事 0.40km (3月完成) ・田治島水源井導水管更新工事 0.98km (3月完成) ・九頭竜森田相互連絡管整備工事 1.14km (1月完成) ・重要給水施設配水管等耐震化工事 0.17km (3月完成) <hr/> <p style="text-align: right;">計 3.10km</p>				
指 標					
計画		結果・成果			
総 28 基幹管路の耐震管率 : 33.9% (元年度) →35.8% (2年度) →37.5% (3年度)		総 28 基幹管路の耐震管率 : 37.5%			
成果・課題	<p>災害時においても安定した水道水を供給するため、「福井市水道事業ビジョン2020」に基づき基幹管路の耐震化を進め、目標を達成することができました。</p> <p>来年度以降も引き続き、「災害に強い水道」の実現を目指し、基幹管路の耐震化を進めます。</p>				

5	新水道管路の更新と維持管理	 6 安全な水とトイレを世界中に	 11 住み続けられるまちづくりを	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	安全でおいしい水を安定的に供給するため、更新時期を迎えた無ライニング鉄管を計画的に更新します。また、漏水を早期に発見し、水資源の有効利用と道路陥没等の二次災害を防止するため、定期的に漏水調査を実施します。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○無ライニング鉄管の更新 <ul style="list-style-type: none"> ・無ライニング鉄管布設替工事（令和2年度繰越工事） 0.39km (5月完成) ・無ライニング鉄管布設替工事 4.06km (3月完成) ○無ライニング鉄管の残存延長 $(R2\text{末 無ライニング管残存全延長}) - (R3\text{ 更新延長}) = 36.3\text{km} - 4.5\text{km} = 31.8\text{km}$ ○漏水調査 <ul style="list-style-type: none"> ・漏水調査業務 (12月完了) 				
指標					
計画		結果・成果			
無ライニング鉄管の残存延長 : 39.9km (元年度) → 36.3km(2年度) → 31.0km(3年度) 漏水調査業務の完了: 12月		無ライニング鉄管の残存延長 : 31.8km 漏水調査業務の完了: 12月			
成果・課題	<p>「福井市水道事業ビジョン2020」に基づき、無ライニング鉄管の更新を進めましたが、1月に発覚した塗料メーカーの不適切行為による管材出荷停止等の影響のため、一部の工事において年度内の完成ができませんでした。引き続き、適正な工程管理に努め、早期完成を目指します。</p> <p>漏水調査については、計画どおり発注し、目標を達成することができました。調査により発見した216箇所の漏水箇所については、全ての箇所において補修工事を実施し、水道管からの漏水を止めることができました。</p> <p>今後も引き続き、安全でおいしい水を安定的に供給できるよう、水道管路の計画的な更新及び維持管理に努めます。</p>				

6	簡易水道事業の整備推進	 	達成度									
実 行 内 容												
行動目標	簡易水道において、安全でおいしい水を安定的に供給するため、維持管理の効率化を図る統合事業及び老朽化施設の更新事業を進めます。											
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○下味見地区簡易水道統合事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・西河原浄水場建屋建築工事の発注 ・西河原水源取水枠設置工事 (12月完成) ○簡易水道更新事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・下薬師地区の水源取水枠改良工事 ・上吉山地区の取水ポンプ・取水流量計更新工事 (11月完成) (12月完成) 											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 30%;">指</th> <th style="text-align: center; width: 70%;">標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">計画</td> <td style="text-align: center;">結果・成果</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> 下味見地区簡易水道統合事業 浄水場建屋建築及び水源取水枠設置の完了 </td> <td style="padding: 5px;"> 下味見地区簡易水道統合事業 浄水場建屋建築：未完了 水源取水枠設置：完了 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> 簡易水道更新事業 水源取水枠改良工事：1カ所 取水ポンプ・取水流量計更新工事：1カ所 </td> <td style="padding: 5px;"> 簡易水道更新事業 水源取水枠改良工事：1カ所 取水ポンプ・取水流量計更新工事：1カ所 </td> </tr> </tbody> </table>					指	標	計画	結果・成果	下味見地区簡易水道統合事業 浄水場建屋建築及び水源取水枠設置の完了	下味見地区簡易水道統合事業 浄水場建屋建築：未完了 水源取水枠設置：完了	簡易水道更新事業 水源取水枠改良工事：1カ所 取水ポンプ・取水流量計更新工事：1カ所	簡易水道更新事業 水源取水枠改良工事：1カ所 取水ポンプ・取水流量計更新工事：1カ所
指	標											
計画	結果・成果											
下味見地区簡易水道統合事業 浄水場建屋建築及び水源取水枠設置の完了	下味見地区簡易水道統合事業 浄水場建屋建築：未完了 水源取水枠設置：完了											
簡易水道更新事業 水源取水枠改良工事：1カ所 取水ポンプ・取水流量計更新工事：1カ所	簡易水道更新事業 水源取水枠改良工事：1カ所 取水ポンプ・取水流量計更新工事：1カ所											
成果・課題	<p>下味見地区簡易水道統合事業のうち、水源取水枠設置は予定通り完了しましたが、浄水場建屋建築は、設計内容や施工期間の設定において捉え方に相違があったと考えられ、受注業者の応札に至らず、工事の着工が出来ませんでした。今後、設計書を精査し、令和4年度末完了を目指します。</p> <p>なお事業全体のスケジュールには影響を及ぼさないよう、今後予定している各種工事の調整を綿密に図り、予定通り令和7年度末供用開始に向け実施します。</p> <p>簡易水道更新事業につきましては、目標通り完了しました。今後も引き続き機能維持等を目的とした計画的な更新事業を行います。</p>											

7	簡易水道事業の水質保全	 6 安全な水とトイレを世界中に	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	簡易水道の水質を保つため、32カ所ある簡易水道施設の配水池及びろ過池の清掃を、年度計画に基づき実施するとともに、目詰まり等による運用支障があった場合は随時清掃を行います。			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○簡易水道施設清掃の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・配水池清掃：16池（6月～12月） ・ろ過池清掃：4池（4月～9月） 			
指 標				
計画		結果・成果		
簡易水道施設清掃 配水池清掃：16池 ろ過池清掃：4池		簡易水道施設清掃 配水池清掃：16池 ろ過池清掃：4池		
成果・課題	今年度は、配水池16池とろ過池4池の清掃を目標通りに行うことが出来ました。 来年度も計画的に施設清掃を実施し、安全で安心な水を安定的に給水できるよう努めます。			

8	水道施設の予防保全の推進	 6 安全な水とトイレを世界中に	 11 住み続けられるまちづくりを	達成度						
実 行 内 容										
行動目標	水道施設や設備の多くが更新時期を迎えており、安全でおいしい水を安定供給するには、適正に維持管理する必要があります。 そのため、予防保全を推進し、安定給水を図ります。									
取組内容	<p>○水道施設の予防保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取水施設：取水ポンプ設備更新工事（九頭竜深16水源井外） (12月完成) ・浄水施設：水質計器設備更新工事（九頭竜浄水場） (3月完成) ・配水施設：配水ポンプ3号ロート弁分解整備工事（九頭竜浄水場）(3月) 進捗率 69% 									
指 導										
計画										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; width: 50%;">計画</th><th style="text-align: left; width: 50%;">結果・成果</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> 水道施設の予防保全 取水施設：取水ポンプ設備更新工事 (九頭竜深16水源井外) 浄水施設：水質計器更新工事 (九頭竜浄水場) 配水施設：配水ポンプ3号ロート弁分解整備工事 (九頭竜浄水場) </td><td style="padding: 5px;"> 水道施設の予防保全 取水施設：取水ポンプ設備更新工事 (九頭竜深16水源井外)：完成 浄水施設：水質計器設備更新工事 (九頭竜浄水場)：完成 配水施設：配水ポンプ3号ロート弁分解整備工事 (九頭竜浄水場) : 令和4年9月完成予定 </td></tr> </tbody> </table>						計画	結果・成果	水道施設の予防保全 取水施設：取水ポンプ設備更新工事 (九頭竜深16水源井外) 浄水施設：水質計器更新工事 (九頭竜浄水場) 配水施設：配水ポンプ3号ロート弁分解整備工事 (九頭竜浄水場)	水道施設の予防保全 取水施設：取水ポンプ設備更新工事 (九頭竜深16水源井外)：完成 浄水施設：水質計器設備更新工事 (九頭竜浄水場)：完成 配水施設：配水ポンプ3号ロート弁分解整備工事 (九頭竜浄水場) : 令和4年9月完成予定	
計画	結果・成果									
水道施設の予防保全 取水施設：取水ポンプ設備更新工事 (九頭竜深16水源井外) 浄水施設：水質計器更新工事 (九頭竜浄水場) 配水施設：配水ポンプ3号ロート弁分解整備工事 (九頭竜浄水場)	水道施設の予防保全 取水施設：取水ポンプ設備更新工事 (九頭竜深16水源井外)：完成 浄水施設：水質計器設備更新工事 (九頭竜浄水場)：完成 配水施設：配水ポンプ3号ロート弁分解整備工事 (九頭竜浄水場) : 令和4年9月完成予定									
成果・課題	<p>水運用中の施設を停止することなく工程管理を行い、取水施設の取水ポンプ設備、浄水施設の水質計器設備の更新工事を予定通り完成することができました。</p> <p>配水施設の配水ポンプ3号ロート弁分解整備工事のロート弁とは、市内に配水するための極めて重要な弁ですが、工場にて分解したところ整備対象部品（弁体）の母材が著しく脆化していたため、当初予定していた工程を延期せざるを得なくなり、年度内の完成が出来なくなりました。</p> <p>今後は水道施設の予防保全について、保守点検の年次計画を精査して更新及び整備工事を行い、安全で安心な水道水の安定供給を図ります。</p>									

9	安全な水道水をお届けするための水質検査体制	 6 安全な水とトイレを世界中に	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>本市は、水道法で定められている水質基準 51 項目全ての水質検査を職員自らが行っており、水道 G L P の認定を取得している全国でも数少ない水道事業体です。このことは、本市の水質検査の信頼性が確保されている証となるものです。前年度も維持審査を経て、引き続き認定が維持されているところです。</p> <p>安全で安心な水道水をお届けするために、この管理された水質検査体制の下、適正に自己水質検査を行います。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○自己水質検査率 100% <ul style="list-style-type: none"> ・水質検査計画に基づく水質検査の実施 (通年) (市内給水栓水、九頭竜浄水場の浄水・配水などの水質検査) ・厚生労働省水道水質検査精度管理調査への参加 (6月) ・水道 G L P に基づく内部精度管理の実施 (7月～3月) ・検査機器保守点検の実施 (9月～12月) ・水道 G L P に基づく内部監査の実施 (10月、3月) ・検査機器取扱研修の受講 (12月、1月) ・検査機器の更新：2台 (1月) ・検査の精度管理セミナーの受講 (2月) ・厚生労働省水道水質検査精度管理研修会の受講 (3月) 			
指 標				
計画		結果・成果		
自己水質検査率：100%		自己水質検査率：100%		
成果・課題	<p>水質管理職員は、高い精度の自己水質検査を行うため、積極的な研修会の受講や精度管理の徹底により、検査技術の研鑽に努めています。また、検査機器については、検査精度を維持するため保守点検の実施や更新計画に基づいた入替を行うことにより、目標を達成することができました。</p> <p>来年度は日本水道協会が審査を行う水道 G L P の認定を更新し、採水から分析・評価までの検査過程について、高い精度の水質検査体制を維持することにより、安全で安心な水道水の安定供給を図っていきます。</p>			

III. 安全で快適な下水道サービスを提供します

10	未普及地区における汚水処理施設の整備	 	達成度													
実 行 内 容																
行動目標	衛生的で快適な生活環境の保全と水質汚濁防止を図るため、投資と財源との均衡を図りながら計画的に汚水処理施設の普及拡大を進めます。															
取組内容	<p>○公共下水道普及拡大事業</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">・令和2年度繰越工事</td><td style="width: 10%; text-align: right;">17件</td> <td style="width: 30%;">完成</td><td style="width: 30%;"></td></tr> <tr> <td>・令和3年度工事</td><td style="text-align: right;">50件</td><td>完成</td><td></td></tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">67件</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>○主な整備区域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単独公共下水道 <ul style="list-style-type: none"> [橋北] 東藤島地区（上中町、原目町、藤島町、林町、北野下町、堂島町、北野上町、間山町、泉田町、中ノ郷町、玄正島町、豊橋町）、円山地区（東今泉町、下中町） 中藤島地区（新田本町、中藤新保町、中新田町）、岡保地区（堅達町） [橋南] 文殊地区（大土呂町、上細江町）、六条地区（上六条、上筋生田町）、酒生地区（稻津町） 社南地区（南江守町、南居町） 麻生津地区（三尾野町、浅水町、森行町、末広町、主計中町、生野町、三本木町） 東郷地区（下毘沙門町、上東郷町、柄泉町、南山町、脇三ヶ町、深見町） 一乗地区（城戸ノ内町、西新町、東新町、鹿俣町） <p>・流域関連公共下水道</p> <p>森田北東部土地区画整理事業施行区域（上野本町3丁目、上野本町4丁目、東森田1丁目）</p>				・令和2年度繰越工事	17件	完成		・令和3年度工事	50件	完成		計	67件		
・令和2年度繰越工事	17件	完成														
・令和3年度工事	50件	完成														
計	67件															
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">指</th> <th style="width: 33%;">標</th> <th style="width: 34%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">計画</td> <td style="text-align: center;">結果・成果</td> <td></td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">⑥ 25 公共下水道区域内の人口普及率 : 96.4% (元年度) → 97.0% (2年度) → 97.4% (3年度)</td> <td style="text-align: center;">⑥ 25 公共下水道区域内の人口普及率 : 97.5%</td> <td></td></tr> </tbody> </table>					指	標		計画	結果・成果		⑥ 25 公共下水道区域内の人口普及率 : 96.4% (元年度) → 97.0% (2年度) → 97.4% (3年度)	⑥ 25 公共下水道区域内の人口普及率 : 97.5%				
指	標															
計画	結果・成果															
⑥ 25 公共下水道区域内の人口普及率 : 96.4% (元年度) → 97.0% (2年度) → 97.4% (3年度)	⑥ 25 公共下水道区域内の人口普及率 : 97.5%															
成果・課題	<p>公共下水道普及拡大事業については、計画どおり整備を進めたことにより、目標を達成しました。</p> <p>来年度も、工事の早期発注に心掛けるとともに、適切な工程管理、安全管理に努め、令和6年度の福井市公共下水道事業区域の概成に向け、引き続き取り組みます。</p>															

11	雨水対策事業の推進	 11 住み続けられる まちづくりを	 13 気候変動に 具体的な対策を	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>近年多発している局所的集中豪雨による浸水被害の軽減を図るため、浸水常襲地区の雨水対策を進めます。</p> <p>平成27年度に策定した「福井市下水道雨水対策基本計画」（平成27年度～令和5年度）の改定を進めており、今年度内には改定された計画を公表します。</p> <p>また、平成19年度に作成した浸水ハザードマップの改定も進めており、今年度中にホームページに公表するとともに対象地区の市民へ配布します。計画降雨を超える雨に対しては掲載した情報を活用していただくことで、自助支援の強化を行い、住民への浸水被害軽減を図ります。</p> <p>さらに、処理場・ポンプ場の耐水化についても、新たに耐水化計画を策定し取り組みます。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○福井市下水道雨水対策基本計画の改定とHPへの公表 <ul style="list-style-type: none"> ・雨水対策基本計画改定業務とHPへの公表 (3月) ○福井市浸水ハザードマップ改定と市民への配布 <ul style="list-style-type: none"> ・福井市浸水ハザードマップ改定と市民への配布 (3月) ○施設の耐水化 <ul style="list-style-type: none"> ・処理場・ポンプ場の耐水化計画策定業務 (3月完了) ・大瀬ポンプ場耐水化工事 (2月完成) ・清水東部環境センター耐水化工事 (2月完成) ・日野川浄化センター放流ポンプ棟耐水化工事 (3月完成) 				
指標					
計画		結果・成果			
総21 下水道による都市浸水対策達成率 : 84.2%		総21 下水道による都市浸水対策達成率 : 84.2%			
福井市下水道雨水対策基本計画の改定と HPへの公表 : 3月		福井市下水道雨水対策基本計画の改定と HPへの公表 : 3月			
福井市浸水ハザードマップの改定と 市民への配布 : 3月		福井市浸水ハザードマップの改定と 市民への配布 : 3月			
処理場・ポンプ場の耐水化計画の策定 : 3月		処理場・ポンプ場の耐水化計画の策定 : 3月			
成果・課題	<p>福井市下水道雨水対策基本計画は、3月に改定し、HPにて公表しました。</p> <p>また、福井市浸水ハザードマップについては、福井市下水道内水ハザードマップと名称を変更し、浸水想定区域図を想定される最大規模の大雨に見直すとともに、「大雨に対する事前の備え」、「災害時の自衛策」等の情報・学習欄の充実を図り、3月にはHPへの公表と、対象世帯へ配布しました。</p> <p>さらに、処理場・ポンプ場の耐水化計画の策定についても、目標どおり完了しました。</p> <p>今後も、福井市下水道内水ハザードマップを有効に活用していただけるよう広報・啓発活動に努めるとともに、ハード・ソフトの両面から雨水対策事業を推進します。また、処理場・ポンプ場の耐水化を図るなど、市民生活の安全で安心な生活環境づくりに取り組みます。</p>				

12	下水処理場・ポンプ場の更新整備	 	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>下水の処理場及びポンプ場は、安全で安心な生活に不可欠な施設です。耐震基準を満たさない老朽化した下水のポンプ場もあり、それらについて更新整備を進めます。</p> <p>特に、令和元年度から着手している加茂河原ポンプ場更新事業を着実に進めることで、5年度の供用開始を目指します。</p> <p>また、羽生浄化センターは、美山地区の下水道整備を早期に進めるために暫定整備した処理場であり、処分制限期間が満了する令和3年度末までに、終末処理場である美山浄化センターに集約します。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○加茂河原ポンプ場更新事業 <ul style="list-style-type: none"> ・土木工事 (3月) 進捗率約91% ・機械設備工事 (7月着工) ・排水樋管工事 (7月着工) ・電気設備工事 (9月着工) ・流入管渠工事 (10月着工) ・建築工事 (12月着工) ○足羽ポンプ場更新事業 <ul style="list-style-type: none"> ・協定に基づく基本設計業務 (3月完了) ・左内公園再整備に関する地元説明会の開催 (10月、12月) ○美山浄化センター増設事業 <ul style="list-style-type: none"> ・電気設備工事 (2月完成) ・機械設備工事 (2月完成) ・管路布設工事 (3月完成) 			
指 標				
計画		結果・成果		
加茂河原ポンプ場更新事業の土木工事完成 : 3月		加茂河原ポンプ場更新事業の土木工事完成 : 令和4年6月完成予定		
足羽ポンプ場更新事業の基本設計完了 : 3月		足羽ポンプ場更新事業の基本設計完了 : 3月		
美山浄化センター増設事業の完了 : 3月		美山浄化センター増設事業の完了 : 3月		
成果・課題	<p>加茂河原ポンプ場更新事業の土木工事については、新型コロナウイルス感染症の拡大による資材の納入の遅れや必要な作業員を十分確保できない等の要因により工程が遅延し、目標の3月には工事を完成することができませんでしたが、3月末の工事進捗率は約91%を確保できました。</p> <p>今後は、事業全体の工程が遅れないよう、各工事間の調整を行いながら、適切な工程管理に努め、令和5年度の供用開始を目指します。</p> <p>足羽ポンプ場更新事業については、日本下水道事業団と協定を締結し、目標どおり基本設計業務が完了しました。また、ポンプ場更新を契機とした左内公園の再整備については、地元説明会の開催により広く意見を伺い、基本計画を取りまとめました。</p> <p>美山浄化センター増設事業については、目標どおり工事が完成し、美山地区の終末処理場を美山浄化センターに集約しました。</p>			

13	下水道施設の適切な維持管理と長寿命化への対策	 6 安全な水とトイレを世界中に	 11 住み続けられるまちづくりを	達成度			
実 行 内 容							
行動目標	下水道施設の機能を維持するため、改築及び調査・診断を計画的に行うとともに、下水道施設全体の適切な維持管理を行い、長寿命化に取り組みます。						
取組内容	<p>○下水管路の長寿命化</p> <p>下水管改築工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度繰越工事 1.07 km 完成 ・令和3年度工事 2.77 km 完成 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">計</td> <td style="width: 90%;">3.84 km</td> </tr> </table> <p>TVカメラ調査・解析・診断</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TVカメラ調査業務 15.5 km 完了 ・管路解析・診断業務 15.4 km 完了 <p>○下水道施設の長寿命化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水処理設備：攪拌曝気装置長寿命化工事（清水東部環境センター） (3月完成) ・ポンプ設備：汚水吐出弁更新工事（水越ポンプ場） (3月完成) ・自家発電設備：自家発電装置長寿命化工事（清水西部環境センター） (3月完成) 					計	3.84 km
計	3.84 km						
指標							
計画		結果・成果					
<p>下水管路の長寿命化</p> <p>下水管の改築：橋北、北部排水区等 3.4 km</p> <p>TVカメラ調査：橋南排水区 15.0 km</p> <p>解析・診断：橋南排水区 15.4 km</p> <p>下水道施設の長寿命化</p> <p>水処理設備：攪拌曝気装置長寿命化工事（清水東部環境センター）</p> <p>自家発電設備：自家発電装置長寿命化工事（清水西部環境センター）</p> <p>ポンプ設備：汚水吐出弁更新工事（水越ポンプ場）</p>		<p>下水管路の長寿命化</p> <p>下水管の改築：橋北、北部排水区等 3.8 km</p> <p>TVカメラ調査：橋南排水区 15.5 km</p> <p>解析・診断：橋南排水区 15.4 km</p> <p>下水道施設の長寿命化</p> <p>水処理設備：攪拌曝気装置長寿命化工事（清水東部環境センター）</p> <p>自家発電設備：自家発電装置長寿命化工事（清水西部環境センター）</p> <p>ポンプ設備：汚水吐出弁更新工事（水越ポンプ場）</p>					
成果・課題	<p>下水管路の長寿命化工事及びTVカメラ調査・解析・診断については、計画どおり順調に事業を進め、年度内整備目標を達成しました。</p> <p>また、下水道施設の長寿命化工事についても、目標どおり完成しました。</p> <p>引き続き、下水道施設全体の長寿命化に取り組み、安定した下水道サービスの提供に努めます。</p>						

14	下水管路の耐震化	 	達成度													
実 行 内 容																
行動目標	市民生活に欠かすことの出来ない重要なライフラインである下水管路は、地震時においても下水管路の機能を確保する必要があるため、耐震化を進めます。															
取組内容	<p>○下水管路の耐震化推進に係る取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及拡大工事 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">令和2年度縁越工事</td> <td style="width: 70%;">5.50 km 完成</td> </tr> <tr> <td>令和3年度工事</td> <td>15.07 km 完成</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">20.57 km</td> </tr> </table> ・管路改築工事 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">令和2年度縁越工事</td> <td style="width: 70%;">1.07 km 完成</td> </tr> <tr> <td>令和3年度工事</td> <td>2.77 km 完成</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">3.84 km</td> </tr> </table> 				令和2年度縁越工事	5.50 km 完成	令和3年度工事	15.07 km 完成	計	20.57 km	令和2年度縁越工事	1.07 km 完成	令和3年度工事	2.77 km 完成	計	3.84 km
令和2年度縁越工事	5.50 km 完成															
令和3年度工事	15.07 km 完成															
計	20.57 km															
令和2年度縁越工事	1.07 km 完成															
令和3年度工事	2.77 km 完成															
計	3.84 km															
指 標																
計画		結果・成果														
 26 下水管路の耐震化率 : 48.1% (元年度) → 49.0% (2年度) → 49.9% (3年度)		 26 下水管路の耐震化率 : 49.9%														
成果・課題	<p>下水管路の耐震化については、適切な工程管理、安全管理に努め、年度内整備目標を達成しました。</p> <p>今後も、効率よく整備を進めるため、適切な工程管理、安全管理に努め引き続き取り組みます。また、来年度は全ての下水管路施設に対し、管路施設耐震診断（簡易診断）を行います。</p>															

IV. 災害時に速やかに対応できるよう、危機管理能力の向上に取り組みます

15	自然災害の発生に対応するための訓練の実施	 6 安全な水とトイレを世界中に	 13 気候変動に具体的な対策を	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>市民生活に欠かすことのできないライフラインである水道・下水道について、地震等の災害が発生した場合でも速やかに現場の対応ができるよう、企業局危機管理マニュアル等に基づき企業局独自の対応訓練を行います。</p> <p>また、企業局だけでは対応できない場合を想定し、関係団体や民間事業者等と合同で訓練を行い、更なる危機管理能力の向上に努めます。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○企業局防災訓練 <ul style="list-style-type: none"> (風水害) <ul style="list-style-type: none"> ・排水ポンプ車運転操作訓練（5月25日）、給水車運転操作訓練（5月27日） ・風水害対応訓練は、大雨警報発令による水防対応のため中止（7月8日（予備日：7月9日）） (震災) <ul style="list-style-type: none"> ・震災対応訓練 （11月16日） ○関係団体等との合同防災訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・日本水道協会中部支部合同防災訓練 （11月4日） ・下水道災害協定団体合同防災訓練 （11月19日） 				
指標					
計画		結果・成果			
企業局防災訓練（震災・風水害）：2回 関係団体等との合同防災訓練：2回		企業局防災訓練（震災・風水害）：2回 関係団体等との合同防災訓練：2回			
成果・課題	<p>企業局では、上下水道担当職員を対象として、近年頻発しているゲリラ豪雨、台風の影響による浸水被害等に対応するため、排水ポンプ車及び給水車運転操作訓練を実施するとともに、地震を想定した訓練を実施しました。</p> <p>また、大規模災害における、連携した支援活動が円滑に行えるよう、災害応援協定締結団体等との実践的な訓練も実施しました。</p> <p>今後も、大規模災害を想定した訓練や、他団体と連携した訓練を行うとともに、評価を行い、必要に応じて改善を図り、危機管理能力の向上に努めていきます。</p>				

教育委員会 成果報告

教育長 吉川 雄二

教育部長 林俊宏

部局達成度

				
1	15	1	1	10

総括

より充実した教育活動を推進するため、専門的な知識や技術をもつゲストティーチャーや授業ボランティアが子どもたちと一緒に授業を行うことで、子どもたちの学びは充実したものになりました。運用が始まったGIGAスクール構想によるタブレット端末を学校教育活動に活用できるよう、周辺環境の整備を行い、GIGAスクールセンターを配置して、サポート体制の充実を図りました。

各学校の危機管理マニュアルは、洪水ハザードマップの浸水想定に合わせ、学校における避難場所の変更や、防災体制の見直しを行いました。

新しい学校給食センターの整備では、PFI事業者の募集や入札提案書類の受付、PFI選定委員会による事業者選定、事業契約の締結を着実に進めました。

ネットパトロールを実施し、会員制交流サイト(SNS)上の不適切な投稿を複数検知し、当該生徒が在籍する学校へ情報提供しました。

福井市北部地域学校規模適正化基本計画策定は、新中学校の整備方針や整備スケジュール、施設規模等の具体的な整備計画案を定めた基本計画を策定しました。

公民館の教育事業は、時間や人数の調整を行い事業内容や開催方法を工夫したことで全館で実施できました。市民憲章運動の実践目標は、市民へのより一層の浸透を図るため期間を令和6年3月まで延長し、小中学生には啓発グッズを配布しました。

図書館利用者数は新型コロナウイルス感染症の影響により来館者数が伸びませんでしたが、市民1人当たりの貸出冊数は各種取組を実施したこと、目標を達成しました。市立図書館リニューアル事業では、パブリック・コメントを実施し、市民の意見やニーズ等を把握したうえで、設計業務を完了しました。

フルマラソンは、大会名称やロゴマークを決定したほか、大会運営や地域の盛り上げ計画等を記した実施計画書の策定、2年前イベントを実施しました。

文化財保護センター及びおさごえ民家園は、HPやSNSを通じた情報発信や楽しんでいただけるよう工夫したこと、利用者や体験学習会参加者数は目標を達成しました。また、「越前海岸の水仙畠 下岬の文化的景観」では、越前町や南越前町と連携して、ガイドマップを作成するとともに、ローカルフォトスクールを開催し、水仙畠の情報発信の担い手育成を行いました。

これからも全国トップクラスの教育環境の更なる充実と福井の歴史、伝統、文化の磨き上げを目指し、目標達成のための取組を着実に進めています。

組織目標ごとの達成状況

I. 児童生徒をきめ細かに支援し、子どもたちが生き生きと学校生活を送るための充実した学校教育を行います

より充実した教育活動を推進するため、専門的な知識や技術をもつゲストティーチャーや授業ボランティアが子どもたちと一緒に授業を行うことで、子どもたちの学びは充実したものになりました。多くの小中学校では特色ある教育活動が保護者や地域の方々に公開されました。

各学校での授業や指導の改善に役立てるため、全国学力・学習状況調査結果を分析して、成果と課題に基づいた授業や指導の改善点をリーフレットにまとめました。

小学校入学への安心や期待をもてるための「わくわく交流デー」は、新型コロナウイルス感染症対策として、直接交流に代えて、小学校から園へ小学校生活を伝える動画や掲示物などを提供し、子どもたちが意欲をもって就学できるように支援しました。

特別支援教育の推進に向け、特別支援教育コーディネーターの参加する市全域協議会を開催するとともに、外部機関との連携や校内支援体制についての研修及び協議を行いました。就学相談会及び既就学児童生徒相談会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、個別対応に変更し、全ての相談において対応しました。また、いきいきサポーターを配置し、通常学級で特別な支援を必要とする子どもたちへの支援の充実を図りました。

スクールカウンセラーは、県の事業と連携して全小中学校への配置を行いました。「チャレンジ教室」の保護者対象の研修会及び懇談会を開催することはできました。

外国語活動のため小学校専属ALTを計画どおり市内全小学校に派遣し、学級担任や教科担任を支援することができました。

運用が始まったGIGAスクール構想によるタブレット端末を学校教育活動に活用できるよう、周辺環境の整備を行いました。また、GIGAスクールサポーターを配置して、サポート体制の充実を図りました。

今後も地域や家庭と連携し、子どもたち一人ひとりに応じた丁寧な教育を推進します。

II. 学校における安全対策を充実し、食育と運動部活動、体力向上を推進して、子どもたちの心身の健全な発達に努めます

各学校の危機管理マニュアルは、洪水ハザードマップの浸水想定に合わせ、学校における避難場所の変更や、防災体制の見直しを行いました。学校防災アドバイザーを活用し、学校における避難訓練の方法や危機管理マニュアルの記載について、専門的な観点から指導・助言をもらい、当該校における防災体制の強化を図りました。通学路の関係では、危険箇所の点検に加え、千葉県八街市で発生した事故を受け、文部科学省から示された新たな観点での点検も実施しました。報告された危険箇所は、道路管理者、警察などの関係機関と合同点検を行い、道路標示の設置や取締り強化などの安全対策を実施しました。

学校給食では、市の地場産農産物を取り入れましたが、全体の給食数に見合う生産量を安定的に確保することが難しい面もあり、使用品目数は目標に達しませんでした。献立では、郷土料理等を取り入れた和食給食や朝倉ゆめまるランチ事業等子ども達が喜ぶ楽しい給食づくりを行いました。さらに、東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせ、世界各国の代表的な料理を給食に取り入れオリンピック開催の機運を高めました

新しい学校給食センターの整備では、PFI事業者の募集や入札提案書類の受付、PFI選定委員会による事業者選定、事業契約の締結を着実に進めました。

中学校の運動部活動では、トップアスリートによる講習会を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としましたが、陸上競技講習については、各中学校顧問教員より講師への質問を募り、書面にて練習方法などのアドバイスを受け、その内容を各学校へ伝えました。また、中学校においてトップアスリートによる体育授業も実施しました。

今後も学校における防災体制の強化と通学路の安全確保を図るとともに、新しい学校給食センターの整備を進めていきます。

III. 家庭や地域、関係機関・団体と連携し、青少年の健全育成を進めます

児童館を小学校内の空き教室に移転し、クラブ室や備品の整備を行いました。また、民間事業者による児童クラブの補助を行いました。今後も、児童クラブの利用希望者は一部の地域で増加し、現行の定員のままでは受入が困難となることが予想されるため、学校の余裕教室等を利用して児童クラブの整備を進めます。

地域教育力活性化事業では、オンラインの活用等感染症対策を講じながら、目標どおり実施しました。公民館の家庭教育事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により計画どおりの事業を実施できない館もありましたが、時間や人数の調整を行うなど、各館が事業内容や開催方法を工夫し、全てで実施することができました。

青少年の健全育成において、家族ふれあいの推進として絵手紙コンクールの優秀作品の展示を通して、コミュニケーションの大切さを呼びかけました。また、インターネットの適正利用について「情報モラル講習会」を実施し、トラブルに巻き込まれることのないよう事例を交えながら啓発しました。さらに、ネットパトロールを実施し、会員制交流サイト(SNS)上の不適切な投稿を複数検知し、当該生徒が在籍する学校へ情報提供しました。

今後も家庭や地域、関係機関・団体と連携し、青少年の健全育成を進めます。

IV. 安全で快適な学習環境を整えるために、施設の整備・改修を進めます

大規模な地震等における避難者の安全対策を講じることを目的として、平成28年度から進めてきた小学校体育館の窓ガラス飛散防止対策は、全51校において完了しました。

また、平成29年から実施しているトイレの洋式化事業により小中学校全体の洋式化率は、令和3年度末時点で60.9%となりました。

福井市北部地域学校規模適正化基本計画策定については、森田地区の規模適正化に係る抜本的な対策を講じるため、基本計画の策定に向けた委員会を開催し、関係地域の保護者・住民、関係機関との合意形成を図りながら、新中学校の整備方針や整備スケジュール、施設規模等の具体的な整備計画案を定めた基本計画を策定しました。

今後も安全で快適な学習環境を整えるために、施設の整備・改修を進めます。

V. 市民一人ひとりの自主的な学習活動を支援し、市民憲章運動を進めます

公民館の整備について、対象となる公民館の改修に係る実施設計を地元や関係部署と協議を行いながら完了しました。旧公民館解体について、一部公民館の杭の撤去が難航したことや、新型コロナウイルスにより工事を一時中断したため年度内の工事完了が困難となりました。

公民館の教育事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、上半期の事業を中止または延期しましたが、時間や人数の調整を行ったり事業内容や開催方法を工夫し、全館で実施できました。中央公民館の「福井学」講座では、オンラインを活用して幅広いテーマで講座を実施しました。さらに、青年教育事業では、地区成人式関連の事業を中心に、各館で実施しましたが、地域イベントの中止等により、参加者数は目標に達しませんでした。

市民憲章運動の推進では、「福井市を美しくする運動」を新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から夏と春は中止しましたが、秋・冬には実施できました。また、花苗即売会は2回、花壇コンクリー表彰も実施しました。さらに実践目標は、市民へのより一層の浸透を図るために期間を令和6年3月まで延長するとともに、小中学生に啓発グッズを配布しました。

読書活動の推進では、小学校との連携活動として司書の学校訪問による本の紹介や読み聞かせをはじめ、学校からの図書館訪問の受け入れ、移動図書館車での巡回貸出など、子どもに直接働きかける活動を実施したほか、学校司書等への研修や相談を実施することにより、全小学校との連携活動に取り組みました。また、児童館や認定こども園との交流で、子どもの読書活動を推進し、目標を達成しました。

図書館利用者数は新型コロナウイルス感染症の影響により、来館者数が伸びず目標を達成することができませんでしたが、市民1人当たりの貸出冊数は各種取組を実施し、目標を達成しました。市立図書館リニューアル事業は、パブリック・コメントの実施により、市民の意見やニーズ等を把握したうえで、設計業務を完了しました。

今後も市民一人ひとりの学びを支援するとともに、市民憲章運動を進めていきます。

VI. 生涯スポーツを推進し、市民の豊かなスポーツライフを支援します

市体育施設利用者数は新型コロナウイルス感染症により全ての体育施設を利用停止にし、市体育館サブアリーナをワクチン接種会場としたため、利用者数の目標を達成できませんでした。体育施設のLED化は、市体育館メインアリーナの照明設備を更新しました。フットボールセンター整備事業では、基本設計及び実施設計を行いました。

スポーツを楽しむ環境づくりでは、スポーツ教室を新型コロナウイルス感染症の影響により計画どおり開催できなかったため冬の教室を設けるとともに、参加を自粛された方には、自宅等でもできる体操の動画を配信することで目標を達成しました。フルマラソンは、大会名称やロゴマークを決定したほか、大会運営や地域の盛り上げ計画等を記した実施計画書の策定、2年前イベントを実施しました。さらに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う関連事業や全国高等学校総合体育大会（インターハイ）を開催し、市民のスポーツに対する関心の維持向上に努めました。

今後も市民の生涯スポーツを推進し、スポーツ環境の整備を進めていきます。

VII. 文化遺産を保存し継承するとともに、文化財の公開と活用を進めます

文化財の保存・継承について、貴重な文化財の保存と継承のため、文化財の所有者や保存団体が行う、文化財建造物等の修理、無形民俗文化財の後継者育成等に係る経費に対して支援を行いました。無形民俗文化財各種行事は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催が中止となつた行事もありました。

文化財保護センター及びおさごえ民家園、感染対策を行った上で開館し、HPやSNSを通じた情報発信や入館者に楽しんでいただけるよう工夫したこと、利用者や体験学習会参加者数は目標を達成しました。また、「越前海岸の水仙畠 下岬の文化的景観」では、越前町や南越前町と連携して、ガイドマップを作成するとともに、ローカルフォトスクールを開催し、水仙畠の情報発信の担い手育成を行いました。

今後も文化遺産を保存し継承するとともに、文化財の公開と活用を進めていきます。

I. 児童生徒をきめ細かに支援し、子どもたちが生き生きと学校生活を送るための充実した学校教育を行います

1	地域と連携した学校づくり	 	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>一人ひとりの子どもの育ちを支えていくために、家庭・地域・学校協議会の開催や、教育活動の地域への公開、地域からゲストティーチャー等を迎えて学ぶ機会などを通して、家庭、地域、学校のつながりを強めるとともに、三者が一体となって子どもたちの教育について考え、行動する気運の醸成を図ります。</p> <p>また、地域と関わる学校の取組が、子どもの思いや考えと地域の願いが絡み合うものとなるように、家庭・地域・学校協議会で協議したり地域コーディネーターと連携して取り組みます。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○各小中学校において、保護者や地域、ゲストティーチャーと連携した授業や活動の実施 ○各小中学校において、家庭・地域・学校協議会の開催 			
指 標				
計画		結果・成果		
<p>◎ III ゲストティーチャー・授業ボランティアの活用：</p> <p>全小中学校 学級当たり延べ 5 人（元年度） →6 人（2 年度）→8 人（3 年度）</p>		<p>◎ III ゲストティーチャー・授業ボランティアの活用：</p> <p>全小中学校 学級当たり延べ 6 人</p>		
成果・課題	<p>各学校では、より充実した教育活動を推進するために、専門的な知識や技術をもつゲストティーチャーや授業ボランティアが子どもたちと一緒に授業を行うことで、子どもたちの学びは充実したものになりましたが、コロナの影響により数値目標を達成することはできませんでした。</p> <p>しかし、各学校の状況に合わせて、感染症対策を行った上で授業公開や学年・学校行事などの実施を可能としたところ、多くの小中学校で特色ある教育活動が保護者や地域の方々に公開されました。また、公開ができなくても、動画配信や学校ホームページやブログを使うなど、その都度学校の情報を積極的に発信しました。</p> <p>各小中学校では、年に 2~3 回程度、家庭・地域・学校協議会を開催（書面開催も含む）し、子どもたちや学校の教育活動などについて協議しました。家庭・地域・学校が一体となって話し合うことで、三者のつながりが強まり、協議会で出された意見が、学校行事等にいかされる学校もありました。</p> <p>来年度も、家庭や地域との連携を深め、子どもたちの教育について一緒に考え、行動することができる学校づくりを進めていきます。</p>			

2	学力充実のための教育活動	 質の高い教育を みんなに	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>全国トップクラスの小中学生の学力がさらに向上するように、一人ひとりの児童生徒に応じたきめ細かな指導を通して学ぶ意欲を引き出し、知識及び技能を活用して思考力・判断力・表現力を育み「確かな学力」の育成を図ります。</p> <p>また、「地域に根ざす『学びの一貫性』」を目指して、中学校区ごとに目指す子どもの姿を共有し、園小中連携の充実に取り組みます。</p> <p>さらに、教職員力量向上研修を実施し、教育の専門職としての力量を高めます。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○全国学力・学習状況調査研究委員会の設置（全国学力・学習状況調査結果の分析） ○全国学力・学習状況調査結果の分析と公表、各学校へリーフレット送付 ○全小中学校に学校司書(22名)の配置 ○指導主事による全小中学校への学校訪問及び授業公開(2回) ○全小学校区において園小接続推進の計画と実施 ○教職員目的別研修（力量向上研修対象研修）の実施（28研修（うち1講座中止）、690名参加） ○福井市小学校教員授業力向上研修会（道徳）の実施 ○福井市中学校教員授業力向上研修会（数学）の実施 			
指 標				
計画		結果・成果		
他校（園を含む）への授業公開の実践： 全小中学校1校当たり5回（元年度） →2回（2年度）→3回（3年度）		他校（園を含む）への授業公開の実践： 全小中学校1校当たり2回		
中学校区単位での研究会・研修会・連絡会： 全小中学校1校当たり12回（元年度） →15回（2年度・オンライン含む） →15回（3年度・オンライン含む）		中学校区単位での研究会・研修会・連絡会： 全小中学校1校当たり15回		
戦 教職員力量向上研修の受講：全教職員		戦 教職員力量向上研修の受講：全教職員		
成果・課題	<p>授業や指導の改善に役立てるため、市小中学生の全国学力・学習状況調査結果を分析して、成果と課題に基づいた授業や指導の改善点をリーフレットにまとめ、10月中旬に全小中学校に送付しました。</p> <p>全小中学校に学校司書を配置し、学校図書館の運営や子どもたちの読書活動を推進しました。</p> <p>全小中学校において、指導主事による学校訪問を年2回行い、授業力向上と研究会の充実を図りました。また、全小中学校が指導主事学校訪問日の授業を中学校区に公開し、小中連携や研究内容の共有を図りました。この他にも、各中学校区において、これまでの中学校教育を土台とし、園小中の円滑な移行のために連絡協議会や合同研修会等を実施し、学びの一貫性への取組を充実させました。</p> <p>全教職員対象に、授業力向上研修会や、今日的課題に係る目的別研修を実施しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策により、公開授業や出前授業を控えたため、授業公開の実践については、数値目標を達成することができませんでした。</p> <p>来年度は、これまでの取組を踏まえ、コロナ禍においても実施できるよう、オンラインを活用するなど更なる充実に努めていきます。</p>			

3	豊かな心の育成		達成度	
実 行 内 容				
行動目標	道徳教育や人権教育の充実を図るとともに、次代を担う子どもたちが社会の一員としての自覚を持つために、人や自然との触れ合い、幼児演劇鑑賞教室や国際交流作品展などの文化芸術の鑑賞などの様々な体験、読書活動の推進などを通して豊かな心を育てます。			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○幼児演劇鑑賞教室の開催（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） ○国際交流作品展の開催：福井市安居中学校と杭州市・私立観成実験学校とのオンライン作品交流 			
指 標				
計画	結果・成果			
<p>幼児演劇教室の開催：</p> <p>中止（2年度）→2日間で3回公演（3年度）</p> <p>（公私立幼稚園・公私立保育園・認定こども園5歳児対象）</p> <p>国際交流作品展の開催：中止（2年度）</p> <p>→11月19日（金）～11月23日（火）</p> <p>までの5日間（3年度）</p> <p>（杭州市、水原市、フラトン市、ニューブランズウイック市、熊本市、結城市との作品交流）</p>	<p>幼児演劇鑑賞教室の開催：中止</p> <p>国際交流作品展の開催：代替開催</p> <p>11月22日（月）14:00～15:30</p> <p>福井市安居中学校3年生19名と</p> <p>杭州市の私立観成実験学校2年生生徒によるオンライン作品交流</p>			
成果・課題	<p>幼児演劇教室について、新型コロナウイルス感染症収束のめどが立たなかったため、園児の安全を第一に考慮し、開催を中止しました。</p> <p>国際交流作品展については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、美術館での作品展示・観覧を中止し、代替開催として、福井市の小中学生の代表と友好都市である中国浙江省杭州市とのオンライン交流を開催しました。福井市からは安居中学校の3年生19名、杭州市からは私立観成実験学校の中学生20名ほどが参加し、絵画や書写の作品を見せたり、地域や学校の様子を紹介したりして、友好的に交流をすることができました。</p> <p>来年度の実施について、直接作品に触れる場として美術館での展示と観覧が開催できるよう、実施方法を見直していきます。</p>			

4	幼児教育の推進		達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>全小学校で行う「わくわく交流デー」やスタートカリキュラムを通して、保育園や幼稚園及び認定こども園における教育の成果が小学校に円滑に接続されるようにします。</p> <p>また、小学校区ごとに行われる園小接続会議や公立こども園への園訪問を通して、小学校教員が、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等の幼児期の子どもの育ちを理解して小学校教育に接続できるようにしたり、保育者が子どもの多様な「遊びの中の学び」の姿を大切にして、遊びを通した総合的な指導や一人ひとりの特性に応じた指導に生かせるようにしたりします。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○わくわく交流デーの開催：各小学校区での代替開催（直接交流の代替として、小学校から園へ小学校生活を伝える動画や掲示物などを提供） ○各小学校区での接続会議の開催：小学校ごとに開催 			
指 標				
計画		結果・成果		
わくわく交流デーの開催と スタートカリキュラムに関する会議：全小学校		わくわく交流デーの開催と スタートカリキュラムに関する会議：全小学校		
成果・課題	<p>「わくわく交流デー」については、新型コロナウイルス感染症対策として、市から各小学校へ具体的な取組方法等について資料を示し、各小学校区での新1年生が小学校入学への安心や期待をもてるような取組を行いました。</p> <p>スタートカリキュラムに関する会議については、計画していたオンライン研修を1月と2月の2回に参加校を振り分け、県の研修と兼ねて行いました。研修の中で今年度の接続の在り方について振り返りました。</p>			

5	特別支援教育の推進		達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>各小中学校の特別支援教育コーディネーター対象に福井市特別支援教育地区別協議会を開催し、特別支援教育体制の整備に努め、各保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校間の円滑な移行支援を図ります。</p> <p>また、障がい児の就学や支援について、教育支援委員会を設置して就学相談及び教育相談を行います。</p> <p>さらに、いきいきサポーターを小中学校に配置し、発達障がい等で配慮が必要な児童生徒に個別の支援を行います。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育専門委員会の開催 第1回 8月25日（オンライン）第2回（12月28日大雪のため中止）第3回（2月24日新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 小中学校の特別支援教育コーディネーター対象の連絡会・地区別協議会へ参加してもらう。） ○特別支援教育コーディネーターを全小中学校に配置 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の特別支援教育コーディネーター対象に市全域協議会の開催：年3回（4月23日新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催に変更）第2回 10月21日（オンライン）第3回 1月26日（オンライン）特別支援教育研修：年2回 10月21日、1月26日福祉関係者との合同研修会も合わせて開催 ○令和4年度就学児相談会（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため個別対応に変更）教育支援委員会もグループに分けて開催 ○既就学児童生徒相談会（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため個別対応に変更） ○教育支援委員会の開催 7回（1回：4月20日、2回：5月20日、3回：7月29・30日、4回：8月17・18日、5回：9月29・30日、6回 12月9・10日、7回 2月17・18日） ○継続的に就学相談を実施 ○いきいきサポーターを市内全小中学校に84人配置 			
指標				
計画		結果・成果		
特別支援教育コーディネーターの配置:全小中学校 教育支援委員会の開催:8回（元年度） →4回（2年度）→7回（3年度）		特別支援教育コーディネーターの配置:全小中学校 教育支援委員会の開催:7回		
総 107 いきいきサポーターの配置:85人（元年度） →85人（2年度）→84人（3年度）		総 107 いきいきサポーターの配置:84人		
成果・課題	<p>特別支援教育の推進に向けて、特別支援教育コーディネーターの参加する市全域協議会を開催するとともに、外部機関との連携や校内支援体制についての研修及び協議を行いました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、園と小学校の連絡会や小中学校連絡会をオンラインで実施し、円滑な移行支援に向けて情報共有をすることことができました。また、関係機関が連携した協議会においては、教育と福祉との連携を図るために、福祉関係者等との合同研修会を開催しました。</p> <p>就学相談会及び既習学児童生徒相談会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、個別対応に変更し、全ての相談において対応することができました。</p> <p>また、いきいきサポーターを84名配置し、通常学級で特別な支援を必要とする子どもたちへの支援の充実を図りました。</p>			

6	学校不適応児童生徒の支援		達成度	
実 行 内 容				
行動目標	学校不適応児童生徒の教育相談等、支援の充実に努めます。また、適応指導教室において児童生徒の学びの場や心の居場所づくりを行います。実効性のある指導体制や組織的な相談体制を構築し、家庭、地域、学校及び各関係機関が情報を共有して、適切な支援体制づくりに努めます。			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○学校不適応児童生徒の教育相談等、支援の充実のため、県の事業と連携したスクールカウンセラーの全小中学校への配置 ○チャレンジ教室における保護者対象の研修会（第1回親の会）の開催（6月10日） ○チャレンジ教室における第1回保護者懇談会の開催（9月26日） ○いじめ、虐待に関する調査の実施（5月） ○チャレンジ教室における保護者面談の開催（2月10日～25日） ○いじめ、虐待に関する調査の実施（12月） 			
指 標				
計画		結果・成果		
<p>小学校カウンセラーの出動数（カウンセラー1人当たり）：</p> <p>100回（元年度）→80回（2年度） →80回（3年度）</p> <p>チャレンジ教室における保護者対象の研修会 及び懇談会：</p> <p>5回（元年度）→2回（2年度）→4回（3年度）</p> <p>いじめに関する調査の実施・分析： 全小中学校 毎月1回</p>		<p>小学校カウンセラーの出動数（カウンセラー1人当たり） ：74回</p> <p>チャレンジ教室における保護者対象の研修会 及び懇談会：2回</p> <p>いじめに関する調査の実施・分析： 全小中学校 毎月1回</p>		
成果・課題	<p>スクールカウンセラーについては、県の事業と連携して全小中学校への配置を行い、相談活動を実施しました。派遣の回数は、数値目標に達することができませんでしたが、1回の派遣時間を長くすることで、保護者や児童生徒との面談時間を十分に確保するようにしました。今後も、保護者や児童生徒の要望に適切に対応できるよう努めていきます。</p> <p>チャレンジ教室における保護者対象の研修会及び懇談会については、上半期は予定通り開催することができましたが、下半期は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を行うことができませんでした。来年度は、保護者対象の研修会・懇談会をオープンスクールのような、児童生徒の活動の参観とあわせて開催することで、より多くの保護者に参加をしてもらうように取り組んでいきます。</p> <p>いじめに関する調査の実施・分析については、毎月各学校で起きたいじめの対応等の調査を行い、きめ細かな対応につなげました。また、虐待の恐れのある家庭については、子ども福祉課と情報を共有し、関係機関との連携強化に努めました。</p>			

7	国際理解の推進		達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>小学校では令和2年度から新学習指導要領に基づいて、5・6年生は週2回の外国語科、3・4年生は週1回の外国語活動を行っています。</p> <p>小学校3・4年生と5・6年生の全学級にALTを、それぞれ年間9回、24回派遣し、学級担任又は教科担任が行う外国語活動及び外国語の授業を支援します。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校専属ALTによる小学校訪問 <ul style="list-style-type: none"> ・12人の小学校専属ALTが、5、6年生の外国語科の授業については月に2~3時間、3、4年生の外国語活動の授業については月1時間程度、授業者を支援 ○市教委担当者と小学校専属ALTの情報交換 <ul style="list-style-type: none"> ・毎月、順化小のALTオフィスにて、情報交換や打ち合わせ確認等を実施 ○福井市教職員目的別研修への講師としての参加 <ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業中に開催された福井市教職員目的別研修で、小学校専属ALTが講師となって講座を担当 			
指 標				
計画		結果・成果		
<p>戦 総 105 ALTの年間派遣回数： 27回（元年度）→30回（2年度）→33回（3年度）</p>		<p>戦 総 105 ALTの年間派遣回数：33回</p>		
成果・課題	<p>今年度も年度初めに立てた計画どおり、小学校専属ALTを市内全小学校に派遣し、学級担任や教科担任を支援することができました。今年度から、1校1ALT制を取り入れたことで、学校とALTの打ち合わせが容易になり、学校とALTとの関係性がこれまでよりもよくなりました。</p> <p>日頃の授業では、ALTが児童のコミュニケーション活動の手本や相手となって、授業を支援したり、児童が楽しめる活動を提案したりと、児童が英語に興味・関心をもてるように工夫することができました。</p> <p>ALTが講師を担当した夏季休業中の研修では、夏季休業明けにすぐに実践できるような活動を紹介したことで、全ての参加者から「大変満足であった」という感想を得ました。</p> <p>望ましいALTの活用方法について学校に伝えていくと同時に、よりよい支援ができるようALT自身の力量向上を目指していきます。</p>			

8	情報教育と教育の情報化の推進		達成度												
実 行 内 容															
行動目標	ICT を活用した教育を推進するために、ICT 環境の整備を進めるとともに、GIGA スクールサポーターを学校に配置し、現場でのトラブルに対応することで、児童生徒や教員の情報活用能力の向上や事務の効率化を図ります。														
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○市内4つの拠点校にGIGAスクールサポーターを配置し、要望に応じて学校に出向き、機器のトラブルに対応 ○プログラミング教育の実施に向けて、福井市教職員目的別研修で研修を実施 ○全小学校5年生にプログラミング教育に関する授業を実施 ○プログラミング教育に関する授業で、タブレットを活用した授業を公開 ○GIGAスクール構想で導入したタブレットを活用するための研修会を福井市教職員課題別研修として設定するとともに、教育研究会や各学校に出向いて実施 ○指導主事訪問や教育ウィーク等の学校公開期間において、タブレット等のICTを用いた授業公開を小・中学校で実施 														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 30%;">指 標</th> <th style="text-align: center; width: 70%;">標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top; padding: 5px;">計画</td> <td style="text-align: center; vertical-align: top; padding: 5px;">結果・成果</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top; padding: 5px;"> GIGAスクール構想に基づく1人1台の端末を活用した授業の公開：全小中学校 戦 小学校5年生全学級でのプログラミング授業の実施：全小学校 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: top; padding: 5px;"> GIGAスクール構想に基づく1人1台の端末を活用した授業の公開：全小中学校 戦 小学校5年生全学級でのプログラミング授業の実施：全小学校 </td> </tr> <tr> <td align="center" colspan="2" style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 本年度から運用が始まったGIGAスクール構想によるタブレット端末を学校教育活動に活用できるよう、クラウドの整備やアプリケーションの導入、フィルタリングの管理を行ってきました。現場で起こるトラブルに関しては、市内4か所の拠点校に配備したGIGAスクールサポーターが、学校に駆けつけて対応したり、使い方を指導したりと、サポート体制を充実させてきました。加えて、集合型の研修をはじめ、校内研修に指導主事が参加するなど研修を充実させました。学校での端末活用が広まり、指導主事訪問等で全ての学校でタブレットを使った授業公開も行われました。 </td><td align="center" colspan="3" rowspan="2" style="vertical-align: top; padding: 5px;"> さらに、小学校のプログラミング教育の充実に向け、子どもたちを指導する小学校の教員に加え、アシスタントとして授業に入る福井大学の学生に対しても計画的に研修を実施しました。プログラミングの授業は、教育委員会の配布したカリキュラムをもとに、総合的な学習の時間に全ての小学5年生に行いました。その中で、全小学校がタブレットを活用した授業を公開しました。 </td></tr> </tbody> </table>					指 標	標	計画	結果・成果	GIGAスクール構想に基づく1人1台の端末を活用した授業の公開：全小中学校 戦 小学校5年生全学級でのプログラミング授業の実施：全小学校	GIGAスクール構想に基づく1人1台の端末を活用した授業の公開：全小中学校 戦 小学校5年生全学級でのプログラミング授業の実施：全小学校	本年度から運用が始まったGIGAスクール構想によるタブレット端末を学校教育活動に活用できるよう、クラウドの整備やアプリケーションの導入、フィルタリングの管理を行ってきました。現場で起こるトラブルに関しては、市内4か所の拠点校に配備したGIGAスクールサポーターが、学校に駆けつけて対応したり、使い方を指導したりと、サポート体制を充実させてきました。加えて、集合型の研修をはじめ、校内研修に指導主事が参加するなど研修を充実させました。学校での端末活用が広まり、指導主事訪問等で全ての学校でタブレットを使った授業公開も行われました。		さらに、小学校のプログラミング教育の充実に向け、子どもたちを指導する小学校の教員に加え、アシスタントとして授業に入る福井大学の学生に対しても計画的に研修を実施しました。プログラミングの授業は、教育委員会の配布したカリキュラムをもとに、総合的な学習の時間に全ての小学5年生に行いました。その中で、全小学校がタブレットを活用した授業を公開しました。		
指 標	標														
計画	結果・成果														
GIGAスクール構想に基づく1人1台の端末を活用した授業の公開：全小中学校 戦 小学校5年生全学級でのプログラミング授業の実施：全小学校	GIGAスクール構想に基づく1人1台の端末を活用した授業の公開：全小中学校 戦 小学校5年生全学級でのプログラミング授業の実施：全小学校														
本年度から運用が始まったGIGAスクール構想によるタブレット端末を学校教育活動に活用できるよう、クラウドの整備やアプリケーションの導入、フィルタリングの管理を行ってきました。現場で起こるトラブルに関しては、市内4か所の拠点校に配備したGIGAスクールサポーターが、学校に駆けつけて対応したり、使い方を指導したりと、サポート体制を充実させてきました。加えて、集合型の研修をはじめ、校内研修に指導主事が参加するなど研修を充実させました。学校での端末活用が広まり、指導主事訪問等で全ての学校でタブレットを使った授業公開も行われました。		さらに、小学校のプログラミング教育の充実に向け、子どもたちを指導する小学校の教員に加え、アシスタントとして授業に入る福井大学の学生に対しても計画的に研修を実施しました。プログラミングの授業は、教育委員会の配布したカリキュラムをもとに、総合的な学習の時間に全ての小学5年生に行いました。その中で、全小学校がタブレットを活用した授業を公開しました。													
成果・課題															

9	キャリア教育の推進		達成度	
実 行 内 容				
行動目標	児童生徒が夢や希望を持ち、将来社会人として自立することができるようキャリア教育を推進します。その中で、福井市キャリア教育プログラムや小学校の社会見学・職場見学、中学校で福井市キャリア教育プロジェクトを実施します。また、児童生徒のキャリア教育を支援するために、福井市キャリア教育連絡協議会を開催します。			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○福井市キャリア教育プログラムを小中学校合わせて269学級で実施 ○キャリア教育連絡協議会の開催(5月6日、9月24日、1月7日、3月18日) <ul style="list-style-type: none"> ・各種経済団体と役所担当課との情報共有 ・プログラムの検討 ・プログラムの実施の流れの見直し ○中学校における職場体験学習の代替学習のサポート ○中学校におけるキャリア教育年間指導計画のサポート ○福井市キャリア教育連絡協議会の周知 			
指 標				
計画		結果・成果		
<p>総 106 福井市キャリア教育プログラムを活用した学級の割合：99%（元年度）→82%（2年度）→100%（3年度）</p> <p>戦 小学校の社会見学・職場見学の実施： 全小学校1校当たり4日（元年度） →3日（2年度）→3日（3年度）</p> <p>中学校のキャリア教育プロジェクトの実施： 20校（元年度）→18校（2年度） →全中学校（3年度）</p>		<p>総 106 福井市キャリア教育プログラムの実施学級割合：100%</p> <p>戦 小学校の社会見学・職場見学の実施： 全小学校1校当たり3.6日</p> <p>中学校キャリア教育プロジェクトの実施：全中学校</p>		
成果・課題	<p>福井市キャリア教育連絡協議会を開催し、キャリア教育プログラムについての見直しやコロナ禍での実施のガイドライン等について協議しました</p> <p>また、キャリア教育コーディネーターが、依頼のあった中学校のキャリア教育の指導計画の立案を支援しました。</p> <p>来年度は、既存のプログラムに加え、学校現場の意見や要望を取り入れたプログラムを新たに構築するなど、取組を更に充実させていきます。</p>			

II. 学校における安全対策を充実し、食育と運動部活動、体力向上を推進して、子どもたちの心身の健全な発達に努めます

10	通学環境の整備及び安全対策の充実	4 質の高い教育をみんなに	11 住み続けられるまちづくりを	達成度							
		実 行 内 容									
行動目標	<p>全小中学校において、交通事故・犯罪・災害など様々な危険から身を守る対処の仕方について、安全教育や避難訓練等を通して学び、児童生徒自ら安全な行動ができる力の育成に努めます。また、市のハザードマップの改訂に合わせて、各学校が作成している危機管理マニュアルの再確認と見直しを行います。</p> <p>福井市通学路安全推進会議において、交通安全・防犯・防災の各観点から通学路の合同点検や安全対策を実施し、児童生徒が安心して登下校できるよう通学環境を整えます。</p>										
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○避難訓練の実施 : 小中学校 75 校 実施率 100% ○学校防災アドバイザーの派遣 : 11 校 ○洪水ハザードマップの改訂に伴い、各学校の危機管理マニュアルの見直し : 全小中学校 ○通学路安全推進会議の開催 : 6 月 22 日、8 月 10 日、9 月 15 日、10 月 8 日 (①学校から通学路の危険箇所として報告された、交通安全 106 か所、防犯 13 か所、防災 13 か所について安全対策の検討・実施 ②千葉県八街市の事故を受け新たな観点での通学路危険箇所について、小学校 108 か所、中学校 31 か所の安全対策の検討・実施) ○通学路安全合同点検の実施 : 8 月 23 日、26 日 点検数 16 か所 ○千葉県八街市の事故を受けた通学路危険箇所の合同点検 : 9 月 21 日、27 日、28 日、29 日 点検数 36 か所 ○通学路の危険ブロック塀のフォローアップ調査 : 149 か所 ○通学路照明灯の設置 : 4 基 (大東中学校区、棗中学校区) 										
指標	標										
計画	結果・成果										
成果・課題	<p>108 児童・生徒自らが考え行動できる 学校防災教育の実施率 : 100% 危機管理マニュアルの見直し : 全小中学校 通学路安全推進会議の開催及び交通安全・防犯・防災の各合同点検の実施 : 会議 3 回、合同点検 1 回 通学路照明灯の設置要望のうち、市の設置基準を満たし設置する基数 : 4 基 (3 年度)</p>			<p>108 児童・生徒自らが考え行動できる 学校防災教育の実施率 : 100% 危機管理マニュアルの見直し : 全小中学校 通学路安全推進会議の開催及び交通安全・防犯・防災の各合同点検の実施 : 会議 4 回、合同点検 2 回 通学路照明灯の設置要望のうち、市の設置基準を満たし設置する基数 : 4 基</p>							
	<p>各学校の危機管理マニュアルについて、洪水ハザードマップの浸水想定に合わせ、学校における避難場所の変更や、防災体制の見直しを行いました。また、11 校に学校防災アドバイザーを活用し、学校における避難訓練の方法や危機管理マニュアルの記載について、専門的な観点から指導・助言をもらい、当該校における防災体制の強化を図ることができました。</p> <p>通学路関係では、学校において毎年 4 月に実施している通学路の危険箇所の点検に加え、6 月に千葉県八街市で発生した事故を受け、文部科学省から示された新たな観点での点検も実施しました。報告された危険箇所については、道路管理者、警察などの関係機関と合同点検を行い、道路標示の設置や取締り強化などの安全対策を実施しました。</p> <p>ハード面での対策が困難な箇所については、児童生徒の安全確保のため、可能な対策 (通学路の変更等) を検討し、学校や各関係機関と連携した対応を継続的に行っていきます。</p>										

11	楽しくおいしい学校給食の実施	 	達成度																																					
実 行 内 容																																								
行動目標	<p>地場産食材の使用や和食の推進を図り、「ふくい」の食を取り入れながら、子どもたちに安全・安心でおいしい給食を提供します。</p> <p>「東京オリンピック・パラリンピック」の開催を記念して、世界各国の代表的な料理を給食献立に取り入れ、児童生徒がその国の特徴や食文化を理解できるようにします。また、栄養教諭・学校栄養職員と教職員が連携し、学校給食や様々な活動を通して食育を推進します。</p>																																							
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○福井市農産物使用品目数 : 21 品目 ○学校給食における和食給食の実施割合 : 60.6% ○東京オリンピック・パラリンピック応援給食の実施 : 7回 (4、5、7、9、10、12、1月) <ul style="list-style-type: none"> 4月ギリシャ : ケフテス、ホリアティキサラダ、ファソラーダ 5月フランス : 鮭のムニエル風、ポテトリヨネーズ、ジュリアンスープ 7月スロベニア : リュブリヤナ風シュニッツェル、スロベニア風サラダ、ユーハ 9月中 国 : 五目チャーハン、揚げぎょうざ、春雨スープ、杏仁豆腐 10月アメリカ : チリ・コン・カルネ、コーンチャウダー 12月イタリア : ミラノ風カツレツ、ミネストローネ 1月ドイツ : フランクフルト、フライドポテト、アイントラハ 																																							
指 標																																								
計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding-bottom: 5px;">● 77 福井市産農産物使用品目数 :</th><th colspan="3" style="padding-bottom: 5px;">● 77 福井市産農産物使用品目数 : 21 品目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding-top: 2px;">25 品目 (元年度) → 20 品目 (2 年度)</td><td colspan="3" style="padding-top: 2px;"></td></tr> <tr> <td style="padding-top: 2px;">→ 25 品目以上 (3 年度)</td><td colspan="3" style="padding-top: 2px;"></td></tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding-bottom: 5px;">● 110 学校給食における和食給食の実施割合 :</th><th colspan="3" style="padding-bottom: 5px;">● 110 学校給食における和食給食の実施割合 :</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding-top: 2px;">年間 59.1% (元年度) → 年間 59.7% (2 年度)</td><td colspan="3" style="padding-top: 2px;">年間 60.6% (3 年度)</td></tr> <tr> <td style="padding-top: 2px;">→ 年間 60% 以上 (3 年度)</td><td colspan="3" style="padding-top: 2px;"></td></tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding-bottom: 5px;">東京オリンピック・パラリンピック給食の実施 :</th><th colspan="3" style="padding-bottom: 5px;">東京オリンピック・パラリンピック給食の実施 :</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding-top: 2px;">年間 5 回 (元年度) → 年間 6 回 (2 年度)</td><td colspan="3" style="padding-top: 2px;">年間 7 回</td></tr> <tr> <td style="padding-top: 2px;">→ 年間 7 回 (3 年度)</td><td colspan="3" style="padding-top: 2px;"></td></tr> </tbody> </table>				● 77 福井市産農産物使用品目数 :	● 77 福井市産農産物使用品目数 : 21 品目			25 品目 (元年度) → 20 品目 (2 年度)				→ 25 品目以上 (3 年度)				● 110 学校給食における和食給食の実施割合 :	● 110 学校給食における和食給食の実施割合 :			年間 59.1% (元年度) → 年間 59.7% (2 年度)	年間 60.6% (3 年度)			→ 年間 60% 以上 (3 年度)				東京オリンピック・パラリンピック給食の実施 :	東京オリンピック・パラリンピック給食の実施 :			年間 5 回 (元年度) → 年間 6 回 (2 年度)	年間 7 回			→ 年間 7 回 (3 年度)			
● 77 福井市産農産物使用品目数 :	● 77 福井市産農産物使用品目数 : 21 品目																																							
25 品目 (元年度) → 20 品目 (2 年度)																																								
→ 25 品目以上 (3 年度)																																								
● 110 学校給食における和食給食の実施割合 :	● 110 学校給食における和食給食の実施割合 :																																							
年間 59.1% (元年度) → 年間 59.7% (2 年度)	年間 60.6% (3 年度)																																							
→ 年間 60% 以上 (3 年度)																																								
東京オリンピック・パラリンピック給食の実施 :	東京オリンピック・パラリンピック給食の実施 :																																							
年間 5 回 (元年度) → 年間 6 回 (2 年度)	年間 7 回																																							
→ 年間 7 回 (3 年度)																																								
成果・課題	<p>市の地場産農産物は、納入業者や園芸センターなど関係機関と連絡調整を行い、取り入れましたが、全体の給食数に見合う生産量を安定的に確保することが難しい面もあり、21 品目にとどまりました。しかし、地魚消費応援事業を活用して、4 品目の地場産水産物を給食に取り入れることができました。子ども達は栄養教諭等の食育指導で、福井市の地場産物への理解を深めることができました。また、郷土料理等を取り入れた和食給食を実施するとともに、朝倉ゆめまるランチ事業等子ども達が喜ぶ楽しい給食づくりを行いました。</p> <p>東京オリンピック・パラリンピック開催にあわせて、世界各国の代表的な料理を給食に取り入れました。給食時間の校内放送や栄養教諭等の食育指導等で各国の特徴や食文化及び特産品、首都等を子ども達に伝えることで、各国に親しみを持つことやオリンピック開催への機運を高めることができました。</p> <p>今後も計画的に、地産地消や食育の推進に努め、子ども達が喜ぶ、安全安心でおいしい給食を提供するとともに、フェイスブックで給食に関する情報を発信し、学校及び家庭での食育に繋げていきます。</p>																																							

12	学校給食施設の充実	 4 質の高い教育を みんなに	 12 つくる責任 つかう責任	達成度			
実 行 内 容							
行動目標	<p>子どもたちに安全・安心でおいしい学校給食を将来に渡って安定的に提供していくため、新たな学校給食センターを整備します。新学校給食センターでは、ドライシステムの導入や衛生区分の明確化により、徹底した衛生管理を行います。また、食物アレルギー専用調理室を設置し、食物アレルギーに対応した給食を提供します。</p> <p>今年度は、新学校給食センターの整備運営を行う事業者を募集・選定し、その後、事業契約の締結を行う予定です。なお、新学校給食センター整備運営事業は、PFI方式（※1）により進めていきます。</p>						
	<p>※1 PFI方式</p> <p>公共施設等の整備・運営を行うにあたり、設計・建設から、その後の維持管理、運営までの業務を、長期間にわたり一括して民間事業者に委ねる事業手法</p> <p>民間事業者が持つ経営能力や技術的能力などを活用し、従来手法（公共工事）に比べて、少ない財政負担でより良い住民サービスを提供することを目指す。</p>						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○事業者の募集・選定 <ul style="list-style-type: none"> ・入札公告(4月) ・入札説明書等に関する説明会(4月) ・入札説明書等に関する第1回質問の受付・回答(5月) ・入札参加表明書、参加資格審査申請書類の受付(6月) ・入札参加資格審査結果の通知(7月) ・入札説明書等に関する第2回質問の受付・回答(7~8月) ・入札提案書類の受付、入札及び開札(8月) ・第3回PFI選定委員会(9月) ・第4回PFI選定委員会による最優秀提案の選定(10月) ・落札者決定(10月) ・客観的評価の結果および審査講評の公表(11月) ○事業者との契約、事業開始 <ul style="list-style-type: none"> ・契約議案の議会への提出・仮契約締結(11月~12月) ・事業契約締結の議決(12月議会) ・新学校給食センター整備運営事業開始(1月) 						
指 標							
計画				結果・成果			
新学校給食センター整備運営事業者の 募集・選定、事業契約			新学校給食センター整備運営事業者の 募集・選定、事業契約				
成果・課題	<p>PFI事業者の募集や入札提案書類の受付、PFI選定委員会による事業者選定、事業契約の締結を着実に進めました。</p> <p>また事業開始後は、設計業務だけでなく、上下水道、道路などのインフラ整備や配膳室改修の関連事業においてもPFI事業者と綿密に協議を行い、新学校給食センター整備運営事業を着実に進めていきます。</p>						

13	中学校運動部活動の充実	 3 すべての人に 健康と福祉を	 4 質の高い教育を みんなに	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>高度な指導力を持つ地域の指導者を外部の専門指導者として活用するとともに、福井国体出場選手や県内実業団クラブチームの選手等のトップアスリートによる実技講習会を開催し、中学校運動部活動や体育授業の充実を図ります。</p> <p>学校においては、「福井市中学校における部活動の方針」に基づき、決められた活動時間内で合理的かつ効率的・効果的な指導を推進するための教職員対象の研修会を実施します。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○トップアスリートによる体育授業の開催 : 6 校 <ul style="list-style-type: none"> ・講師：ユティック陸上競技部、北電ハンドボール部、日本ストリートダンス協会 ○トップアスリートによる講習会（実技指導）の開催 : 0 回 <ul style="list-style-type: none"> (新型コロナウイルス感染症拡大のため) ①競技：陸上競技 講師：トヨタ自動車陸上部 實施時期：2月 26 日（土）中止 ②競技：ソフトテニス 講師：福井県ソフトテニス連盟 實施時期：2月 12 日（土）中止 ○最新トレーニングに関する研修会の実施 : 7/21 希望教職員（49 名）対象に実施 ○外部専門指導者の委嘱者数 : 44 名（17 校） <ul style="list-style-type: none"> 派遣希望校に対して 100% 実施 ○部活動に係る活動方針の策定と保護者への公開 : 全中学校 ○運動部活動指導の校内研修等の実施 : 全中学校 				
指標					
計画		結果・成果			
<ul style="list-style-type: none"> ⑥ 109 トップアスリート（国体出場選手）や一流指導者による実技指導の回数：2 回 最新トレーニングに関する研修会（教職員対象）の実施：1 回 		<ul style="list-style-type: none"> ⑥ 109 トップアスリート（国体出場選手）や一流指導者による実技指導の回数：0 回 最新トレーニングに関する研修会（教職員対象）の実施：1 回 			
成果・課題	<p>国内トップアスリートによる講習会（①トヨタ自動車の社会貢献事業を活用した陸上競技講習会②福井県ソフトテニス連盟所属選手招いての実技講習会）を2月に予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。なお陸上競技講習については、直接指導を受けることはできませんでしたが、各中学校顧問教員より講師への質問を募り、書面にて練習方法などのアドバイスを受け、その内容を各学校へ伝えました。</p> <p>中学校 6 校においてトップアスリートによる体育授業を実施しました。体を動かすことの楽しさを体感させることと合わせて、技術、マナー、心構え等についても指導を受け、技能面と精神面の向上を図りました。</p>				

III. 家庭や地域、関係機関・団体と連携し、青少年の健全育成を進めます

14	放課後児童クラブの整備	 3 すべての人に 健康と福祉を	 4 貢献の高い教育を みんなに	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>共働き家庭や核家族が増加している中、放課後留守家庭児童を健全に育成するため、安全な生活の場と適切な遊びを提供し、保護者が安心して仕事に専念できる環境を整えます。</p> <p>また、放課後児童クラブの利用希望者が増加していることから、第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、小学校の余裕教室や市有施設等を活用した放課後児童クラブの整備と既存施設の老朽化対策等を進めます。</p> <p>さらに、放課後児童クラブの持続的な運営と質の高い児童への支援を確保するため、職員の資質向上や課題解消に向けた対策に取り組みます。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年4月現在、児童クラブ82カ所 <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童会 29カ所、児童クラブ 53カ所 ○あさがお児童館で実施している児童クラブを麻生津小学校内の空き教室に移転 ○児童クラブ職員の人材不足や負担増などの課題解消に向け、市が委嘱した学童保育巡回アドバイザーの派遣による各クラブ運営等の支援を実施 ○民間事業者の学童保育施設新規設置に補助を実施 ○新1年生及び将来の児童数の推移予測を基に、新たに整備が必要な地区を検証 ○令和4年度入会に向け、児童クラブ等に対する申込状況の確認及び調整 				
指 標					
計画		結果・成果			
戦 総 44 放課後留守家庭児童の受入：100%		戦 総 44 放課後留守家庭児童の受入：100%			
成果・課題	<p>児童館1か所（麻生津）を小学校内の空き教室に移転し、クラブ室や備品の整備を行いました。また、民間事業者による児童クラブの新規設置（森田、鷹巣）に対する補助を行いました。今後も、児童クラブの利用希望者は一部の地域で増加し、現行の定員のままでは受入が困難となることが予想されるため、学校の余裕教室等を利用して児童クラブの整備を進めます。余裕教室等の利用が見込めない場合は、既存施設の改修により定員数の増加を図ります。</p> <p>児童クラブ職員の人材確保が課題となっている中、発達障がいやその傾向がある児童の対応で職員の負担が増加している現状があるため、専門知識をもつ学童保育巡回アドバイザーを各クラブに派遣し、助言等の支援を行いました。</p> <p>次年度においても、課題解消に向けた事業を継続して進めます。</p>				

15	家庭や地域の教育力の向上	 4 質の高い教育をみんなに	 11 住み続けられるまちづくりを	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>PTAと連携し、地域教育力活性化事業を行うなど、青少年の健全育成に向けた地域の教育力を高めるための取組を支援します。</p> <p>また、親子の成長や学びを支えるため、親などを対象とした「家庭教育事業」をすべての公民館で実施します。</p>				
取組内容	<p>○地域教育力活性化事業 市内小中学校の単位PTAを5つのブロックに分け、各ブロックで事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(Aブロック) 地域教育に関する研修・意見交換会(10月) …対象：保護者、地域住民 ・(Bブロック) 家庭教育講演会(7月) …対象：保護者、地域住民 ・(Cブロック) PTA活動の冊子作成・配布(2月) …対象：保護者、地域住民 ・(Dブロック) コミュニケーションセミナー(11月) …対象：児童、保護者、地域住民 ・(Eブロック) オンライン研修(9月、2月) …対象：保護者、地域住民 <p>○中央公民館及び地区公民館（一光公民館を除く）の49公民館で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館：いきいき子育てサロン ・地区公民館：子育て講演会・相談会、親子ふれあい講座など 				
指 標					
計画		結果・成果			
地域教育力活性化事業の実施：全5ブロック 家庭教育事業の実施：全公民館（一光公民館を除く）		<p>地域教育力活性化事業の実施 ：全5ブロック</p> <p>家庭教育事業の実施 ：全公民館（一光公民館を除く）</p>			
成果・課題	<p>地域教育力活性化事業については、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、オンラインの活用等感染症対策を講じながら、目標どおり全5ブロックで実施しました。今後もPTAと連携し、地域における教育力の向上を目指します。</p> <p>公民館の家庭教育事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により活動を制限したため、計画どおりの事業を実施できない館もありましたが、時間や人数の調整を行うなど、各公民館が事業内容や開催方法を工夫し、全ての公民館で実施することができました。</p> <p>来年度も、感染対策に注意して、地域全体で親子の成長や学びを支える学習機会の提供に努めます。</p>				

16	家族ふれあいの推進とインターネットの適正利用	 	達成度																						
実 行 内 容																									
行動目標	<p>青少年の健全育成のため、家族のふれあいやコミュニケーションの大切さを呼びかけ、明るい家庭づくりを推進します。</p> <p>また、生活習慣の乱れや犯罪被害を防止するため、インターネットの適正利用にかかる啓発活動を行います。併せて、4月から新たにネットパトロールにも取り組みます。</p>																								
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○「家族ふれあい」絵手紙コンクールの実施 [募集期間：7月1日～9月6日] <ul style="list-style-type: none"> ・応募数：4,916点 ・表彰式：11月7日（ハピリン）入賞作品80点を選出 ・優秀作品展示：11月6日～7日（ハピリン）、11日～14日（パリオ）、17日～23日（市美術館） 25日～28日（ベル）、12月3日～12日（県ふるさと文学館） ○情報モラル講習会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・講師派遣：小学校35校(84回) 中学校16校(21回) 合計51校(105回) [うち保護者参加：10校(14回)、教職員対象：1校(1回)] チャレンジ教室1回、青少年育成福井市民会議光ブロック1回 ・自校開催：全小中学校（小学校52校、中学校28校） ○ネットパトロールの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・学校名などのキーワードをもとに、SNS上の不適切な投稿を検索 [検知した不適切な投稿数：680件] <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">危険度</th> <th style="width: 60%;">内 容</th> <th style="width: 25%;">件数(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低</td> <td>・自分自身の個人情報の公開(氏名、学校名、顔写真など)</td> <td>660</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">中</td> <td>・自分自身の詳細な個人情報の公開、他人の個人情報の公開</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>・個人を特定した誹謗中傷</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>・自傷行為等</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>・暴力、問題行動(飲酒、喫煙等)、わいせつ表現(写真など)</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>・犯罪、自殺などの生命に関わるもの等</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>680</td> </tr> </tbody> </table>				危険度	内 容	件数(件)	低	・自分自身の個人情報の公開(氏名、学校名、顔写真など)	660	中	・自分自身の詳細な個人情報の公開、他人の個人情報の公開	10	・個人を特定した誹謗中傷	4	・自傷行為等	0	・暴力、問題行動(飲酒、喫煙等)、わいせつ表現(写真など)	6	高	・犯罪、自殺などの生命に関わるもの等	0	合 計		680
危険度	内 容	件数(件)																							
低	・自分自身の個人情報の公開(氏名、学校名、顔写真など)	660																							
中	・自分自身の詳細な個人情報の公開、他人の個人情報の公開	10																							
	・個人を特定した誹謗中傷	4																							
	・自傷行為等	0																							
	・暴力、問題行動(飲酒、喫煙等)、わいせつ表現(写真など)	6																							
高	・犯罪、自殺などの生命に関わるもの等	0																							
合 計		680																							
指 標																									
計画		結果・成果																							
<p>「家族ふれあい」絵手紙コンクール優秀作品展示： 4回（元年度）→4回（2年度）→5回（3年度）</p>		<p>「家族ふれあい」絵手紙コンクール優秀作品展示： 5回</p>																							
成果・課題	<p>家族ふれあいの推進については、絵手紙コンクールを開催し、優秀作品の展示（市内5か所）を通して、コミュニケーションの大切さを呼びかけました。来年度は、地域において青少年の健全育成に取り組んでいる「青少年育成福井市民会議」とも連携し、明るい家庭づくりを進めます。</p> <p>インターネットの適正利用については、市職員が「情報モラル講習会」を107回（R2年度：67回）実施し、トラブルに巻き込まれることのないよう事例を交えながら啓発しました。今年度は、特に、小学校からの講師派遣要請が増え（3年度：84回、2年度：38回）、要因としては、全ての学年において携帯電話やスマートフォンの所持率が前年度より上がり、情報モラル教育の必要性が高まっていることが考えられます。</p> <p>ネットパトロールについては、会員制交流サイト(SNS)上の不適切な投稿を複数検知しました。その内、自宅や個人が特定される恐れがあるものや誹謗中傷を行っている投稿などが20件あり、これらについては当該生徒が在籍する学校へ情報提供しました。引き続き、学校と連携しながら児童生徒の非行・被害防止に努めます。</p>																								

17	地域における青少年の健全育成の推進	 11 住み続けられるまちづくりを	 17 パートナーシップで目標を達成しよう	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>地域ぐるみで子どもの安全を守るために、青少年育成福井市民会議の各支部が実施している見守り活動や危険箇所点検を支援します。</p> <p>また、市民会議の活動をより多くの人に知ってもらうために、「市民会議だより」の各戸回覧やホームページの充実を図ります。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○青少年育成福井市民会議の各支部が実施する「見守り活動」や「危険箇所点検」など、青少年の健全育成活動に対する支援（4月～3月） ○ホームページ「市民会議のひろば」を活用した情報発信：17回 <ul style="list-style-type: none"> ①「市民会議」って何？（重点目標・事業活動） ②「安全・安心パトロール自転車隊」の紹介（木田支部活動） ③「和田支部」活動紹介 ④「東安居っ子見守り隊」の紹介（東安居支部活動） ⑤「かぼちゃの見守り」（宮ノ下支部） ⑥「木田支部」訪問 ⑦ 令和3年度地域防犯功労団体表彰（福井県） ⑧「河合支部」訪問 ⑨「社南支部」訪問 ⑩ 支部活動パネル展 ⑪「青少年健全育成福井県民大会」in福井への参加 ⑫「越廻支部」訪問 ⑬「旭支部」訪問 ⑭ 光ブロック研修会 ⑮「清水東支部」訪問 ⑯「国見支部」訪問 ⑰「上文殊支部」訪問 ○支部活動パネル展の開催 <ul style="list-style-type: none"> 期間：11月15日～19日 場所：パリオ ○「市民会議だより」の各戸回覧（3月） 				
指 標					
計画	結果・成果				
地域における見守り <ul style="list-style-type: none"> ・危険箇所点検などの青少年健全育成活動： 48支部（元年度）→48支部（2年度） →48支部（3年度） ホームページにおける <p>青少年育成福井市民会議活動の発信：</p> <p>1回（元年度）→2回（2年度） →12回以上（3年度）</p>	地域における見守り <ul style="list-style-type: none"> ・危険箇所点検などの青少年健全育成活動 ：48支部 ホームページにおける <p>青少年育成福井市民会議活動の発信：17回</p>				
成果・課題	<p>子どもの安全を守るため実施している登下校時の「見守り活動」や「危険箇所点検」については、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない中でも、青少年育成福井市民会議を構成している48支部で実施することができました。</p> <p>各支部の取組については、「活動パネル展」や、「市民会議だより」（各戸回覧）のほか、ホームページを活用して定期的に紹介するなど、青少年の健全育成にかかる情報発信を行いました。今後も、ホームページで順次取り上げながら、青少年育成福井市民会議の認知度向上に繋げていきます。</p> <p>地域における見守りを支えているのは、主に「青少年育成推進員」と呼ばれるボランティアです。しかし、近年、定年延長や高齢化による担い手不足が課題となっていることから、「花に水をやりながら」「散歩しながら」など誰もが気軽に活動できる「夕方見守り運動(ながら見守り)」について、さらに周知を図り、協力を呼び掛けていきます。</p>				

IV. 安全で快適な学習環境を整えるために、施設の整備・改修を進めます

18	学校体育館の防災機能強化	 4 質の高い教育を みんなに	 11 住み続けられる まちづくりを	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	拠点避難所である小学校体育館の安全性を確保するため、窓ガラスに飛散防止フィルムを貼り落下防止対策を講じます。				
取組内容	<p>○窓ガラス飛散防止対策工事</p> <p>4校 … 7月着工、1月完了 (東安居小学校、春山小学校、宝永小学校、日之出小学校)</p> <p>4校 … 12月着工、3月完了 (鶴小学校、一光小学校、殿下小学校、越廻小学校)</p>				
指 標					
計画		結果・成果			
窓ガラス飛散防止対策事業		窓ガラス飛散防止対策事業			
 113 飛散防止対策実施率：74.5%（元年度） →84.3%（2年度）→100%（3年度）		 113 飛散防止対策実施率：100%（3年度）			
成果・課題	大規模な地震等における避難者の安全対策を講じることを目的として、平成28年度から進めてきた小学校体育館の窓ガラス飛散防止対策は、今年度に残りの8校を実施し、全51校において完了しました。				

19	学校生活環境の整備	 	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	子どもたちが安心して学び、快適に学校生活を送ることができるよう、トイレの洋式化等の環境整備を進めるとともに、児童生徒数が急増している森田地区において学校規模の適正化を図るための基本計画を策定するとともに、スピード感を持って整備に向けた準備に取り組みます。			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ洋式化改修工事 小学校 6 校 (58 基)、中学校 5 校 (36 基) … 10 月着工、3 月完了 ・体育館トイレ洋式化改修工事 小学校 9 校 (10 基)、中学校 7 校 (12 基) … 12 月着工、3 月完了 ・福井市北部地域学校規模適正化基本計画策定 第 1 回策定委員会 7 月 20 日「森田小・中学校の課題整理と具体的方策について」ほか 第 2 回策定委員会 9 月 2 日「森田小学校 2 校化の校区の区分について」ほか 第 3 回策定委員会 10 月 4 日「中間報告」、「各学校の整備方針について」ほか 第 4 回策定委員会 11 月 25 日「新中学校及び小学校の整備方針」ほか 第 5 回策定委員会 2 月 15 日「基本計画（案）の決定」 			
指標				
計画		結果・成果		
学校生活環境整備事業 トイレ洋式化整備校数：11 校		学校生活環境整備事業 トイレ洋式化整備校数：24 校 (うち体育館トイレ洋式化整備校数：16 校)		
福井市北部地域学校規模適正化基本計画策定： 3 月末		福井市北部地域学校規模適正化基本計画策定： 3 月末		
成果・課題	<p>平成 29 年から実施しているトイレの洋式化事業により、令和 2 年度中に全小中学校の大便器の洋式化率 50% を達成しましたので、本年度は、学校規模や児童生徒数等を考慮し、慢性的な洋式トイレ不足が顕著となっている大規模校を中心に洋式化を進めました。</p> <p>また、拠点避難所となっている学校体育館のトイレについては、男女別で見た場合、その洋式化率が 50% に満たない学校がありましたので、全ての学校が男女別それぞれ 50% 以上となるよう改善を図りました。</p> <p>これにより、小中学校全体の洋式化率は、令和 2 年度末の 57.0% から令和 3 年度末時点での 60.9% となりました。</p> <p>福井市北部地域学校規模適正化基本計画策定については、森田地区の規模適正化に係る抜本的な対策を講じるため、基本計画の策定に向けた委員会を開催し、関係地域の保護者・住民、関係機関との合意形成を図りながら、新中学校の整備方針や整備スケジュール、施設規模等の具体的な整備計画案を定めた基本計画を策定しました。</p> <p>今後は、本計画に基づき、河合・森田地区を新校区とする新たな中学校を整備するとともに、森田小学校の 2 校化を着実に進めていきます。</p>			

V. 市民一人ひとりの自主的な学習の活動を支援し、市民憲章運動を進めます

20	公民館施設の整備	 4 質の高い教育をみんなに	 11 住み続けられるまちづくりを	達成度 
実 行 内 容				
行動目標	公民館の新築及び改修は、施設の老朽化、地区の人口水準でみた施設の狭あい度、耐震性、災害警戒区域に照らした立地環境などを総合的に勘案し、本市が推進する施設マネジメント計画及び財政再建計画（平成30年度～令和5年度）の取組方針も踏まえながら、近隣公共施設との複合化等も含め計画的に整備を進めます。			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○越廻公民館長寿命化改修工事実施設計 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年 6月 3日 越廻地区自治会役員会（改修についての説明） ・令和3年 8月10日 設計業務発注 ・令和4年 2月25日 設計完了 ○湊公民館 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年 6月28日 耐震再診断業務発注（⇒結果：耐震性なし） ・令和3年10月28日 設計業務発注 ・令和4年 3月11日 設計完了 ○旧順化公民館解体工事 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年 6月 7日 工損調査発注 ・令和3年 8月12日 解体工事発注 ・令和4年 2月25日 工期変更（3月4日 ⇒ 4月末） ○旧一乗公民館解体工事 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年 6月21日 工損調査発注 ・令和3年 8月12日 解体工事発注 ・令和3年12月17日 工事完了 			
指 標				
計画		結果・成果		
公民館整備設計：2館（2月完了） 越廻公民館（長寿命化改修）・湊公民館（耐震改修） 旧公民館解体：2館 順化公民館・一乗公民館 ⑤ 115 公民館の耐震化率： 92.7%（2年度）→92.7%（3年度） 参考：本年度設計館の整備完了後の耐震化率 94.5%（4年度）		<p>公民館整備設計：2館 越廻公民館（長寿命化改修）・湊公民館（耐震改修） 旧公民館解体：1館 一乗公民館 ⑤ 115 公民館の耐震化率：92.7% 参考：本年度設計館の整備完了後の耐震化率 94.5%（4年度）</p>		
成果・課題	<p>越廻公民館の長寿命化改修設計と湊公民館の耐震改修設計については、地元や関係部署と協議を行いながら進め、実施設計を完了しました。今後は、改修内容や工程等について地元説明を行い、関係部署と連携しながら工事を進め、令和4年度中の完成を目指します。</p> <p>旧公民館解体については、旧一乗公民館を、年度内に解体し、敷地についても地権者に返還しました。</p> <p>しかしながら、旧順化公民館の解体については、杭の撤去が難航したことや、新型コロナウイルスの影響により工事を一時中断したことから、当初予定の年度内での工事完了が困難となりました。今後は、4月末の工事完了を目指します。</p>			

21	公民館事業の推進	 	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>公民館では地域の特色を活かした、多様な学習ニーズや地域課題の解決を重視した各種教育事業や自主グループ支援を実施するとともに、地域のコーディネーターとして、人と人、人と地域を結ぶ活動の支援に努めます。</p> <p>特に、市民が郷土福井に誇りと愛着を持つために、中央公民館・地区公民館で「福井学事業」に取り組み次世代に継承します。</p> <p>また、青年教育活動を通して、青年の地域活動への参加意欲を高めるとともに、将来の青年活動の担い手となるジュニアリーダーを支援し、地域コミュニティの活性化に繋げます。</p>			
取組内容	<p>○公民館教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全館（一光公民館を除く）で5事業を実施 ※5事業：家庭教育、少年教育、青年教育、福井学、地域課題解決 <p>○福井学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館で講座を17回開催 ・地区公民館全館で教育事業を実施 <p>○青年教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区公民館全館で教育事業を実施 内、45館において地区成人式関連事業等を実施 			
指標				
計画		結果・成果		
<p>公民館教育事業の実施（5事業）：</p> <p>全公民館（一光公民館を除く）</p> <p>⑥ 117 中央公民館「福井学」講座 参加者数： 510人（元年度）→438人（2年度） →600人（3年度）</p> <p>青年教育事業参加者数：4,700人（元年度） →3,687人（2年度）→5,000人（3年度）</p>		<p>公民館教育事業の実施（5事業）</p> <p>：全公民館（一光公民館を除く）</p> <p>⑥ 117 中央公民館「福井学」講座 参加者数： 634人</p> <p>青年教育事業参加者数：3,300人</p>		
成果・課題	<p>教育事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、上半期の事業を中止または延期した公民館がありましたが、時間や人数の調整を行うなど、各公民館が事業内容や開催方法を工夫し、全館で5事業を実施することができました。来年度も新型コロナウイルス感染に注意して事業を実施していきます。</p> <p>中央公民館の「福井学」講座については、Youtubeでの配信や、Zoomを活用し地区公民館と共同開催するなど、オンラインの活用にも取組み、福井の歴史、生活文化、まちづくり等、幅広いテーマで講座を実施しました。今後も、「福井学」事業を通して地域を見つめなおす機会を創出するとともに、郷土の魅力を発信できる人材育成に取り組んでいきます。</p> <p>青年教育事業については、地区成人式関連の事業を中心に、各館で事業を実施しましたが、夏祭りや公民館祭りなどの地域イベントの中止等により、参加者数は目標に達しませんでした。</p> <p>今後も、新型コロナの感染対策を実施し、ICTの活用による情報発信や参加しやすい環境づくりなどをを行い、青年層の公民館事業への参加を促進します。</p>			

22	市民憲章運動の推進	 4 質の高い教育を みんなに	 11 住み続けられる まちづくりを	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	市民憲章実践目標の更なる浸透を図るため、これまでの市民憲章唱和や福井市を美しくする運動（市民一斉清掃）の実施に加えて、学校への普及啓発を推進します。				
取組内容	<p>○市民憲章の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支部活動の実施 49 支部 市民憲章推進協議会には 49 の支部(市内全地区)があり、市民憲章の普及啓発活動や、憲章の項目に沿った 5 つの部門で、美化活動や健康づくり運動などの実践活動を実施 <5 つの部門> 親切奉仕、健康増進、郷土美化、安全安心、文化教養 ・花苗即売会の実施（4月、7月） ・総会にて実践目標の期間延長（令和4年末→令和6年末）を決議（6月） ・優良実践者表彰（6月） ・市民憲章啓発グッズ（マグネットステッカー）を全小学3年生、全中学2年生へ配布（8月） ・花壇コンクール表彰及びパネル展示を実施（11月） ・「福井市を美しくする運動」（秋・冬11月）を実施 ・ホームページ、SNS等で情報発信 				
指 標					
計画		結果・成果			
市民憲章運動の普及啓発 支部活動の実施：全支部（49 支部） 啓発グッズの配布：全小学3年生、全中学2年生		市民憲章運動の普及啓発 支部活動の実施：全支部（49 支部） 啓発グッズの配布：全小学3年生、全中学2年生			
成果・課題	<p>各支部では、新型コロナウイルス感染症の影響で活動が制限される中、事業内容や活動方法を工夫しながら、各支部において、地域の特性に応じた幅広いテーマで活動を実施しました。</p> <p>「福井市を美しくする運動」については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、夏（7月）と春（3月）は中止しましたが、秋・冬（11月）は実施しました。</p> <p>一方、花苗即売会は4月、7月の計2回、また、花壇コンクール表彰も予定どおり実施し、福井のまちを彩る市民活動を推進しました。</p> <p>市民憲章の実践目標については、市民へのより一層の浸透を図るために期間を令和6年3月まで延長するとともに、小中学生に啓発グッズを配布しました。</p> <p>今後も市民憲章の普及啓発のため、各種事業に取り組みます。</p>				

23	読書活動の推進		達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>子どもたちの読書活動を促進するため、小学校との連携活動や児童館や認定こども園等との交流に取り組みます。</p> <p>また、市立図書館は郷土資料や貴重書を活用した行事、みどり図書館は子育て世代を対象とした企画、桜木図書館はまちなかのにぎわいをつくるイベントなど、各館の特色を生かした事業を実施します。</p> <p>これらの活動を通して、多くの市民が図書館や読書に興味・関心を持つ機会を創出し、読書活動を推進します。</p>			
取組内容	<p>○小学校との連携活動 : 全小学校</p> <p>○児童館や認定こども園との交流 : 190回</p> <p>○各館の特色を生かした事業の実施 : 107回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館 : 12回 貴重書展示「文京2丁目からこんにちは」 福井歴史講座「越前松平家にみる大名の格差」、「参勤交代と江戸時代の旅」 郷土歴史博物館連携特設「平家物語を読んでみよう」他 ・みどり図書館・清水図書館 : 34回 子育てファミリー応援講座「わらべうたであそぼう！」 「親子で運動あそび」、「孫育て講座」読み聞かせ講座 他 ・桜木図書館・美山図書館 : 61回 はじめての朗読オンライン講座 布絵本製作講座 高校生ビブリオバトル 作家講演会「小説家の裕夢さんとトークしよう！」 他 			
指 標				
計画		結果・成果		
<p>小学校との連携活動 : 全小学校（元年度） →全小学校（2年度）→全小学校（3年度）</p> <p>児童館や認定こども園等との交流 : 130回（2年度）→190回（3年度）</p> <p>各館の特色を生かした事業の実施 : 97回（元年度） →54回（2年度）→90回（3年度）</p>		<p>小学校との連携活動 : 全小学校</p> <p>児童館や認定こども園との交流 : 190回</p> <p>各館の特色を生かした事業の実施 : 107回</p>		
成果・課題	<p>小学校との連携活動は、司書の学校訪問による本の紹介や読み聞かせをはじめ、学校からの図書館訪問の受け入れ、移動図書館車での巡回貸出など、子どもに直接働きかける活動を実施したほか、学校司書等への研修や相談を実施することにより、全小学校との連携活動に取り組みました。</p> <p>また、児童館や認定こども園との交流は、新型コロナウイルス感染症の広がりにより、対面での読み聞かせができない時には、代替サービスとして、司書があらかじめ選書した本を施設に配達し、定期的な入替を行う配本を実施することで、子どもの読書活動を推進し、目標を達成しました。</p> <p>各館の特色を生かした事業については、若年層から高齢者まで幅広い世代の市民を対象にイベント、講座、展示等を企画し、目標の実施回数を上回りました。</p> <p>今後も、より多くの市民が図書館を利用し、読書に興味・関心を持てる機会の提供や広報に努めていきます。</p>			

24	図書館サービスの拡充		達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>快適な読書環境の提供に努めるほか、来館が難しい方に向けた移動図書館車の巡回サービスや郵送貸出制度の周知を図り、図書館の利用を促進します。</p> <p>また、利用者アンケートなど、あらゆる機会を捉えて利用者のニーズを把握し、その後の取組に反映することで効果的なサービスの提供に努め、利用満足度の向上を図ります。</p> <p>市立図書館はリニューアル事業基本計画に基づき、基本・実施設計を行います。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館利用者数：598,737人 ○市民一人当たりの貸出冊数：4.6冊 ○利用促進の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・清水・美山図書館の開館時間及び開館日数の拡大（4月～） ・特別開館の実施：市立図書館5日 みどり図書館6日 ・貸出冊数増加の取組（上限を10冊から15冊に増加）を例年の期間を延長し実施（4月～） ・新規企画事業：「はじめての朗読オンライン講座」（8月）、「製本講座」（12月） ・利用者アンケートの実施（9月） ・読書週間関連事業：「読書筆記のすすめ」（10～11月）、「高校生ビブリオバトル」（10月） ○利用環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館の移動図書館車に、バリアフリー対応の車椅子用リフト付車両を導入（11月） ・桜木図書館の電灯設備更新工事（2月） ○市立図書館リニューアル事業：基本設計業務完了（5月）、パブリック・コメントの実施（6～7月） 実施設計業務完了（2月） 			
指 標				
計画		結果・成果		
<p>◎ 116 図書館利用者数：731,189人（元年度） →498,401人（2年度）→743,700人（3年度）</p> <p>市民一人当たりの貸出冊数：4.6冊（元年度） →3.9冊（2年度）→4.6冊（3年度）</p> <p>図書館利用満足度：89.1%（元年度） →88.6%（2年度）→89.2%（3年度）</p> <p>市立図書館リニューアル事業 基本・実施設計： 2月完了</p>		<p>◎ 116 図書館利用者数：598,737人</p> <p>市民一人当たりの貸出冊数：4.6冊</p> <p>図書館利用満足度：89.2%</p> <p>市立図書館リニューアル事業 基本・実施設計： 2月完了</p>		
成果・課題	<p>図書館利用者数は、新型コロナウイルス感染症が収束しないため、行事等の一部中止や参加制限などを行った影響により、来館者数が伸びず目標を達成することができませんでした。</p> <p>市民一人当たりの貸出冊数は、様々な新規企画事業や読書週間関連事業をはじめ、幅広い世代を対象に、図書館を利用して本に親しめる各種取組を実施し、目標を達成しました。</p> <p>図書館利用満足度は、9月に利用者アンケートを行い、資料の品揃えや利用環境等について調査した結果、目標を達成しました。施設・設備では、桜木図書館の照明設備のLED化や移動図書館車にバリアフリー対応車両を導入するなど、利用環境の改善を図りました。</p> <p>来年度、市立図書館のリニューアルに伴う休館中には、様々な代替サービスの実施により、利用者サービスの維持に努めます。</p> <p>市立図書館リニューアル事業は、パブリック・コメントの実施により、リニューアル後の図書館の利活用に関する市民の意見やニーズ等を把握したうえで、設計業務を2月に完了しました。</p>			

VI. 生涯スポーツを推進し、市民の豊かなスポーツライフを支援します

25	体育施設の整備	 3 すべての人へ 健康と福祉を	達成度 
実 行 内 容			
行動目標	<p>市民が安全で気軽にスポーツを楽しむことができるよう、体育施設の維持管理に努めます。</p> <p>スポーツ環境の改善を図るため、既存施設の改修を進めるとともに、競技人口の推移や社会状況の変化に対応した機能集約や用途変更など、ニーズに応じた施設整備を行っていきます。</p> <p>また、市スポーツ公園サッカー場にフットボールセンターを整備するために、基本設計及び実施設計を行います。</p>		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○市体育施設利用者数 <ul style="list-style-type: none"> ・ 633,382 人 ・ コロナ感染拡大による利用制限 <ul style="list-style-type: none"> 屋外・屋内施設 134日間（4/22～5/13、6/24～7/8、8/4～9/12、1/27～3/24） ・ その他の利用制限（市体育館サブアリーナ） ワクチン接種会場提供 1年間 ○体育施設のLED化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市体育館メインアリーナ照明設備のLED化（2月完了） ・ 成和グラウンド照明付帶鉄塔撤去（1月完了） ○フットボールセンター整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ フットボールセンター整備事業 基本設計（9月完了）、実施設計（3月完了） 		
指 標			
計画		結果・成果	
<p>市体育施設利用者数：1,068,095 人（元年度） →655,589 人（2年度）→700,000 人（3年度）</p> <p>体育施設のLED化：</p> <p>市体育館メインアリーナ照明設備のLED化 成和グラウンド 照明付帶鉄塔撤去</p> <p>フットボールセンター整備事業：</p> <p>基本設計 8月完了、実施設計 3月完了</p>		<p>市体育施設利用者数：633,382 人</p> <p>体育施設のLED化：</p> <p>市体育館メインアリーナ照明設備のLED化 2月完了</p> <p>成和グラウンド照明付帶鉄塔撤去 1月完了</p> <p>フットボールセンター整備事業：</p> <p>基本設計 9月完了、実施設計 3月完了</p>	
成果・課題	<p>市体育施設利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により全ての体育施設を利用停止にしたほか、市体育館サブアリーナがワクチン接種会場のため、一般的の利用ができなくなり利用者数の目標を達成することはできませんでした。</p> <p>体育施設のLED化は、市体育館メインアリーナの照明設備を更新しました。また、フットボールセンター整備事業は、基本設計及び実施設計を行いました。</p> <p>今後は、地域体育館や屋外施設のLED化を順次進めています。また、フットボールセンターは令和4年度にクラブハウスの建築工事に着手し、令和5年12月の完成に向け整備を行います。</p>		

26	スポーツを楽しむ環境づくり		達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>スポーツ教室やファミリーミニマラソン大会を開催するなど、運動やスポーツの楽しさを体感できる活動の充実に努めるとともに、北陸新幹線福井・敦賀開業後に開催されるフルマラソン大会に向けて、県、近隣市町、関係団体で構成する準備委員会を設立し、コースや大会の運営方法等の検討を進めます。</p> <p>今年度開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う事前キャンプの受入れや聖火イベント及び全国高等学校総合体育大会（インターハイ）を行います。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ教室の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・さわやか健康体操 (春2回・秋5回・冬3回) 1,030人 ・元気力アップ健康体操 (春1回・秋5回・冬3回) 331人 ・サンサン健康体操 (冬4回) 108人 <p style="text-align: center;">※例年は春・秋に各10回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動画配信 視聴者数 1,885人 ○福井フルマラソン準備委員会の開催 7月・11月・12月・2月・3月 ○東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック聖火リレー 5月30日 ・パラリンピック市採火式 7月10日 ・スロベニア代表チーム事前キャンプ <ul style="list-style-type: none"> (オリ) 水泳、バスケットボール、新体操 7月11日～8月1日 (パラ) 陸上競技、自転車競技 8月13日～8月24日 ○全国高等学校総合体育大会（インターハイ）の開催 <ul style="list-style-type: none"> 陸上競技、ボクシング、ハンドボール、自転車競技（トラックレース） 7月28日～8月22日 選手、監督・コーチ、役員等 総勢9,069人 			
指 標				
計画		結果・成果		
スポーツ教室の参加延べ人数：4,470人（元年度） →1,854人（2年度）→3,200人（3年度） ※元年度は春・秋開催、2年度は秋のみ開催		スポーツ教室の参加延べ人数：3,354人		
フルマラソンの開催に向けた実施計画書の策定： 策定期限 3月		フルマラソンの開催に向けた実施計画書の策定： 策定期限 3月		
成果・課題	<p>スポーツ教室は、新型コロナウイルス感染症の影響により当初の計画どおり開催できなかったため冬の教室を新たに設けました。また、コロナ禍で参加を自粛された方には、自宅等でもできる体操の動画を配信した結果、目標を達成することができました。</p> <p>フルマラソンは、大会名称やロゴマークを決定したほか、大会運営や地域の盛り上げ計画等を記した実施計画書の策定、2年前イベントを実施しました。令和4年度は、実行委員会に移行し、詳細計画の策定、本大会に向けた機運の醸成・参加者の裾野拡大を図るほか、1年前プレ大会を実施していきます。</p> <p>また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う関連事業の実施及び全国高等学校総合体育大会（インターハイ）を開催し、市民のスポーツに対する関心の維持向上に努めました。</p>			

VII. 文化遺産を保存し継承とともに、文化財の公開と活用を進めます

27	文化財の保存・継承	 4 質の高い教育をみんなに	 11 住み続けられるまちづくりを	達成度 
実 行 内 容				
行動目標	<p>郷土の貴重な文化財や歴史資源を適切に保存し、未来に継承するため、大安寺等指定文化財の保存修理や無形民俗文化財の後継者育成等の取組に支援します。</p> <p>また、福井駅前市街地再開発事業等に伴う発掘調査を行い、埋蔵文化財の保護に努めるとともに、福井城址や笏谷石などの福井固有の豊かな歴史や文化への理解を深めます。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財保護補助事業(7件) <ul style="list-style-type: none"> ・(国指定)大安寺建造物修理(平成30年度～令和11年度、継続中) ：本堂の解体工事・耐震診断、山門の組立工事、鐘楼の解体工事・組立工事、鐘楼基壇の発掘調査 ・(県指定)花山行事後継者育成 ・(市指定)春日神社拝殿屋根修理 ・(市指定)毛利家長屋門屋根修理 ・(市指定)足羽神社モミジ樹勢回復 ・(県指定)オシッサマのお渡り後継者育成 ・(市指定)大安寺観音堂屋根修理 ・(市指定)足羽神社モミジ樹勢回復 ○無形民俗文化財各種行事の開催 <ul style="list-style-type: none"> [開催] ・(国指定)糸崎の仏舞(糸崎町)4月18日 ・(県指定)花山行事(柄泉町)5月5日 ・(県指定)馬鹿ばやし(手寄1丁目) 5月21日 ・(県指定)オシッサマのお渡り(本堂町) 10月9,10日 [中止] ・(県指定)したんじょう行事(鹿俣町) ・(県指定)じじぐれ祭(味見河内町) ・(県指定)白浜町のアマメン(白浜町) ・(市指定)免鳥夜網節(免鳥町) ○埋蔵文化財発掘調査(2件) <ul style="list-style-type: none"> ・福井駅前電車通り北地区A街区市街地再開発事業に伴う福井城跡発掘調査 ・河増工業団地土地区画整理事業に伴う河増遺跡発掘調査 ○埋蔵文化財発掘調査に伴う見学会(2回) <ul style="list-style-type: none"> ・福井城跡散策会 11月3日 ・河増遺跡発掘調査現地説明会 3月26日 			
指 標				
計画		結果・成果		
<p>総103 無形民俗文化財各種行事開催件数： 8件(元年度) → 1件(2年度) → 7件(3年度) 埋蔵文化財発掘調査に伴う見学会：2回</p>		<p>総103 無形民俗文化財各種行事開催件数 ：4件 埋蔵文化財発掘調査に伴う見学会：2回</p>		
成果・課題	<p>文化財保護補助事業では、貴重な文化財の保存と継承のため、文化財の所有者や保存団体が行う、文化財建造物等の修理、無形民俗文化財の後継者育成等の取り組みに対して補助するなどの支援を行いました。</p> <p>無形民俗文化財各種行事は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4件の開催が中止となりました。地域の伝統文化が適切に継承され、今後も開催されるよう、支援を続けていきます。</p> <p>民間開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査は予定通り完了しました。また、調査で得た記録や出土品を基に散策会や見学会を開催し、埋蔵文化財の理解に努めました。</p>			

28	文化財の公開と活用	 4 質の高い教育をみんなに	 11 住み続けられるまちづくりを	達成度	
----	-----------	--	--	-----	---

実 行 内 容

行動目標	<p>地域の歴史・文化に誇りを持ち、さらに理解を深めるため、文化財を身近に感じることができるとともに、施設の魅力を高め、利用促進を図ります。</p> <p>また、国選定された重要文化的景観「越前海岸の水仙畠 下岬の文化的景観」の保全に努めるとともに越前海岸の魅力発信に取り組みます。</p>
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○展示会 3回 参加者数 2,522人 <ul style="list-style-type: none"> ・企画展「山城を觀よう」 2,091人(7/21~8/31) ・「ふくコレⅡ～はたおりの民具展～」 270人 (10/15~11/7) ・「令和3年度発掘速報展」 161人 (3/12~31) ○体験学習会 計 52回 参加者数 2,498人 <ul style="list-style-type: none"> ・土器づくり 2回 204人(7/22・25・2/27(中止)・3/12(中止)) ・土器焼き 4回 41人(8/5・8・16・19・3/26(中止)) ・布ぞうりづくり 3回 30人(9/8・10・12) ・御菖山古墳群散策と勾玉づくり 1回 17人(9/26) ・端午の節句 320人 (4/13~5/5) 七夕まつり 285人 (6/22~7/7) ・後のひな 232人 (9/4~12) 中秋の名月を楽しもう 153人 (9/21) ・豆名月を楽しもう 68人 (10/18) 天神かざり 164人 (1/5~25) ・ひなまつり 208人 (2/22~3/6) ・ふるさと探訪「免鳥長山古墳見学」(国見公民館) 7人(9/28) ・「木田遺跡で弥生人になろう」(木田公民館) 46人(10/2) ・修学旅行 (南越中学校) 27人(6/3) ・その他 (学校、公民館、児童クラブ等) 31回 696人 ○講師派遣等(春日神社、あわら市、福井大学付属中学) 3回 57人 ○重要文化的景観「越前海岸の水仙畠 下岬の文化的景観」 <ul style="list-style-type: none"> ・ローカルフォトスクール「越前海岸カメラ」5回 51人(10/23・11/27・12/12・1/29・2/13) ・越前水仙ガイドマップの作成(3月刊行) ・案内サインの設置(3月完成)

指 標	
計画	結果・成果
文化財保護センター及びおさごえ民家園利用者数： 15,544人（元年度）→11,491人（2年度） →12,000人（3年度）	文化財保護センター及びおさごえ民家園利用者数 ： 13,152人
体験学習会参加者数： 3,103人（元年度） →1,553人（2年度）→2,000人（3年度）	体験学習会参加者数： 2,498人
越前水仙ガイドマップの作成：12月末	越前水仙ガイドマップの作成：3月末

成果・課題	<p>文化財保護センター及びおさごえ民家園では、HPやフェイスブック・インスタグラム等を通じた情報発信や、新型コロナウイルスの感染症対策を行った上で通常通り開館したことで、利用者や体験学習会参加者数は、目標を達成しました。</p> <p>また、「越前海岸の水仙畠 下岬の文化的景観」においては、越前町や南越前町と連携して、ガイドマップを作成するとともに、ローカルフォトスクールを開催し、水仙畠の情報発信の担い手育成を行いました。</p> <p>次年度以降は、地域住民と連携して、福井の歴史・文化遺産の魅力向上、普及啓発の取り組みを進めています。</p>
-------	--



**令和3年度 部局マネジメント方針
成果報告書**

福井市 総務部 総合政策課

〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号
TEL (0776) 20-5283